

# 新潟市の環境 資料編

(令和元年度データ集)

令和3年2月

新潟市環境部環境政策課

## 目次

<b>1 大気環境</b> .....	<b>1</b>	<b>5 地盤沈下</b> .....	<b>82</b>
(1) 常時監視・測定局別の測定項目 一覧.....	1	(1) 地下水位の経年変化.....	82
(2) 測定局環境基準適合状況.....	2	(2) 累計収縮量の経年変化.....	86
ア 二酸化硫黄.....	3	(3) 観測井の位置図.....	90
イ 窒素酸化物.....	4	(4) 最近の年間最大沈下量観測地点	91
ウ 光化学オキシダント.....	8	(5) 一等水準点の経年変化.....	91
エ 浮遊粒子状物質.....	10	<b>6 放射能等調査結果</b> .....	<b>92</b>
オ 微小粒子状物質.....	12	(1) 放射線量率調査結果.....	92
カ 一酸化炭素.....	14	(2) 放射性物質調査結果.....	94
キ 炭化水素.....	16	<b>7 騒音・振動</b> .....	<b>95</b>
ク 気象項目測定結果.....	17	(1) 騒音・振動調査結果.....	95
(3) 自動車排出ガスによる大気汚染 状況.....	18	(2) 特定施設等の届出.....	107
ア 移動測定局.....	18	(3) 特定建設作業及び指定建設作業 実施届出状況.....	109
(4) 有害大気汚染物質.....	20	(4) 工場・事業場立入調査.....	110
ア 有害大気汚染物質調査地点.....	20	<b>8 公害苦情</b> .....	<b>111</b>
イ 有害大気汚染物質調査結果.....	20	(1) 年度別・公害種類別の推移.....	111
ウ 大気環境中のアスベスト濃度 測定結果.....	21	(2) 発生源の業種別内訳.....	111
(5) 大気汚染防止法に基づく届出 状況.....	22	(3) 発生源の用途地域別内訳.....	111
(6) 新潟市生活環境の保全等に 関する条例に基づく届出状況.....	23	<b>9 地球温暖化対策</b> .....	<b>112</b>
(7) 立入調査結果.....	23	(1) 本市域における温室効果ガス 排出量.....	112
(8) 公害防止協定及び公害防止 協議書の締結.....	24	(2) 本市域における二酸化炭素 排出量.....	112
<b>2 悪臭</b> .....	<b>25</b>	(3) 本市の事務・事業における 温室効果ガス総排出量.....	114
(1) 指定施設の届出.....	25	(4) 新潟市グリーン調達推進方針.....	115
(2) 立入調査結果.....	26	<b>10 新エネルギー</b> .....	<b>116</b>
<b>3 水環境</b> .....	<b>27</b>	(1) 新エネルギーの導入状況.....	116
(1) 河川・湖沼・海域の水質.....	27	(2) バイオマス資源の利活用.....	119
ア 公共用水域.....	27	<b>11 環境教育</b> .....	<b>119</b>
イ 鳥屋野潟.....	47	環境教育の推進 (各事業の実施結果).....	119
ウ その他河川水・地下水・清流水 ・湖沼水調査.....	53	<b>12 生物多様性保全</b> .....	<b>120</b>
(2) 地下水の水質.....	58	(1) 生物多様性地域計画の進行 管理.....	120
(3) 特定施設等の届出.....	61	(2) 湿地の保全と活用.....	121
(4) 立入調査結果.....	63	(3) 野生生物の保護・管理.....	122
(5) 土壌調査.....	64	(4) 自然教育.....	124
(6) 浄化槽.....	65	<b>～資料編～</b>	
<b>4 有害化学物質</b> .....	<b>69</b>	I 環境基準.....	125
(1) 環境中のダイオキシン類調査.....	69	II 要請限度.....	130
(2) ダイオキシン類対策特別措置法 に基づく特定施設の届出状況等	71	III 環境行政に関する年表(過去15年)	131
(3) 環境ホルモン調査結果(水質).....	75		
(4) 化学物質の環境への排出量等の 集計結果.....	76		



# 1 大気環境

(1) 常時監視・測定局別の測定項目一覧

【一般環境大気測定局】

測定局名称	設置場所	用途地域	測定項目								
			二酸化硫黄	窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子物質	微小粒子物質	炭水素	風速	向風	気湿度 日射量 雨雪量
① 豊栄	北区朝日町4丁目1番2号	一種住		○	○					○	
② 太郎代	北区太郎代472番地	準工	○	○	○	○	○			○	
③ 松浜	北区松浜5丁目12番2号	一種中	○	○	○	○	○	○	○	○	
④ 大山	東区大山2丁目11番2号	一種住	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 山木戸	東区山木戸1丁目1番20号	一種住	○	○	○	○	○	○	○	○	
⑥ 亀田	江南区亀田緑町1丁目2番8号	一種住		○	○	○	○			○	
⑦ 新津	秋葉区新栄町4番1号	一種住		○	○		○			○	
⑧ 坂井輪	西区坂井東1丁目2番1号	一種中		○	○		○			○	
⑨ 巻	西蒲区巻甲635番地	一種住		○	○		○			○	
合計			4	9	9	5	8	3	9	1	

【自動車排出ガス測定局】

測定局名称	設置場所	用途地域	測定項目					
			窒素酸化物	光化学オキシダント	浮遊粒子物質	微小粒子物質	一酸化炭素	炭水素
① 東山の下	東区藤見町1丁目23番57号	一種住	○		○	○	○	
② 市役所	中央区学校町通1番町602番地1	二種住	○	○		○		○
③ 白根	南区白根1407番地	一種住	○	○	○	○	○	
合計			3	2	2	3	2	1

【移動測定局】

測定局名称	設置場所	用途地域	測定項目		
			二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素
① 移動局	南区田中宇前107番地2	—	○	○	○
合計			1	1	1

【高層気象観測局】

観測局名称	所在地	用途地域	位置(高)	測定項目			設置主体	
				気温	風速	向風	測定機	テレメータ
① 東北電力(株)東新潟火力発電所	聖籠町東港1丁目1番地155	工専	1.5m	○			工場	県
			45m	○				
			85m		○			
			90m	○				
			135m	○				
			180m	○				
			192m		○			

【発生源監視局】

監視局名称	所在地	測定項目						設置主体	
		硫黄酸化物	窒素酸化物	残存酸	燃料消費量	排ガス量	発電量	測定機	テレメータ
① 北越コーポレーション(株)新潟工場	東区榎町57番地	○	○	○	○	○		工場	県
② 東北電力(株)新潟火力発電所	東区桃山町2丁目200番地	○	○	○			○	工場	県
③ 三菱瓦斯化学(株)新潟工場	北区松浜町3500番地	○	○	○	○	○		工場	県
④ 東北電力(株)東新潟火力発電所	聖籠町東港1丁目1番地155	○	○	○			○	工場	県
⑤ (株)フロンティアエネルギー新潟	北区太郎代1345番地5	○	○	○	○		○	工場	市
合計		5	5	5	3	3	3		

(2) 測定局環境基準適合状況

測定局	二酸化硫黄		二酸化窒素		浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	一酸化炭素		
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価		長期的評価	短期的評価	
一般環境大気測定局	豊栄	—	—	○	×	—	—	—	—	—
	太郎代	○	×	○	×	○	○	○	—	—
	松浜	○	○	○	×	○	○	○	—	—
	大山	○	○	○	×	○	○	○	—	—
	山木戸	○	○	○	×	○	○	○	—	—
	亀田	—	—	○	×	○	○	○	—	—
	新津	—	—	○	×	—	—	○	—	—
	坂井輪	—	—	○	×	—	—	○	—	—
	巻	—	—	○	×	—	—	○	—	—
自動車排出ガス測定局	東山の下	—	—	○	—	○	○	○	○	○
	市役所	—	—	○	×	—	—	○	—	—
	白根	—	—	○	×	○	○	○	○	○

注) 表内の「○」は適合を、「×」は不適合を示す。

【参考】大気汚染に係る環境基準

	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。(昭和48年環境庁告示第35号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(昭和53年環境庁告示第38号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目に当たる値(98%値)で評価する。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。(昭和48年環境庁告示第25号)	(短期的評価) 5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m3以下であること。(昭和48年環境庁告示第25号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m3以下であること。(平成21年環境庁告示第33号)	1年平均値が15μg/m3以下であること(長期基準)、かつ、1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35μg/m3以下であること(短期基準)で評価する。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。(昭和48年環境庁告示第25号)	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。
備考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日(1日20時間以上測定)のみを評価する。 有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法等の等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日が250日以上である測定局をいう。	

ア 二酸化硫黄

測定項目：二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

測定期間：平成31 (2019) 年4月1日1時 ~ 令和2 (2020) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	
				(日)	(時間)	(時間)	(%)
太郎代	356	8,404	0.001	1	0.0	0	0.0
松浜	355	8,406	0.001	0	0.0	0	0.0
大山	357	8,434	0.001	0	0.0	0	0.0
山木戸	356	8,420	0.002	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.001	—	—	—	—

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	
			(有または無)	(日)	
太郎代	0.102	0.004	無	0	紫外線蛍光法
松浜	0.015	0.001	無	0	紫外線蛍光法
大山	0.020	0.003	無	0	紫外線蛍光法
山木戸	0.020	0.004	無	0	紫外線蛍光法

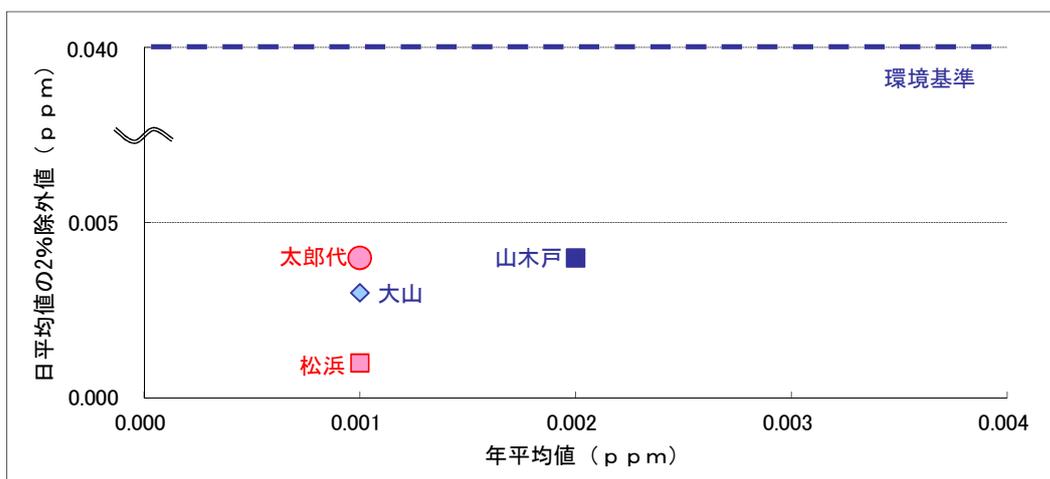


図 令和元年度における各測定局の二酸化硫黄濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

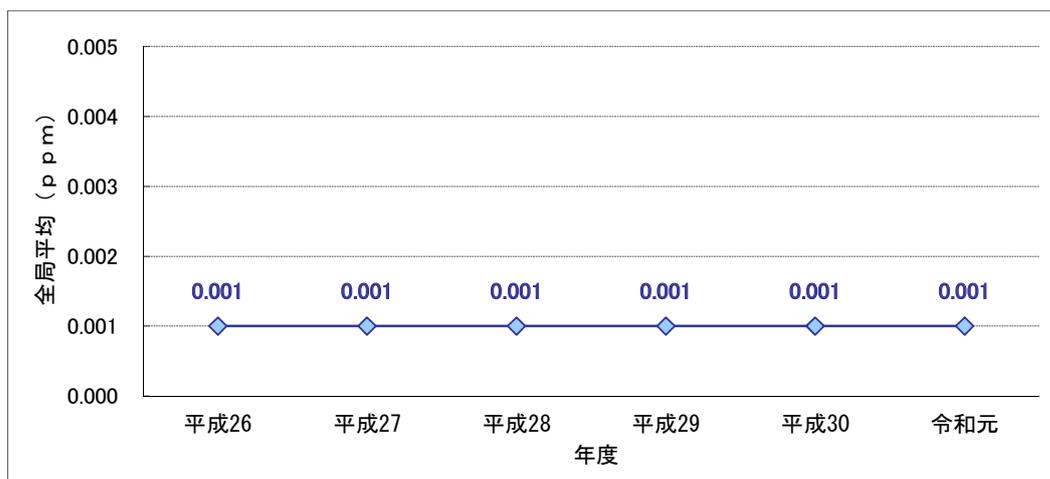


図 二酸化硫黄濃度の経年変化 (全局平均)

イ 窒素酸化物

(ア) 一般環境大気測定局

測定項目：二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

測定期間：平成31 (2019) 年4月1日1時 ~ 令和2 (2020) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
豊栄	358	8,376	0.004	0.035	0	0.0	0	0.0
太郎代	334	7,897	0.006	0.045	0	0.0	0	0.0
松浜	343	8,102	0.006	0.045	0	0.0	0	0.0
大山	356	8,360	0.006	0.041	0	0.0	0	0.0
山木戸	355	8,401	0.006	0.048	0	0.0	0	0.0
亀田	341	8,052	0.005	0.042	0	0.0	0	0.0
新津	354	8,304	0.003	0.027	0	0.0	0	0.0
坂井輪	357	8,368	0.006	0.046	0	0.0	0	0.0
巻	345	8,213	0.003	0.027	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.005	—	—	—	—	—

測定局	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値 (ppm)	長期的評価
	(日)	(%)	(日)	(%)		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)
豊栄	0	0.0	0	0.0	0.010	0
太郎代	0	0.0	0	0.0	0.013	0
松浜	0	0.0	0	0.0	0.014	0
大山	0	0.0	0	0.0	0.014	0
山木戸	0	0.0	0	0.0	0.015	0
亀田	0	0.0	0	0.0	0.012	0
新津	0	0.0	0	0.0	0.007	0
坂井輪	0	0.0	0	0.0	0.015	0
巻	0	0.0	0	0.0	0.009	0

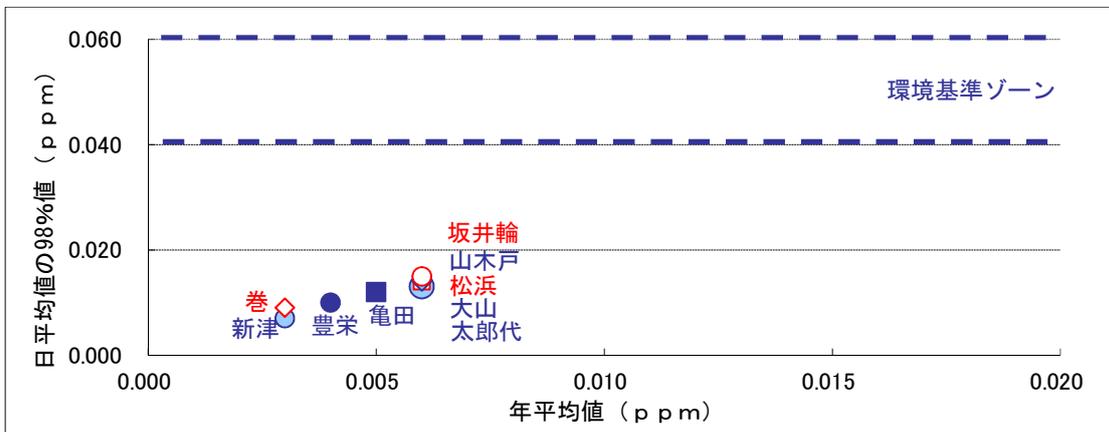


図 令和元年度における各測定局の二酸化窒素濃度に係る年平均値と日平均値の98%値の傾向

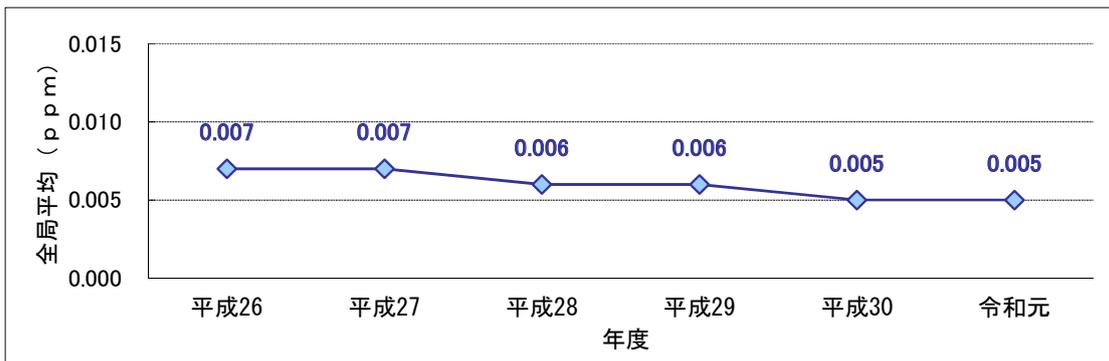


図 二酸化窒素濃度の経年変化 (全局平均)

測定項目：一酸化窒素（NO）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時～令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)				
豊栄	358	8,376	0.000	0.029	0.003
太郎代	334	7,897	0.001	0.041	0.003
松浜	343	8,102	0.001	0.020	0.004
大山	356	8,360	0.001	0.036	0.004
山木戸	355	8,401	0.002	0.113	0.007
亀田	341	8,052	0.001	0.044	0.003
新津	354	8,304	0.000	0.021	0.001
坂井輪	357	8,368	0.001	0.081	0.005
巻	345	8,213	0.001	0.032	0.002
全局平均	—	—	0.001	—	—

測定項目：窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時～令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均NO <sub>2</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> )	測定方法
						(%)	
豊栄	358	8,376	0.005	0.061	0.013	89.5	化学発光法
太郎代	334	7,897	0.006	0.075	0.016	85.9	化学発光法
松浜	343	8,102	0.007	0.052	0.018	85.5	化学発光法
大山	356	8,360	0.007	0.068	0.019	86.6	化学発光法
山木戸	355	8,401	0.008	0.149	0.021	80.4	化学発光法
亀田	341	8,052	0.006	0.073	0.015	87.1	化学発光法
新津	354	8,304	0.003	0.047	0.007	90.3	化学発光法
坂井輪	357	8,368	0.007	0.106	0.021	84.9	化学発光法
巻	345	8,213	0.004	0.054	0.011	84.9	化学発光法
全局平均	—	—	0.006	—	—	—	—

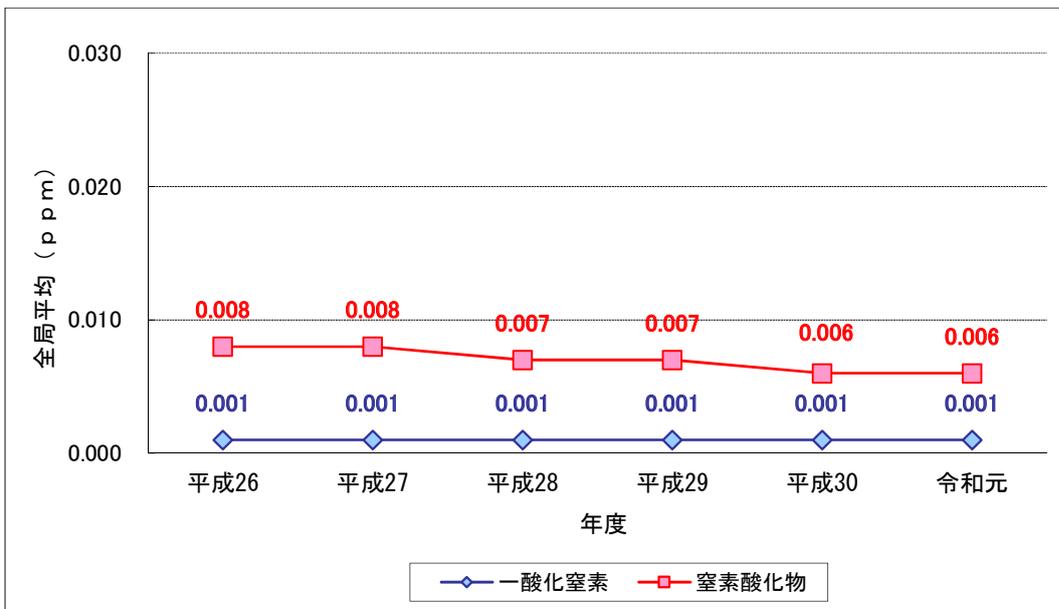


図 一酸化窒素濃度及び窒素酸化物濃度の経年変化（全局平均）

(イ) 自動車排出ガス測定局

測定項目：二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

測定期間：平成31 (2019) 年4月1日1時 ~ 令和2 (2020) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	
					(時間)	(%)	(時間)	(%)
東山の下	346	8,191	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0
市役所	335	8,009	0.008	0.055	0	0.0	0	0.0
白根	354	8,296	0.005	0.040	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.007	—	—	—	—	—

測定局	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値 (ppm)	長期的評価
	(日)	(%)	(日)	(%)		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)
東山の下	0	0.0	0	0.0	0.015	0
市役所	0	0.0	0	0.0	0.019	0
白根	0	0.0	0	0.0	0.013	0

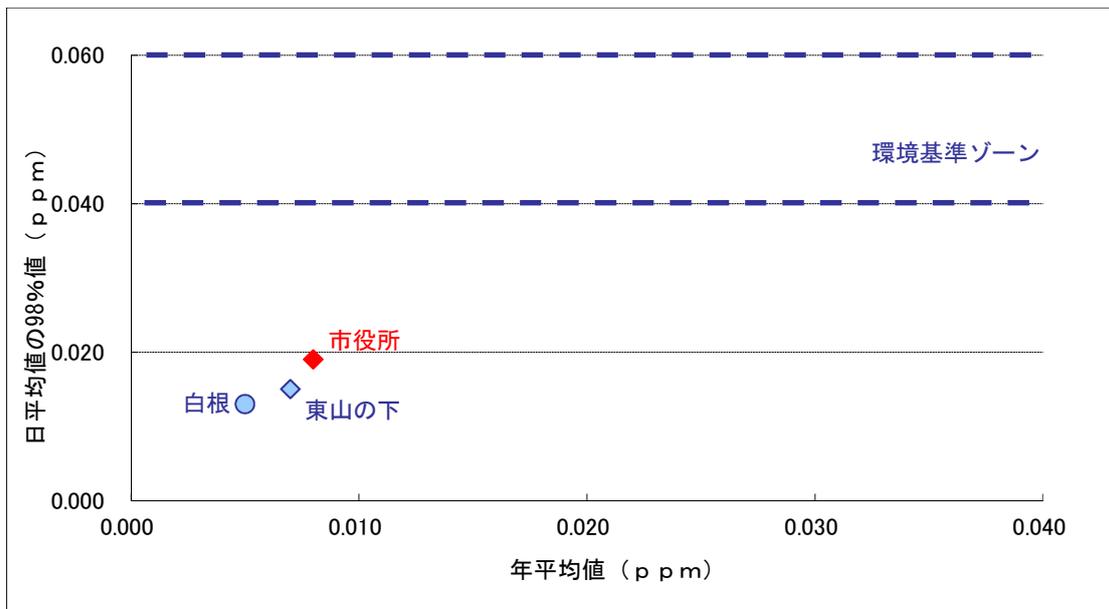


図 令和元年度における各測定局の二酸化窒素濃度に係る年平均値と日平均値の98%値の傾向

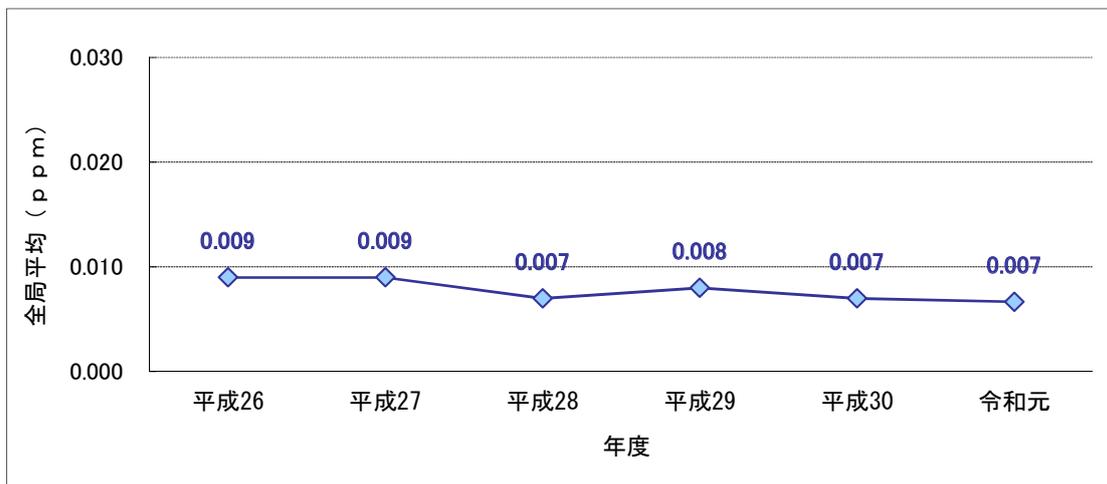


図 二酸化窒素濃度の経年変化 (全局平均)

測定項目：一酸化窒素（NO）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)				
東山の下	346	8,191	0.002	0.064	0.007
市役所	335	8,009	0.003	0.060	0.010
白根	354	8,296	0.001	0.041	0.005
全局平均	—	—	0.002	—	—

測定項目：窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均NO <sub>2</sub> ／(NO+NO <sub>2</sub> )	測定方法
東山の下	346	8,191	0.010	0.104	0.022	73.9	化学発光法
市役所	335	8,009	0.011	0.104	0.029	71.3	化学発光法
白根	354	8,296	0.006	0.072	0.018	77.6	化学発光法
全局平均	—	—	0.009	—	—	—	—

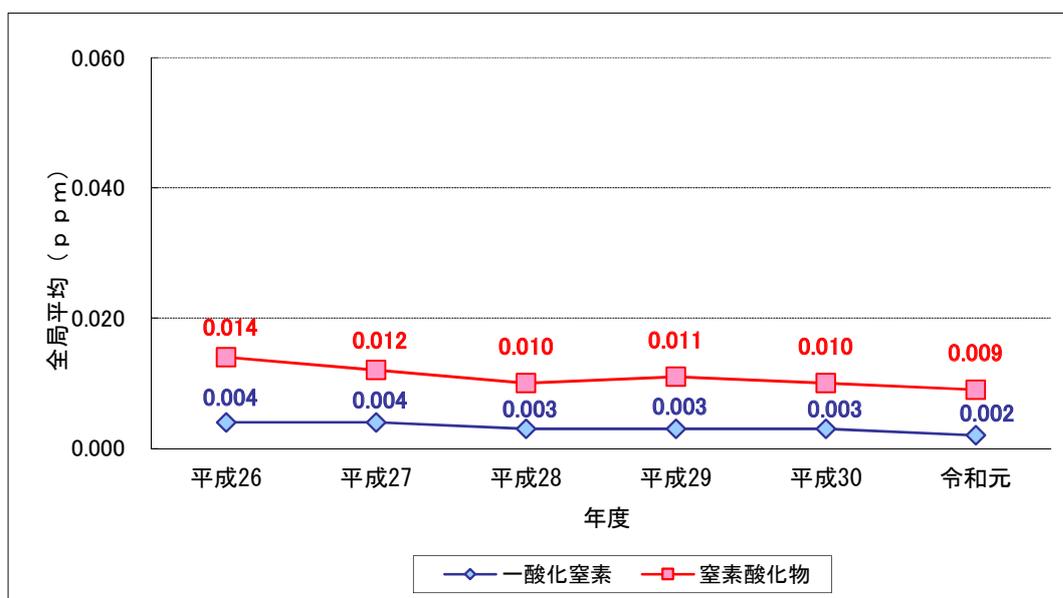


図 一酸化窒素濃度及び窒素酸化物濃度の経年変化（全局平均）

ウ 光化学オキシダント

測定項目：光化学オキシダント（Ox）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	昼間 測定日数	昼間 測定時間	昼間の 2時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを 超えた日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppmを 超えた日数と時間数	
	(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)
豊栄	363	5,254	0.037	49	295	0	0
太郎代	364	5,273	0.037	33	196	0	0
松浜	363	5,252	0.037	40	201	0	0
大山	364	5,275	0.039	48	289	0	0
山木戸	364	5,267	0.037	39	239	0	0
亀田	363	5,248	0.038	54	316	0	0
新津	364	5,280	0.038	60	368	1	1
坂井輪	363	5,262	0.039	58	363	0	0
巻	325	4,670	0.038	40	237	0	0
市役所	363	5,223	0.036	33	199	0	0
白根	364	5,279	0.035	44	248	0	0
全局平均	—	—	0.037	—	—	—	—

測定局	昼間の 1時間値の 最高値	昼間の 日最高 1時間値の 年平均値	測定方法
	(ppm)	(ppm)	
豊栄	0.108	0.047	紫外線吸収法
太郎代	0.102	0.046	紫外線吸収法
松浜	0.097	0.047	紫外線吸収法
大山	0.108	0.048	紫外線吸収法
山木戸	0.109	0.046	紫外線吸収法
亀田	0.114	0.048	紫外線吸収法
新津	0.122	0.048	紫外線吸収法
坂井輪	0.116	0.049	紫外線吸収法
巻	0.106	0.048	紫外線吸収法
市役所	0.104	0.045	紫外線吸収法
白根	0.108	0.046	紫外線吸収法

注) 昼間とは、午前5時から午後8時までの時間帯とする。

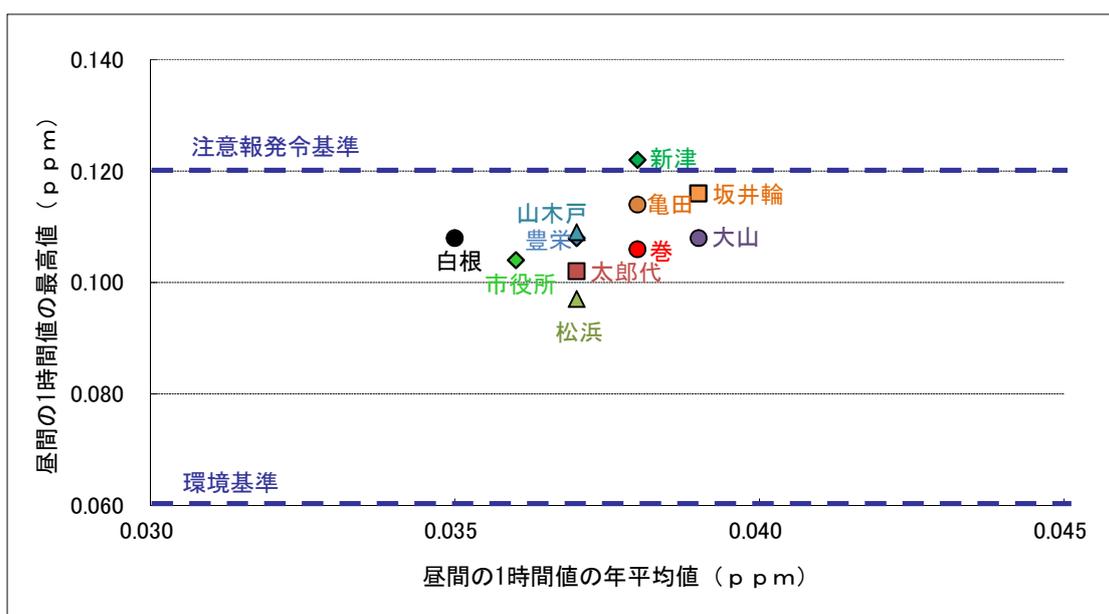


図 令和元年度における各測定局の光化学オキシダント濃度に係る昼間の1時間値の年平均値と昼間の1時間値の最高値の傾向

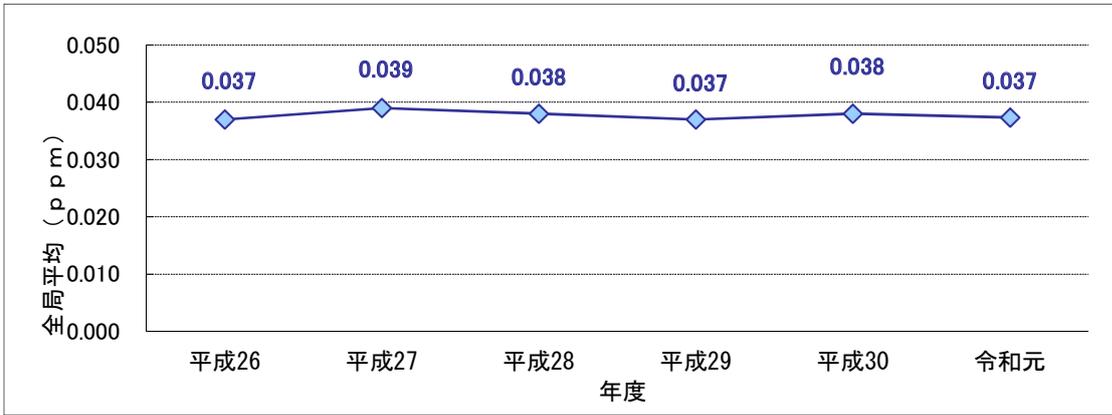


図 光化学オキシダント濃度の昼間の1時間値の経年変化(全局平均)

「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の年度別測定結果 (ppm)

年度	平成24~26	平成25~27	平成26~28	平成27~29	平成28~30	平成29~令和元
豊栄	0.078	0.083	0.086	0.087	0.086	0.088
太郎代	0.077	0.082	0.082	0.082	0.080	0.085
松浜	0.075	0.080	0.078	0.079	0.077	0.083
大山	0.076	0.079	0.082	0.085	0.083	0.084
山木戸	0.073	0.078	0.080	0.084	0.083	0.087
亀田	0.076	0.080	0.083	0.087	0.086	0.088
新津	0.076	0.080	0.084	0.085	0.083	0.087
坂井輪	0.073	0.076	0.079	0.082	0.081	0.088
巻	0.074	0.075	0.077	0.080	0.080	0.087
市役所	0.073	0.078	0.080	0.084	0.083	0.087
白根	0.074	0.079	0.081	0.085	0.083	0.087

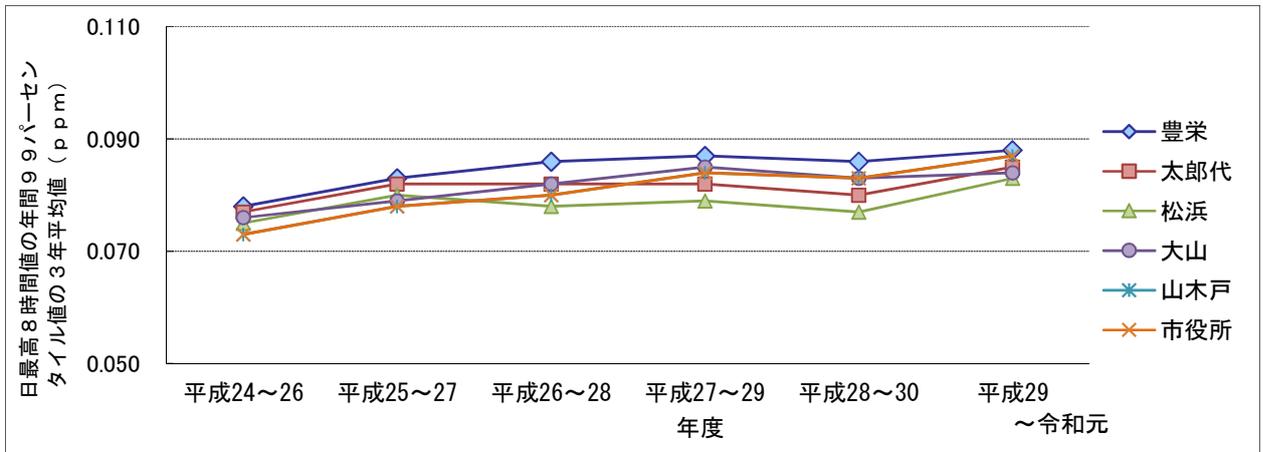


図 「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の経年変化①  
(豊栄局, 太郎代局, 松浜局, 大山局, 山木戸局, 亀田局)

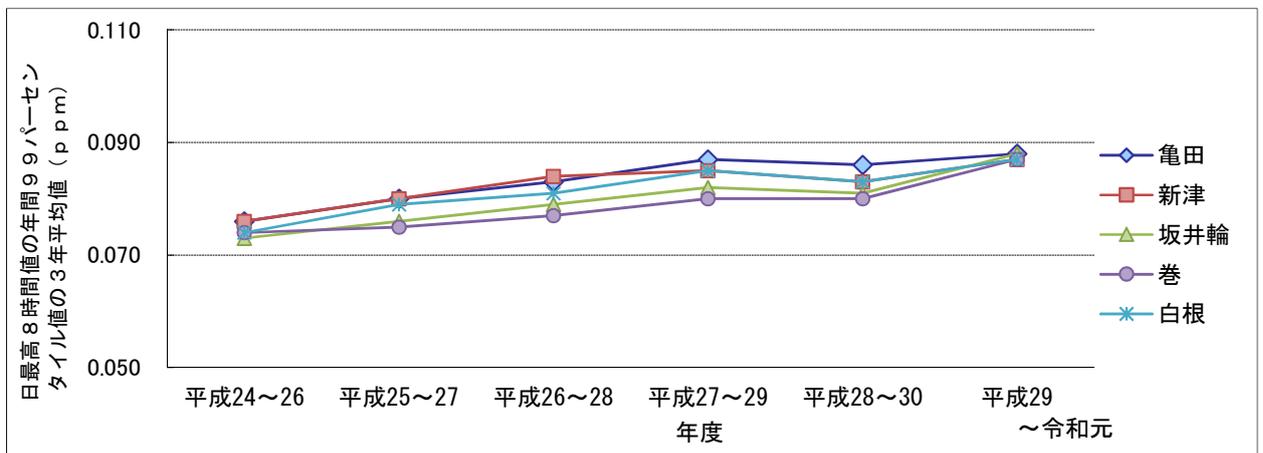


図 「日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年平均値」の経年変化②  
(新津局, 坂井輪局, 巻局, 市役所局, 白根局)

エ 浮遊粒子状物質

(ア) 一般環境大気測定局

測定項目：浮遊粒子状物質（SPM）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合	
				(時間)	(%)	(日)	(%)
太郎代	347	8,287	0.011	0	0.0	0	0.0
松浜	351	8,408	0.010	0	0.0	0	0.0
大山	347	8,356	0.011	0	0.0	0	0.0
山木戸	336	8,147	0.010	0	0.0	0	0.0
亀田	347	8,393	0.011	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.011	—	—	—	—

測定局	1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上 連続したことの有無	環境基準の長期的評価 による日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	
			(有または無)	(日)	
太郎代	0.087	0.026	無	0	β線吸収法
松浜	0.141	0.023	無	0	β線吸収法
大山	0.076	0.026	無	0	β線吸収法
山木戸	0.079	0.024	無	0	β線吸収法
亀田	0.057	0.025	無	0	β線吸収法

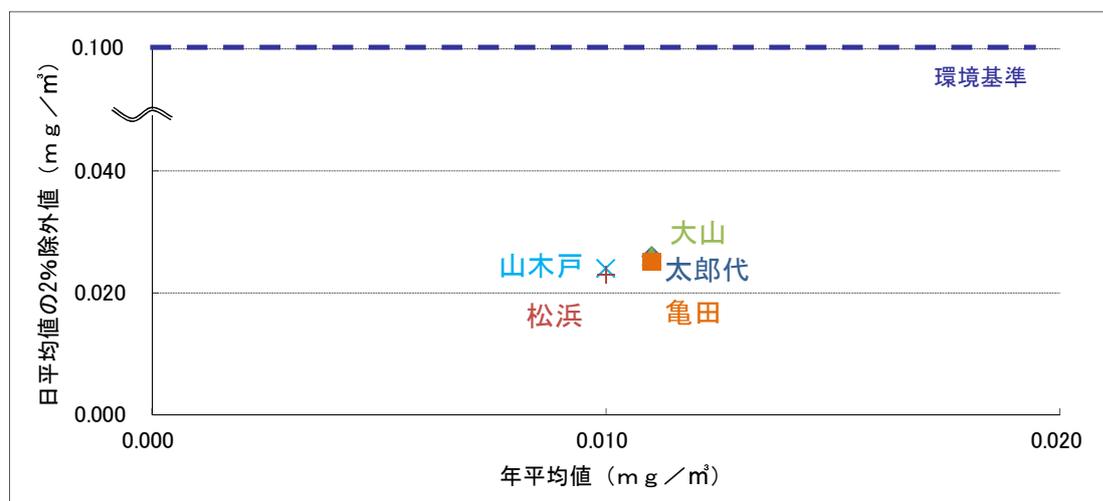


図 令和元年度における各測定局の浮遊粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向



図 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（全局平均）

(イ) 自動車排出ガス測定局

測定項目：浮遊粒子状物質（SPM）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時～令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
				(時間)	(%)	(日)	(%)
東山の下	352	8,382	0.014	0	0.0	0	0.0
白根	360	8,542	0.014	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.014	—	—	—	—

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	
			(有または無)	(日)	
東山の下	0.062	0.030	無	0	$\beta$ 線吸収法
白根	0.053	0.030	無	0	$\beta$ 線吸収法

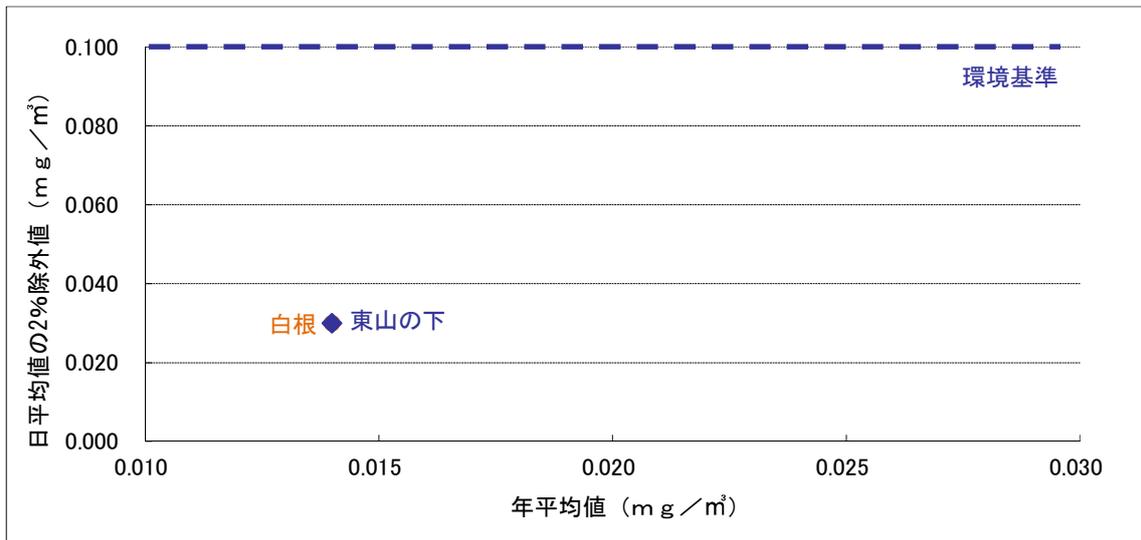


図 令和元年度における各測定局の浮遊粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

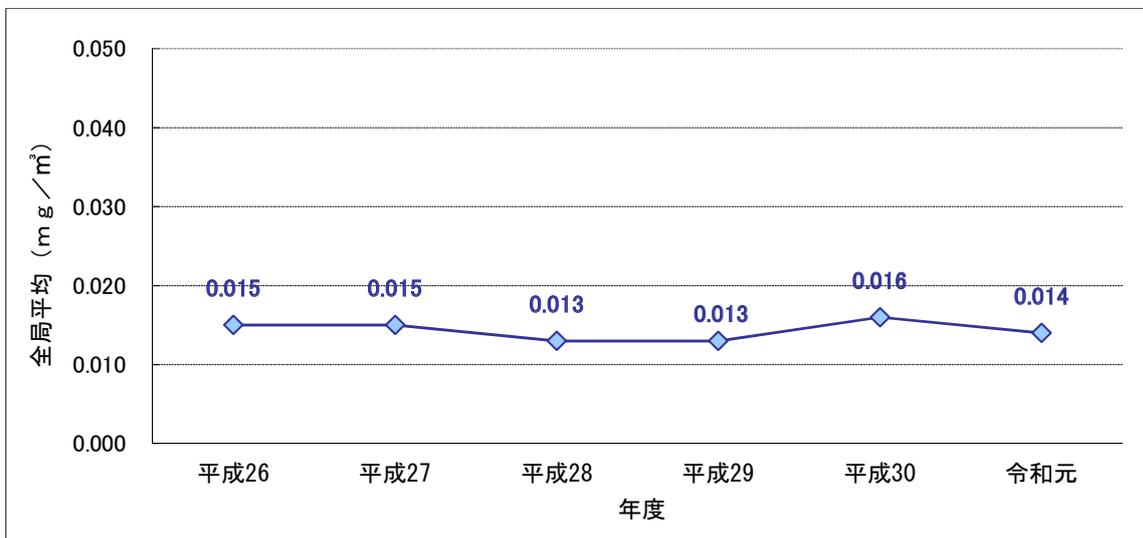


図 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（全局平均）

オ 微小粒子状物質

測定項目：微小粒子状物質 (PM2.5)

測定期間：平成31 (2019) 年4月1日1時 ~ 令和2 (2020) 年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	長期的評価		1時間値の最高値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値の最高値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	
				短期基準	長期基準			
				日平均値の98パーセン タイル値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合 (日) (％)			
太郎代	349	8,334	7.8	18.5	0	0.0	36	25.5
松浜	355	8,429	7.3	16.8	0	0.0	122	27.8
大山	355	8,454	7.5	19.8	0	0.0	42	29.0
山木戸	356	8,469	7.0	17.0	0	0.0	46	27.6
亀田	329	7,804	8.8	20.7	0	0.0	46	30.6
新津	357	8,469	7.5	18.7	0	0.0	46	27.3
坂井輪	355	8,450	7.6	17.4	0	0.0	46	25.6
巻	349	8,367	6.4	17.3	0	0.0	31	25.8
東山の下	355	8,413	8.4	18.9	0	0.0	60	29.4
市役所	343	8,253	8.3	18.2	0	0.0	39	26.6
白根	356	8,475	6.1	15.6	0	0.0	35	25.9
全局平均	—	—	7.5	—	—	—	—	—

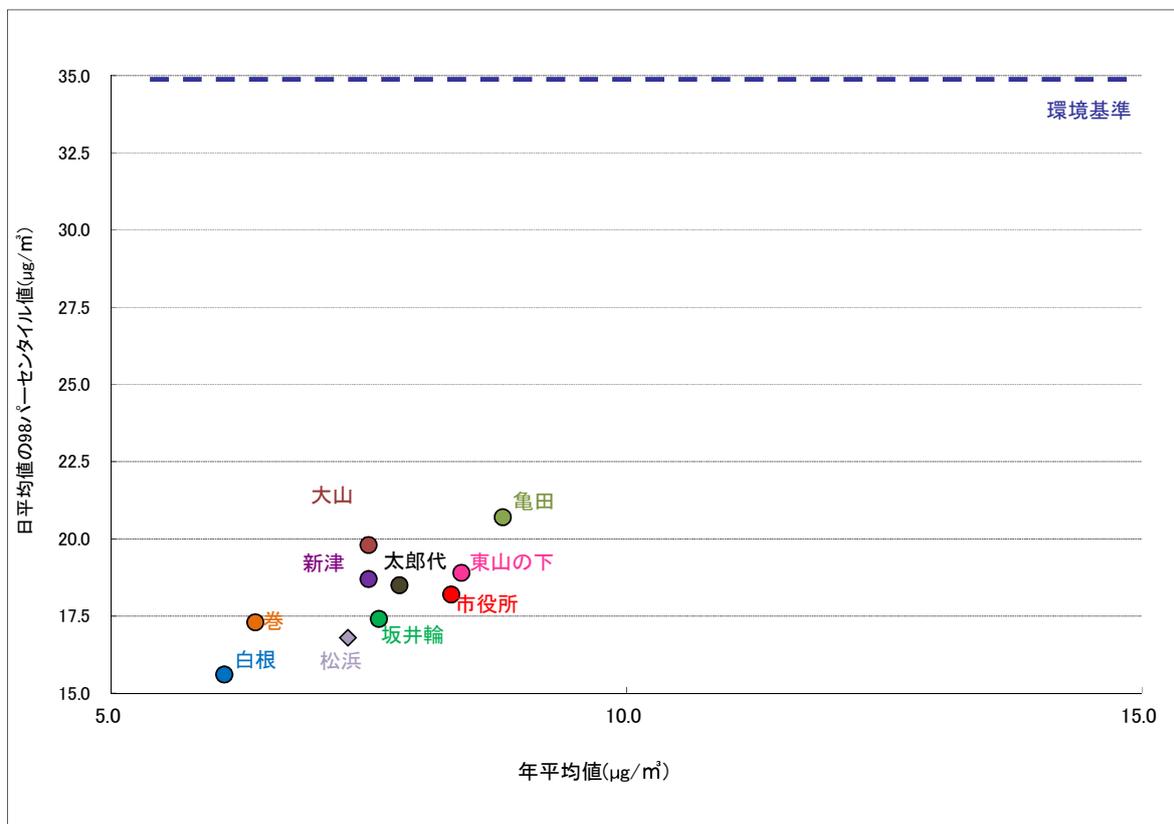


図 令和元年度における各測定局の微小粒子状物質濃度に係る年平均値と日平均値の98パーセンタイル値の傾向

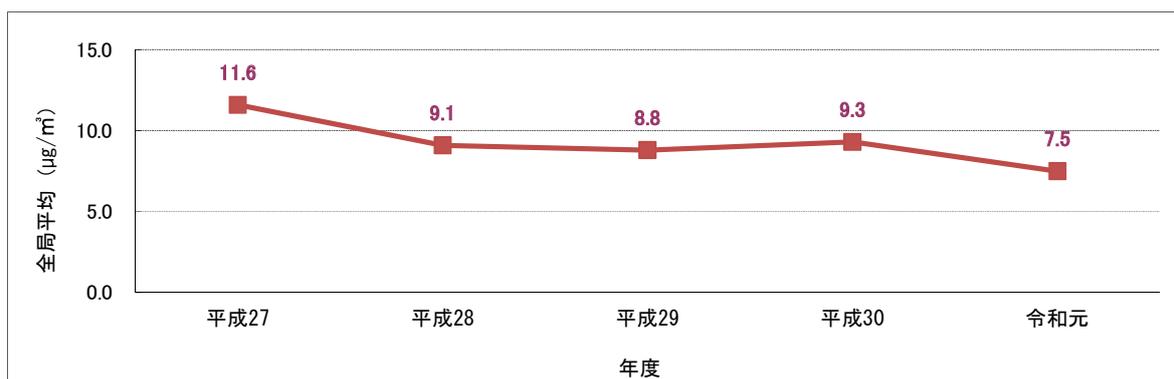


図 微小粒子状物質濃度の経年変化 (全局平均)

微小粒子状物質の成分分析調査結果 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定地点	測定期間 (日)	質量濃度	$\text{SO}_4^{2-}$	$\text{NO}_3^-$	$\text{Cl}^-$	$\text{Na}^+$	$\text{K}^+$	$\text{Ca}^{2+}$	$\text{Mg}^{2+}$	$\text{NH}_4^+$	OC	EC	無機元素	その他	
大山	春季	14	10.4	3.1	0.65	0.12	0.13	0.059	0.024	0.0072	1.4	2.5	0.48	0.49	1.5
	夏季	14	9.6	3.2	0.08	0.02	0.06	0.094	0.031	0.0060	1.1	2.7	0.40	0.32	1.6
	秋季	14	5.5	1.3	0.31	0.18	0.11	0.088	0.035	0.0093	0.5	1.7	0.43	0.53	0.3
	冬季	14	6.7	1.6	0.69	0.25	0.14	0.096	0.030	0.0091	0.8	1.7	0.43	0.28	0.6
	通年	56	8.0	2.3	0.43	0.14	0.11	0.084	0.030	0.0079	0.9	2.1	0.43	0.41	1.0

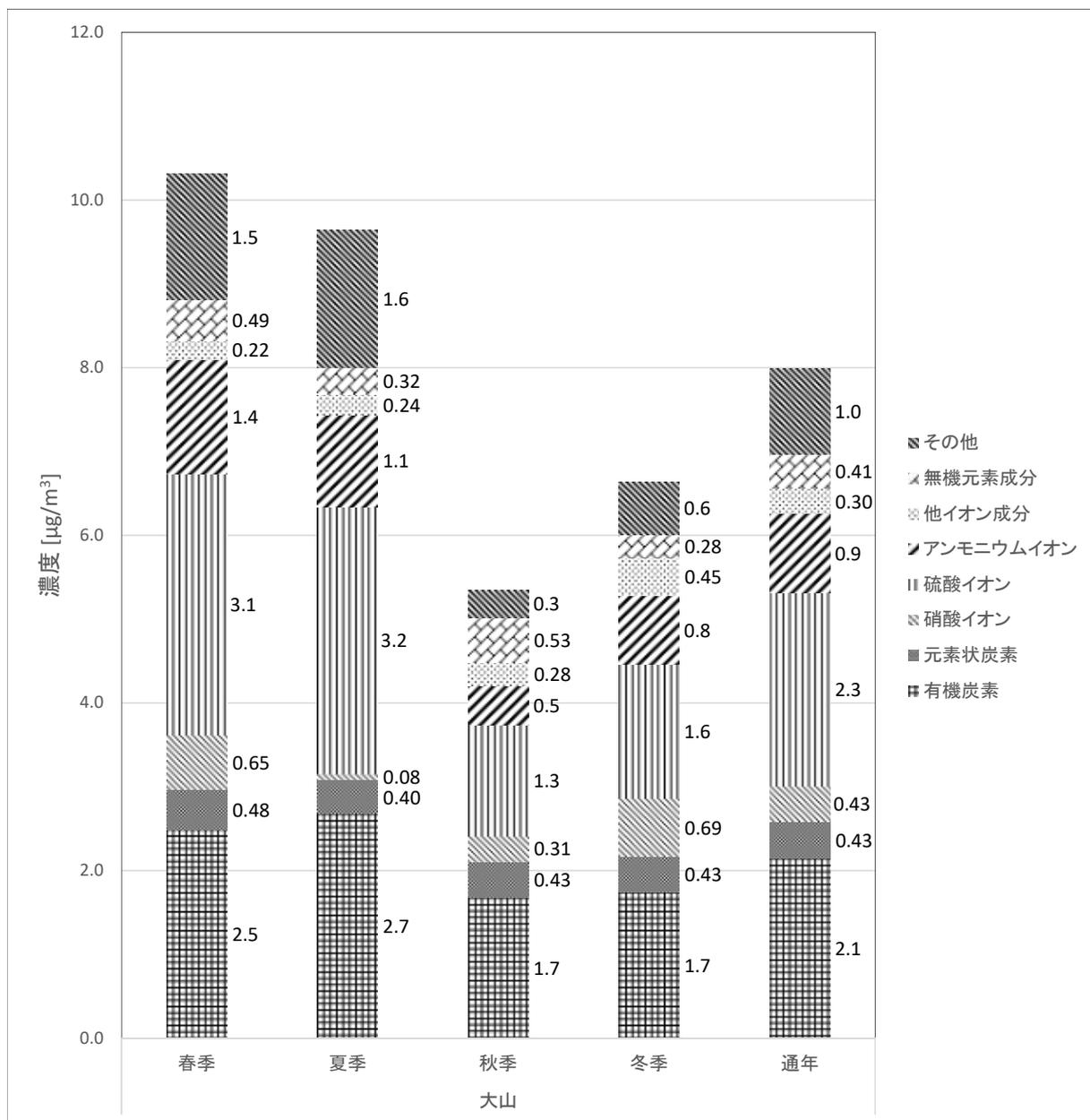


図 微小粒子状物質の測定期間別成分濃度

カ 一酸化炭素

測定項目：一酸化炭素（CO）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	短期的評価			
				8時間値が 20ppmを超えた 回数とその割合		日平均値が 10ppmを超えた 日数とその割合	
				(回)	(%)	(日)	(%)
東山の下	356	8,394	0.3	0	0.0	0	0.0
白根	356	8,412	0.2	0	0.0	0	0.0
全局平均	—	—	0.3	—	—	—	—

測定局	1時間値が 30ppm以上となった ことがある日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値
	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)
東山の下	0	0.0	6.2	0.6
白根	0	0.0	0.7	0.3

測定局	長期的評価		測定方法
	日平均値が10ppm を超えた日が2日以上連続 したことの有無	環境基準の長期的評価による 日平均値が10ppmを 超えた日数	
	(有または無)	(日)	
東山の下	無	0	非分散型赤外線分析法
白根	無	0	非分散型赤外線分析法

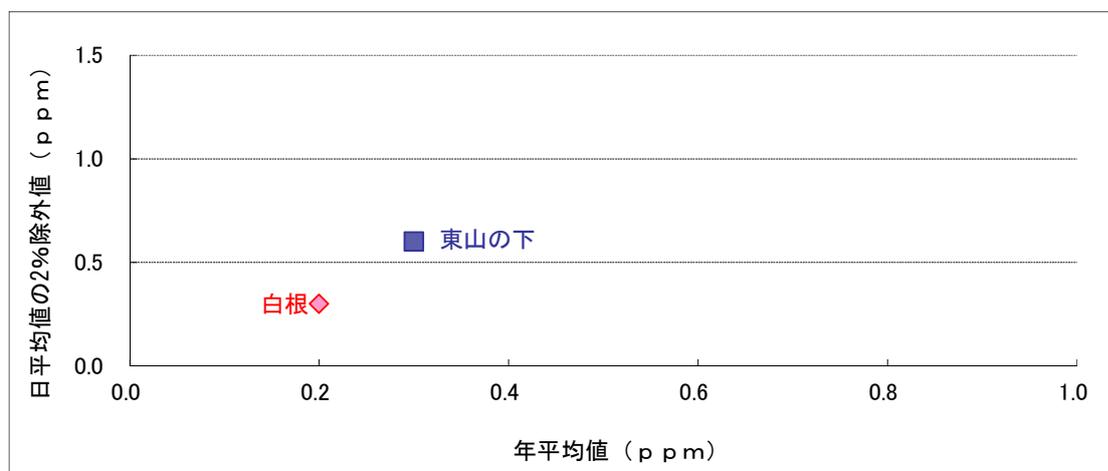


図 令和元年度における各測定局の一酸化炭素濃度に係る年平均値と日平均値の2%除外値の傾向

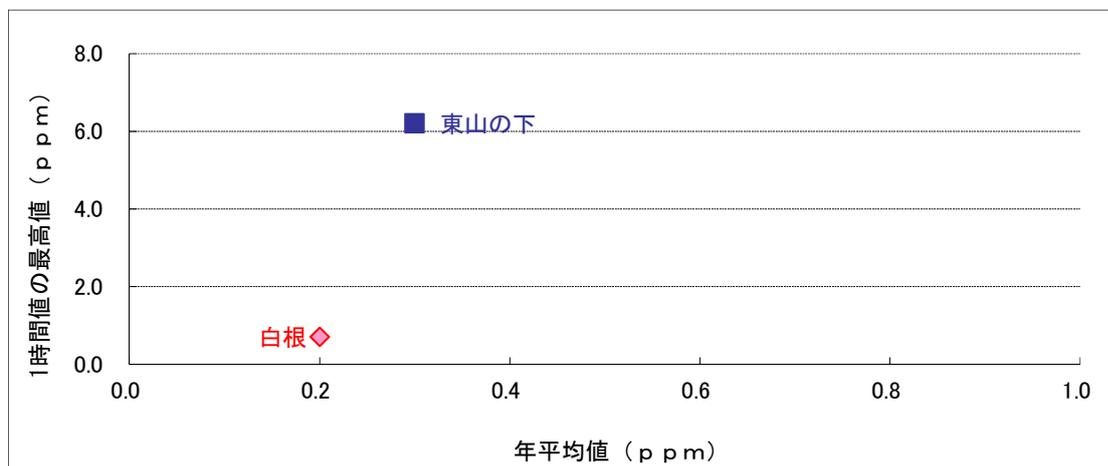


図 令和元年度における各測定局の一酸化炭素濃度に係る年平均値と1時間値の最高値の傾向

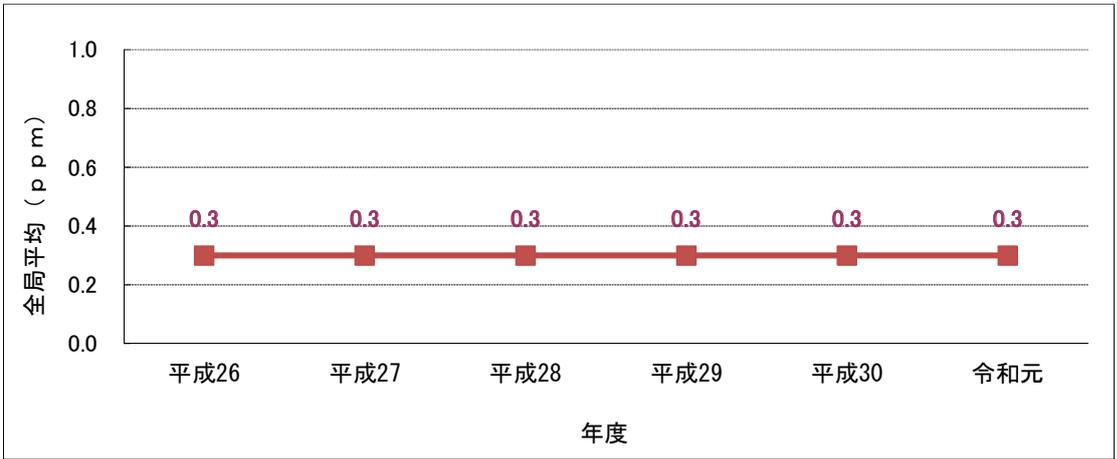


図 一酸化炭素濃度の経年変化 (全局平均)

キ 炭化水素

測定項目：非メタン炭化水素（NMHC）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数と その割合		6～9時 3時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数と その割合		測定 方法
					最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
					(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	
松浜	6,995	0.09	0.10	302	0.39	0.00	13	4.3	3	1.0	直接法
大山	8,356	0.08	0.09	357	0.30	0.00	6	1.7	0	0.0	直接法
山木戸	8,403	0.08	0.08	361	0.62	0.00	8	2.2	2	0.6	直接法
市役所	8,142	0.07	0.07	331	0.18	0.00	0	0.0	0	0.0	直接法
全局平均	—	0.08	—	—	—	—	—	—	—	—	—

測定項目：メタン（CH<sub>4</sub>）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		測定 方法
					最高値	最低値	
					(ppmC)	(ppmC)	
松浜	6,995	2.00	2.03	302	2.57	1.85	直接法
大山	8,356	1.98	2.00	357	2.56	1.82	直接法
山木戸	8,403	1.99	2.02	361	2.55	1.84	直接法
市役所	8,142	1.97	2.00	331	2.53	1.77	直接法
全局平均	—	1.99	—	—	—	—	—

測定項目：全炭化水素（THC）

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測定局	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日 数 (日)	6～9時 3時間平均値		測定 方法
					最高値	最低値	
					(ppmC)	(ppmC)	
松浜	6,995	2.10	2.13	302	2.72	1.92	直接法
大山	8,356	2.06	2.09	357	2.67	1.89	直接法
山木戸	8,403	2.08	2.09	361	2.82	1.89	直接法
市役所	8,142	2.04	2.07	331	2.65	1.82	直接法
全局平均	—	2.07	—	—	—	—	—

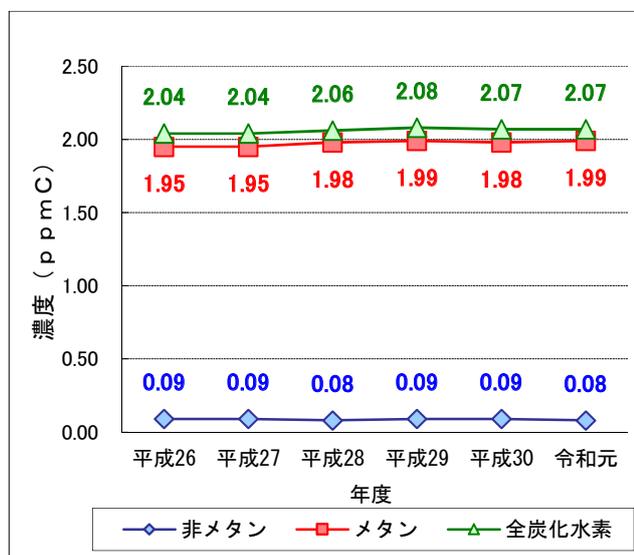


図 炭化水素濃度の経年変化（全局平均）

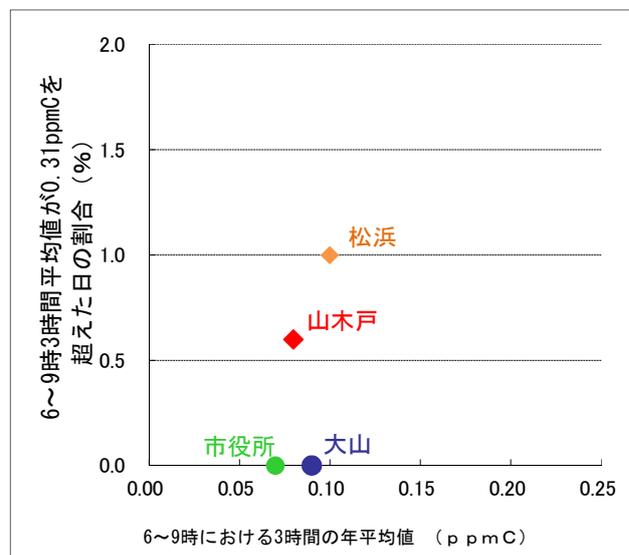


図 令和元年度における非メタン炭化水素濃度の傾向

ク 気象項目測定結果

測定項目：風速，風向，温度，湿度，日射量，雨雪量

測定期間：平成31（2019）年4月1日1時 ～ 令和2（2020）年3月31日24時

測 定 局	年平均 風速 (m/s)	年 間 最多風向	年平均 温度 (°C)	年平均 湿度 (%)	年間合計 日射量 (MJ/m <sup>2</sup> )	年間合計 雨雪量 (mm)
一 般 環 境 大 気 測 定 局	豊栄	1.3	NNW	-	-	-
	太郎代	3.2	SSW	-	-	-
	松浜	2.5	S	-	-	-
	大山	2.3	SSW	15.1	70	4571.30
	山木戸	2.4	WNW	-	-	-
	亀田	2.0	SSE	-	-	-
	新津	2.0	SW	-	-	-
	坂井輪	3.1	S	-	-	-
	巻	2.1	SSW	-	-	-

(3) 自動車排出ガスによる大気汚染状況

ア 移動測定局

・ 二酸化硫黄濃度の測定結果

測定期間:平成31(2019)年4月1日1時 ~ 令和2(2020)年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)
移動測定局	313	7,344	0.000	0	0.0	0	0.0

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	
	(ppm)	(ppm)	(有または無)	(日)	
移動測定局	0.005	0.001	無	0	紫外線蛍光法

・ 一酸化炭素濃度の測定結果

測定期間:平成31(2019)年4月1日1時 ~ 令和2(2020)年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			
				8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	
				(日)	(時間)	(ppm)	(回)
移動測定局	134	3,154	0.2	0	0.0	0	0.0

測定局	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	長期的評価		測定方法
			日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	
	(ppm)	(ppm)	(有または無)	(日)	
移動測定局	0.5	0.3	無	0	非分散型赤外線分析法

・二酸化窒素濃度の測定結果

測定期間:平成31(2019)年4月1日1時 ~ 令和2(2020)年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	
	(日)				(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)
移動測定局	315	7,433	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0

測定局	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	長期的評価
	(日)	(%)	(日)	(%)		(ppm)
移動測定局	0	0.0	0	0.0	0.016	0

・一酸化窒素濃度の測定結果

測定期間:平成31(2019)年4月1日1時 ~ 令和2(2020)年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
	(日)				
移動測定局	315	7,433	0.004	0.060	0.014

・窒素酸化物濃度の測定結果

測定期間:平成31(2019)年4月1日1時 ~ 令和2(2020)年3月31日24時

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均NO <sub>2</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> )	測定方法
						(%)	
移動測定局	315	7,433	0.011	0.091	0.027	62.9	化学発光法

(4) 有害大気汚染物質

ア 有害大気汚染物質調査地点

測定地点	住所		測定局 区分	有害大気	ダイオキシン類	一般環境 アスベスト
1 豊栄	北区	朝日町4丁目1番2号	一般環境大気			○
2 松浜	北区	松浜5丁目12番2号	一般環境大気	○	○	
3 大山	東区	大山2丁目11番2号	一般環境大気	○		○
4 東山の下	東区	藤見町1丁目23番57号	自動車排出ガス	○		
5 市役所	中央区	学校町通1番町602番地1	自動車排出ガス		○	○
6 亀田	江南区	亀田緑町1丁目2番8号	一般環境大気			○
7 新津	秋葉区	新栄町4番1号	一般環境大気	○		○
8 白根	南区	白根1407番地	自動車排出ガス			○
9 坂井輪	西区	坂井東1丁目2番1号	一般環境大気		○	○
10 巻	西蒲区	巻甲635番地	一般環境大気		○	○
				4	4	8

イ 有害大気汚染物質調査結果

測定項目名 (単位)	松浜		大山		東山の下		新津		大気環境 基準等	判定・評価			
	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)	年平均値	範囲(最小～最大)		松浜	大山	長嶺	新津
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.007	0.007 ~ 0.013	0.007	0.007 ~ 0.013	—	—	—	—	2 (注1)	○	○	—	—
塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.004	< 0.004 ~ 0.013	0.004	< 0.004 ~ 0.010	—	—	—	—	10 (注1)	○	○	—	—
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.12	0.085 ~ 0.18	0.13	0.090 ~ 0.20	—	—	—	—	18 (注2)	○	○	—	—
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.099	0.058 ~ 0.17	0.097	0.058 ~ 0.16	—	—	—	—	1.6 (注2)	○	○	—	—
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.74	0.33 ~ 1.1	1.7	0.31 ~ 3.8	3.3	0.80 ~ 6.5	—	—	150	○	○	—	—
テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.043	0.027 ~ 0.072	0.041	0.019 ~ 0.12	—	—	—	—	200	○	○	—	—
トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.15	0.018 ~ 0.54	0.24	0.014 ~ 1.0	—	—	—	—	130	○	○	—	—
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.020	< 0.008 ~ 0.037	0.020	< 0.008 ~ 0.042	0.028	< 0.008 ~ 0.053	—	—	2.5 (注2)	○	○	○	—
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.39	0.21 ~ 0.61	0.40	0.24 ~ 0.62	0.48	0.22 ~ 0.77	—	—	3	○	○	○	—
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.4	0.63 ~ 2.5	2.3	0.56 ~ 6.2	2.1	1.1 ~ 3.8	—	—	—	—	—	—	—
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.75	0.35 ~ 1.4	1.3	0.26 ~ 3.5	1.0	0.50 ~ 1.9	—	—	—	—	—	—	—
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	0.078	0.037 ~ 0.14	0.090	0.032 ~ 0.27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1.1	0.95 ~ 1.3	1.1	0.94 ~ 1.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	2.7	0.49 ~ 8.0	2.1	0.40 ~ 4.2	2.6	0.85 ~ 6.4	—	—	—	—	—	—	—
マンガン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	15	1.1 ~ 54	12	2.0 ~ 29	—	—	8.8	2.4 ~ 22	140 (注4)	○	○	—	○
ニッケル ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.3	< 1.2 ~ 2.5	2.4	< 1.2 ~ 5.7	—	—	3.1	< 1.2 ~ 13	25 (注1)	○	○	—	○
全クロム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.4	< 1.8 ~ 3.1	1.8	< 1.8 ~ 3.0	—	—	2.2	< 1.8 ~ 4.6	—	—	—	—	—
ベリリウム ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.019	< 0.006 ~ 0.067	0.011	< 0.006 ~ 0.036	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヒ素 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.6	0.16 ~ 6.4	2.3	0.20 ~ 11	—	—	—	—	6 (注3)	○	○	—	—
ベンゾ(a)ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	0.034	0.014 ~ 0.065	0.046	0.012 ~ 0.091	0.060	0.012 ~ 0.39	—	—	—	—	—	—	—
水銀 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	1.5	1.2 ~ 1.7	1.7	1.5 ~ 2.2	—	—	—	—	40 (注1)	○	○	—	—

・測定値が「検出下限未満」の場合は、「<検出下限値」として記載した。

・年平均値は、測定値の算術平均として算出し記載した。平均値の算出に際し、「検出下限未満」の測定値については「検出下限値の1/2の値」を用いた。

注1) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)(平成15年7月31日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)」。)

注2) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)(平成18年11月8日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第8次答申)」。)

注3) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)(平成22年10月18日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第9次答申)」。)

注4) 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)(平成26年4月18日中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第10次答申)」。)

ウ 大気環境中のアスベスト濃度測定結果

測定地点	測定日	総繊維数濃度(本/L) <sup>注1)注3)</sup>	参考基準 <sup>注2)</sup>
豊 栄	令和元年 7月 23日 24日 25日	0.95	10
	令和 2年 1月 21日 22日 23日	0.27	
大 山	令和元年 7月 23日 24日 25日	1.1	
	令和 2年 1月 21日 22日 23日	0.12	
市役所	令和元年 7月 23日 24日 25日	0.26	
	令和 2年 1月 21日 22日 23日	0.28	
亀 田	令和元年 7月 23日 24日 25日	0.69	
	令和 2年 1月 21日 22日 23日	0.36	
新 津	令和元年 9月 18日 19日 20日	0.056	
	令和 2年 1月 28日 29日 30日	0.12	
白 根	令和元年 9月 18日 19日 20日	0.15	
	令和 2年 1月 28日 29日 30日	0.22	
坂井輪	令和元年 9月 18日 19日 20日	0.14	
	令和 2年 1月 28日 29日 30日	0.17	
巻	令和元年 9月 18日 19日 20日	0.056	
	令和 2年 1月 28日 29日 30日	0.35	

注1) (本/L)は、空気1リットル中に含まれる繊維の本数を示す。

注2) 大気環境中のアスベストに係る環境基準は設定されていないことから、大気汚染防止法に定める石綿製造施設の敷地境界線における基準値(10本/L)と比較し、基準値の1/10未満の値であり、世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリアと比較しても低い値である。

注3) 各測定地点において3日間測定を実施し、幾何平均値を測定結果とした。

・総繊維数濃度が1本/Lを超過したものにおける電子顕微鏡による分析結果

測定地点		総繊維数濃度(本/L)	アスベスト繊維数濃度(本/L)の内訳						その他繊維数(本/L)
			クリソタイル	アモサイト	クロソドライト	トレモライト	アクチノライト	アンソフィライト	
大山	1日目	2.3	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	2.3
	2日目	1.1	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	1.1
	3日目	1.1	<0.13	<0.13	<0.13	<0.13	0.13	<0.13	0.96

## (5) 大気汚染防止法に基づく届出状況

## ア ばい煙発生施設等の届出件数

(令和2年3月31日現在)

施設の種類 (令別表第1の項目)	ばい煙発生施設				当年度末 施設数 合計	施設の種類 (令別表第2の項目)	一般粉じん 発生施設
	大気汚染防止 法に係る施設	電気 工作物	ガス 工作物	鉱山に 係る施設			
01 ボイラー	867	10		2	879	2 堆積場	71
02 ガス発生炉	1				1	3 コンベア	17
05 金属溶解炉	2				2	4 破砕機・摩砕機	10
06 金属加熱炉	7				7	5 ふるい	3
07 石油加熱炉	2				2		
09 窯業焼成炉・溶融炉	4				4		
10 反応炉・直火炉	12				12		
11 乾燥炉	29				29		
13 廃棄物焼却炉	29				29		
19 塩素・塩化水素反応施設	5				5		
21 磷酸肥料用反応施設	1				1		
29 ガスタービン	48	92			140		
30 ディーゼル機関	44	238		9	291		
31 ガス機関	2	16			18		
施設数合計	1,053	356	0	11	1,420	施設数合計	101
工場・事業場合計	422	254	0	4	572 <sup>注)</sup>	工場・事業場合計	52

注) 大気汚染防止法に係る施設、電気工作物または鉱山に係る施設を重複して届出している工場・事業場があるため、それぞれの施設を設置する工場・事業場数の合計とは異なる。

## イ 揮発性有機化合物排出施設届出件数

(令和2年3月31日現在)

施設の種類 (令別表第1の2の項目)	揮発性有機化合物排出施設				当年度末 施設数 合計
	大気汚染防止 法に係る施設	電気 工作物	ガス 工作物	鉱山に 係る施設	
4 接着の用に供する乾燥施設	5				5
7 印刷の用に供する乾燥施設	2				2
9 揮発性有機化合物の貯蔵タンク	3				3
施設数合計	10	0	0	0	10
工場・事業場合計	4	0	0	0	4

## ウ 特定粉じん排出作業実施届出件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日現在)

作業の種類 (規則別表第7の項目)	年度中の特定粉じん排出等作業 実施届出数 (法第18条の15第1項)	
(1) 解体作業	56	(0)
(2) 建築物の解体作業のうち、石綿を 含有する断熱材、保温材、対火被 服材を除去する作業	3	(1)
(3) 特定建築材料の事前除去が著しく 困難な解体作業	0	(0)
(4) 改造・補修作業	38	(3)
計	97	(4)

注) ( ) 内は、作業実施件数のうち、工作物（建築物を除く）に係る件数を内数で計上する。

(6) 新潟市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

ア ばい煙発生施設の届出件数（令和2年3月31日現在）

施設の種類 (別表第2の項目)		ばい煙発生施設
01	ボイラー	447
02	廃棄物焼却炉	14
施設数合計		461
工場・事業場合計		286

イ アスベスト排出等作業実施届出件数（平成31年4月1日～令和2年3月31日現在）

施設の種類 (条例第11条の項目)		年度中の届出数
01	指定アスベスト廃棄物処理計画届出書	97
02	指定アスベスト廃棄物処理完了届出書	86 (8)
合計		183

注) ( )内は、届出数のうち、前年度（平成30年度）に処理計画届出書を受理し、令和元年度に完了届出書を受理した届出数を示す。

(7) 立入測定検査結果

ア 大気汚染防止法に基づく工場立入測定検査状況（ばい煙及び揮発性有機化合物（VOC））

【立入測定検査実施件数】（令和2年3月31日現在）

	工場・事業場		施設数	
		指導件数		指導件数
ばい煙	15	0	18	0
VOC	1	0	2	0

【項目別立入測定検査施設数】（令和2年3月31日現在）

検査項目		SO <sub>x</sub>	ばいじん	NO <sub>x</sub>	HCL	HF	VOC	合計
種別								
ばい煙	ボイラー	8	8	8				24
	焼成炉	1	1	1				3
	反応炉					1		1
	集合煙突 (反応炉・乾燥炉接続)	1	1	1				3
	廃棄物焼却炉	5	5	5	5			20
	反応施設					1		1
	ガスタービン	1	1	1				3
VOC	包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設						2	2
合計		16	16	16	5	2	2	57
施設数		16	16	16	5	2	2	—

イ 大気汚染防止法のアスベスト等除去等工事延べ立入検査状況

(令和2年3月31日現在)

法・条例区分	解体作業	改造・補修作業	合計
大気汚染防止法	80 (6)	36 (0)	116 (6)

注) ( )内は、立入数のうち、前年度（平成30年度）に作業実施届出書を受理し、令和元年度に立入調査を実施した件数を示す。

(8) 公害防止協定及び公害防止協議書の締結

ア 公害防止協定締結工場等（令和2年3月31日現在）

企業名	協定締結日	公害防止計画書実施日
片倉コープアグリ(株)関越支店新潟事業所	昭和47年04月14日	昭和49年12月24日
小野田化学工業(株)新潟工場	昭和47年04月03日	昭和49年09月30日
新潟吉野石膏(株)東港工場	昭和46年07月03日	昭和46年07月03日
三菱瓦斯化学(株)新潟工場	昭和47年04月06日	昭和49年12月18日
出光興産(株)新潟石油製品輸入基地	昭和47年04月05日	昭和50年01月01日
大新合板工業(株)	昭和47年03月21日	昭和49年12月24日
新潟合板振興(株)	昭和47年04月03日	昭和49年12月24日
JFE精密(株)	昭和47年03月31日	昭和49年12月16日
旭カーボン(株)	昭和47年03月28日	昭和49年12月20日
北越コーポレーション(株)新潟工場	昭和47年03月31日	昭和49年12月20日
JXTGエネルギー(株)新潟事業所	昭和47年03月31日	昭和50年01月01日
日軽新潟(株)	昭和47年03月29日	昭和56年10月01日
東北電力(株)新潟火力発電所	昭和47年09月25日	昭和47年09月25日
新潟石油共同備蓄(株)	昭和54年03月05日	昭和54年03月05日
(株)フロンティアエネルギー新潟	平成17年04月01日	平成18年04月05日

イ 公害防止協議書締結工場等（令和2年3月31日現在）

企業名	協議書締結日	
一正蒲鉾(株)	本社工場	昭和60年09月01日
	東港工場	平成02年10月03日
MGCターミナル(株)新潟事業所	平成02年07月18日	
伏見蒲鉾(株)	平成04年09月01日	
(株)新潟ニューエナジー	平成19年10月03日	
(株)バイオパワーステーション新潟	平成27年02月06日	

ウ その他の公害防止協定の締結

新潟東港背後地市町村環境対策協議会（新潟市・新発田市・聖籠町の3市町）で、聖籠町に立地している東北電力株式会社東新潟火力発電所と公害防止協定を締結しています。

## 2 悪臭

### (1) 指定施設の届出

・悪臭指定施設の設置届出状況(新潟市生活環境の保全等に関する条例に基づく)

(令和2年3月31日現在)

指定施設の種類		区域の区分				施設数の合計
		第1種区域	第2種区域	第3種区域		
1	鶏, 豚又は牛の飼養の用に供する施設	イ 飼養施設数	0	0	0	0
		ロ ふん尿処理施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	0	0
2	有機質肥料の製造(原料として家畜及び家きんのふん尿を使用するものに限る。)の用に供する施設	イ 強制発酵施設数	0	0	0	0
		ロ 乾燥施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	0	0
3	動物質の飼料, 肥料若しくは油脂又はこれらの原料の製造(原料として獣畜, 魚介類又は鳥類の皮, 骨, 羽毛, 臓器等を使用するものに限る。)の用に供する施設	イ 原料置場数	0	0	1	1
		ロ 粉碎施設数	0	0	0	0
		ハ 煮ふつ施設数	0	0	2	2
		ニ 乾燥施設数	0	0	0	0
		ホ 真空濃縮施設数	0	0	0	0
		ヘ 排水処理施設数	0	0	1	1
		ト 発酵施設数	0	0	0	0
		指定工場数	0	0	1	1
4	塗装業の用に供する施設	イ 吹付施設数	0	3	44	47
		ロ 乾燥施設数	0	0	18	18
		指定工場数	0	2	10	12
5	し尿処理の用に供する施設(当該施設と一体として使用する汚泥又はし渣の乾燥施設及び焼却施設を含む。)	指定施設数	3	0	0	3
		指定工場数	3	0	0	3
指定施設数の合計			3	3	66	72
指定工場数の合計			3	2	11	16

(2) 立入調査結果

項目		立入調査			行政指導・改善勧告		
		工場・事業場	敷地境界及び風下	排出口	工場・事業場	敷地境界及び風下	排出口
悪臭防止法	規制基準の適用	0	0	0	0	0	0
	規制基準の準用	4	5	2	1	0	1

ア 敷地境界線上等の臭気指数測定結果(悪臭防止法に基づく)

事業の業種	調査地点	悪臭防止法の規制区域	臭気指数	
			測定値	悪臭防止法規制基準
無機化学工業製品製造業	敷地境界	第3種区域(準用)	10未満	13 <sup>注)</sup>
	排出口		35	51 <sup>注)</sup>
パルプ・紙・紙加工品製造業	敷地境界	第3種区域(準用)	11	13 <sup>注)</sup>
	排出口		32	51 <sup>注)</sup>
複合肥料製造業	敷地境界	第3種区域(準用)	10未満	13 <sup>注)</sup>
農業(畜産)	敷地境界(風下)	第2種区域	11	12
	敷地境界(風下200m地点)	—	10未満	—

注) 特定悪臭物質濃度規制であるが、臭気指数による測定を行ったことから、臭気指数規制区域の基準を準用した場合の規制基準値を記載した。

### 3 水環境

#### (1) 河川・湖沼・海域の水質

##### ア 公共用水域

・公共用水域水質測定結果（環境基準達成状況）

水域名 (河川名等)		調査地点	類型	基準値(75%値)		環境 基準点	測定結果 75%値	環境基準 達成状況
				BOD	COD			
信濃川	信濃川	中流	庄瀬橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※) 1.0	○
		下流	平成大橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※) 1.0 (0.9)	○
			萬代橋 信濃川河口					
	能代川	結地先(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※) 2.0	○	
	小阿賀野川	新瀬橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※) 1.3	○	
	中ノ口川	両郡橋	河川A	2mg/L以下	—	(※) 1.1 0.9	○	
		西信濃川大橋(※)						
	西川	上流	西川橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※) 1.1	○
		下流	亀貝橋(※) 波切橋	河川B	3mg/L以下	—	(※) 1.2 (1.4)	○
	通船川	木戸閘門	河川D	8mg/L以下	—	(※) 1.1 (4.2)	○	
		閘門東						
		山ノ下橋(※)						
	栗ノ木川	上流	二本木地先	河川C	5mg/L以下	—	(※) 2.9 1.2	○
			石山橋(※)					
下流		両新橋(※)	河川E	10mg/L以下	—	(※) 1.9 (3.3)	○	
		閘門西						
関屋分水路	堀割橋	—	—	—	(※) 1.0	—		
阿賀野川	阿賀野川	横雲橋(※)	河川A	2mg/L以下	—	(※) 0.7 (0.7)	○	
		松浜橋						
	福島潟	潟口橋(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※) 1.6	○	
	新井郷川	上流	豊新橋(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※) 1.8	○
		中流	名目所橋上流(※)	河川B	3mg/L以下	—	(※) 1.8	○
下流	大正橋(※)	河川C	5mg/L以下	—	(※) 1.8 (2.3)	○		
	新井郷川河口							
新川	大通川	大通橋(※)	河川C	5mg/L以下	—	(※) 3.4	○	
	新川	榎尾大橋(※) 往来橋	河川C	5mg/L以下	—	(※) 1.8 (1.8)	○	
湖沼	鳥屋野潟	弁天橋(※) 鳥屋野潟出口	湖沼B	—	5mg/L以下	(※) 4.9 (7.9)	○	
海域	新潟海域	甲	新潟海域甲No.1(※)	海域A	—	2mg/L以下	(※) 2.1	×
			新潟海域甲No.3(※)				(※) 2.1	
			新潟海域甲No.10				(3.3)	
			新潟海域甲No.11(※)				(※) 4.0	
	乙	新潟海域乙No.4(※)	海域A	—	2mg/L以下	(※) 1.9	×	
		新潟海域乙No.6(※)	海域A	—	2mg/L以下	(※) 2.9	×	
	丙	新潟海域丙No.7(※)	海域B	—	3mg/L以下	(※) 2.4	○	
新潟海域東港		新潟海域東港No.15(※) 新潟海域東港No.16	海域B	—	3mg/L以下	(※) 4.3 (4.7)	×	
弥彦・米山地先海域	弥彦・米山地先海域	弥彦・米山地先海域No.1	海域A	—	2mg/L以下	(※) 2.1	×	
		弥彦・米山地先海域No.2(※)				(※) 2.1		
		弥彦・米山地先海域No.3				(2.1)		

注1) 調査地点欄の(※)印は、環境監視基準点を示す。

注2) 測定結果75%値欄()内の数値は、環境監視補助点の測定結果を示す。

注3) BOD又はCODについては、水域類型内の全ての環境基準点において、年間データの75%値が環境基準に適合している場合、当該水域が環境基準を達成しているものと評価する。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その1

水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一 番号	類 型	環 境 基 準 点	達 成 期 間	調 査 区 分	採 取 水 深	pH		D O (mg/L)									
								最小	～ 最大	m/n	最小	～ 最大	m/n	平均	環境基準 (日間平均)				
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	001-04	A	○	□	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	7.3	～	13	1 / 12	10	7.5
		下流	平成大橋※	002-01	A	○	イ	年間	0	7.0	～	7.4	0 / 12	7.0	～	12	1 / 12	9.8	7.5
			萬代橋※	002-51	A		イ	年間	0	7.0	～	7.4	0 / 12	7.0	～	12	1 / 12	9.8	7.5
			信濃川河口※	002-52	A		イ	年間	0	7.1	～	7.6	0 / 12	6.4	～	12	1 / 12	9.5	7.5
	関屋分水路	—	堀割橋※	203-01	—		—	年間	0	7.0	～	7.3	— / 12	6.9	～	13	— / 12	9.7	—
	能代川	—	結地先(大島橋)	013-01	B	○	□	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	6.0	～	11	0 / 12	8.5	5
	小阿賀野川	—	新瀬橋	014-02	A	○	イ	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	6.9	～	12	1 / 12	9.5	7.5
	中ノ口川	—	両郡橋	015-51	A		□	年間	0	7.1	～	7.5	0 / 12	7.4	～	13	1 / 12	10	7.5
			西信濃川大橋	015-01	A	○	□	年間	0	7.1	～	7.4	0 / 12	7.7	～	13	0 / 12	10	7.5
	西川	上流	西川橋	016-01	A	○	□	年間	0	7.0	～	7.5	0 / 12	6.9	～	13	1 / 12	9.7	7.5
		下流	亀貝橋	017-01	B	○	□	年間	0	7.0	～	7.6	0 / 12	4.0	～	13	1 / 12	8.6	5
			波切橋	017-51	B		□	年間	0	7.1	～	7.6	0 / 12	4.8	～	14	1 / 12	9.5	5
	栗ノ木川	上流	二本木地先	018-51	C		ハ	年間	0	7.0	～	7.6	0 / 12	5.9	～	10	0 / 12	7.9	5
		—	石山橋	018-01	C		ハ	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	5.7	～	10	0 / 12	8.2	5
			両新橋	019-01	E		ハ	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	5.3	～	11	0 / 12	7.6	2
			閘門西	019-51	E		ハ	年間	0	6.8	～	7.3	0 / 12	3.9	～	7.7	0 / 12	5.7	2
	通船川	—	木戸閘門	020-51	D		イ	年間	0	6.9	～	7.0	0 / 12	5.3	～	11	0 / 12	8.5	2
			閘門東	020-52	D		イ	年間	0	6.8	～	7.2	0 / 12	4.7	～	8.0	0 / 12	6.6	2
			山ノ下橋	020-01	D	○	イ	年間	0	6.9	～	7.1	0 / 12	4.6	～	11	0 / 12	7.6	2
	大通川	—	大通橋	023-01	C		□	年間	0	6.7	～	7.5	0 / 12	4.7	～	9.3	1 / 12	6.7	5
新川	—	榎尾大橋	024-01	C		□	年間	0	6.9	～	7.5	0 / 12	4.3	～	11	1 / 12	7.7	5	
		往来橋	024-51	C		□	年間	0	7.0	～	7.4	0 / 12	4.7	～	10	1 / 12	7.7	5	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	031-02	A	○	イ	年間	0	7.0	～	7.3	0 / 12	8.0	～	12	0 / 12	10	7.5
		—	松浜橋※	031-53	A		イ	年間	0	7.1	～	7.3	0 / 12	7.9	～	12	0 / 12	10	7.5
	福島潟	—	潟口橋	037-01	B	○	ハ	年間	0	6.6	～	7.0	0 / 12	5.2	～	11	0 / 12	8.5	5
	新井郷川	上流	豊新橋	038-01	B	○	ハ	年間	0	6.8	～	7.1	0 / 12	3.5	～	10	2 / 12	7.8	5
		中流	名目所橋上流	039-01	B	○	イ	年間	0	6.8	～	7.2	0 / 12	5.7	～	11	0 / 12	8.0	5
		下流	大正橋	069-01	C	○	ハ	年間	0	6.8	～	7.1	0 / 12	5.9	～	10	0 / 12	8.0	5
新井郷川河口	069-51		C		ハ	年間	0	6.9	～	7.2	0 / 12	6.0	～	11	0 / 12	8.4	5		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	501-01	B		□	年間	0	6.6	～	7.0	0 / 24	5.6	～	11	0 / 24	7.9	5
		鳥屋野潟出口	501-51	B		□	年間	0	6.9	～	9.0	3 / 24	4.6	～	18	1 / 24	10	5	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	601-01	A	○	イ	年間	0+3	8.0	～	8.2	0 / 6	7.5	～	11	0 / 6	8.4	7.5
			NO. 03	601-02	A	○	イ	年間	0+3	8.1	～	8.2	0 / 6	7.0	～	8.2	3 / 6	7.5	7.5
		乙水域	NO. 04	602-01	A	○	□	年間	0+3	8.1	～	8.2	0 / 6	7.0	～	11	2 / 6	8.1	7.5
			NO. 06	602-02	A	○	□	年間	0+3	8.1	～	8.3	0 / 6	8.1	～	10	0 / 6	9.0	7.5
		丙水域	NO. 07	603-01	B	○	イ	年間	0+3	8.1	～	8.5	1 / 6	7.5	～	13	0 / 6	9.2	5
		甲水域	NO. 10	601-53	A		イ	年間	0+3	8.1	～	8.4	1 / 6	7.9	～	11	0 / 6	9.5	7.5
	NO. 11※		601-03	A	○	イ	年間	0+3	8.1	～	8.5	2 / 6	8.3	～	11	0 / 6	9.6	7.5	
	新潟東港	NO. 15※	613-01	B	○	イ	年間	0+3	8.0	～	8.4	4 / 6	6.7	～	12	0 / 6	9.4	5	
		NO. 16※	613-51	B		イ	年間	0+3	8.0	～	8.5	4 / 6	6.7	～	13	0 / 6	9.8	5	
	弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01	608-51	A		イ	年間	0+3	8.1	～	8.2	0 / 5	7.5	～	11	0 / 5	8.3	7.5
			NO. 02	608-01	A		イ	年間	0+3	8.1	～	8.2	0 / 5	6.9	～	8.1	3 / 5	7.5	7.5
			NO. 03	608-52	A		イ	年間	0+3	8.1	～	8.2	0 / 5	7.3	～	11	1 / 5	8.2	7.5

注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。

注2) 「n」は、総検体数を示す。

注3) 「平均」は、日間平均値の年平均値を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

注5) 採取水深において「0+3」は、水深0mと3m地点の混合サンプルを示す。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その2

水域名 (河川名等)		地点名		BOD (COD) (mg/L)												
				最小	～	最大	m / n	日間平均値								
								最小	～	最大	X / Y	%	平均	中央値	75%値	環境基準
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0.6	～	1.7	0 / 12	0.6	～	1.7	0 / 12	0	0.9	0.9	1.0	2
			平成大橋※	0.7	～	1.2	0 / 12	0.7	～	1.2	0 / 12	0	0.9	1.0	1.0	2
		下流	萬代橋※	0.6	～	1.4	0 / 12	0.6	～	1.4	0 / 12	0	0.8	0.8	0.9	2
			信濃川河口※	<0.5	～	0.8	0 / 12	<0.5	～	0.8	0 / 12	0	0.6	0.6	0.7	2
	関屋分水路	—	堀割橋※	0.5	～	1.2	- / 12	0.5	～	1.2	- / 12	-	0.9	0.9	1.0	-
	能代川	—	結地先(大島橋)	0.7	～	3.0	0 / 12	0.7	～	3.0	0 / 12	0	1.8	1.9	2.0	3
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0.6	～	1.5	0 / 12	0.6	～	1.5	0 / 12	0	1.0	1.0	1.3	2
	中ノ口川	—	両郡橋	0.6	～	1.3	0 / 12	0.6	～	1.3	0 / 12	0	0.9	0.9	1.1	2
			西信濃川大橋	<0.5	～	1.2	0 / 12	<0.5	～	1.2	0 / 12	0	0.8	0.9	0.9	2
	西川	上流	西川橋	0.5	～	1.3	0 / 12	0.5	～	1.3	0 / 12	0	0.9	0.9	1.1	2
			亀貝橋	<0.5	～	1.9	0 / 12	<0.5	～	1.9	0 / 12	0	1.0	1.0	1.2	3
		下流	波切橋	0.8	～	2.6	0 / 12	0.8	～	2.6	0 / 12	0	1.3	1.2	1.4	3
	栗ノ木川		上流	二本木地先	0.7	～	3.3	0 / 12	0.7	～	3.3	0 / 12	0	1.9	1.6	2.9
		石山橋		0.8	～	1.8	0 / 12	0.8	～	1.8	0 / 12	0	1.2	1.2	1.2	5
		—	両新橋	1.1	～	4.7	0 / 12	1.1	～	4.7	0 / 12	0	2.0	1.6	1.9	10
	閘門西		1.7	～	4.3	0 / 12	1.7	～	4.3	0 / 12	0	3.0	2.9	3.3	10	
通船川	—	木戸閘門	0.5	～	3.9	0 / 12	0.5	～	3.9	0 / 12	0	1.2	0.9	1.1	8	
		閘門東	2.5	～	7.1	0 / 12	2.5	～	7.1	0 / 12	0	3.7	3.0	4.2	8	
		山ノ下橋	1.8	～	4.7	0 / 12	1.8	～	4.7	0 / 12	0	2.6	2.5	2.7	8	
大通川	—	大通橋	1.5	～	5.3	1 / 12	1.5	～	5.3	1 / 12	8	3.0	2.6	3.4	5	
新川	—	榎尾大橋	1.2	～	2.1	0 / 12	1.2	～	2.1	0 / 12	0	1.6	1.6	1.8	5	
		往來橋	1.2	～	2.9	0 / 12	1.2	～	2.9	0 / 12	0	1.6	1.6	1.8	5	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	<0.5	～	0.8	0 / 12	<0.5	～	0.8	0 / 12	0	0.6	0.6	0.7	2
		—	松浜橋※	<0.5	～	1.0	0 / 12	<0.5	～	1.0	0 / 12	0	0.6	0.6	0.7	2
	福島潟	—	潟口橋	1.2	～	2.5	0 / 12	1.2	～	2.5	0 / 12	0	1.6	1.4	1.6	3
新井郷川	上流	豊新橋	1.1	～	2.2	0 / 12	1.1	～	2.2	0 / 12	0	1.6	1.5	1.8	3	
		中流	名目所橋上流	<0.5	～	3.0	0 / 12	<0.5	～	3.0	0 / 12	0	1.6	1.7	1.8	3
	下流	大正橋	0.7	～	2.5	0 / 12	0.7	～	2.5	0 / 12	0	1.5	1.6	1.8	5	
新井郷川河口		0.8	～	2.7	0 / 12	0.8	～	2.7	0 / 12	0	1.8	1.8	2.3	5		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	3.1	～	6.5	6 / 24	3.1	～	6.5	6 / 24	25	4.4	4.4	4.9	5
			鳥屋野潟出口	4.2	～	12	20 / 24	4.2	～	12	20 / 24	83	6.8	7.0	7.9	5
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	1.4	～	2.4	2 / 6	1.4	～	2.4	2 / 6	33	1.8	1.8	2.1	2
			NO. 03	1.4	～	2.2	2 / 6	1.4	～	2.2	2 / 6	33	1.9	1.9	2.1	2
		乙水域	NO. 04	1.3	～	1.9	0 / 6	1.3	～	1.9	0 / 6	0	1.7	1.8	1.9	2
			NO. 06	2.0	～	3.6	5 / 6	2.0	～	3.6	5 / 6	83	2.7	2.8	2.9	2
		丙水域	NO. 07	1.7	～	4.9	1 / 6	1.7	～	4.9	1 / 6	17	2.7	2.4	2.4	3
		甲水域	NO. 10	1.6	～	3.9	5 / 6	1.6	～	3.9	5 / 6	83	2.9	3.0	3.3	2
	NO. 11※		1.9	～	4.9	5 / 6	1.9	～	4.9	5 / 6	83	3.2	3.1	4.0	2	
	新潟東港	NO. 15※	1.7	～	4.9	4 / 6	1.7	～	4.9	4 / 6	67	3.4	3.9	4.3	3	
		NO. 16※	1.8	～	4.7	4 / 6	1.8	～	4.7	4 / 6	67	3.7	4.5	4.7	3	
	弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01	1.4	～	2.2	2 / 5	1.4	～	2.2	2 / 5	40	1.8	1.9	2.1	2
NO. 02			1.8	～	2.2	3 / 5	1.8	～	2.2	3 / 5	60	2.0	2.1	2.1	2	
NO. 03			1.5	～	2.3	2 / 5	1.5	～	2.3	2 / 5	40	2.0	2.0	2.1	2	

- 注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。  
 注2) 「n」は、総検体数を示す。  
 注3) 「X」は、環境基準に適合しない日数を示す。  
 注4) 「Y」は、総測定日数を示す。  
 注5) 「平均値」は、日間平均値の年平均値を示す。  
 注6) 「中央値」は、日間平均値の中央値を示す。  
 注7) 「75%値」は、日間平均値の75%値を示す。  
 注8) 「※」は、国または県による測定であることを示す。  
 注9) 信濃川及び阿賀野川がBOD、湖沼及び海域がCODである。

・公共用水域水質測定結果（生活環境項目）その3

水域名 (河川名等)		地点名	SS (mg/L), 油分等				大腸菌群数 (MPN/100mL)								
			最小	～	最大	m/n	平均	環境基準 (日間平均)	最小	～	最大	m/n	平均	環境基準 (日間平均)	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	8	～	200	4 / 12	40	25	1300	～	23000	12 / 12	5400	1000
		下流	平成大橋※	9	～	67	3 / 12	23	25	790	～	33000	11 / 12	6300	1000
			萬代橋※	10	～	78	4 / 12	26	25	790	～	33000	10 / 12	6600	1000
			信濃川河口※	7	～	41	2 / 12	17	25	790	～	13000	10 / 12	4100	1000
	関屋分水路	—	堀割橋※	5	～	48	— / 12	15	—	490	～	23000	— / 12	6600	—
	能代川	—	結地先(大島橋)	4	～	42	3 / 12	15	25	2800	～	540000	10 / 12	99000	5000
	小阿賀野川	—	新瀬橋	5	～	30	2 / 12	12	25	1300	～	79000	12 / 12	23000	1000
	中ノ口川	—	両郡橋	7	～	330	4 / 12	48	25	330	～	240000	10 / 12	42000	1000
			西信濃川大橋	7	～	110	6 / 12	35	25	330	～	79000	11 / 12	19000	1000
	西川	上流	西川橋	3	～	100	3 / 12	25	25	330	～	330000	10 / 12	46000	1000
		下流	亀貝橋	2	～	64	2 / 12	19	25	330	～	79000	5 / 12	15000	5000
			波切橋	11	～	62	2 / 12	20	25	700	～	130000	7 / 12	35000	5000
	栗ノ木川	上流	二本木地先	4	～	42	0 / 12	16	50						—
			石山橋	5	～	35	0 / 12	15	50						—
		—	両新橋	2	～	31	— / 12	12	ゴミ等がない						—
			閘門西	3	～	12	— / 12	6	ゴミ等がない						—
通船川	—	木戸閘門	5	～	47	0 / 12	15	100						—	
		閘門東	3	～	20	0 / 12	8	100						—	
		山ノ下橋	6	～	27	0 / 12	12	100						—	
大通川	—	大通橋	9	～	76	1 / 12	20	50					—		
新川	—	槇尾大橋	4	～	37	0 / 12	14	50						—	
		往来橋	5	～	32	0 / 12	14	50						—	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	2	～	31	1 / 12	9	25	130	～	3300	2 / 12	830	1000
		—	松浜橋※	2	～	22	0 / 12	8	25	79	～	3300	3 / 12	700	1000
	福島潟	—	潟口橋	9	～	27	1 / 12	15	25	330	～	95000	9 / 12	30000	5000
	新井郷川	上流	豊新橋	4	～	31	2 / 12	11	25	1700	～	140000	9 / 12	34000	5000
中流		名目所橋上流	3	～	33	1 / 12	12	25	0	～	170000	9 / 12	32000	5000	
下流		大正橋	4	～	21	0 / 12	10	50						—	
	新井郷川河口	4	～	23	0 / 12	10	50						—		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	6	～	22	4 / 24	10	15					—	
		鳥屋野潟出口	8	～	33	18 / 24	19	15						—	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	27	～	7900	2 / 6	2100	1000
			NO. 03	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	2	～	3300	1 / 6	650	1000
		乙水域	NO. 04	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	0	～	790	0 / 6	140	1000
			NO. 06	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	110	～	22000	4 / 6	6900	1000
		丙水域	NO. 07	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	23	～	24000	— / 6	9700	—
		甲水域	NO. 10							7	～	3300	2 / 6	890	1000
	NO. 11※		<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	33	～	5400	1 / 6	1000	1000	
	新潟東港	NO. 15※	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	13	～	700	— / 6	260	—	
		NO. 16※	<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	13	～	1300	— / 6	490	—	
	弥彦・米山地先海域	弥彦地先	NO. 01							0	～	2200	1 / 5	450	1000
NO. 02			<0.5	～	<0.5	0 / 2	—	検出されない	0	～	12	0 / 5	4	1000	
NO. 03									0	～	130	0 / 5	28	1000	

- 注1) 「m」は、環境基準値を超える検体数を示す。  
 注2) 「n」は、総検体数を示す。  
 注3) 「平均」は、日間平均値の年平均値を示す。  
 注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。  
 注5) 「<」は未満を示す。  
 注6) 河川、湖沼では「SS」、海域では「油分等」を示す。

・公共用水域水質測定結果（健康項目）その1

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	カドミウム [0.003]		全シアン [検出されないこと]		鉛 [0.01]		六価クロム [0.05]		ヒ素 [0.01]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
		信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01
下流	平成大橋※			0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
能代川	—		結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
小阿賀野川	—		新瀬橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
中ノ口川	—		両郡橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
			西信濃川大橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
西川	上流		西川橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
	下流		亀貝橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
栗ノ木川	—		両新橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
	—		閘門西										
通船川	—		閘門東										
	—		山ノ下橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
大通川	—		大通橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 3	<0.005
新川	—		槇尾大橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
		—	松浜橋※										
	福島潟	—	潟口橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
	新井郷川	上流	豊新橋										
中流		名目所橋上流											
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
		—	鳥屋野潟出口	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
			NO. 03	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
		乙水域	NO. 04	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
			NO. 06	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
		丙水域	NO. 07	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005
		新潟東港	甲水域	NO. 11※	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2
NO. 15※	0 / 2		<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005		
NO. 16※	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.005	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.005			

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（健康項目）その2

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	総水銀 [0.0005]		アルキル水銀 [検出されないこと]		PCB [検出されないこと]		ジクロロメタン [0.02]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
		信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0005			0 / 1	<0.0005
下流	平成大橋※			0 / 2	<0.0005			0 / 1	<0.0005	0 / 2	<0.002
能代川	—		結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0005			0 / 1	<0.0005	0 / 2	<0.002
小阿賀野川	—		新瀬橋	0 / 2	<0.0005			0 / 1	<0.0005	0 / 2	<0.002
中ノ口川	—		両郡橋	0 / 2	<0.0005					0 / 2	<0.002
	—		西信濃川大橋	0 / 2	<0.0005					0 / 2	<0.002
西川	上流		西川橋	0 / 2	<0.0005						
	下流		亀貝橋	0 / 2	<0.0005					0 / 2	<0.002
			波切橋								
栗ノ木川	—		両新橋	0 / 2	<0.0005					0 / 2	<0.002
	—		閘門西							0 / 2	<0.002
通船川	—		閘門東							0 / 2	<0.002
	—	山ノ下橋	0 / 2	<0.0005					0 / 2	<0.002	
大通川	—	大通橋	0 / 2	<0.0005					0 / 4	<0.002	
新川	—	榎尾大橋	0 / 2	<0.0005			0 / 1	<0.0005	0 / 4	<0.002	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 6	<0.0005			0 / 1	<0.0005	0 / 2	<0.002
		—	松浜橋※	0 / 6	<0.0005						
	福島潟	—	潟口橋	0 / 4	<0.0005						
	新井郷川	上流	豊新橋	0 / 4	<0.0005						
		中流	名目所橋上流	0 / 4	<0.0005						
下流	大正橋	0 / 4	<0.0005					0 / 2	<0.002		
	新井郷川河口	0 / 4	<0.0005								
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.0005				0 / 2	<0.002	
		鳥屋野潟出口	0 / 2	<0.0005							
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0 / 4	<0.0005						
			NO. 03	0 / 4	<0.0005						
		乙水域	NO. 04	0 / 4	<0.0005					0 / 2	<0.002
			NO. 06	0 / 4	<0.0005						
		丙水域	NO. 07	0 / 4	<0.0005					0 / 2	<0.002
		甲水域	NO. 11※	0 / 4	<0.0005						
			新潟東港	NO. 15※	0 / 4	<0.0005					
		NO. 16※	0 / 4	<0.0005							

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（健康項目）その3

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	四塩化炭素 [0.002]		1,2-ジクロロエタン [0.004]		1,1-ジクロロエチレン [0.1]		シス-1,2-ジクロロエチレン [0.04]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
		信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01
下流	平成大橋※			0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.004
能代川	—		結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
小阿賀野川	—		新瀬橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
中ノ口川	—		両郡橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			西信濃川大橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
西川	上流		西川橋								
	下流		亀貝橋								
栗ノ木川	—		波切橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			両新橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
通船川	—		閘門西	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			閘門東	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
大通川	—	山ノ下橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002	
		大通橋	0 / 4	<0.0002	0 / 4	<0.0004	0 / 4	<0.01	0 / 4	<0.002	
新川	—	榎尾大橋	0 / 4	<0.0002	0 / 4	<0.0004	0 / 4	<0.01	0 / 4	<0.002	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.004
		—	松浜橋※								
	福島潟	—	潟口橋								
	新井郷川	上流	豊新橋								
中流		名目所橋上流									
湖沼	鳥屋野潟	—	大正橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			新井郷川河口								
海域	新潟海域	甲水域	弁天橋	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			鳥屋野潟出口								
			NO. 01								
		乙水域	NO. 03								
			NO. 04								
		丙水域	NO. 06	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
			NO. 07	0 / 2	<0.0002	0 / 2	<0.0004	0 / 2	<0.01	0 / 2	<0.002
新潟東港	甲水域	NO. 11※									
	NO. 15※										
		NO. 16※									

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（健康項目）その4

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン			
		[1]		[0.006]		[0.01]		[0.01]		[0.002]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
		下流	平成大橋※	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	0.0039	0 / 2	<0.0002
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
	中ノ口川	—	両郡橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
		—	西信濃川大橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
	西川	上流	西川橋									0 / 2	<0.0002
		下流	亀貝橋									0 / 2	<0.0002
			波切橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
		—	閘門西	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
	通船川	—	閘門東	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
		—	山ノ下橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
	大通川	—	大通橋	0 / 4	<0.0005	0 / 4	<0.0006	0 / 4	<0.001	0 / 4	<0.0005	0 / 2	<0.0002
新川	—	榎尾大橋	0 / 4	<0.0005	0 / 4	<0.0006	0 / 4	<0.001	0 / 4	<0.0005	0 / 2	<0.0002	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
		—	松浜橋※										
	福島潟	—	潟口橋								0 / 2	<0.0002	
	新井郷川	上流	豊新橋										
		中流	名目所橋上流										
下流	大正橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0002
—		鳥屋野潟出口											
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01										
			NO. 03										
			NO. 04										
		乙水域	NO. 06	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
			NO. 07	0 / 2	<0.0005	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.001	0 / 2	<0.0005		
		甲水域	NO. 11※										
		新潟東港	NO. 15※										
NO. 16※													

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（健康項目）その5

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	チウラム [0.006]		シマジン [0.003]		チオベンカルブ [0.02]		ベンゼン [0.01]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
		下流	平成大橋※	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
	中ノ口川	—	両郡橋							0 / 2	<0.001
		—	西信濃川大橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
	西川	上流	西川橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002		
		下流	亀貝橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002		
			波切橋							0 / 2	<0.001
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
		—	閘門西							0 / 2	<0.001
	通船川	—	閘門東							0 / 2	<0.001
		—	山ノ下橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
大通川	—	大通橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 4	<0.001	
新川	—	榎尾大橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 4	<0.001	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
		—	松浜橋※								
	福島潟	—	潟口橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002		
	新井郷川	上流	豊新橋								
中流		名目所橋上流									
下流		大正橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001	
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.0006	0 / 2	<0.0003	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.001
		—	鳥屋野潟出口								
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01								
			NO. 03								
			NO. 04								
		乙水域	NO. 06							0 / 2	<0.001
			NO. 07							0 / 2	<0.001
		甲水域	NO. 11※								
		新潟東港	NO. 15※								
NO. 16※											

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（健康項目）その6

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	セレン [0.01]		ホウ素 [1]		フッ素 [0.8]		硝酸・亜硝酸性窒素 [10]		1,4-ジオキサン [0.05]			
		m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.1	0 / 2	0.67	0 / 2	<0.005
		下流	平成大橋※	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.1	0 / 2	0.67	0 / 2	<0.005
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.42	0 / 2	<0.005
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.31	0 / 2	<0.005
	中ノ口川	—	両郡橋			0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.75	0 / 2	<0.005
			西信濃川大橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.72	0 / 2	<0.005
	西川	上流	西川橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.75		
		下流	亀貝橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.76		
			波切橋									0 / 2	<0.005
	栗ノ木川	—	両新橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.30	0 / 2	<0.005
		—	閘門西										
	通船川	—	閘門東										
		—	山ノ下橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	0.3	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.34	0 / 2	<0.005
大通川	—	大通橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.89	0 / 2	<0.005	
新川	—	榎尾大橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.67	0 / 2	<0.005	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.20	0 / 2	<0.005
		—	松浜橋※			/							
	福島潟	—	潟口橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.28		
	新井郷川	上流	豊新橋										
中流		名目所橋上流											
下流		大正橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.38	0 / 2	<0.005	
	新井郷川河口												
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 2	<0.002	0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.29	0 / 2	<0.005
		鳥屋野潟出口			0 / 2	<0.1	0 / 2	<0.1	0 / 2	0.02			
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01										
			NO. 03										
			NO. 04										
		乙水域	NO. 06	0 / 2	<0.002							0 / 2	<0.005
			NO. 07	0 / 2	<0.002							0 / 2	<0.005
		甲水域	NO. 11※										
		新潟東港	NO. 15※					0 / 2	0.6				
NO. 16※						0 / 2	0.6						

注1) 「[数字]」は、各項目の基準値を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（要監視項目） その1

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名		イソキサチオン		ダイアジノン		フェニトロチオン		イソプロチオラン		クロロタロニル		E P N		
			[0.008]		[0.005]		[0.003]		[0.04]		[0.05]		[0.006]		
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	能代川	—	結地先(大島橋)	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	中ノ口川	—	両郡橋												
		—	西信濃川大橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	西川	上流	西川橋												
		下流	亀貝橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	栗ノ木川	上流	石山橋												
		—	両新橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	通船川	—	山ノ下橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	大通川	—	大通橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
	新川	—	槇尾大橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006
		—	潟口橋												
	新井郷川	上流	豊新橋												
		中流	名目所橋上流												
沼湖	鳥屋野潟	—	弁天橋	0 / 1	<0.0008	0 / 1	<0.0005	0 / 1	<0.0003	0 / 1	<0.004	0 / 1	<0.005	0 / 1	<0.0006

- 注1) 「[数字]」は、各項目の指針値を示す。  
 注2) 「m/n」は、指針値に適合しない検体数/総検体数を示す。  
 注3) 「<」は、未満を示す。  
 注4) 「※」は、国による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（要監視項目） その2

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名		ジクロロボス		イプロベンホス		クロロニトロフェン		ニッケル		モリブデン		全マンガン		
			[0.008]		[0.008]		-		-		[0.07]		[0.2]		
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001						
		下流	平成大橋※	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001	- / 2	0.004				
	能代川	-	結地先(大島橋)	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001				0 / 1	0.14	
	小阿賀野川	-	新瀬橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001						
	中ノ口川	-	両郡橋												
			西信濃川大橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001						
	西川	上流	西川橋												
		下流	亀貝橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001					0 / 1	0.03
	栗ノ木川	上流	石山橋												
		-	両新橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001						
	通船川	-	山ノ下橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001					1 / 1	0.60
	大通川	-	大通橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001	- / 2	0.017	0 / 2	<0.007		
新川	-	槇尾大橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001	- / 2	0.011			1 / 1	0.35	
阿賀野川	本川	-	横雲橋※	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001					0 / 1	0.03
			潟口橋											0 / 1	0.19
	新井郷川	上流	豊新橋												
		中流	名目所橋上流												
	下流	大正橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001					1 / 1	0.27	
沼湖	鳥屋野潟	-	弁天橋	0 / 1	<0.001	0 / 1	<0.0008	- / 1	<0.0001					1 / 1	0.36

- 注1) 「[数字]」は、各項目の指針値を示す。  
 注2) 「m/n」は、指針値に適合しない検体数/総検体数を示す。  
 注3) 「<」は、未満を示す。  
 注4) 「※」は、国による測定であることを示す。

・ 公共用水域水質測定結果（特殊項目）

（単位：mg/L）

水域名 (河川名等)	地点名	銅					総クロム						
		[0.01]					[0.01]						
		最小	～	最大	k/n	平均	最小	～	最大	k/n	平均		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
		下流	平成大橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	能代川	—	結地先(大島橋)	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	小阿賀野川	—	新瀬橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	中ノ口川	—	両郡橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
			西信濃川大橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	西川	上流	西川橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
		下流	亀貝橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	栗ノ木川	—	両新橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	通船川	—	山ノ下橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
大通川	—	大通橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
新川	—	榎尾大橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
阿賀野川	本川	—	横雲橋※	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	福島潟	—	潟口橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
	新井郷川	下流	大正橋	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋					<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
		鳥屋野潟出口						<0.01	～	<0.01	0 / 1	<0.01	
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
			NO. 03	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
		乙水域	NO. 04	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
			NO. 06	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
		丙水域	NO. 07	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
		甲水域	NO. 11※	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
		新潟東港	NO. 15※	<0.01	～	<0.01	0 / 2	<0.01					
NO. 16※	<0.01		～	<0.01	0 / 2	<0.01							

水域名 (河川名等)	地点名	フェノール類					
		[0.1]					
		最小	～	最大	k/n	平均	
信濃川	本川	平成大橋※	<0.1	～	<0.1	0 / 1	<0.1

- 注1) 「[数字]」は、下限値を示す。  
 注2) 「k」は、下限値あるいは基準値以上の検体数を示す。  
 注3) 「n」は、総検体数を示す。  
 注4) 「平均」は、下限値以上の検体平均値を示す。  
 注5) 「<」は、未満を示す。  
 注6) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（水生生物保全項目） その1

(単位：mg/L)

水域名 (河川名等)	地点名	全亜鉛					ノニルフェノール								
		最小	～	最大	m/n	平均	環境 基準	最小	～	最大	m/n	平均	環境 基準		
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※	0.006	～	0.006	0 / 2	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006	0.03	0.002
		下流	平成大橋※	0.005	～	0.006	0 / 2	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
		信濃川河口※													
	能代川	—	結地先(大島橋)	0.008	～	0.016	0 / 2	0.012	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
	小阿賀野川	—	新瀬橋	0.005	～	0.006	0 / 2	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
	中ノ口川	—	両郡橋	0.004	～	0.008	0 / 2	0.006							
			西信濃川大橋	0.003	～	0.007	0 / 2	0.005	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
	西川	上流	西川橋	0.005	～	0.008	0 / 2	0.007	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
		下流	亀貝橋	0.002	～	0.003	0 / 2	0.003	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
			波切橋	0.006	～	0.006	0 / 1	0.006							
	栗ノ木川	上流	二本木地先												
			石山橋	0.009	～	0.009	0 / 2	0.009	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
		—	両新橋	0.006	～	0.029	0 / 2	0.018	<0.00006	～	0.00051	0 / 2	0.00029		
			閘門西	0.012	～	0.047	1 / 2	0.030							
	通船川	—	木戸閘門	0.015	～	0.058	1 / 2	0.037							
		閘門東	0.011	～	0.041	1 / 2	0.026								
		山ノ下橋	0.015	～	0.026	0 / 2	0.021	0.00008	～	0.00028	0 / 2	0.00018			
大通川	—	大通橋	0.023	～	0.027	0 / 2	0.025	0.00006	～	0.00007	0 / 2	0.00007			
新川	—	榎尾大橋	0.004	～	0.024	0 / 2	0.014	0.00008	～	0.00010	0 / 2	0.00009			
		往来橋													
阿賀野川	—	横雲橋※	0.004	～	0.026	0 / 2	0.015	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006			
	福島潟	—	潟口橋	0.003	～	0.008	0 / 2	0.006	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
	新井郷川	上流	豊新橋	0.002	～	0.012	0 / 2	0.007	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
		中流	名目所橋上流	0.003	～	0.018	0 / 2	0.011	<0.00006	～	<0.00006	0 / 2	<0.00006		
		下流	大正橋	0.003	～	0.015	0 / 2	0.009	<0.00006	～	0.00006	0 / 2	0.00006		
		新井郷川河口													
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋	0.010	～	0.011	0 / 2	0.011	<0.00006	～	0.00006	0 / 2	0.00006		
			鳥屋野潟出口	0.007	～	0.012	0 / 2	0.010							
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01	0.001	～	0.003	- / 2	0.002							
			NO. 03	<0.001	～	0.004	- / 2	0.003							
		乙水域	NO. 04	0.001	～	0.002	- / 2	0.002							
			NO. 06	0.001	～	0.002	- / 2	0.002							
		丙水域	NO. 07	0.001	～	0.002	- / 2	0.002							
		甲水域	NO. 11※	0.001	～	0.003	- / 2	0.002							
		新潟東港	NO. 15※	0.001	～	0.002	- / 2	0.002							
NO. 16※	0.002		～	0.002	- / 2	0.002									

- 注1) 「[数字]」は、基準値を示す。  
 注2) 「m」は、基準値以上の検体数を示す。  
 注3) 「n」は、総検体数を示す。  
 注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

・公共用水域水質測定結果（水生生物保全項目） その2

（単位：mg/L）

水域名 (河川名等)		地点名		L A S			環境 基準
				最小	～ 最大	m/n	
信濃川	本川	中流	庄瀬橋※				0.05
		下流	平成大橋※ 信濃川河口※				
	能代川	—	結地先（大島橋）				
	小阿賀野川	—	新瀬橋				
	中ノ口川	—	両郡橋				
		—	西信濃川大橋				
	西川	上流	西川橋				
		下流	亀貝橋 波切橋				
	栗ノ木川	上流	二本木地先 石山橋				
		—	両新橋 閘門西				
	通船川	—	木戸閘門 閘門東				
		—	山ノ下橋	0.0019 ~ 0.0019	0 / 1	0.0019	
	大通川	—	大通橋	0.0015 ~ 0.0015	0 / 1	0.0015	
	新川	—	榎尾大橋	0.0009 ~ 0.0009	0 / 1	0.0009	
—		往来橋					
阿賀野川	—	横雲橋※					
	福島潟	—	潟口橋	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006	
	新井郷川	上流	豊新橋	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006	
		中流	名目所橋上流	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006	
—	下流	大正橋 新井郷川河口	<0.0006 ~ <0.0006	0 / 1	<0.0006		
湖沼	鳥屋野潟	—	弁天橋 鳥屋野潟出口				
海域	新潟海域	甲水域	NO. 01				—
			NO. 03				
		乙水域	NO. 04				
			NO. 06				
		丙水域	NO. 07				
		新潟東港	甲水域	NO. 11※			
NO. 15※							
—	NO. 16※						

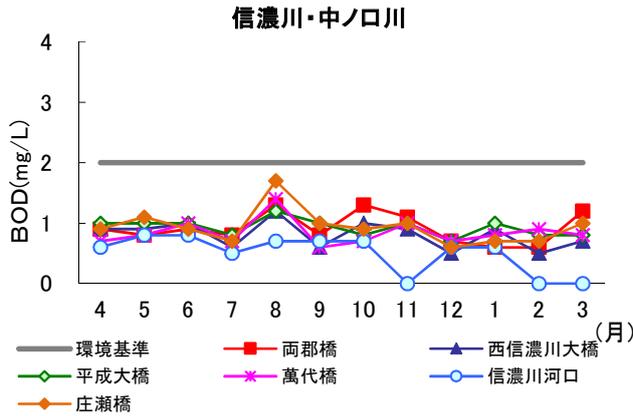
注1) 「[数字]」は、基準値を示す。

注2) 「m」は、基準値以上の検体数を示す。

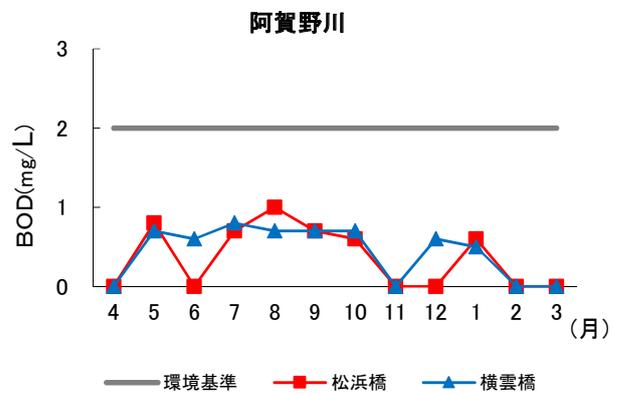
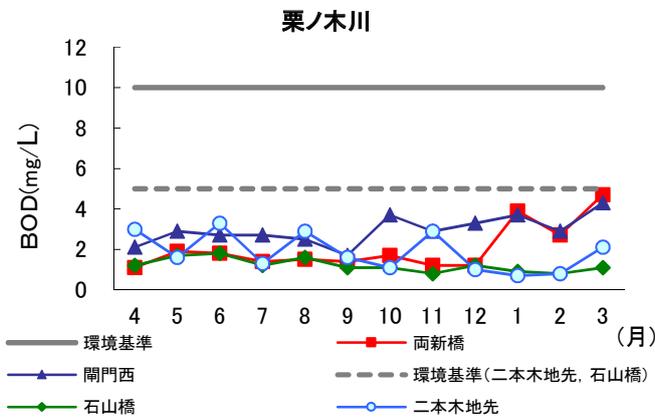
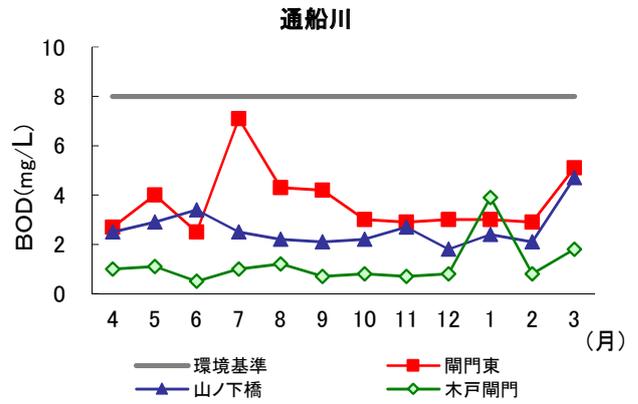
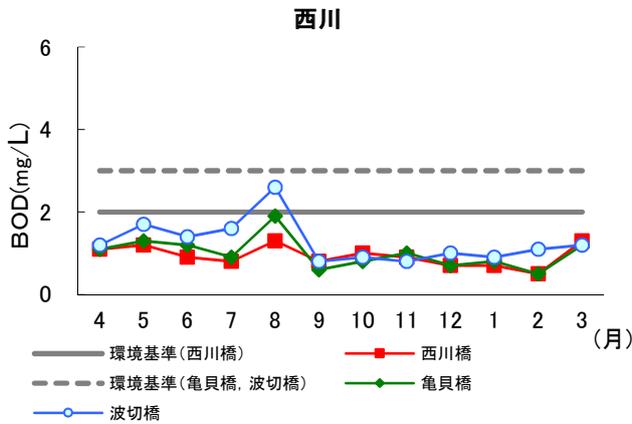
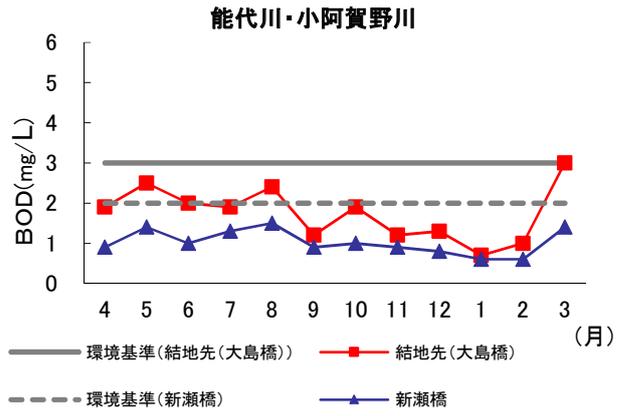
注3) 「n」は、総検体数を示す。

注4) 「※」は、国または県による測定であることを示す。

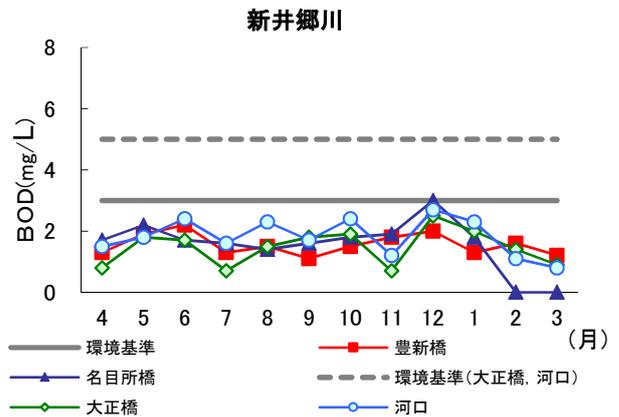
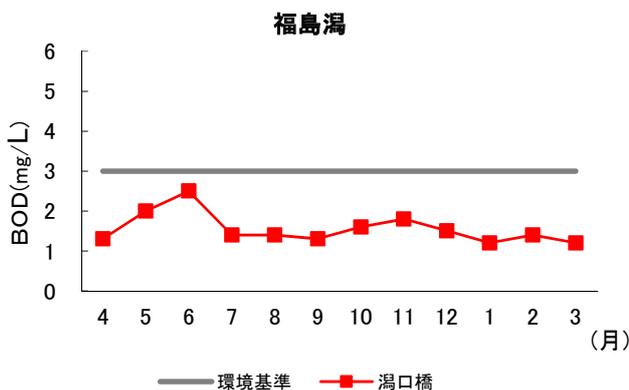
・公共用水域水質測定結果（経月変化）



注) 信濃川河口の11・2・3月は0.5未満

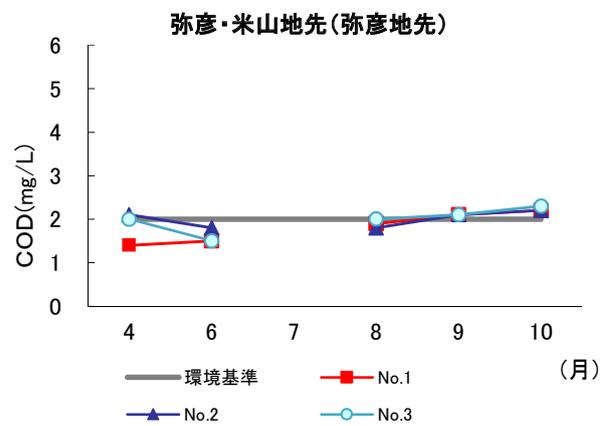
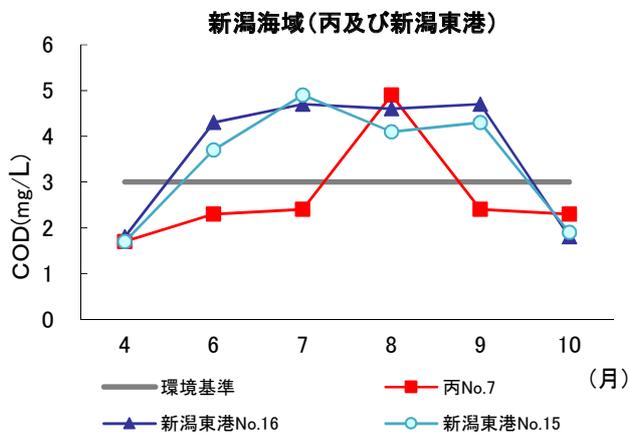
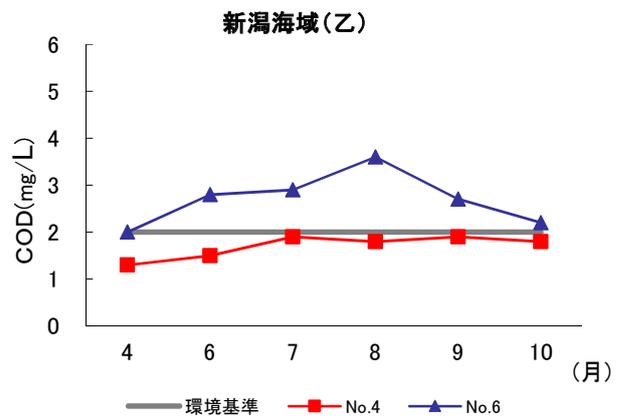
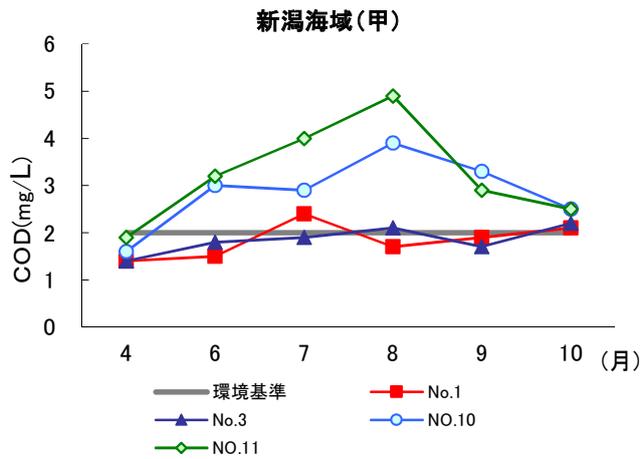
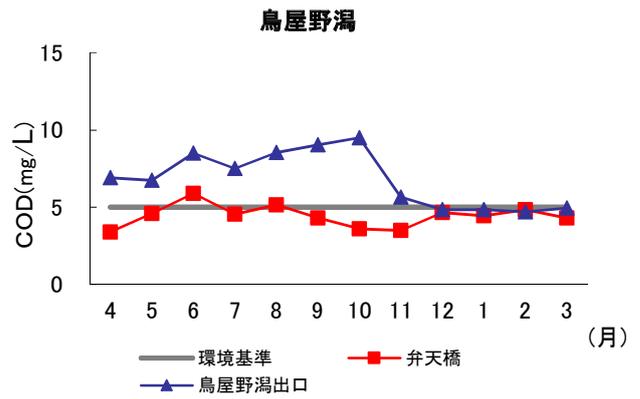
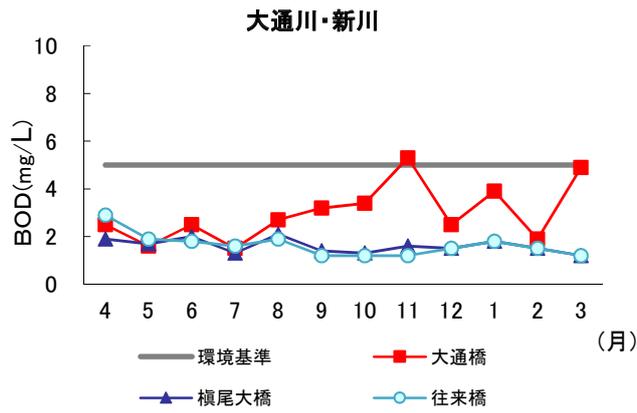


注) 横雲橋の4・11・2・3月及び松浜橋の4・6・11・12・2・3月は0.5未満



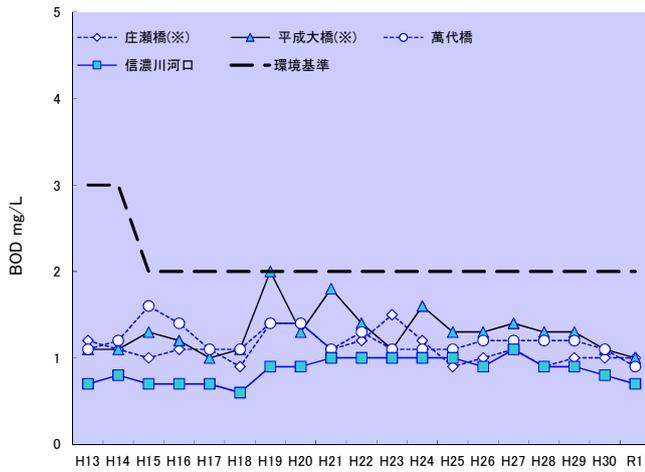
注) 名目所橋の2・3月は0.5未満

・公共用水域水質測定結果（経月変化）

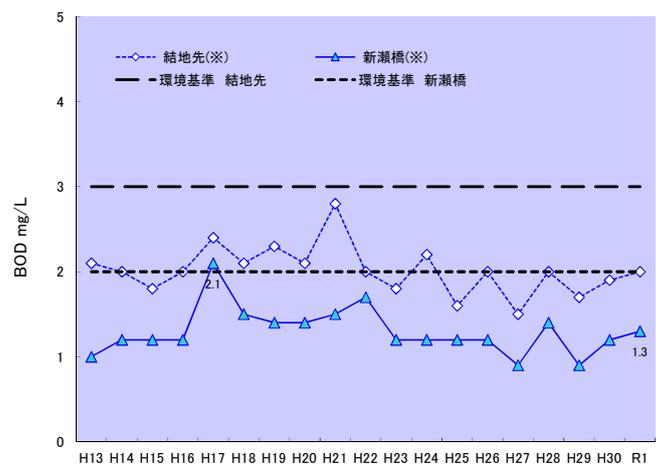


注) 弥彦・米山地先(弥彦地先)の7月は、悪天候のため欠測。

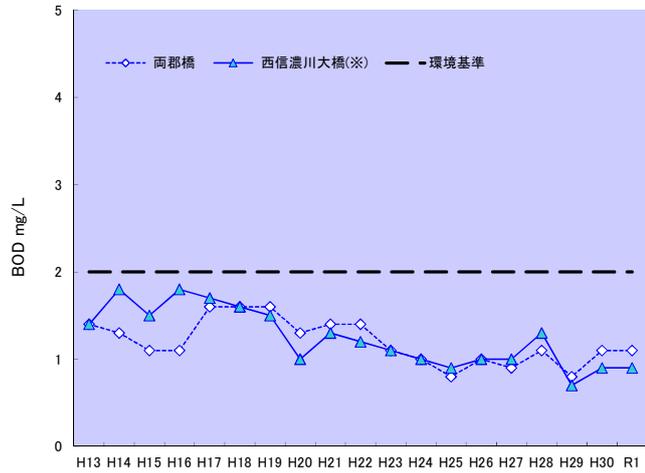
### 信濃川



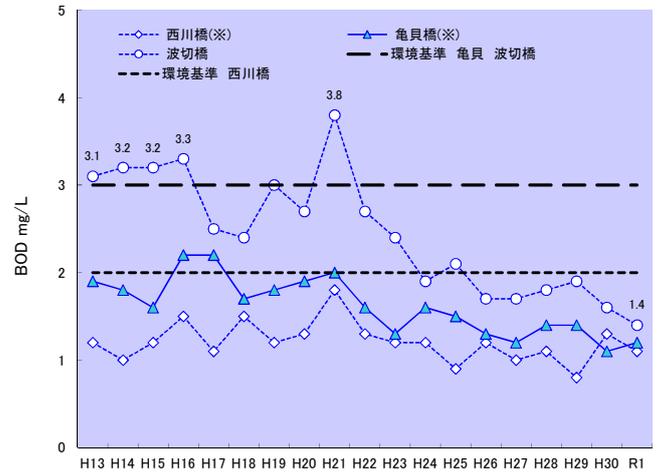
### 能代川・小阿賀野川



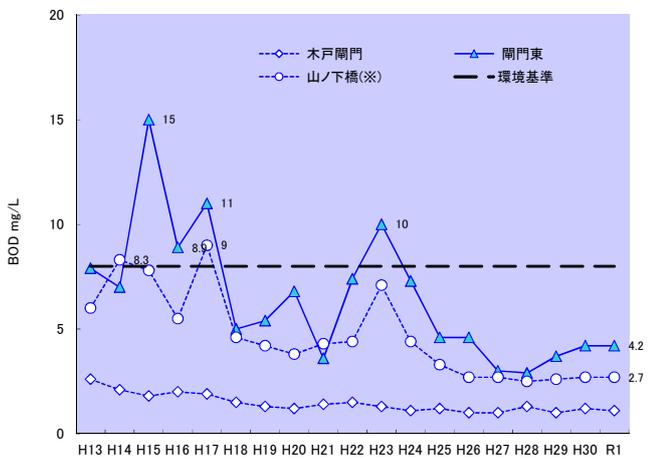
### 中ノ口川



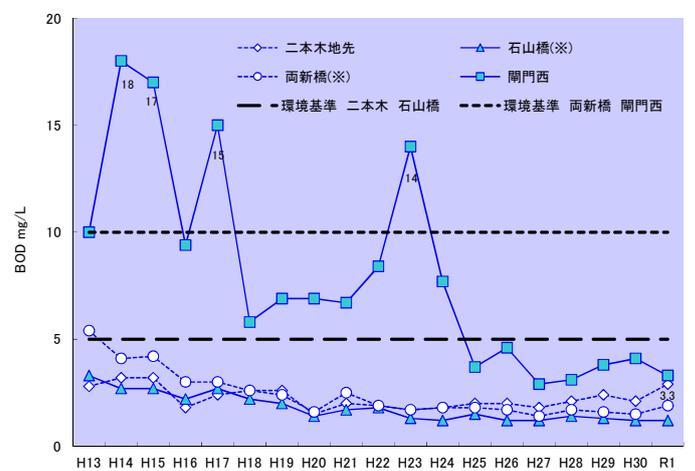
### 西川



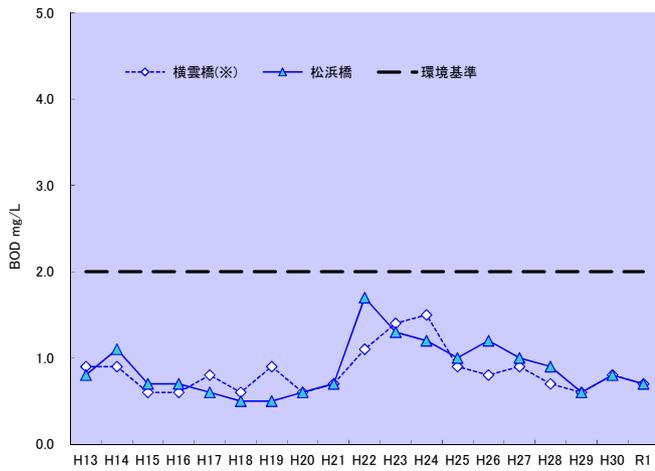
### 通船川



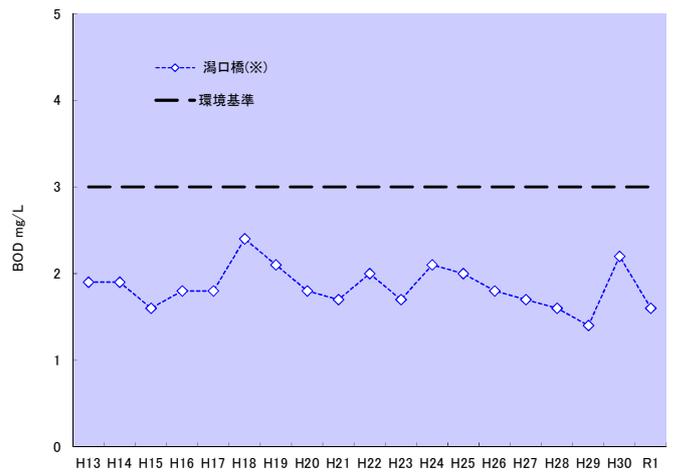
### 栗ノ木川



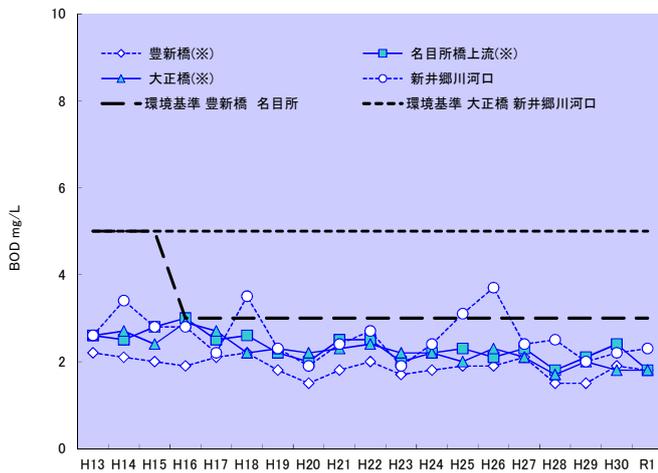
### 阿賀野川



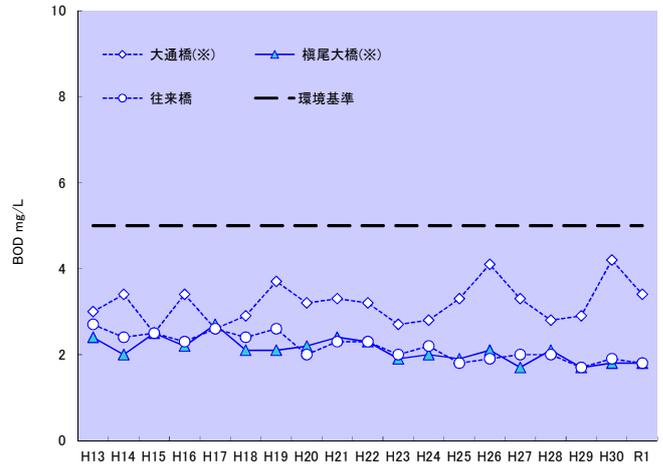
### 福島潟



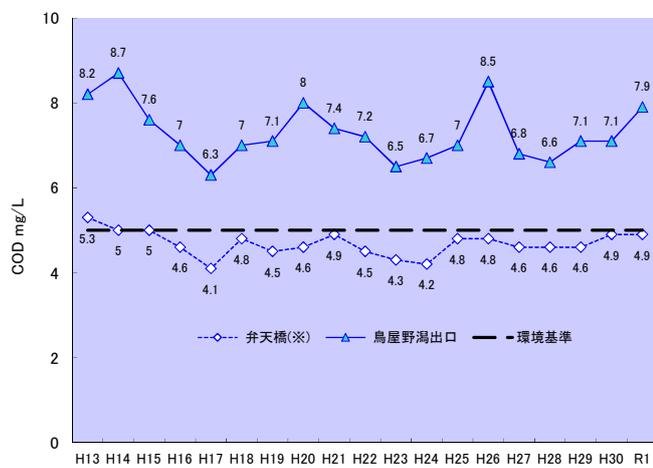
### 新井郷川



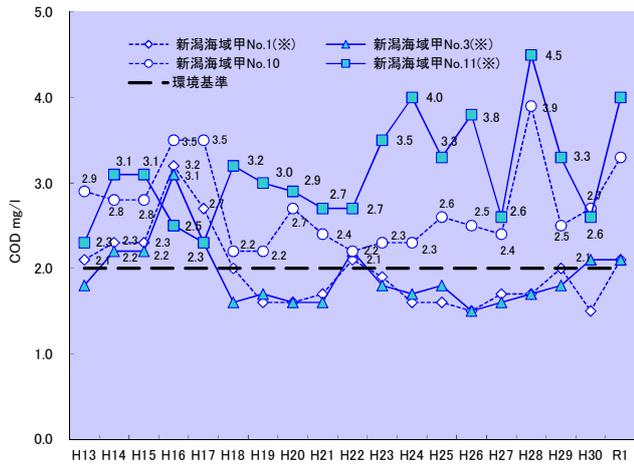
### 大通川・新川



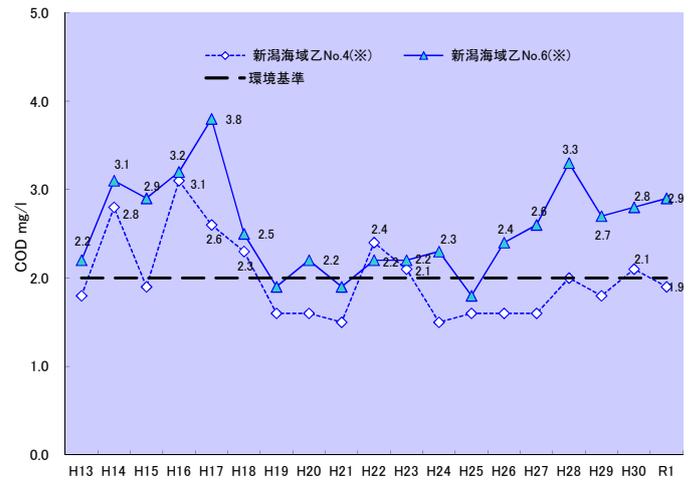
### 鳥屋野潟



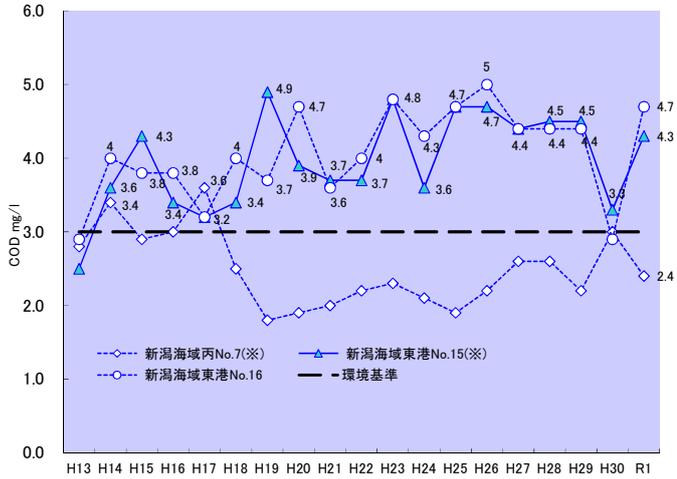
新潟海域甲



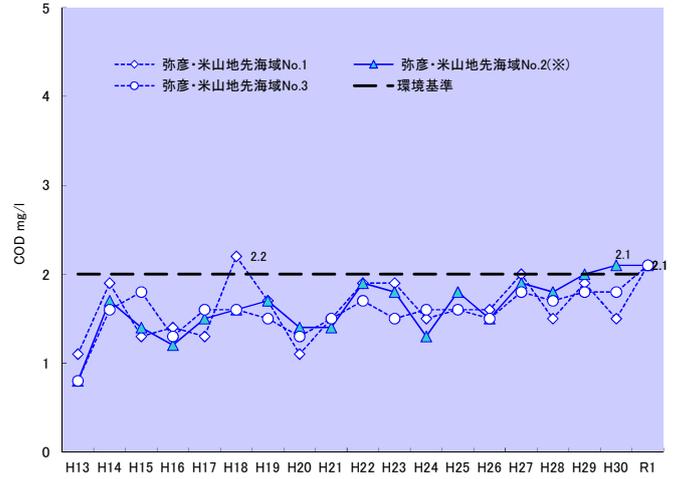
新潟海域乙



新潟海域丙・東港海域



弥彦・米山海域



イ 鳥屋野潟

・鳥屋野潟流入水路水質調査結果（用水期）

調査日：平成31年 4月19日 天候：曇り

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.2	1.3	3.9	8.9	7	2.1	0.39	0.06
大堀排水路	7.1	11	2.8	4.9	3	1.8	0.26	0.82
新堀排水路	7.0	6.8	1.7	3.8	5	0.98	0.10	1.67
清五郎排水路	7.0	2.8	5.7	8.0	13	1.6	0.24	0.08
姥ヶ山排水路	7.0	6.6	8.3	8.5	8	3.9	0.18	0.00
大石排水路	6.8	5.8	3.9	6.2	11	3.0	0.17	0.27
山二ツ排水路	6.9	6.7	41	31	7	3.7	0.23	0.01
本所排水路	6.8	10	1.4	3.3	7	0.92	0.12	0.93
大淵排水路	6.9	10	1.4	4.3	18	0.77	0.18	2.18
袋津排水路	6.8	5.7	3.7	6.3	11	2.6	0.16	0.06
山崎排水路	7.0	3.5	4.2	9.2	11	2.9	0.13	0.00
栗ノ木川上流	7.1	5.1	4.9	7.1	7	2.6	0.26	0.16
鳥屋野潟上流	7.1	8.9	2.2	4.8	10	0.83	0.10	
鳥屋野潟中流	9.0	14	5.4	9.8	35	0.85	0.17	
鳥屋野潟下流	8.9	11	3.5	9.1	30	0.92	0.18	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（用水期）

調査日：令和元年7月12日 天候：曇り

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.2	3.4	3.6	8.1	16	1.6	0.59	0.04
大堀排水路	7.0	4.8	4.3	7.0	7	1.6	0.50	0.38
新堀排水路	6.9	6.8	2.1	4.4	7	1.0	0.11	3.41
清五郎排水路	7.2	4.5	2.9	6.2	10	1.3	0.21	0.37
姥ヶ山排水路	7.0	6.1	2.5	4.8	2	1.2	0.090	0.02
大石排水路	6.9	4.8	1.8	4.5	5	1.1	0.16	0.47
山二ツ排水路	6.9	6.1	15	14	5	1.6	0.17	0.04
本所排水路	6.6	6.4	1.4	4.2	9	1.9	0.098	2.38
大淵排水路	6.9	7.9	1.6	4.6	17	0.70	0.12	4.30
袋津排水路	7.0	7.7	1.7	4.7	16	0.57	0.17	0.76
山崎排水路	6.9	7.6	1.8	4.6	12	0.88	0.14	0.40
栗ノ木川上流	7.0	8.1	1.4	3.8	21	0.82	0.10	4.25
鳥屋野瀉上流	6.8	6.7	1.6	3.9	7	1.0	0.10	
鳥屋野瀉中流	7.7	8.2	3.9	8.2	35	1.0	0.22	
鳥屋野瀉下流	8.7	6.7	5.1	9.6	43	0.89	0.28	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（非用水期）

調査日：令和元年10月11日 天候：曇り

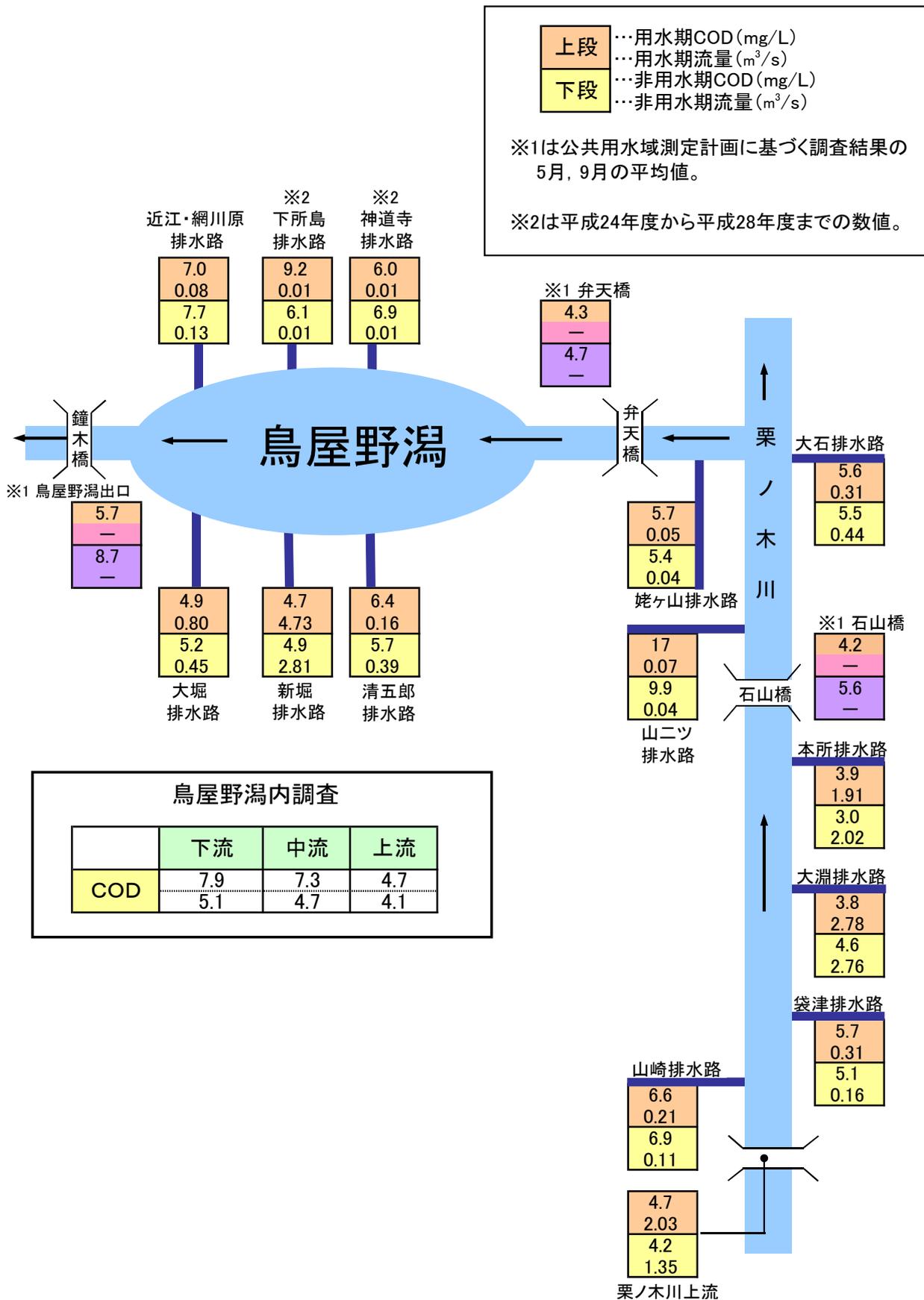
調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.3	3.7	2.4	7.6	10	1.9	0.35	0.00
大堀排水路	7.2	6.9	1.8	4.0	4	0.93	0.20	0.53
新堀排水路	7.1	7.3	1.7	4.3	5	1.0	0.10	3.54
清五郎排水路	7.2	6.1	1.5	5.2	10	0.88	0.17	0.40
姥ヶ山排水路	7.2	5.9	5.4	5.4	7	3.5	0.13	0.01
大石排水路	6.9	1.7	2.1	5.0	11	1.6	0.16	0.28
山二ツ排水路	7.1	2.4	14	10	13	3.7	0.31	0.02
本所排水路	6.9	8.1	1.0	3.4	18	0.61	0.17	2.97
大淵排水路	6.8	5.0	1.4	4.0	25	1.4	0.27	3.55
袋津排水路	7.2	3.0	1.5	4.8	4	1.1	0.22	0.03
山崎排水路	7.2	2.0	2.5	6.8	12	2.5	0.16	0.00
栗ノ木川上流	7.2	8.4	1.3	3.2	7	0.79	0.072	1.91
鳥屋野瀉上流	6.9	7.3	1.1	3.2	6	0.69	0.11	
鳥屋野瀉中流	7.3	9.9	1.9	3.9	9	0.62	0.10	
鳥屋野瀉下流	7.5	11	2.5	5.0	14	0.86	0.11	

・鳥屋野瀉流入水路水質調査結果（非用水期）

調査日：令和2年 1月17日 天候：曇り

調査地点	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)
近江・網川原排水路	7.4	3.5	1.8	7.9	18	2.2	0.64	0.04
大堀排水路	7.2	10	1.0	4.2	6	1.2	0.32	0.88
新堀排水路	7.0	9.8	1.2	5.1	8	1.3	0.20	1.40
清五郎排水路	7.3	9.0	1.4	5.0	7	1.3	0.18	0.13
姥ヶ山排水路	7.2	8.7	1.7	4.1	3	1.8	0.11	0.10
大石排水路	7.0	7.6	1.8	4.9	9	1.6	0.18	0.65
山二ツ排水路	7.0	9.6	3.8	6.1	9	2.0	0.17	0.02
本所排水路	6.9	10	0.7	3.3	10	0.92	0.14	1.45
大淵排水路	6.9	8.6	1.0	4.9	10	1.5	0.21	2.56
袋津排水路	7.1	6.8	1.4	5.2	5	1.2	0.27	0.24
山崎排水路	7.2	8.0	1.7	5.8	11	2.1	0.11	0.02
栗ノ木川上流	7.2	8.7	2.4	4.7	6	1.5	0.27	0.88
鳥屋野瀉上流	6.9	9.1	1.1	4.0	9	1.1	0.19	
鳥屋野瀉中流	7.1	9.6	1.2	4.5	15	1.1	0.15	
鳥屋野瀉下流	7.2	10	1.2	3.9	11	1.0	0.14	

・鳥屋野潟排水路水質測定結果(平成27年度～令和元年度の平均COD)



・通船川流入水調査結果（令和元年8月21日）

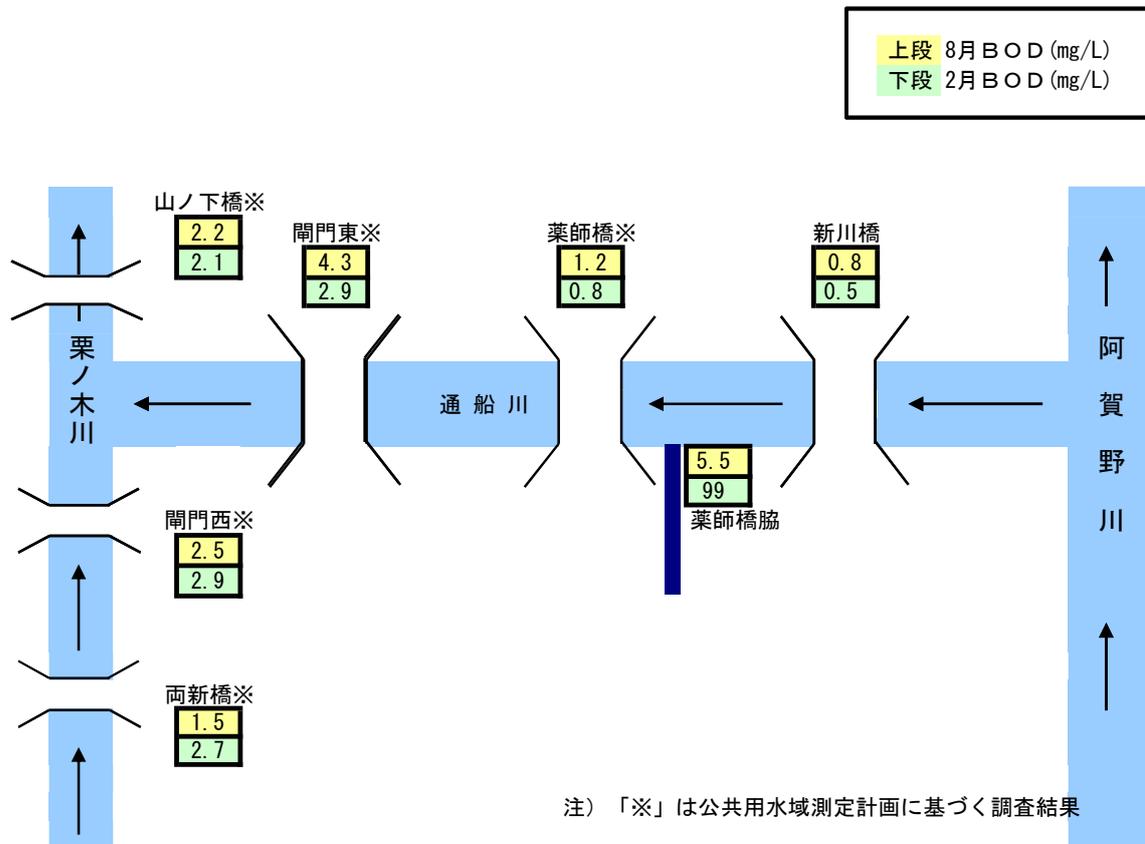
項目	調査地点	新川橋	薬師橋脇	山ノ下橋※	閘門東※	薬師橋※	閘門西※	両新橋※
BOD (mg/L)		0.8	5.5	2.2	4.3	1.2	2.5	1.5
SS (mg/L)		4	17	10	8	14	6	10
全亜鉛 (mg/L)		0.007	0.31	0.015	0.011	0.058	0.012	0.006

・通船川流入水調査結果（令和2年2月12日）

項目	調査地点	新川橋	薬師橋脇	山ノ下橋※	閘門東※	薬師橋※	閘門西※	両新橋※
BOD (mg/L)		0.5	99	2.1	2.9	0.8	2.9	2.7
SS (mg/L)		4	16	6	3	5	3	2
全亜鉛 (mg/L)		0.005	0.19	0.026	0.041	0.015	0.012	0.006

注) 「※」は、公共用水域測定計画に基づく調査結果

通船川流入水調査(令和元年度)



ウ その他河川水・地下水・清流水・湖沼水調査

・河川水等の生活環境項目

区	河川名及び地点名		pH					DO (mg/L)					BOD (mg/L)					
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	75%値
北	新発田川	下大谷内橋	6.7	～	7.4	12	6.9	5	～	9.9	12	8.1	1.1	～	5.5	12	2.9	3.0
秋葉	信濃川	臼井橋	7.0	～	7.3	3	7.2	—					—					
	新津川	下興野橋	6.7	～	6.9	3	6.8	—					—					
南	中ノ口川	味方歩道橋	7.3	～	7.5	3	7.4	—					—					
	鷺ノ木大通川	笠山大橋	6.6	～	7.0	3	6.8	—					—					
西	西川	小見郷屋橋	7.0	～	7.5	3	7.2	7.6	～	12	3	9.8	0.5	～	1.1	3	0.8	—
西蒲	新川	鍔湖橋	6.7	～	7.0	3	6.9	—					—					

区	河川名及び地点名		SS (mg/L)					COD (mg/L)				
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	新発田川	下大谷内橋	4	～	13	12	8	3.3	～	7.5	12	4.7
西	西川	小見郷屋橋	11	～	19	3	15	—				

区	河川名及び地点名		全窒素 (mg/L)					全リン (mg/L)				
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	新発田川	下大谷内橋	1.1	～	1.2	2	1.2	0.082	～	0.087	2	0.085

区	河川名及び地点名		pH					DO (mg/L)					BOD (mg/L)					
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	75%値
北	派川加治川	神谷内橋	6.8	～	7.4	12	7.0	1.7	～	5.5	12	3.6	1.8	～	9.8	12	4.0	4.4
	新井郷川	葛塚大橋	6.7	～	6.9	4	6.9	5.8	～	10	4	7.7	1.6	～	2.6	4	2.1	—
	新発田川	堀割橋上流	6.6	～	6.8	12	6.7	4.4	～	10	12	7.6	1.1	～	3.7	12	2.1	2.4
	駒林川	新井郷川合流点	6.7	～	7.1	12	6.8	4.8	～	10	12	7.5	1.0	～	2.6	12	1.7	1.9
		上堀田橋	6.6	～	7.0	4	6.9	6.4	～	10	4	8.8	1.5	～	3.6	4	2.3	—
	大通川	高橋	6.6	～	7.4	12	6.9	6.2	～	11	12	9.6	0.7	～	2.5	12	1.7	2.2
		センター前	6.6	～	7.0	4	6.9	6.7	～	10	4	9.1	1.7	～	2.7	4	2.4	—
	福島潟	オニバス自生地	6.7	～	7.1	12	6.9	4.8	～	9	12	8.4	0.9	～	2.4	12	1.7	1.9
		万十郎川合流地点	6.7	～	7.0	4	6.8	4.8	～	9.2	4	8.0	1.7	～	2.6	4	2.2	—
		野鳥観測ステーション	6.8	～	6.9	4	6.8	2.7	～	8.7	4	4.9	2.7	～	3.8	4	3.0	—
		豊橋	6.8	～	7.1	4	7.0	6.5	～	10	4	8.6	1.7	～	2.4	4	2.0	—
		十二潟	6.4	～	6.8	2	6.6	1.3	～	7.8	2	4.6	2.2	～	2.3	2	2.3	—
福島潟放水路	横土居橋	6.9	～	8.0	12	7.1	6.5	～	11	12	9.3	1.4	～	8.8	12	2.9	2.6	

区	河川名及び地点名		SS (mg/L)					全窒素 (mg/L)					全リン (mg/L)				
			最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	派川加治川	神谷内橋	5	～	33	12	15	—					—				
	新井郷川	葛塚大橋	8	～	30	4	17	—					—				
	新発田川	堀割橋上流	1	～	23	12	8	—					—				
	駒林川	新井郷川合流点	3	～	28	12	10	—					—				
		上堀田橋	8	～	55	4	25	—					—				
	大通川	高橋	4	～	58	12	15	—					—				
		センター前	13	～	33	4	22	—					—				
	福島潟	オニバス自生地	4	～	67	12	17	0.67	～	1.8	6	1.03	0.044	～	0.1	6	0.075
		万十郎川合流地点	4	～	34	4	15	—					—				
		野鳥観測ステーション	14	～	41	4	28	—					—				
		豊橋	9	～	73	4	30	—					—				
		十二潟	6	～	8	2	7	—					—				
福島潟放水路	横土居橋	3	～	10	12	6	—					—					

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

・河川水等の健康項目等

(単位:mg/L)

区	河川名及び地点名		カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		ヒ素		総水銀		PCB		ジクロロメタン			
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—	0/1	<0.002			
秋葉	信濃川	臼井橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.002		
	新津川	下興野橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.002		
南	中ノロ川	味方歩道橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—	0/1	<0.002			
	新ノ木 大通川	笠山大橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—	0/1	<0.002			
西	西川	小見郷屋橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—	0/1	<0.002			
西蒲	新川	鍔湖橋	0/1	<0.0003	0/1	<0.1	0/1	<0.005	0/1	<0.01	0/1	<0.005	0/1	<0.0005	—	0/1	<0.002			

区	河川名及び地点名		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
秋葉	信濃川	臼井橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
	新津川	下興野橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
南	中ノロ川	味方歩道橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
	新ノ木 大通川	笠山大橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
西	西川	小見郷屋橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	
西蒲	新川	鍔湖橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	

区	河川名及び地点名		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸・亜硝酸性窒素	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.51
秋葉	信濃川	臼井橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.41
	新津川	下興野橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.38
南	中ノロ川	味方歩道橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.46
	新ノ木 大通川	笠山大橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.39
西	西川	小見郷屋橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.49
西蒲	新川	鍔湖橋	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.002	0/1	0.45

区	河川名及び地点名		ホウ素		フッ素		1,4-ジオキサン	
			m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
北	新発田川	下大谷内橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
秋葉	信濃川	臼井橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
	新津川	下興野橋	0/1	0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
南	中ノロ川	味方歩道橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
	新ノ木 大通川	笠山大橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
西	西川	小見郷屋橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005
西蒲	新川	鍔湖橋	0/1	<0.1	0/1	<0.1	0/1	<0.005

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「m/n」は、水質環境基準に適合しない検体数/総検体数を示す。

注3) 「<」は、未満を示す。

・地下水等の健康項目等

区	河川名及び地点名	pH	大腸菌 (100mL中)	一般細菌 (個/mL)	臭気	色度 (度)	濁度 (度)
北	下大谷内No. 1	6.6	検出しない	110	異常なし	<1	<0.5
	下大谷内No. 2	6.4	検出しない	0	異常なし	2	<0.5

区	河川名及び地点名	硬度 (mg/L)	蒸発残留物 (mg/L)	アンモニア性窒素 (mg/L)	硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	塩化物イオン (mg/L)	鉄 (mg/L)
北	下大谷内No. 1	72	140	<0.1	4.3	9.6	<0.03
	下大谷内No. 2	150	300	<0.1	12	16	<0.03

区	河川名及び地点名	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	トリクロロエチレン (mg/L)	テトラクロロエチレン (mg/L)
北	下大谷内No. 1	<0.001	<0.001	<0.001
	下大谷内No. 2	<0.001	<0.001	<0.001

注) 「<」は、未満を示す。

・清流水の生活環境項目等

区	河川名	pH					DO (mg/L)					BOD (mg/L)				
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	7.6	～	7.6	4	7.6	8.3	～	11	4	9.7	<0.5	～	0.7	4	0.7
	払川	7.4	～	7.6	4	7.5	7.3	～	11	4	9.3	<0.5	～	<0.5	4	<0.5

区	河川名	COD (mg/L)				SS (mg/L)				全有機炭素 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	1.1	～	2.2	4	1.7	1.7	～	6.4	4	3.8	0.6	～	0.7	4	0.7
	払川	1.8	～	6.3	4	3.5	1.4	～	22	4	7.4	1.1	～	1.9	4	1.5

区	河川名	全リン (mg/L)				全窒素 (mg/L)				硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	0.028	～	0.05	4	0.043	0.36	～	0.59	4	0.45	0.25	～	0.42	4	0.32
	払川	0.007	～	0.032	4	0.020	0.62	～	0.89	4	0.76	0.46	～	0.69	4	0.54

区	河川名	亜鉛 (mg/L)				カドミウム (mg/L)				鉛 (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	0.002	～	0.004	4	0.003	<0.0003	～	<0.0003	4	<0.0003	<0.005	～	<0.005	4	<0.005
	払川	<0.001	～	0.006	4	0.003	<0.0003	～	<0.0003	4	<0.0003	<0.005	～	<0.005	4	<0.005

区	河川名	電気伝導率 (mS/m)				
		最小	～	最大	n	平均
西蒲	矢垂川	20	～	26	4	22
	払川	14	～	17	4	16

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

・湖沼水の生活環境項目等

区	地点名	pH				DO (mg/L)				BOD (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	7.2	～	9.7	4	8.0	7.9	～	19	4	12	1.2	～	11	4	4.1
西	佐潟上流	6.9	～	7.8	12	7.4	2.3	～	13	12	7.2	1.1	～	7.9	12	5.1
	佐潟中流	7.6	～	10.5	12	9.0	4.4	～	20	12	12	11	～	34	12	17
	佐潟下流	8.4	～	10.2	12	9.3	8.4	～	17	12	13	10	～	24	12	17
	御手洗上流	7.0	～	10.0	12	7.8	2.9	～	21	12	11	8.2	～	31	12	19
	御手洗中流	7.2	～	10.0	12	8.0	3.3	～	16	12	10	7.3	～	35	12	22
	御手洗下流	7.0	～	10.1	10	7.9	4.2	～	17	10	9.3	10	～	57	10	30
	ドンチ池	7.3	～	8.6	4	7.8	3.2	～	14	4	8.1	2.9	～	10	4	5.0
西蒲	上堰潟	7.1	～	7.3	4	7.2	4.1	～	10	4	7.4	4.0	～	7.3	4	5.0

区	地点名	COD (mg/L)				D-COD (mg/L)				SS (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	3.2	～	17	4	7.9	3.0	～	7.2	4	4.9	2	～	29	4	9.8
西	佐潟上流	7.7	～	14	12	10	3.6	～	9.5	12	6.2	1	～	43	12	17
	佐潟中流	21	～	100	12	43	6.2	～	19	12	11	42	～	170	12	86
	佐潟下流	23	～	100	12	42	6.4	～	21	12	11	50	～	180	12	92
	御手洗上流	17	～	100	12	43	9.3	～	59	12	21	15	～	210	12	69
	御手洗中流	18	～	130	12	49	11.0	～	51	12	20	10	～	210	12	72
	御手洗下流	19	～	160	10	61	12	～	48	10	23	13	～	280	10	97
	ドンチ池	10	～	15	4	12	7.8	～	8.7	4	8.4	4	～	14	4	8
西蒲	上堰潟	7.2	～	9.0	4	8.0	4.0	～	7.6	4	5.3	16	～	24	4	20

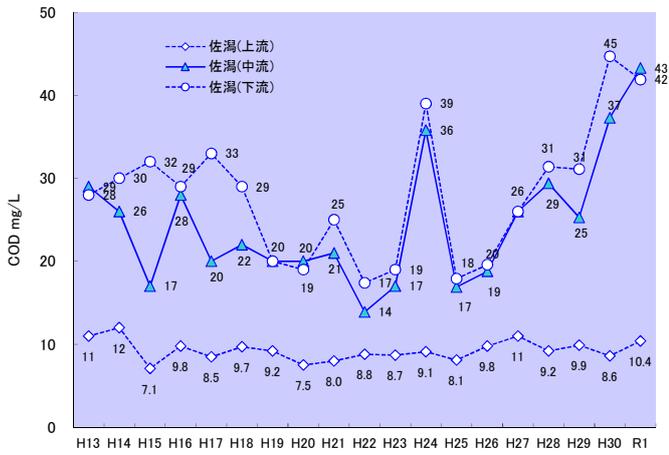
区	地点名	全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)				クロロフィルa (μg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	0.41	～	3.0	4	1.3	0.016	～	0.15	4	0.061	6	～	220	4	64
西	佐潟上流	0.6	～	4.3	12	2.6	0.096	～	0.23	12	0.15	3	～	230	12	81
	佐潟中流	3.1	～	13	12	5.2	0.21	～	1.7	12	0.54	160	～	1,000	12	400
	佐潟下流	2.8	～	9	12	4.9	0.24	～	1.8	12	0.57	140	～	830	12	400
	御手洗上流	2.0	～	10	12	4.3	0.14	～	1.0	12	0.46	75	～	830	12	290
	御手洗中流	1.5	～	14	12	5.1	0.14	～	1.1	12	0.50	43	～	860	12	320
	御手洗下流	1.8	～	23	10	7.7	0.22	～	2.1	10	0.76	62	～	1,500	10	500
	ドンチ池	0.85	～	2.1	4	1.3	0.036	～	0.069	4	0.050	15	～	110	4	59
西蒲	上堰潟	0.95	～	1.4	4	1.2	0.12	～	0.17	4	0.15	55	～	87	4	72

区	地点名	塩化物イオン (mg/L)				硝酸イオン (mg/L)				硫酸イオン (mg/L)						
		最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均	最小	～	最大	n	平均
北	松浜の池	1,040	～	1,540	4	1,400	<0.2	～	4.6	4	2.2	100	～	170	4	140
西	佐潟上流	24	～	27	4	25	0.2	～	13	4	5.8	32	～	44	4	38
	佐潟中流	22	～	28	4	26	1.6	～	7	2	4.5	15	～	40	4	29
	佐潟下流	22	～	33	4	27	<0.8	～	5.3	2	3.1	15	～	40	4	29
	御手洗上流	18	～	41	4	32	1.6	～	1.6	1	1.6	18	～	25	4	22
	御手洗中流	17	～	42	4	33	0.6	～	1	1	0.60	16	～	26	4	20
	御手洗下流	46	～	141	4	71	0.5	～	0.5	1	0.50	13	～	24	4	17
	ドンチ池	26	～	30	4	28	<1.4	～	2.1	2	1.8	21	～	23	4	22
西蒲	上堰潟	16	～	25	4	22	0.3	～	1.8	4	0.83	10	～	12	4	11

注1) 「n」は、総検体数を示す。

注2) 「<」は、未満を示す。

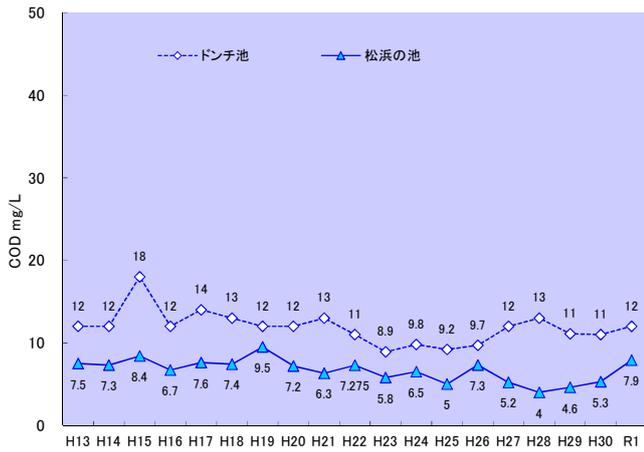
### 佐潟



### 御手洗潟



### その他砂丘湖



(2) 地下水の水質

ア 地下水概況調査結果

項目	調査地点					
	環境基準	北区 葛塚	江南区 船戸山	西区 鳥原新田	南区 北田中	西蒲区 羽黒
水素イオン濃度(pH)	—	6.7	5.9	8.0	6.4	6.6
電気伝導率 (mS/m)	—	33	17	70	45	34
カドミウム (mg/L)	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
全シアン (mg/L)	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
鉛 (mg/L)	0.01	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
六価クロム (mg/L)	0.05	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
砒素 (mg/L)	0.01	0.005未満	0.005未満	0.015	0.044	0.005未満
総水銀 (mg/L)	0.0005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
ジクロロメタン (mg/L)	0.02	0.002未満	0.002未満	—	0.002未満	—
四塩化炭素 (mg/L)	0.002	0.0002未満	0.0002未満	—	0.0002未満	—
クロロエチレン (mg/L)	0.002	0.0002	0.0002未満	—	0.0002未満	—
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.004	0.0004未満	0.0004未満	—	0.0004未満	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	0.01未満	0.01未満	—	0.01未満	—
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	—	0.002未満	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	—	0.002未満	—
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	0.004未満	0.004未満	—	0.004未満	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0005未満	—
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.006	0.0006未満	0.0006未満	—	0.0006未満	—
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	—	0.001未満	—
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.0005未満	0.0005未満	—	0.0005未満	—
ベンゼン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.005未満	4.1	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.005未満	0.019	0.005未満	0.005未満	0.005未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	0.01未満	4.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ふっ素 (mg/L)	0.8	0.1	0.1未満	0.2	0.1	0.1
ほう素 (mg/L)	1	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

注) 概況調査とは、県内の全体的な地下水質の概況を把握するため、県及び市で年次計画をたてて実施したもの。

令和元年度は上記5地点について実施した。

2地点で砒素が環境基準を超過した。

イ 地下水継続監視調査結果

項目	環境基準	調査地点				
		中央区 女池西	西区 赤塚	西区 木場	西区 小平方	西区 五十嵐3の町
水素イオン濃度(pH)	—	6.7	6.8	8.2	8.4	6.9
電気伝導率 (mS/m)	—	33	41	230	53	46
クロロエチレン (mg/L)	0.002	0.0002未満	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	0.01未満	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	—	—	—	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	—	—	—	—
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	0.004未満	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	0.0005未満	—	—	—	—
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.001未満	—	—	—	—
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.0005未満	—	—	—	—
硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	21	—	—	10
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	—	21	—	—	10
ふっ素 (mg/L)	0.8	—	—	—	1.3	—
ほう素 (mg/L)	1	—	—	1.3	—	—

項目	環境基準	調査地点
		西区 内野西
水素イオン濃度(pH)	—	6.9
電気伝導率 (mS/m)	—	17
クロロエチレン (mg/L)	0.002	—
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	—
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	—
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	—
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	—
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	—
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	—
硝酸性窒素 (mg/L)	—	5.5
亜硝酸性窒素 (mg/L)	—	0.005未満
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	10	5.5
ふっ素 (mg/L)	0.8	—
ほう素 (mg/L)	1	—

注) 継続監視調査とは、汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の経年的な変化を監視するために実施したもの。

令和元年度においては上記6地点について実施した。

3地点で測定項目の環境基準を超過した。

ウ 新規汚染井戸周辺地区調査結果

項目	環境基準	調査地点				
		江南区 亀田新明町 No.1	江南区 亀田新明町 No.2	江南区 亀田新明町 No.3	江南区 亀田新明町 No.4	中央区 学校町通 No.1
水素イオン濃度(pH)	—	6.5	6.9	6.4	6.1	7.0
電気伝導率 (mS/m)	—	41	41	43	10	34
ベンゼン (mg/L)	0.01	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
鉛 (mg/L)	0.01	—	—	—	—	0.005未満
砒素 (mg/L)	0.01	—	—	—	—	0.005未満
総水銀 (mg/L)	0.0005	—	—	—	—	0.0005未満

項目	環境基準	調査地点				
		北区葛塚 No.1	北区葛塚 No.2	北区葛塚 No.3	北区葛塚 No.4	北区葛塚 No.5
水素イオン濃度(pH)	—	6.7	6.8	6.9	7.8	6.8
電気伝導率 (mS/m)	—	41	39	39	78	30
クロロエチレン (mg/L)	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

項目	環境基準	調査地点				
		北区太夫浜 No.1	北区太夫浜 No.2	北区太夫浜 No.3	北区太夫浜 No.4	北区太夫浜 No.5
水素イオン濃度(pH)	—	6.8	6.9	6.8	6.7	7.1
電気伝導率 (mS/m)	—	60	74	20	45	64
クロロエチレン (mg/L)	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0004
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.004
トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04	0.004	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.006
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01	0.0005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0010
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05	0.020	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.044
ベンゼン (mg/L)	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛 (mg/L)	0.01	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満

注)新規汚染井戸周辺地区調査とは、概況調査や事業者からの自主検査報告等により新たな地下水汚染又は  
 土壌汚染が判明した場合に、その周辺地区で汚染原因と汚染範囲を把握するために実施したもの。  
 令和元年度においては上記15地点について実施した。  
 環境基準を超過した地点はない。

## (3) 特定施設等の届出

## ア 特定事業場（水質汚濁防止法）

水質汚濁防止法施行令 別表第1の番号及び業種等	事業場数	1日当たりの排水量50㎡以上のもの			1日当たりの排水量50㎡未満のもの				
		非有害	有害物質 を出す恐 れのある もの	有害物質 を出す恐 れのある もの	非有害	1日の平均 排水量10 ㎡以上50 ㎡未満で クロムを 排出する 恐れのある もの	鳥屋野潟 流域内 で、1日の 排水量が 30㎡以上 のもの	有害物質 を出す恐 れのある もの	
1 鉱山	56	3	3	0	53	53	0	0	0
1の2 畜産農業	145	0	0	0	145	145	0	0	0
2 畜産食料品製造業	25	6	6	0	19	19	0	0	0
3 水産食料品製造業	20	3	3	0	17	17	0	0	0
4 保存食料品製造業	37	5	5	0	32	32	0	0	0
5 みそ、しょう油製造業	26	1	1	0	25	25	0	0	0
8 パン、菓子、製あん業	7	0	0	0	7	7	0	0	0
9 米菓、こうじ製造業	28	4	4	0	24	24	0	0	0
10 飲料製造業	22	2	2	0	20	20	0	0	0
11 有機質肥料等製造業	3	2	2	0	1	1	0	0	0
12 動植物油脂製造業	6	1	1	0	5	5	0	0	0
16 めん類製造業	11	1	1	0	10	10	0	0	0
17 豆腐、煮豆製造業	73	0	0	0	73	73	0	0	0
18の2 冷凍調理食品製造業	7	1	1	0	6	6	0	0	0
19 紡績業	4	0	0	0	4	4	0	0	0
21の3 合板製造業	3	0	0	0	3	3	0	0	0
22 木材薬品処理業	2	0	0	0	2	2	0	0	0
23 パルプ等製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2 新聞、出版、印刷業等	23	1	1	0	22	21	0	0	1
24 化学肥料製造業	3	3	1	2	0	0	0	0	0
26 無機化学顔料製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
27 無機化学製品製造業	6	2	2	0	4	3	0	0	1
28 アセチレン誘導品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 メタン誘導品製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
33 合成樹脂製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0
37 その他の石油化学工業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
38 石けん製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
46 有機化学工業製品製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	1
47 医薬品製造業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
51 石油精製業	1	0	0	0	1	1	0	0	0
53 ガラス、ガラス製品製造業	2	0	0	0	2	1	0	0	1
54 セメント製品製造業	28	0	0	0	28	28	2	0	0
55 生コンクリート製造業	29	0	0	0	29	29	10	1	0
60 砂利採取業	2	1	1	0	1	1	0	0	0
61 鉄鋼業	2	0	0	0	1	1	0	0	0
63 金属製品等製造業	36	2	1	1	35	2	2	0	33
64の2 水道施設等	9	8	8	0	1	1	1	0	0
65 表面処理施設	45	9	4	5	36	23	8	0	13
66 電気めつき施設	5	2	1	1	3	2	1	0	1
66の3 旅館業	133	12	12	0	121	121	0	3	0
66の4 共同調理場	12	3	3	0	9	9	0	0	0
66の5 弁当製造業	9	2	2	0	7	7	0	0	0
66の6 食堂、レストラン	24	12	12	0	12	12	0	0	0
66の7 その他の飲食店	1	0	0	0	1	1	0	0	0
66の8 料亭、バー等の飲食店	1	0	0	0	1	1	0	0	0
67 洗たく業	152	3	3	0	149	129	0	0	20
68 写真現像業	54	0	0	0	54	54	0	0	0
68の2 病院	10	2	1	1	8	5	1	0	3
69 と畜業等	1	1	1	0	0	0	0	0	0
69の2 中央卸売市場	1	0	0	0	1	1	0	0	0
69の3 地方卸売市場	1	0	0	0	1	1	0	0	0
70 廃油処理施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0
70の2 自動車分解整備業	11	1	1	0	10	10	7	0	0
71 自動式車両洗浄施設	230	2	2	0	228	228	0	0	0
71の2 研究・検査等の事業場	39	2	2	0	37	16	3	0	21
71の3 一般廃棄物処理施設	5	0	0	0	5	5	1	0	0
71の4 産業廃棄物処理施設	7	1	1	0	6	6	3	0	0
71の5 トリクロロ洗浄施設	12	0	0	0	12	0	0	0	12
71の6 トリクロロ蒸留施設	1	0	0	0	1	0	0	0	1
72 し尿処理施設	24	23	21	2	1	1	0	0	0
73 下水道終末処理施設	8	8	8	0	0	0	0	0	0
74 排水処理施設	6	3	3	0	3	3	2	0	0
合計	1,417	136	124	12	1,281	1,173	41	4	108

イ 特定施設届出事業場（新潟県生活環境の保全等に関する条例）

特定施設	届出事業場数			合計
	1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 以上のもの	1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満30m <sup>3</sup> 以上のもの（鳥屋野潟水域に限る）	1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	
活性白土製造業の用に供する水簸及び水洗施設	0	0	0	0
ほうろう製品（金属を素材としたものに限る。）の製造の用に供する水洗施設	0	0	0	0
水産練製品製造業の用に供する解凍、搗潰、混合、成型及び蒸煮施設	0	0	0	0
そう菜製造業の用に供する調理施設	2	0	3	5
合 計	2	0	3	5

ウ 指定施設届出事業場（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

指定施設	届出事業場数		合計
	1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 以上のもの	1日当たりの平均排水量50m <sup>3</sup> 未満のもの	
畜産食料品製造業の用に供する解凍施設及び加工施設	1	1	2
水産食料品製造業の用に供する解凍施設及び加工施設	4	0	4
その他の石油製品・石炭製品製造業（廃油再生業に限る。）の用に供する貯蔵施設及び油水分離施設	1	0	1
普通倉庫業（タンク倉庫に限る。）の用に供する貯蔵施設及び油水分離施設	1	2	3
合 計	7	3	10

注）複数の施設を持つ事業場については、代表する施設で記載した。

(4) 立入調査結果

ア 水質汚濁防止法排水検査結果総括表

調査事業場数					
水質汚濁防止法施行令 別表第1の号番号及び業種等		実 数	事 例 違 反	延 数	事 例 違 反
1	鉱業又は水洗炭業				
1の2	畜産農業又はサービス業				
2	畜産食料品製造業	6	1	8	1
3	水産食料品製造業	3		4	
4	保存食料品製造業	5	1	7	3
5	みそ、しょう油等製造業	1		1	
6	小麦粉製造業				
7	砂糖製造業				
8	パン、菓子の製造業又は製あん業				
9	米菓、こうじ製造業	4		6	
10	飲料製造業	2		2	
11	動物系飼料等製造業	2	1	3	1
12	動植物油脂製造業	1		1	
13	イースト製造業				
14	でん粉等製造業				
15	ぶどう糖等製造業				
16	めん類製造業	1		1	
17	豆腐又は煮豆の製造業				
18	インスタントコーヒー製造業				
18の2	冷凍調理食品製造業	1		1	
18の3	たばこ製造業				
19	紡績業又は繊維製品の製造、加工業				
20	洗毛業				
21	化学繊維製造業				
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業				
21の3	合板製造業				
21の4	パーティクルボード製造業				
22	木材薬品処理業				
23	パルプ、紙等の製造業	1		4	
23の2	新聞、出版、印刷又は製版業				
24	化学肥料製造業	3	1	5	1
25	か性ソーダ等製造業				
26	無機顔料製造業	1		1	
27	無機化学工業製品製造業	2		4	
28	アセチレン誘導品製造業				
29	コールタール製品製造業				
30	発酵工業				
31	メタン誘導品製造業				
32	有機顔料等製造業				
33	合成樹脂製造業	1		2	
34	合成ゴム製造業				
35	有機ゴム薬品製造業				
36	合成洗剤製造業				
37	石油化学工業				
38	石けん製造業				
39	硬化油製造業				
40	脂肪酸製造業				
41	香料製造業				
42	ゼラチン、にかわ製造業				
43	写真感光材料製造業				
44	天然樹脂製品製造業				
45	木材化学工業				

調査事業場数					
水質汚濁防止法施行令 別表第1の号番号及び業種等		実 数	事 例 違 反	延 数	事 例 違 反
46	有機化学工業製品製造業				
47	医薬品製造業				
48	火薬製造業				
49	農薬製造業				
50	有害物質含有試薬製造業				
51	石油精製業	1		1	
51の2	自動車用タイヤ等製造業				
51の3	医療用等ゴム製品等製造業				
52	皮革製造業				
53	ガラス製品等製造業	1		1	
54	セメント製品製造業				
55	生コンクリート製造業	1	1	2	1
56	有機質砂かべ材製造業				
57	人造黒鉛電極製造業				
58	窯業原料精製業				
59	砕石業				
60	砂利採取業	1		1	
61	鉄鋼業				
62	非鉄金属製造業				
63	金属製品、機械器具製造業	2		4	
63の2	空きびん卸売業				
63の3	石炭燃料火力発電施設				
64	ガス供給業又はコース製造業				
64の2	水道施設等	8		13	
65	表面処理施設	17	2	24	2
66	電気めつき施設	2	1	2	1
66の2	混合施設				
66の3	旅館業	13	1	14	1
66の4	共同調理場	3	1	4	1
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	2		2	
66の6	飲食店	8		10	
66の7	そば店、うどん店等				
66の8	料亭、バー等				
67	洗たく業	3		3	
68	写真現像業				
68の2	病院	2	2	3	3
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	1		1	
69の2	中央卸売市場				
69の3	地方卸売市場				
70	廃油処理施設				
70の2	自動車分解整備事業	1		1	
71	自動式車両洗浄施設	2		2	
71の2	科学技術に関する研究等を行う事業場	8		9	
71の3	一般廃棄物処理施設	2		2	
71の4	産業廃棄物処理施設	2		2	
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設	3	1	3	1
71の6	トリクロロエチレン等の蒸留施設				
72	し尿処理施設	22	2	26	2
73	下水道終末処理施設	8		16	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3		3	
合計		150	15	199	18

イ 新潟市生活環境の保全等に関する条例  
排水検査結果総括表

調査事業場数					
新潟市生活環境の保全等に関する条例 別表第2の2の号番号及び業種等		実 数	事 例 違 反	延 数	事 例 違 反
1	畜産食料品製造業				
2	水産食料品製造業	3		5	
3	その他の石油製品・石炭製品製造業				
4	普通倉庫業	1		2	
合計		4	0	7	0

ウ 新潟県生活環境の保全等に関する条例  
排水検査結果総括表

調査事業場数					
新潟県生活環境の保全等に関する条例 別表第5の号番号及び業種等		実 数	事 例 違 反	延 数	事 例 違 反
1	活性白土製造業				
2	ほうろう製品製造				
3	水産練製品製造業				
4	そう菜製造業	1		1	
合計		1	0	1	0

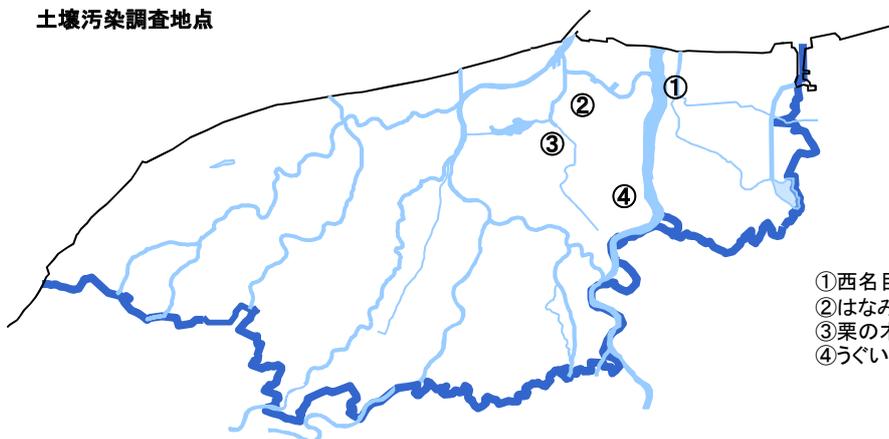
(5) 土壌調査

土壌汚染調査結果（採取年月日：令和元年 8月30日）

（溶出量試験 単位：mg/L）

物質名	調査地点				
	環境基準	①北区 西名目所公園	②東区 はなみずきさくら公園	③中央区 栗の木公園	④江南区 うぐいす公園
カドミウム	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
全シアン	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
有機リン	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
鉛	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
六価クロム	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
ヒ素	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総水銀	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
PCB	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
クロロエチレン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
1,2ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	0.006以下	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
セレン	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
ふっ素	0.8以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ほう素	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

土壌汚染調査地点



- ①西名目所公園 北区西名目所4077-24
- ②はなみずきさくら公園 東区はなみずき1-11-11
- ③栗の木公園 中央区高志2-18-5
- ④うぐいす公園 江南区うぐいす2-313-8

## (6) 浄化槽

## ア し尿処理方法別人口内訳の推移

(単位：人)

年度 区分	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
行政区域内人口	803,336	801,270	799,345	796,269	794,166	789,897	786,006
浄化槽人口	179,964 (22.4%)	175,935 (22.0%)	171,592 (21.5%)	165,977 (20.8%)	160,729 (20.2%)	152,302 (19.3%)	146,120 (18.6%)
単独	146,596 【81.5%】	143,004 【81.3%】	138,424 【80.7%】	134,913 【81.3%】	130,082 【80.9%】	121,385 【79.7%】	114,845 【78.6%】
合併	33,368 【18.5%】	32,931 【18.7%】	33,168 【19.3%】	31,064 【18.7%】	30,647 【19.1%】	30,917 【20.3%】	31,275 【21.4%】
下水道人口	591,010 (73.6%)	595,284 (74.3%)	599,661 (75.0%)	604,035 (75.9%)	609,611 (77%)	615,423 (77.9%)	618,775 (78.7%)
くみ取り人口	32,362 (4.0%)	30,051 (3.8%)	28,092 (3.5%)	26,257 (3.3%)	23,826 (3.0%)	22,172 (2.8%)	21,111 (2.7%)

## イ 浄化槽設置基数一覧(平成21～元年度)

年度 区分	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元		
											総数	開設	廃止
総数	70,531	68,722	66,127	59,310	57,885	56,756	54,734	52,782	52,360	51,963	51,573	447	837
単独	62,220	60,074	57,254	50,209	48,495	47,107	44,876	42,852	42,155	41,435	40,686	0	749
合併	8,311	8,648	8,873	9,101	9,390	9,649	9,858	9,930	10,205	10,528	10,887	447	88

ウ 建築用途・人槽別設置数

(令和元年度末現在)

用途	合計	5	11	21	51	101	201	301	501	1,001	2001
		～ 10	～ 20	～ 50	～ 100	～ 200	～ 300	～ 500	～ 1,000	～ 2,000	～
1 集会場施設関係	414	196	75	130	10	2		1			
	174	71	26	22	17	17	7	11	1	1	1
2 住宅施設関係	34,898	33,355	759	754	26	4					
	8,850	8,362	135	223	59	55	11	3	1	1	
3 宿泊施設関係	105	21	18	61	3		1	1			
	29	4	1	3	4	7	2	5	1	2	
4 医療施設関係	184	34	14	131	4			1			
	80	3	4	30	14	8	3	6	6	6	
5 店舗関係	1,359	656	247	429	23	2	2				
	355	96	57	79	42	43	23	8	1	4	2
6 娯楽施設関係	48	8	6	29	1	2	2				
	48	3	3	4	6	12	10	9		1	
7 自動車車庫関係	203	65	54	83	1						
	38	6	4	21	3		2		1		1
8 学校施設関係	140	38	10	60	17	6	4	5			
	90	20	4	15	21	14	7	8	1		
9 事務所関係	1,982	1,172	332	435	35	6	1	1			
	683	375	89	114	58	30	7	9	1		
10 作業所関係	1,275	827	193	229	19	5	2				
	486	338	44	69	20	12	1	1		1	
11 1～10の用途以外	78	14	3	53	7	1					
	54	12	8	13	8	5	2	4	1		1
合計	40,686	36,386	1,711	2,394	146	28	12	9	0	0	0
	10,887	9,290	375	593	252	203	75	64	14	16	5

注1) 種類の区分には、「建築の用途によるし尿浄化槽の処理対象人数算定基準（日本工業規格）」に示す区分による。

注2) 上段は、みなし(単独処理)浄化槽の設置基数を、下段は、(合併処理)浄化槽の設置基数を示す。

エ 構造別浄化槽設置数の推移

区 分		年 度		平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和	
		24	25	26	27	28	29	30	元		
総 数		59,310	57,885	56,756	54,734	52,782	52,360	51,963	51,573		
開 設		475	498	418	425	403	384	426	447		
廃 止		7,292	1,425	1,547	2,447	2,355	806	823	837		
単 独 処 理	旧 構 造 基 準	腐 敗	平面酸化	873	836	791	745	676	665	649	628
			散水ろ床	253	251	244	233	211	207	206	203
		ば っ 気	分離ばっ気	711	697	676	651	624	613	605	585
			全ばっ気	8,288	8,009	7,717	7,106	6,736	6,609	6,444	6,274
		その他	22	23	22	14	14	14	14	12	
		計	10,147	9,816	9,450	8,749	8,261	8,108	7,918	7,702	
	新 構 造 基 準	分離接触ばっ気	38,270	36,979	36,019	34,587	33,146	32,628	32,133	31,631	
		分離ばっ気	1,768	1,677	1,616	1,519	1,424	1,397	1,362	1,331	
		散水ろ床	1	1	1	1	1	1	1	1	
		その他	23	22	21	20	20	21	21	21	
		計	40,062	38,679	37,657	36,127	34,591	34,047	33,517	32,984	
	合 計		50,209	48,495	47,107	44,876	42,852	42,155	41,435	40,686	
	イ 合 併 処 理	旧 構 造 基 準	散水ろ床	2	2	2	2	2	2	2	2
			活性汚泥	28	27	26	26	22	19	19	19
その他			2	2	2	2	2	2	2	2	
計			32	31	30	30	26	23	23	23	
新 構 造 基 準		分離接触ばっ気	61	61	336	331	325	322	319	317	
		嫌気ろ床接触ばっ気	898	861	844	824	782	779	776	772	
		脱窒ろ床接触ばっ気	1	1	1	1	1	1	1	1	
		回転板接触	0	0	0	0	0	0	0	0	
		接触ばっ気	816	801	506	489	466	464	461	448	
		散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	
		長時間ばっ気	26	24	23	23	21	21	21	21	
		標準活性汚泥	1	1	1	1	1	1	2	1	
		接触ばっ気・砂ろ過	0	0	0	0	0	0	0	0	
		凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	
		接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	
		凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	
		消化液循環	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3次処理脱窒・脱磷	0	2	0	0	1	1	1	2	
		その他	7,266	7,608	7,908	8,159	8,307	8,593	8,924	9,302	
		計	9,069	9,359	9,619	9,828	9,904	10,182	10,505	10,864	
合 計		9,101	9,390	9,649	9,858	9,930	10,205	10,528	10,887		

オ 浄化槽法定検査等結果

区分		総数	適正			おおむね適正		不適正	
法定検査	7条検査	総数	326件	212件	(65.0%)	98件	(30.1%)	16件	(4.9%)
		合併	326件	212件	(65.0%)	98件	(30.1%)	16件	(4.9%)
	11条検査	総数	2,494件	1,627件	(65.2%)	748件	(30.0%)	119件	(4.8%)
		単独	1,456件	1,001件	(68.7%)	384件	(26.4%)	71件	(4.9%)
		合併	1,038件	626件	(60.3%)	364件	(35.1%)	48件	(4.6%)
	効率化11条検査	総数	25,295件	22,737件	(89.9%)	2,467件	(9.8%)	91件	(0.4%)
		単独	20,083件	18,142件	(90.3%)	1,870件	(9.3%)	71件	(0.4%)
		合併	5,212件	4,595件	(88.2%)	597件	(11.5%)	20件	(0.4%)

注) 「効率化11条検査」とは、「新潟県浄化槽法定検査実施要領の改正」(平成18年1月31日付け)に基づき、20人槽以下の浄化槽を対象としている。

【一般財団法人新潟県環境分析センター】浄化槽法定検査等結果

区分		総数	適正			おおむね適正		不適正	
法定検査	7条検査	総数	175件	129件	(73.7%)	40件	(22.9%)	6件	(3.4%)
		合併	175件	129件	(73.7%)	40件	(22.9%)	6件	(3.4%)
	11条検査	総数	1,533件	910件	(59.4%)	542件	(35.4%)	81件	(5.3%)
		単独	962件	611件	(63.5%)	297件	(30.9%)	54件	(5.6%)
		合併	571件	299件	(52.4%)	245件	(42.9%)	27件	(4.7%)
	効率化11条検査	総数	13,234件	11,648件	(88.0%)	1,539件	(11.6%)	47件	(0.4%)
単独		10,896件	9,667件	(88.7%)	1,196件	(11.0%)	33件	(0.3%)	
合併		2,338件	1,981件	(84.7%)	343件	(14.7%)	14件	(0.6%)	

【一般財団法人新潟県環境衛生研究所】浄化槽法定検査等結果

区分		総数	適正			おおむね適正		不適正	
法定検査	7条検査	総数	141件	76件	(53.9%)	55件	(39.0%)	10件	(7.1%)
		合併	141件	76件	(53.9%)	55件	(39.0%)	10件	(7.1%)
	11条検査	総数	793件	587件	(74.0%)	176件	(22.2%)	30件	(3.8%)
		単独	419件	328件	(78.3%)	77件	(18.4%)	14件	(3.3%)
		合併	374件	259件	(69.3%)	99件	(26.5%)	16件	(4.3%)
	効率化11条検査	総数	8,020件	7,101件	(88.5%)	875件	(10.9%)	44件	(0.5%)
単独		6,068件	5,371件	(88.5%)	659件	(10.9%)	38件	(0.6%)	
合併		1,952件	1,730件	(88.6%)	216件	(11.1%)	6件	(0.3%)	

【一般財団法人下越総合健康開発センター】浄化槽法定検査等結果

区分		総数	適正			おおむね適正		不適正	
法定検査	7条検査	総数	10件	7件	(70.0%)	3件	(30.0%)	0件	(0.0%)
		合併	10件	7件	(70.0%)	3件	(30.0%)	0件	(0.0%)
	11条検査	総数	168件	130件	(77.4%)	30件	(17.9%)	8件	(4.8%)
		単独	75件	62件	(82.7%)	10件	(13.3%)	3件	(4.0%)
		合併	93件	68件	(73.1%)	20件	(21.5%)	5件	(5.4%)
	効率化11条検査	総数	4,041件	3,988件	(98.7%)	53件	(1.3%)	0件	(0.0%)
単独		3,119件	3,104件	(99.5%)	15件	(0.5%)	0件	(0.0%)	
合併		922件	884件	(95.9%)	38件	(4.1%)	0件	(0.0%)	

## 4 有害化学物質

### (1) 環境中のダイオキシン類調査

#### ア 新潟市が実施したもの

##### (ア) 調査地点等

項目	測定地点数	測定回数	備 考
大気	4	4	大気汚染常時監視局
河川水	9	2	市内8河川, 鳥屋野潟
	2	4	新井郷川, 福島潟
底質	11	1	河川水と同地点
地下水	5	1	年5地点を選定し調査
土壌	8	1	年8地点を選定し調査

##### (イ) 調査結果の概要

###### a 大気

(単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	春期	夏期	秋期	冬期	年平均値	環境基準
	H31.4.19~4.26	R1.7.5~7.12	R1.10.4~10.11	R2.1.10~1.17		
松浜測定局	0.011	0.0063	0.0045	0.0082	0.0075	年平均値 0.6
市役所測定局	0.011	0.0036	0.0042	0.010	0.0072	
坂井輪測定局	0.0093	0.0041	0.0048	0.011	0.0073	
巻測定局	0.0071	0.0036	0.0053	0.014	0.0075	

(参考) 平成30年度ダイオキシン類に係る環境調査結果 (環境省)

平均値: 0.018pg-TEQ/m<sup>3</sup> 濃度範囲: 0.0032~0.17 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

###### b 河川水及び河川底質

河川名	調査地点	河川水				年平均値	河川底質
		調査結果					[pg-TEQ/g]
		1回目	2回目	3回目	4回目		調査結果
能代川	結地先 (大島橋)	1.3	0.28			0.79	0.35
小阿賀野川	新瀬橋	0.57	0.19			0.38	0.54
西川	亀貝橋	0.60	0.42			0.51	12
大通川	大通橋	0.28	0.39			0.34	10
新川	槇尾大橋	0.35	0.43			0.39	29
通船川	山ノ下橋	0.71	0.34			0.53	31
栗ノ木川	両新橋	0.70	0.35			0.53	31
鳥屋野潟	弁天橋	0.59	0.23			0.41	3.7
中ノ口川	西信濃川大橋	0.57	0.76			0.67	0.72
福島潟	潟口橋	0.96	1.7	1.5	1.1	1.3	47
新井郷川	大正橋	0.64	1.3	0.81	1.1	0.96	38
環境基準		—				1	150
H29年度全国調査		0.18					5.9
上段: 平均値/下段: 濃度範囲		0.0084~4.1					0.0083~430

注1) 河川水の調査日は下表のとおり。

	能代川	小阿賀野川	西川	大通川	新川	通船川	栗ノ木川	鳥屋野潟	中ノ口川
1回目	R1.7.9	R1.7.9	R1.7.9	R1.9.9	R1.9.9	R1.7.9	R1.7.9	R1.7.9	R1.9.17
2回目	R1.10.7	R1.10.7	R1.11.29	R2.2.10	R2.2.10	R1.10.7	R1.10.7	R1.10.7	R1.11.19

	福島潟	新井郷川
1回目	H31.4.15	H31.4.15
2回目	R1.7.22	R1.7.22
3回目	R1.10.7	R1.10.7
4回目	R2.1.7	R2.1.7

注2) 河川底質の調査は、河川水の1回目と同日に実施した。ただし、潟口橋及び大正橋については、2回目と同日に実施した。

c 地下水

単位：[pg-TEQ/L]

調査地点	測定値	環境基準	参 考
北区 葛塚	0.052	1	・ H12～H30年度市内調査 平均：0.044 濃度範囲：0.013～0.071  ・ H30年度全国調査 平均：0.044 濃度範囲：0.0072～0.36
江南区 船戸山	0.052		
南区 北田中	0.058		
西区 鳥原新田	0.052		
西蒲区 羽黒	0.054		

注) 地下水の調査は令和元年7月16日に実施した。

d 土壌

単位：[pg-TEQ/g]

調査地点	測定値	上限値	下限値	環境基準	参 考
北区 西名目所公園	0.46	0.92	0.23	1000	・ H12～H30年度市内調査 平均：1.3 濃度範囲：0.00032～12  ・ H30年度全国調査 平均：2.5 濃度範囲：0～150
東区 はなみずきさくら公園	2.9	5.8	1.5		
中央区 栗の木公園	0.65	1.3	0.33		
江南区 うぐいす公園	12	24	6.0		
秋葉区 川口ひまわり公園	2.2	4.4	1.1		
南区 下八枚公園	0.46	0.92	0.23		
西区 興野公園	1.5	3.0	0.75		
西蒲区 東地区農村公園	0.081	0.16	0.041		

注) 土壌の調査は令和元年8月30日に実施した。

イ 国土交通省北陸地方整備局が実施したもの

(ア) 調査地点等

項目	測定地点数	測定回数	備考
河川水	2	4	信濃川(平成大橋, 庄瀬橋)
	1	1	阿賀野川(横雲橋)
河川底質	2	4	信濃川(平成大橋, 庄瀬橋)
	1	1	阿賀野川(横雲橋)

(イ) 調査結果の概要

・河川水及び河川底質

河川名	調査地点	調査時期	河川水 [pg-TEQ/L]		河川底質 [pg-TEQ/g]
			調査結果	年平均値	調査結果
信濃川	平成大橋	春期	1.3	1.1	1.2
		夏期	1.0		0.51
		秋期	0.39		0.57
		冬期	1.6		0.53
	庄瀬橋	春期	1.7	1.8	0.44
		夏期	3.1		0.73
		秋期	1.5		0.60
		冬期	0.81		0.38
阿賀野川	横雲橋	秋期	0.070	0.070	0.21
環境基準			—	1	150

注) 調査日は次のとおり。

河川名	調査地点	春期	夏期	秋期	冬期
信濃川	平成大橋	R1.5.15	R1.8.21	R1.10.23	R2.1.22
	庄瀬橋				
阿賀野川	横雲橋	—	—	R1.10.2	—

## (2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況等

## ア 届出状況

(令和2年3月31日現在)

全体事業所数	適用区分 (事業場数)	特定施設の種類の種類	設置数	
33	大気基準 適用施設 (31)	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	0	
		製鋼の用に供する電気炉	0	
		亜鉛の回収の用に供する焙焼炉, 焼結炉, 溶鉱炉, 溶解炉及び乾燥炉	0	
		アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉, 溶解炉及び乾燥炉	0	
		廃棄物焼却炉	4t/h以上	9
			2t/h以上～4t/h未満	7
			200kg/h以上～2t/h未満	12
			100kg/h以上～200kg/h未満	11
			50kg/h以上～100kg/h未満	5
			50kg/h未満(火床面積0.5㎡以上)	2
		小計	46	
		水質基準 適用施設 (10)	硫酸塩パルプ等の製造の用に供する塩素等による漂白施設	3
			カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0
			硫酸カリウムの製造の用に供する施設	0
	アルミナ繊維の製造の用に供する施設		0	
	担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち, 廃ガス洗浄施設		2	
	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設		0	
	カプロラクタムの製造の用に供する施設		0	
	クロロベンゼン等の製造の用に供する施設		0	
	4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供する施設		0	
	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノンの製造の用に供する施設		0	
	ジオキサジンバイオレットの製造の用に供する施設		0	
	アルミニウム等の製造の用に供する焙焼炉等から発生するガスを処理する施設		0	
	亜鉛の回収の用に供する施設		0	
	担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設		0	
	廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設		4t/h以上	2
			2t/h以上～4t/h未満	0
			200kg/h以上～2t/h未満	4
			100kg/h以上～200kg/h未満	0
			50kg/h以上～100kg/h未満	0
			50kg/h未満(火床面積0.5㎡以上)	1
	廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設	1		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	0		
フロン類の破壊の用に供する施設	1			
下水道終末処理施設	0			
他の特定施設から排出される水の処理施設	1			
小計	15			

## イ 事業場に対する立入調査結果

事業場	調査項目	ダイオキシン 類の測定値	排出 基準	単位	備考
新潟市新田清掃センター	排出ガス	0.00000059	0.1	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	1号焼却炉
北越コーポレーション(株) 新潟工場	排出ガス	0.0034	0.1	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	No. 3焼却炉
	排水	0	10	pg-TEQ/L	
新潟市亀田清掃センター	排出ガス	0.024	1	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	廃棄物焼却炉(2号)
(株)エスカップ焼却場	排出ガス	4.8	10	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	廃棄物焼却炉(S-2)

ウ 特定施設設置者によるダイオキシン類自主測定結果（令和元年度）

- ・ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、特定施設の設置者から特定施設及び特定事業場に係る排出ガス及び排水等によるダイオキシン類の汚染状況を測定した結果の報告を受けた。

(ア) 測定及び報告の状況

a 大気基準適用施設関係

事業場	施設設置事業場数	報告対象事業場数	報告事業場数
	30 <sup>※1</sup>	25 <sup>※2</sup>	24
施設	設置施設数	報告対象施設数	報告施設数
	44	39 <sup>※3</sup>	38

b 水質基準適用施設関係

事業場	施設設置事業場数	対象排水排出施設設置事業場数	報告対象事業場数	報告事業場数
	9 <sup>※1</sup>	3 <sup>※4</sup>	3 <sup>※5</sup>	3
施設	設置施設数	対象排水排水口数	報告対象排水口数	報告排水口数
	14	3 <sup>※4</sup>	3	3

注1) ※1は年度中に施設を設置していた事業場数。

注2) ※2は年度中に稼働した施設を設置していた事業場数。

注3) ※3は年度中に稼働した施設数。

注4) ※4は年度中に排水を排出する施設を設置していた事業場数。

注5) ※5は※4のうち、年度中に稼働した施設を設置していた事業場数。

(イ) 測定結果の概要

- ・各特定施設等の測定結果は、73～74ページの「ダイオキシン類自主測定結果」のとおり。

a 大気基準適用施設関係

(a) 排出ガス

1事業場において、排出基準を超過した。

(b) ばいじん

1事業場において、排出基準を超過した。

b 水質基準適用施設関係

すべて排出基準に適合していた。

ダイオキシン類自主測定結果（令和元年度実績）

(1) 大気基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m <sup>3</sup> ]		ばいじん <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g]	焼却灰 <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g]	備考
				測定値	基準	測定値	測定値	
1	新潟市新田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0 <sup>※2</sup>	0.1	(1-3号焼却炉の焼却灰)	(1-2号灰溶融炉の溶融スラグ)	1号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0 <sup>※2</sup>			0	
				0.035 <sup>※2</sup>			0	
				0.0017 <sup>※2</sup>			0	
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0011	0.1	(1-3号焼却炉の固化灰)	(1-2号灰溶融炉の溶融飛灰)	2号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0.0000036 <sup>※2</sup>			0.49	
				0.00016 <sup>※3</sup>			0.096	
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00014 <sup>※3</sup>	0.1	0.39	0.0011	3号焼却炉（煙突は1-2号灰溶融炉と共通）
				0.0000069 <sup>※2</sup>			0.040	
				0.0000075 <sup>※2</sup>			0.049	
1-5	廃棄物焼却炉	0.0000014 <sup>※2</sup>	0.1	0.31	0.0011	1号灰溶融炉（煙突は1-3号焼却炉と共通）		
		0.0000054 <sup>※2</sup>					0.58	
1-5	廃棄物焼却炉	※2	5		(1-2号灰溶融炉の溶融メタル)	0	2号灰溶融炉（煙突は1-3号焼却炉と共通）	
1-5	廃棄物焼却炉	※3	5			0		
2	JFE精密(株)	1-5	廃棄物焼却炉	1.6	10	-	0	
3	新潟市食肉センター	1-5	廃棄物焼却炉	1.2	10	-	0.00000066	
4	(株)新栄建設 笠木作業所	1-5	廃棄物焼却炉	1.8	10	0	0.00000053	
5	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.00000023	1	-	-	F-900焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00000053	10	-	-	I-B焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0	10	-	-	BSF焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00000042	10	-	-	M-900焼却炉
6	北越コーポレーション(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.0089	1	0.00000023	0.00044	No. 2汚泥焼却炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0038	0.1	0.021	0.00000018	No. 3焼却炉
7	(株)ガイエンス新潟製造所	1-5	廃棄物焼却炉	0.10	10	-	0	
8	(株)小新建設工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 <sup>※6</sup>
9	(株)ヤマダ	1-5	廃棄物焼却炉	0.000049	10	-	-	
10	牧野興業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.0033	10	0.0081	0.0034	
11	青木環境事業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.27	1	0.63	0.20	
12	(株)日本ファインケム新潟工場1	1-5	廃棄物焼却炉	0.00000096	5	-	-	
13	桜井木材建築(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.29	10	0	0	
14	柴田屋加工紙(株)	1-5	廃棄物焼却炉	3.8	5	-	0.17	
15	(株)塚田牛乳	1-5	廃棄物焼却炉	3.1	10	7.0	0.00047	
16	新潟市亀田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.15	1	0.37 <sup>※4</sup>	0.0096	廃棄物焼却炉（1号）
		1-5	廃棄物焼却炉	0.058	1			廃棄物焼却炉（2号）
		1-5	廃棄物焼却炉	0.13	1			廃棄物焼却炉（3号）
17	(株)小林工業所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※6</sup>
18	新潟県中央家畜保健衛生所	1-5	廃棄物焼却炉	0.033	5	-	0.014	
19	(株)平原工業	1-5	廃棄物焼却炉	0.31	5	0.024	0.000000051	
20	協同組合テクノランパー新潟	1-5	廃棄物焼却炉	0.00026	5	0.016	0	2号炉
21	(株)小飯田工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 <sup>※6</sup>
22	(株)エスカップ焼却場	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	未報告
23	鎧潟クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	0.0041	1	0.44 <sup>※5</sup>	0.000019(溶融メタル)	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0051	1		0.0063(溶融スラグ)	2号炉
24	(株)西川クリーンテック横戸工場	1-5	廃棄物焼却炉	2.4	5	0.000029	0.00082	
25	豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000081	1	1.2 <sup>※4</sup>	0.0099	1号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00012	1			2号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0082	5			3号炉
		1-5	廃棄物焼却炉	0.030	10			0.00034
26	(株)角三	1-5	廃棄物焼却炉	0.032	10	-	0.000095	
27	協和笹山焼却炉	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※6</sup>

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m <sup>3</sup> ]		ばいじん <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g] 測定値	焼却灰 <sup>※1</sup> [ng-TEQ/g] 測定値	備考
				測定値	基準			
28	(株)森澤製作所	1-5	廃棄物焼却炉	8.1	5	1.5	0.015	
29	松野尾クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 <sup>※6</sup>
30	巻クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	6.3	10	0.00068	1.5	

※1 「ばいじん」及び「焼却灰」の処理基準は3ng-TEQ/gである。

※2 1号灰溶融炉の排出ガスとの混合試料として、1-3号焼却炉の煙突で測定された。

※3 2号灰溶融炉の排出ガスとの混合試料として、1-3号焼却炉の煙突で測定された。

※4 事業場内で固化処理等を実施した後搬出されるため、処理基準は適用されない。

※5 当該事業場の焼却炉は法施行前に設置され、セメント固化処理等が実施されているため、処理基準は適用されない。

※6 「休止中」とは、当該年度を通じて稼働実績がなかったことを示す。

(2) 水質基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排水水 [pg-TEQ/L]		備考
				測定値	基準	
1	新潟市新田清掃センター	2-15	廃棄物焼却炉灰置場	-	10	対象放流水なし
2	三菱瓦斯化学㈱新潟工場	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	0.053	10	
		2-19	他の事業場の排水処理施設			
3	北越コーポレーション(株) 新潟工場	2-1	バルブ漂白施設	0	10	
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-15-イ	廃ガス洗浄施設			
4	(株)ヤマダ	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
5	牧野興業(株)	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
6	(株)日本ファインカム新潟工場1	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
7	日揮触媒化成(株)新潟事業所	2-14-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
		2-14-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
8	巻クリーンセンター	2-15-イ	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
9	(株)不二産業707事業部	2-17-ロ	廃ガス洗浄施設	0	10	

(3) 環境ホルモン調査結果 (水質)

(単位:  $\mu\text{g/L}$ )

分類	項目名	西信濃 川大橋	亀貝橋	榎尾 大橋	大正橋	両新橋	山ノ下 橋	弁天橋	新瀬橋	結地先
		(1/28)	(1/28)	(1/28)	(1/29)	(1/29)	(1/29)	(1/29)	(1/28)	(1/28)
アルキルフェノール類	4- <i>t</i> -オクチル フェノール					0.01	0.02	0.01		
ビスフェノールA及び クロロフェノール類	ビス フェノールA			0.02	0.03	0.01	0.10	0.03		
フタル酸エステル類	フタル酸ジ-2- エチルヘキシル						0.6			
農薬類	カルバリル	0.01		0.01			0.07		0.01	0.01
ベノミル	ベノミル						0.02	0.02		

注1) 調査地点の下の( )内は調査日を表す。

注2) 表の空欄は、定量下限値未満を表す。

(4) 化学物質の環境への排出量等の集計結果（平成30年度実績）

- ・令和元年度に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づく届出のあった有害性のおそれのある様々な化学物質の環境への排出量等について、平成30年度実績分の概況をまとめた。

ア P R T R届出状況について

- ・平成30年度実績は、新潟県内940事業所の約26.7%にあたる251事業所から届出があった。（参考：全国33,669事業所）

(ア) 届出方法別にみた届出状況（カッコ内は、全届出に占める割合）

- a 紙面による届出 81事業所（32.3%）
- b 磁気ディスク（フロッピーディスク等）による届出 0事業所（0%）
- c 電子情報処理組織（オンライン）による届出 170事業所（67.7%）

表1 業種別に見た届出状況 (合計 251 事業所)

業 種		届出事業所数
原油及び天然ガス鉱業		4
製造業	食料品製造業	3
	木材・木製品製造業	3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	2
	出版・印刷・同関連産業	2
	化学工業	14
	石油製品・石炭製品製造業	1
	プラスチック製品製造業	2
	ゴム製品製造業	0
	非鉄金属製造業	2
	金属製品製造業	21
	電気機械器具製造業	5
	輸送用機械器具製造業	2
	鉄道車両・同部分品製造業	1
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	2
電気業		1
ガス業		3
下水道業		8
倉庫業(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る)		0
石油卸売業		6
自動車卸売業		1
燃料小売業		152
自動車整備業		1
計量証明業		1
一般廃棄物処理業(ごみ処分業)		8
産業廃棄物処分業		4
高等教育機関(付属含み,人文除く)		2

イ 届出排出量・移動量について

- ・市内事業者から届出のあった平成30年度の化学物質の総排出量・移動量は、1,542 tで、新潟県内の約27.5%を占めていた。
- ・なお、内訳は、総排出量644 t、総移動量878 tだった。（参考：全国391,341 t、新潟県5,611 t）

表2 平成30年度における化学物質の総排出量・移動量

	【参考】全国	【参考】新潟県	新潟市	
				(対県割合)
総排出量	148,188t	2,592t	664t	25.6%
大気への排出	134,603t	2,196t	624t	28.4%
公共用水域への排出	7,142t	368t	40t	10.9%
事業所内の土壌への排出	2t	0.1t	0.1t	100.0%
事業所内埋立処分	6,441t	28t	0t	0.0%
総移動量	243,153t	3,019t	878t	29.1%
廃棄物としての移動量	242,262t	3,018t	878t	29.1%
下水道への移動	891t	0.5t	0.2t	44.9%
総排出量・移動量	391,341t	5,611t	1,542t	27.5%

表3 総排出量・移動量の内訳

	量 (t)	構成比 (%)
大気	623.6	40.4
水域	40.3	2.6
土壌	0.1	0.01
埋立	0.0	0.0
廃棄物	878.3	56.9
下水道	0.2	0.01
合計	1,542.5	100.0

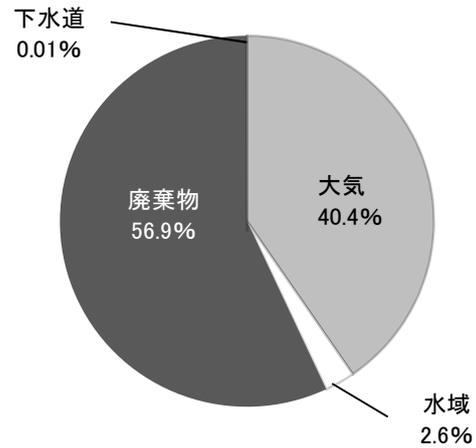


図1 総排出量・移動量の内訳

(ア) 届出排出量・移動量の集計結果

- ・届出排出量・移動量の多い上位10物質の合計は、1,310.2 t で、総届出排出量・移動量の84.9%を占める。

表4 届出排出量・移動量の上位10物質

順位	指定化学物質		届出排出量・移動量	
	物質番号	物質名	合計 (t)	割合 (%)
1	300	トルエン	445.8	28.9
2	349	フェノール	197.0	12.8
3	321	バナジウム化合物	174.0	11.3
4	186	塩化メチレン	132.7	8.6
5	80	キシレン	117.5	7.6
6	281	トリクロロエチレン	66.6	4.3
7	53	エチルベンゼン	66.0	4.3
8	392	ノルマルヘキサン	51.2	3.3
9	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	32.1	2.1
10	420	メタクリル酸メチル	27.3	1.8
上位10物質の合計			1,310.2	84.9
合計			1,542.5	100.0

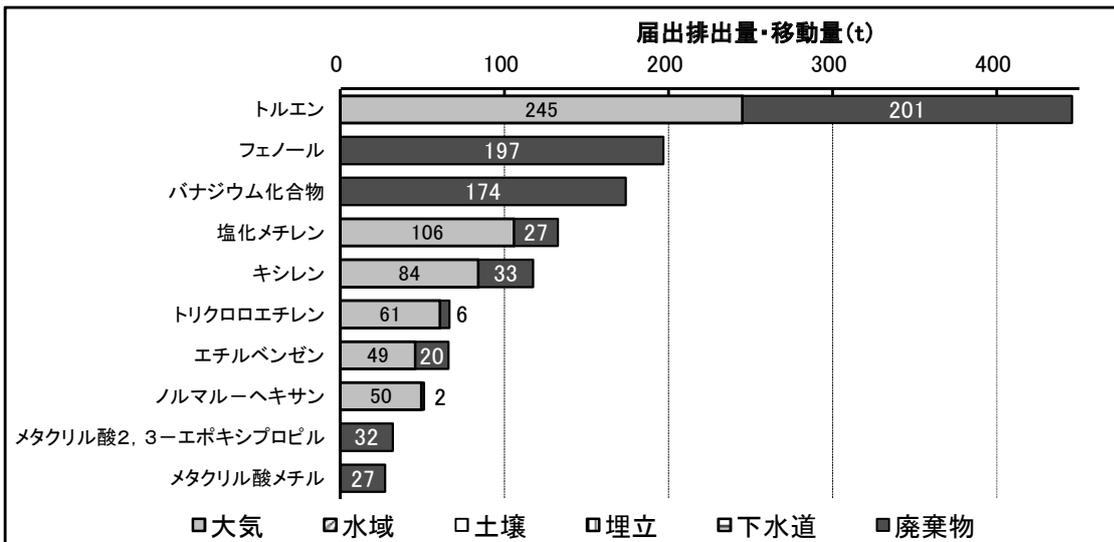


図2 物質別にみた届出排出量・移動量の上位10物質

・業種別に総届出排出量・移動量をみると、化学工業、金属製品製造業、電気業が多く、この3業種で総届出排出量・移動量の62.2%を占める。

表5 業種別にみた届出排出量・移動量

業種	量 (t)	業種	量 (t)
化学工業	542	原油・天然ガス鉱業	10
金属製品製造業	248	木材・木製品製造業	4
電気業	170	高等教育機関	4
プラスチック製品製造業	164	電気機械器具製造業	3
輸送用機械器具製造業	112	計量証明業	2
非鉄金属製造業	65	自動車整備業	2
石油卸売業	48	パルプ・紙・紙加工品製造業	1
出版・印刷・同関連産業	45	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	0
下水道業	37	石油製品・石炭製品製造業	0
船舶製造・修理業、船用機関製造業	35	ガス業	0
燃料小売業	27	食料品製造業	0
鉄道車両・同部分品製造業	23	自動車卸売業	0

※排出量・移動量の「0」は1t未満である。

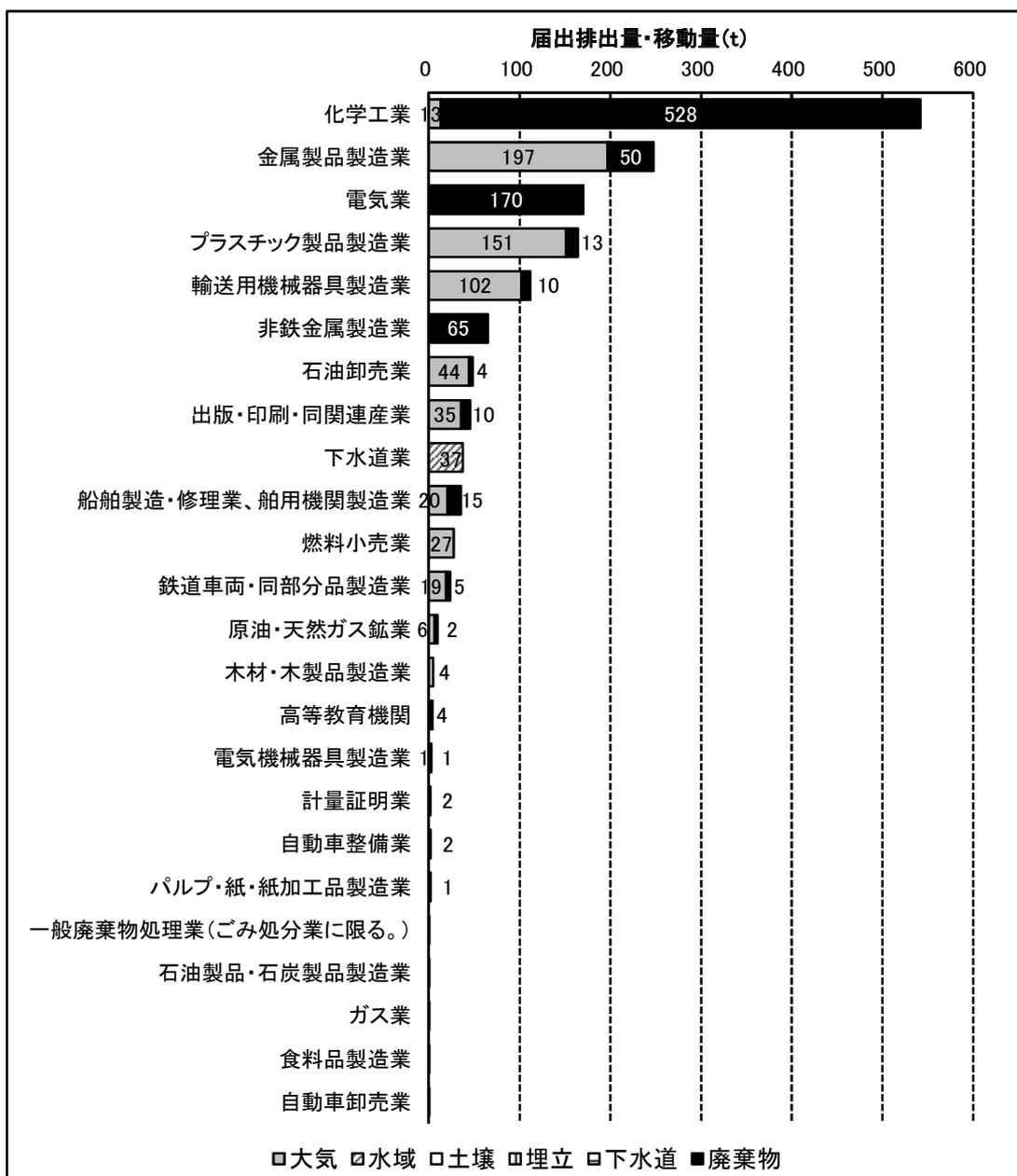


図3 業種別にみた届出排出量・移動量

## (イ) 届出排出量の多い物質

- ・届出排出量が多かった物質は、表6のとおりで、全国の届出排出量（表7）との比較から、トルエンが上位であることなどが特徴となっている。

表6 届出排出量の上位10物質（新潟市）

順位	指定化学物質		届出排出量		上位業種、届出排出量及び割合		
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)	業種	合計(t)	割合(%)
1	300	トルエン	245.2	36.9	プラスチック製品製造業	148	60.4
					出版・印刷・同関連産業	35.1	14.3
					金属製品製造業	26.1	10.6
2	186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	106.1	16.0	輸送用機械器具製造業	84.0	79.2
					金属製品製造業	22.0	20.7
					化学工業	0.04	0.0
3	80	キシレン	84.2	12.7	金属製品製造業	56.9	67.6
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	9.7	11.5
					輸送用機械器具製造業	4.6	5.5
4	281	トリクロロエチレン	60.9	9.2	金属製品製造業	60.9	100
5	392	ノルマルーヘキサン	49.6	7.5	石油卸売業	27.6	55.7
					燃料小売業	16.7	33.8
					原油・天然ガス鉱業	3.7	7.5
6	53	エチルベンゼン	45.8	6.9	金属製品製造業	27.9	61
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	6.6	14.4
					鉄道車両・同部分品製造業	4.2	9.2
7	405	ほう素化合物	13.1	2.0	下水道業	11.9	90.7
					原油・天然ガス鉱業	1.2	9.2
					一般廃棄物処理業	0.02	0.1
8	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	11.5	1.7	下水道業	11.3	98.7
					電気機械器具製造業	0.13	1.2
					一般廃棄物処理業	0.01	0.1
9	412	マンガン及びその化合物	10.2	1.5	下水道業	10.1	98.9
					化学工業	0.1	0.9
					一般廃棄物処理業	0.02	0.2
10	384	1-ブロモプロパン	6.6	1.0	鉄道車両・同部分品製造業	4.3	65.2
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	2.3	34.8
上位10物質の合計			633.2	95.4			
合計			664.0	100.0			

表7 届出排出量の上位10物質（全国）

順位	指定化学物質		届出排出量合計 (t)
	物質番号	物質名	H30
1		トルエン	49,791
2		キシレン	25,460
3		エチルベンゼン	14,829
4		ノルマルーヘキサン	10,511
5		ジクロロメタン(塩化メチレン)	9,752
6		二硫化炭素	4,321
7		鉛化合物	3,902
8		1, 2, 4-トリメチルベンゼン	2,884
9		ほう素化合物	2,527
10		トリクロロエチレン	2,506
上位10物質の合計			126,484
合計			148,188

表8 新潟市における大気への届出排出量の上位10物質

順位	指定化学物質		大気への届出排出量		上位業種、届出排出量及び割合		
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)	業種	t	%
1	300	トルエン	245.2	39.3	プラスチック製品製造業	148	60.4
					出版・印刷・同関連産業	35.1	14.3
					金属製品製造業	26.1	10.6
2	186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	106.1	17.0	輸送用機械器具製造業	84.0	79.2
					金属製品製造業	22.0	20.7
					化学工業	0.04	0.0
3	80	キシレン	84.2	13.5	金属製品製造業	56.9	67.6
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	9.7	11.5
					輸送用機械器具製造業	4.6	5.5
4	281	トリクロロエチレン	60.9	9.8	金属製品製造業	60.9	100.0
5	392	ノルマルーヘキサン	49.6	7.9	石油卸売業	27.6	55.7
					燃料小売業	16.7	33.8
					原油・天然ガス鉱業	3.7	7.5
6	53	エチルベンゼン	45.8	7.3	金属製品製造業	27.9	61.0
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	6.6	14.4
					鉄道車両・同部分品製造業	4.2	9.2
7	384	1-プロモプロパン	6.6	1.1	鉄道車両・同部分品製造業	4.3	65.2
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	2.3	34.8
8	400	ベンゼン	4.9	0.78	石油卸売業	2.4	49.9
					燃料小売業	1.6	33.6
					原油・天然ガス鉱業	0.7	15.3
9	411	ホルムアルデヒド	4.7	0.75	木材・木製品製造業	4.4	93.5
					電気機械器具製造業	0.3	6.0
					化学工業	0.02	0.5
10	302	ナフタレン	4.7	0.75	化学工業	4.7	100.0
上位10物質の合計			612.7	98.2			
合計			623.6	100.0			

表9 新潟市における公共用水域への届出排出量の上位5物質

順位	指定化学物質		公共用水域への届出排出量		上位業種、届出排出量及び割合		
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)	業種	t	%
1	405	ほう素及びその化合物	13.1	32.5	下水道業	11.9	90.7
					原油・天然ガス鉱業	1.2	9.2
					一般廃棄物処理業	0.02	0.1
2	374	ふっ化水素 及びその水溶性塩	11.4	28.4	下水道業	11.3	99.1
					電気機械器具製造業	0.1	0.8
					一般廃棄物処理業	0.01	0.1
3	412	マンガン及びその化合物	10.1	25.0	下水道業	10.1	99.8
					一般廃棄物処理業	0.02	0.2
4	1	亜鉛の水溶性化合物	3.7	9.3	下水道業	3.5	94.3
					金属製品製造業	0.2	5.6
					一般廃棄物処理業	0.003	0.1
5	20	2-アミノエタノール	1.1	2.7	電気機械器具製造業	1.1	100
上位5物質の合計			39.4	97.9			
合計			40.3	100.0			

## (ウ) 届出移動量の多い物質

表10 届出移動量の上位10物質

順位	指定化学物質		届出移動量	
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)
1	300	トルエン	200.6	22.8
2	349	フェノール	197.0	22.4
3	321	バナジウム化合物	174.0	19.8
4	80	キシレン	33.3	3.8
5	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	32.0	3.6
6	420	メタクリル酸メチル	27.0	3.1
7	186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	26.6	3.0
8	86	クレゾール	24.0	2.7
9	292	トリブチルアミン	24.0	2.7
10	419	メタクリル酸ノルマルブチル	23.0	2.6
上位10物質の合計			761.5	86.7
合計			878.5	100.0

表11 事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位10物質

順位	指定化学物質		廃棄物としての届出移動量		上位業種、届出移動量及び割合		
	物質番号	物質名	合計(t)	割合(%)	業種	t	%
1	300	トルエン	200.6	22.8	化学工業	159.1	79.3
					金属製品製造業	15.5	7.7
					プラスチック製品製造業	12.9	6.4
2	349	フェノール	197.0	22.4	化学工業	180	91.4
					非鉄金属製造業	17.0	8.6
3	321	バナジウム化合物	174.0	19.8	電気業	170	97.7
					化学工業	4.0	2.3
4	80	キシレン	33.3	3.8	金属製品製造業	14.6	43.7
					非鉄金属製造業	11.0	33.0
					船舶製造・修理業、船用機関製造業	3.7	11.1
5	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	32.0	3.6	化学工業	32.0	100
6	420	メタクリル酸メチル	27.0	3.1	化学工業	27.0	100
7	186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	26.6	3.0	化学工業	13.0	48.8
					輸送用機械器具製造	10.0	37.6
					金属製品製造業	3.0	11.3
8	86	クレゾール	24.0	2.7	非鉄金属製造業	24.0	100
9	292	トリブチルアミン	24.0	2.7	化学工業	24.0	100
10	419	メタクリル酸ノルマルブチル	23.0	2.6	化学工業	23.0	100
上位10物質の合計			761.5	86.7			
合計			878.3	100.0			

## PRTR制度について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)は有害性のおそれのあるさまざまな化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、①化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、②化学物質による環境の保全上支障が生ずることを未然に防止すること、を目的として平成11年7月に公布され、13年4月から業者による排出量等の把握が、さらに14年4月から排出量等の届出が始まりました。

この法律の大きな柱の一つであるPRTRとは、相当広範な地域の環境において継続して存すると認められ、かつ、人の健康を損なう恐れ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼす恐れのある462種類の化学物質(第一種指定化学物質)について、事業者が、環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握し、国に届出を行う制度です。

## 5 地盤沈下

(1) 地下水位の経年変化

(単位：m)

測定年	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51
山の下の610m		-17.32	-17.90	-18.03	-17.90	-17.74	-18.92	-20.00	-19.13	-14.60	-11.50	-9.80
山の下の490m	-12.07	-11.87	-12.00	-11.74	-11.80	-11.80	-11.80	-11.00	-9.67	-7.39	-5.73	-4.44
山の下の174m			-4.58	-6.24	-6.28	-6.46	-6.32	-5.92	-5.46	-4.95	-4.55	-4.12
黒鳥170m					-9.40	-9.50	-8.36	-8.04	-7.24	-6.62	-6.18	-5.45
金巻950m					-35.69	-35.23	-35.84	-36.01	-35.09	-27.27	-23.63	-22.19
金巻593m					-17.23	-16.63	-16.77	-16.21	-12.70	-7.89	-5.40	-3.87
金巻180m					-8.98	-8.63	-8.05	-7.54	-6.85	-6.06	-5.26	-4.60
坂井輪168m						-8.20	-7.97	-7.34	-6.74	-6.19	-5.55	-4.89
曙公園			-1.44	-1.44	-1.41	-1.54	-1.36	-1.40	-1.43	-1.20	-1.54	-1.45
むつみ公園					-5.57	-5.46	-5.15	-4.81	-4.54	-3.99	-2.64	-2.55
測定年	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
山の下の610m	-9.02	-7.89	-6.74	-6.10	-4.83	-4.45	-3.51	-2.84	-2.54	-2.25	-1.75	-1.63
山の下の490m	-3.73	-2.86	-	-2.05	-2.07	-1.83	-1.42	-0.76	-0.54	-0.49	-0.03	-0.34
山の下の174m	-3.94	-3.46	-3.12	-3.07	-1.46	-1.09	-0.70	-0.81	-0.79	-0.82	-0.57	-0.57
黒鳥170m	-5.00	-4.18	-3.01	-2.63	-2.51	-2.24	-2.02	-2.16	-2.26	-2.07	-1.94	-1.71
帝石15号				-2.45	-1.52	-1.30	0.29	1.29	1.62	1.88	2.32	2.38
金巻950m	-20.13	-18.08	-16.72	-16.23	-13.42	-11.44	-11.16	-11.34	-10.38	-9.30	-8.85	-8.45
金巻593m	-2.99	-2.55	-2.26	-2.24	-2.48	-2.25	-1.52	-0.04	0.19	0.49	1.10	1.26
金巻180m	-4.26	-3.50	-2.87	-2.60	-2.41	-2.12	-1.93	-2.28	-2.30	-2.23	-1.92	-1.76
坂井輪168m	-4.38	-3.58	-2.90	-2.69	-2.71	-2.65	-2.35	-2.41	-2.10	-2.26	-2.01	-1.93
貝柄932m			-13.59	-12.79	-9.96	-8.72	-8.38	-8.92	-8.06	-7.20	-6.67	-6.39
貝柄758m			-12.70	-13.41	-13.95	-13.13	-11.88	-10.54	-11.23	-10.61	-9.60	-9.94
貝柄444m			-0.69	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00
貝柄162m			-4.92	-5.54	-5.92	-7.17	-4.38	-5.42	-5.60	-5.52	-4.69	-4.19
升潟956m			-13.48	-11.87	-9.07	-7.88	-7.55	-7.92	-6.59	-5.18	-4.34	-4.46
升潟540m			-1.95	0.90	-	-	-	-	-	-	-	0.93
升潟173m			-3.72	-3.68	-3.23	-3.08	-2.97	-3.24	-3.10	-3.12	-2.77	-2.60
曙公園	-1.71	-1.66	-1.44	-1.36	-1.37	-1.23	-1.20	-1.18	-1.12	-1.16	-1.16	-1.10
むつみ公園	-2.58	-1.89	-1.47	-1.33	-1.17	-0.99	-0.72	-0.87	-0.84	-0.78	-0.54	-0.39
測定年	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
山の下の610m	-1.37	-1.42	-1.60	-1.51	-1.39	-1.37	-1.30	-1.57	-1.46	-1.50	-1.33	-1.18
山の下の490m	0.02	0.07	0.02	0.01	0.11	0.18	0.03	-0.19	-0.06	0.01	0.13	0.32
山の下の174m	-0.36	-0.34	-0.31	-0.06	0.17	0.32	0.55	0.57	1.02	-	-	-
黒鳥170m	-1.48	-1.14	-0.96	-1.07	-0.91	-0.85	0.67	-0.86	-0.68	-0.68	-0.55	-0.47
帝石15号	2.56	2.41	2.17	2.22	2.30	2.30	2.35	2.08	1.94	1.96	2.32	2.43
金巻950m	-8.42	-8.80	-9.06	-9.09	-8.80	-8.59	-8.22	-9.03	-9.27	-9.46	-9.67	-9.66
金巻593m	1.24	0.81	0.44	0.38	0.37	0.13	-0.16	-0.09	-0.08	-0.08	0.30	0.15
金巻180m	-1.45	-1.19	-1.03	-1.04	-0.88	-0.78	-0.59	-1.32	-0.78	-0.79	-0.66	-0.56
坂井輪168m	-1.73	-1.44	-1.32	-1.42	-1.24	-1.18	-1.07	-1.19	-1.02	-0.93	-0.79	-0.65
貝柄932m	-6.50	-6.83	-7.11	-6.90	-6.55	-6.67	-6.40	-7.78	-7.65	-7.88	-7.80	-7.97
貝柄758m	-9.37	-9.30	-9.61	-10.08	-10.10	-10.32	-9.49	-9.54	-9.47	-9.49	-8.65	-7.81
貝柄444m	1.12	1.59	4.35	3.23	4.45	3.17	2.50	1.46	2.36	1.53	1.09	1.36
貝柄162m	-3.57	-3.15	-2.05	-1.33	-0.96	-0.71	-0.35	-0.23	-0.03	0.19	0.15	0.03
升潟956m	-4.72	-5.56	-5.53	-5.57	-5.44	-5.63	-5.34	-6.59	-6.60	-6.75	-5.44	-7.13
升潟540m	0.85	2.37	6.20	5.46	7.57	6.72	3.75	0.89	2.69	3.30	1.48	2.63
升潟173m	-2.22	-1.97	-1.88	-1.82	-1.67	-1.56	-1.53	-1.68	-1.39	-1.36	-1.31	-1.15
曙公園	-1.07	-1.07	-1.07	-1.05	-1.08	-1.13	-1.09	-1.22	-1.03	-1.01	-0.95	-0.98
むつみ公園	-0.24	-0.19	-0.18	-0.19	0.05	0.01	0.18	0.08	0.25	0.28	0.33	0.39

注 (1) 「-」は欠測を示す。

(2) 地下水位の基準は、東京湾平均海面 (T.P.) である。

(単位：m)

測定年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
測定地点												
山の下610m	-1.27	-1.14	-0.84	-0.81	-	-	-	-	-	-	-	-
山の下490m	0.24	0.30	0.50	0.68	-	-0.22	0.22	0.63	0.86	-	-	-
山の下174m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒鳥170m	-0.58	-0.62	-0.47	-0.31	-0.19	-0.44	-0.20	-0.11	-0.20	0.00	-0.14	-0.14
帝石15号	2.44	2.54	2.73	2.80	3.02	2.94	3.19	3.38	3.59	3.41	2.94	2.91
金巻950m	-9.88	-10.26	-10.39	-9.54	-8.92	-8.99	-8.69	-8.69	-7.35	-5.40	-5.22	-5.31
金巻593m	0.42	0.25	0.46	0.89	0.80	0.59	1.29	1.43	1.64	1.42	1.11	0.84
金巻180m	-0.78	-0.57	-0.54	-0.41	-0.55	-0.40	-0.22	-0.05	0.12	0.05	0.05	-0.38
坂井輪168m	-0.73	-0.68	-0.40	-0.28	-0.16	-0.21	0.10	0.17	0.31	0.28	-0.04	-0.09
貝柄932m	-8.28	-8.30	-8.41	-7.82	-7.57	-7.39	-6.49	-3.83	-2.79	-2.84	-3.07	-3.77
貝柄758m	-9.67	-9.82	-9.95	-9.65	-9.65	-9.91	-9.46	-9.30	-8.93	-9.01	-9.74	-9.57
貝柄444m	1.12	1.59	1.43	2.05	2.05	1.84	2.79	3.22	3.72	2.38	1.42	1.74
貝柄162m	-0.04	-0.14	0.06	0.28	0.40	0.50	0.63	0.76	0.82	0.76	0.42	0.32
升潟956m	-7.04	-6.97	-7.11	-6.40	-6.30	-6.23	-5.26	-2.26	-1.69	-1.06	-1.41	-2.32
升潟540m	1.39	4.36	3.03	2.37	2.39	2.53	2.92	2.90	-	-	-	-
升潟173m	-1.32	-1.23	-1.19	-0.99	-0.89	-1.02	-0.57	-0.57	-0.42	-0.52	-0.83	-0.97
曙公園	-0.99	-0.91	-0.94	-0.84	-0.86	-0.83	-1.06	-1.11	-1.06	-1.06	-1.21	-1.21
むつみ公園	0.26	0.48	0.47	0.63	0.69	0.69	0.84	0.69	0.72	0.63	0.72	0.58
測定年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1					
測定地点												
山の下610m	-	-	-	-	-	-	-					
山の下490m	0.34	0.54	0.57	0.48	0.52	0.35	0.62					
山の下174m	-	-	-	-	-	-	-					
黒鳥170m	-0.10	0.13	-0.01	0.15	0.26	0.04	0.27					
帝石15号	2.77	2.80	2.70	2.51	2.64	2.51	2.75					
金巻950m	-5.36	-5.01	-4.69	-4.37	-4.28	-4.54	-4.68					
金巻593m	0.99	1.19	1.13	1.06	1.16	0.74	1.12					
金巻180m	0.10	0.14	0.19	0.09	-0.44	-0.78	-0.54					
坂井輪168m	0.03	0.22	0.23	0.29	0.40	0.20	0.42					
貝柄932m	-3.45	-2.80	-2.26	-1.65	-1.45	-2.60	-2.19					
貝柄758m	-9.70	-9.68	-10.31	-10.25	-9.28	-8.47	-6.48					
貝柄444m	1.78	1.59	1.62	1.56	1.53	0.94	1.40					
貝柄162m	0.42	0.45	0.55	0.61	0.55	0.73	0.96					
升潟956m	-2.07	-1.30	-1.72	-0.29	-0.36	-1.14	-0.92					
升潟540m	-	-	-	-	-	-	-					
升潟173m	-1.01	-0.73	-0.95	-0.97	-0.97	-0.59	-0.08					
曙公園	-1.15	-1.16	-1.15	-1.13	-1.09	-1.08	-1.09					
むつみ公園	0.64	0.74	0.95	0.99	1.09	0.92	1.10					

注 (1) 「-」は欠測を示す。

(2) 地下水位の基準は、東京湾平均海面 (T.P.) である。

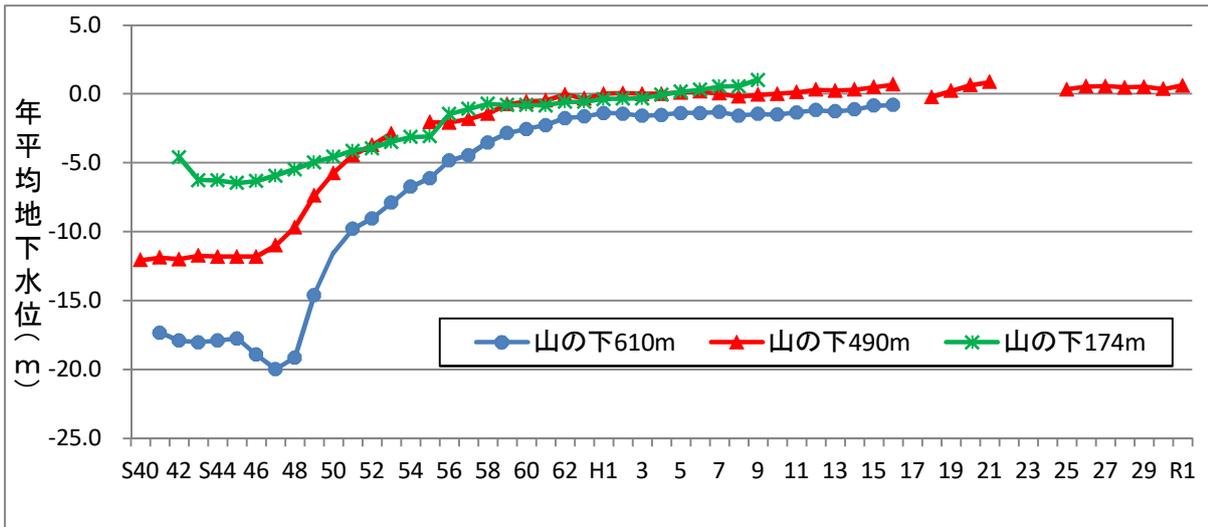


図 地下水位の経年変化(山ノ下観測井)

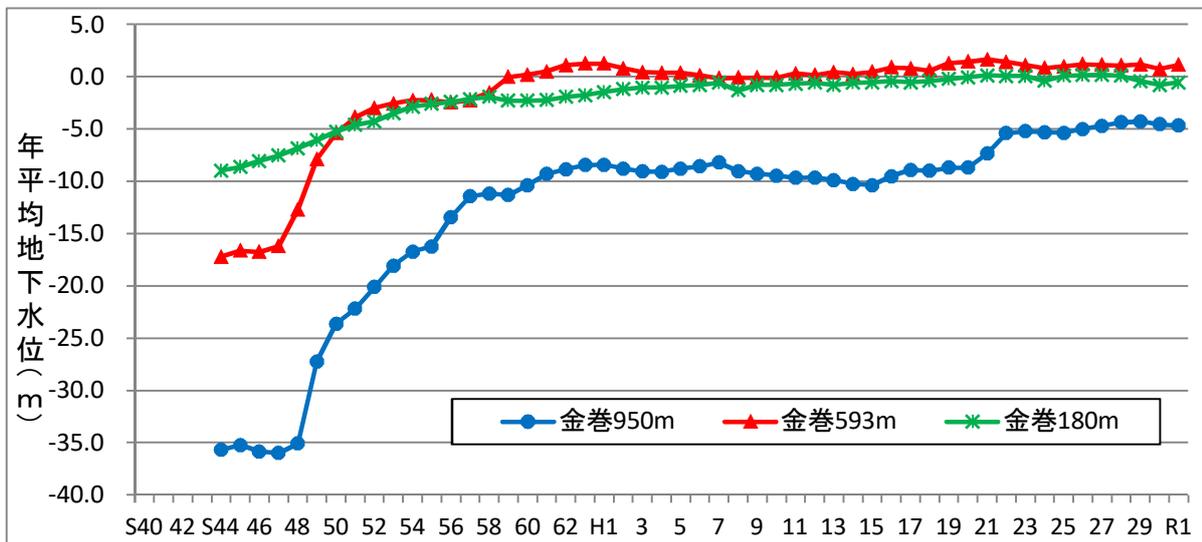


図 地下水位の経年変化(金巻観測井)

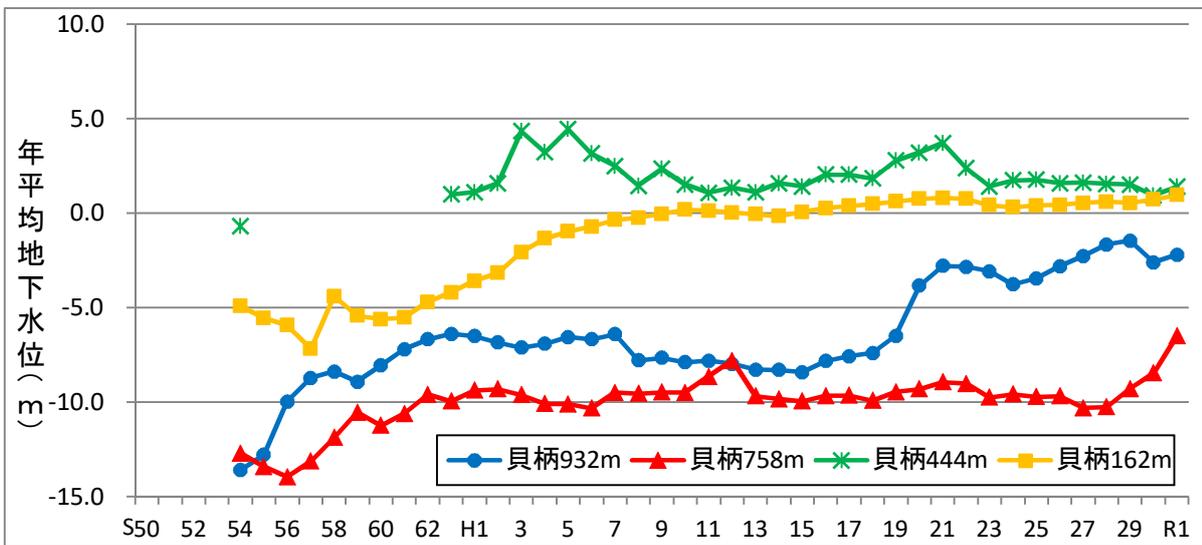


図 地下水位の経年変化(貝柄観測井)

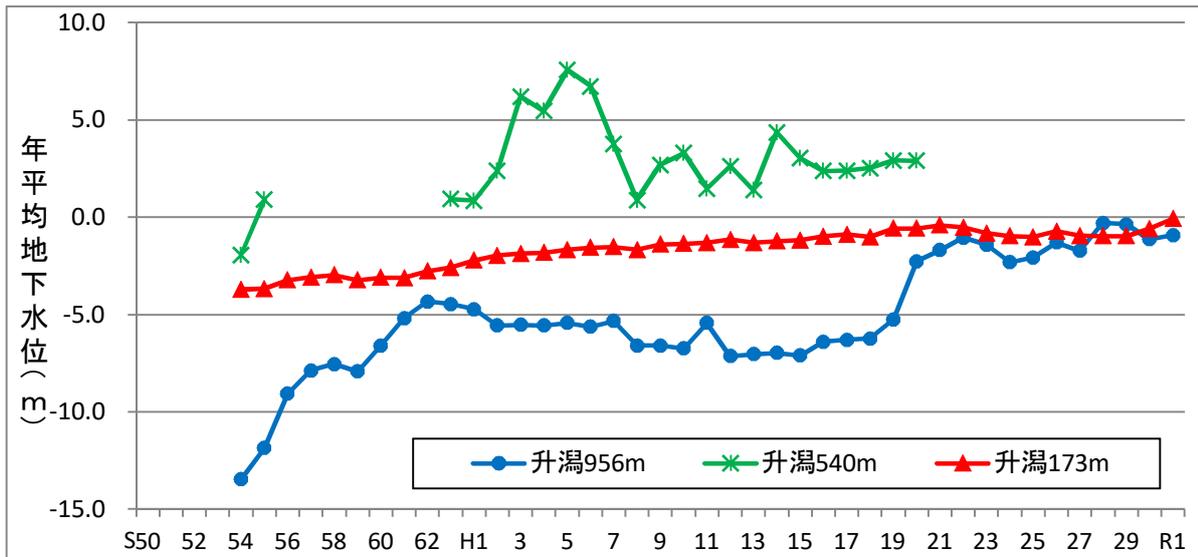


図 地下水位の経年変化(升瀉観測井)

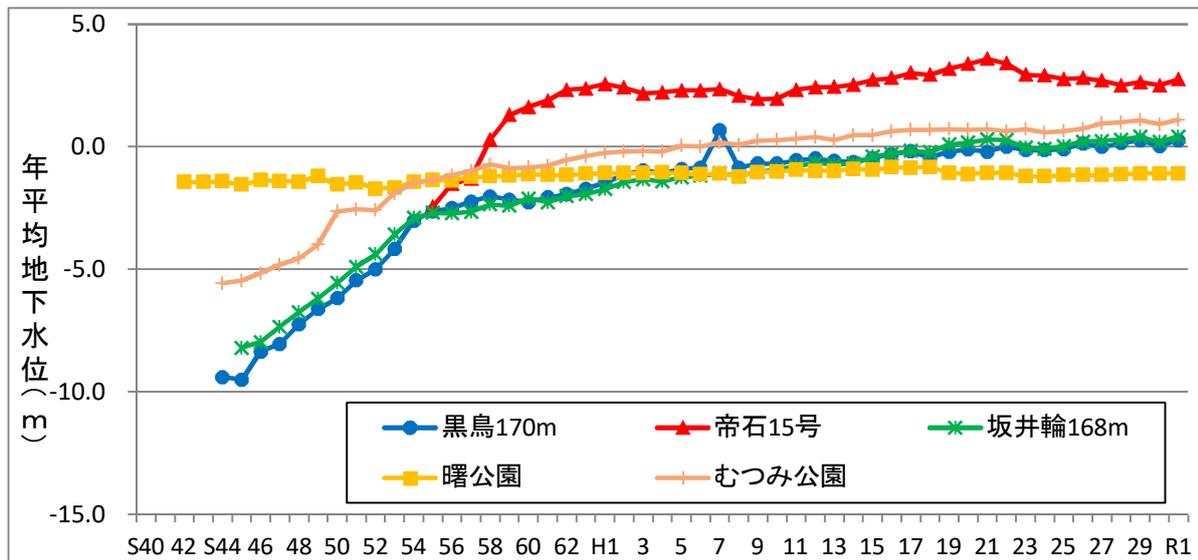


図 地下水位の経年変化(黒鳥観測井, 帝石15号観測井, 坂井輪観測井, 曙公園観測井, むつみ公園観測井)

## (2) 累計収縮量の経年変化

(単位: mm)

測定年 測定地点	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51
山の下1,190m	15.0	52.7	87.9	116.7	139.3	159.5	176.1	190.4	198.7	207.0	209.0	214.3
山の下610m	16.6	55.8	89.6	115.3	137.3	151.8	170.5	183.7	191.3	198.7	200.2	201.8
山の下490m	21.2	54.5	81.9	103.8	117.9	132.8	149.5	164.2	172.5	180.0	181.1	184.4
山の下174m		2.1	9.6	16.8	19.1	22.1	25.2	28.1	30.5	32.3	32.5	32.0
黒鳥170m					11.4	18.8	24.0	28.3	32.8	36.7	43.3	43.8
金巻950m					1.4	7.9	9.6	9.7	8.6	12.5	11.8	11.2
金巻593m					2.2	13.8	19.6	23.5	25.1	26.2	24.7	23.1
金巻180m					1.7	11.3	17.5	21.3	24.5	28.7	30.3	31.6
坂井輪168m						-0.4	-0.3	-0.9	-5.1	-6.5	-8.0	-12.0
曙公園			6.6	10.9	13.6	17.9	19.2	21.7	24.2	25.7	26.9	27.8
むつみ公園					2.9	5.6	4.9	5.2	5.8	4.9	5.1	6.1
測定年 測定地点	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63
山の下1,190m	219.8	225.2	-	227.0	233.3	238.4	246.0	250.2	254.8	259.9	264.3	269.1
山の下610m	202.6	206.7	206.4	206.9	205.5	206.8	207.3	209.5	211.7	213.6	218.5	219.0
山の下490m	188.1	195.2	-	196.1	202.1	207.8	215.0	219.3	221.8	224.5	228.1	233.5
山の下174m	31.2	30.4	29.3	29.2	28.6	29.2	31.0	31.7	31.1	31.1	31.1	30.3
黒鳥170m	46.7	49.3	56.2	62.2	66.5	69.7	69.2	72.4	73.8	76.7	81.0	82.2
金巻950m	13.1	16.6	16.7	18.2	20.3	20.1	18.3	28.8	36.4	43.7	49.9	53.2
金巻593m	23.5	23.7	23.3	24.4	27.1	28.2	27.1	41.3	47.7	53.7	58.4	60.8
金巻180m	34.2	38.6	44.7	47.5	51.1	52.8	55.3	67.1	72.0	77.6	82.7	85.4
坂井輪168m	-14.2	-14.1	-14.8	-14.7	-14.4	-15.4	-14.9	-15.5	-16.7	-17.5	-16.7	-16.1
貝柄932m			8.5	15.2	20.1	24.9	26.0	28.9	30.0	31.5	36.1	36.4
貝柄758m			8.8	17.0	21.8	26.3	27.5	30.7	32.3	33.8	38.4	39.0
貝柄444m			12.6	21.1	27.3	32.1	34.9	38.3	41.3	44.4	49.9	52.2
貝柄162m			15.0	24.5	31.5	35.5	37.4	40.1	41.5	42.7	45.3	45.7
升湯956m			11.3	20.6	26.9	30.3	32.2	36.6	35.7	36.9	41.0	40.5
升湯540m			9.6	16.3	22.5	25.8	28.4	32.5	33.1	34.2	37.8	37.7
升湯173m			12.9	22.8	29.1	32.8	36.1	40.9	40.5	42.1	45.7	44.4
曙公園	28.4	29.5	30.4	31.6	33.4	33.1	33.3	34.8	35.3	35.7	36.0	36.7
むつみ公園	6.2	6.7	8.2	8.1	7.9	7.4	8.7	11.3	10.5	11.3	12.2	12.3
測定年 測定地点	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
山の下1,190m	272.7	277.4	282.3	286.4	292.2	296.7	299.7	304.9	308.5	313.4	316.4	319.6
山の下610m	222.2	222.6	223.1	224.0	226.7	230.7	232.9	235.8	237.5	239.7	241.0	242.1
山の下490m	240.3	243.2	246.8	252.6	259.3	264.9	267.7	271.5	274.2	278.0	280.5	282.1
山の下174m	31.5	33.2	34.6	37.0	39.5	41.4	42.6	45.4	46.0	47.1	47.4	47.9
黒鳥170m	85.6	92.6	94.3	99.8	102.2	105.1	107.4	110.6	113.0	115.2	116.8	119.1
金巻950m	55.2	57.1	60.2	64.0	64.9	68.1	70.3	73.3	74.2	75.3	76.9	78.5
金巻593m	62.2	64.8	67.5	70.7	70.9	74.0	76.1	78.1	78.7	79.6	81.0	82.2
金巻180m	87.6	90.9	93.5	96.5	97.7	99.5	100.5	100.8	98.8	98.2	97.1	96.7
坂井輪168m	-15.0	-14.5	-15.0	-14.4	-13.8	-13.1	-12.7	-11.9	-12.3	-12.1	-11.2	-10.7
貝柄932m	35.9	37.8	37.5	40.7	41.9	42.8	44.6	47.3	49.1	50.4	51.6	52.8
貝柄758m	39.4	41.2	41.5	44.5	45.4	46.5	49.2	52.9	54.6	56.2	57.7	59.2
貝柄444m	53.0	54.6	55.4	59.7	61.5	64.8	69.1	72.1	74.8	76.7	79.0	81.1
貝柄162m	43.5	41.3	38.6	40.0	38.9	37.9	38.9	41.4	43.4	45.0	46.6	48.2
升湯956m	40.0	40.6	40.0	41.5	41.2	42.0	42.9	45.3	46.5	47.2	48.1	48.9
升湯540m	37.4	38.7	38.1	39.1	39.1	40.3	41.4	43.5	44.7	45.2	45.8	46.7
升湯173m	43.6	43.7	43.2	43.7	43.9	44.8	46.6	48.4	49.5	50.3	51.7	53.0
曙公園	37.4	39.9	40.7	41.3	41.9	43.5	43.9	44.8	45.3	45.5	46.0	46.4
むつみ公園	11.4	13.3	14.7	14.2	13.8	13.2	-	-	-	-	-	-

注 (1) 「-」は欠測を示す。

(2) 累計収縮量については、観測井の休止、修繕等により継続性のないデータの場合もあるが収縮量を全て足し上げている。

(単位: mm)

測定年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
測定地点												
山の下1,190m	324.5	328.3	332.1	335.7	336.2	338.8	343.7	345.3	346.5	-	-	347.0
山の下610m	244.7	245.8	249.8	250.5	250.3	251.6	252.3	255.4	255.9	257.7	263.9	265.7
山の下490m	284.4	286.3	295.3	304.1	305.7	306.8	311.7	314.3	315.5	-	-	315.7
山の下174m	48.4	48.4	49.5	50.5	-	50.5	52.7	53.8	54.6	55.5	56.3	58.1
黒鳥170m	121.6	124.4	126.3	128.7	131.2	132.2	132.0	135.0	136.7	138.2	142.6	144.1
金巻950m	82.0	83.4	87.8	84.1	86.1	86.9	86.1	87.8	89.6	90.6	90.6	91.7
金巻593m	85.8	87.0	92.7	85.1	86.4	87.3	86.2	88.5	89.6	90.2	93.7	94.8
金巻180m	97.4	96.7	100.5	98.0	99.9	99.6	100.0	101.1	101.9	103.2	104.9	105.7
坂井輪168m	-9.7	-9.3	-9.3	-9.5	-9.4	-9.6	-7.5	-7.8	-7.7	-7.8	-12.3	-12.7
貝柄932m	55.1	56.2	57.8	59.6	61.2	62.6	64.0	65.5	66.8	67.3	70.6	70.9
貝柄758m	62.0	63.9	66.1	67.7	69.5	71.0	72.4	74.3	74.9	75.8	78.7	78.9
貝柄444m	84.4	87.0	90.0	92.7	94.6	96.2	96.8	98.4	98.8	99.5	102.4	102.7
貝柄162m	50.1	51.6	53.1	55.5	57.5	59.2	60.7	61.4	62.6	63.5	66.7	67.0
升潟956m	51.0	52.1	52.9	53.5	54.7	55.7	57.0	58.7	60.2	60.8	63.2	63.4
升潟540m	49.0	49.9	50.9	51.7	54.0	56.1	57.9	58.8	60.3	61.3	62.4	60.5
升潟173m	55.5	56.6	57.5	58.9	60.9	62.1	63.0	64.8	65.6	66.4	69.2	69.7
曙公園	47.1	47.5	48.1	47.8	48.3	48.5	48.8	49.0	49.0	49.3	52.4	53.2
むつみ公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
測定年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1					
測定地点												
山の下1,190m	348.3	350.1	352.1	355.6	356.4	359.9	362.8					
山の下610m	266.7	268.2	269.6	273.4	274.0	275.5	278.3					
山の下490m	318.5	321.4	323.4	328.3	329.4	331.8	336.9					
山の下174m	59.1	59.1	60.7	62.3	62.7	63.0	64.6					
黒鳥170m	143.3	144.9	146.8	148.4	149.3	151.3	153.1					
金巻950m	92.3	93.2	95.0	96.3	97.2	100.4	101.2					
金巻593m	95.1	95.7	96.9	98.4	99.5	101.6	102.4					
金巻180m	106.2	107.6	108.9	110.1	111.5	112.0	113.0					
坂井輪168m	-11.4	-11.4	-12.3	-11.3	-11.0	-10.7	-11.1					
貝柄932m	71.8	73.1	75.2	75.9	76.4	77.4	80.2					
貝柄758m	80.4	82.6	84.5	85.1	85.7	86.8	89.6					
貝柄444m	104.1	105.5	107.5	107.8	108.6	109.5	112.1					
貝柄162m	68.3	70.1	72.0	72.8	73.5	74.6	77.4					
升潟956m	64.3	64.9	66.9	67.3	67.6	68.9	70.8					
升潟540m	61.0	61.7	63.2	63.4	63.8	64.7	66.7					
升潟173m	70.8	71.4	73.0	73.5	73.9	75.1	77.1					
曙公園	53.2	53.9	55.0	55.4	55.8	57.1	58.2					
むつみ公園	-	-	-	-	-	-	-					

注 (1) 「-」は欠測を示す。

(2) 累計収縮量については、観測井の休止、修繕等により継続性のないデータの場合もあるが収縮量を全て足し上げている。

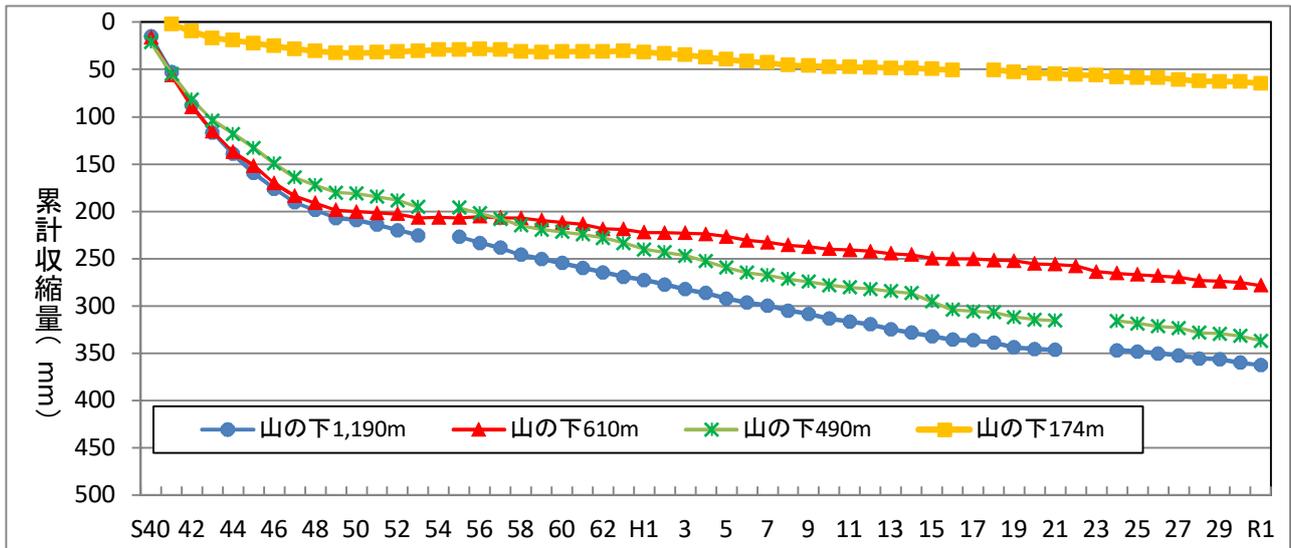


図 累計収縮量の経年変化（山ノ下観測井）

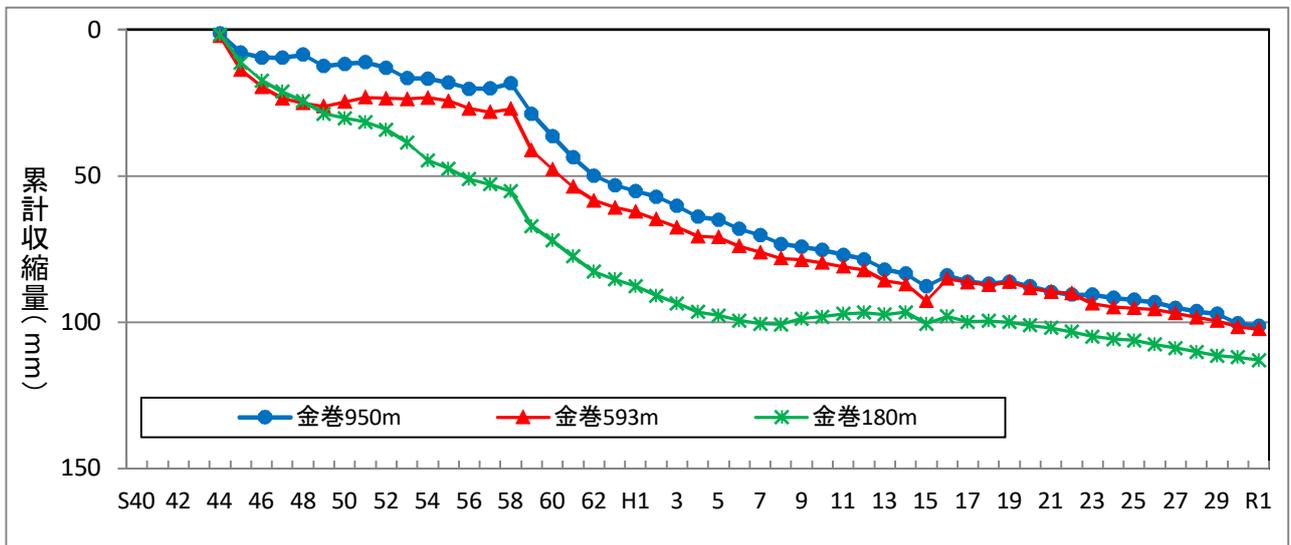


図 累計収縮量の経年変化（金巻観測井）

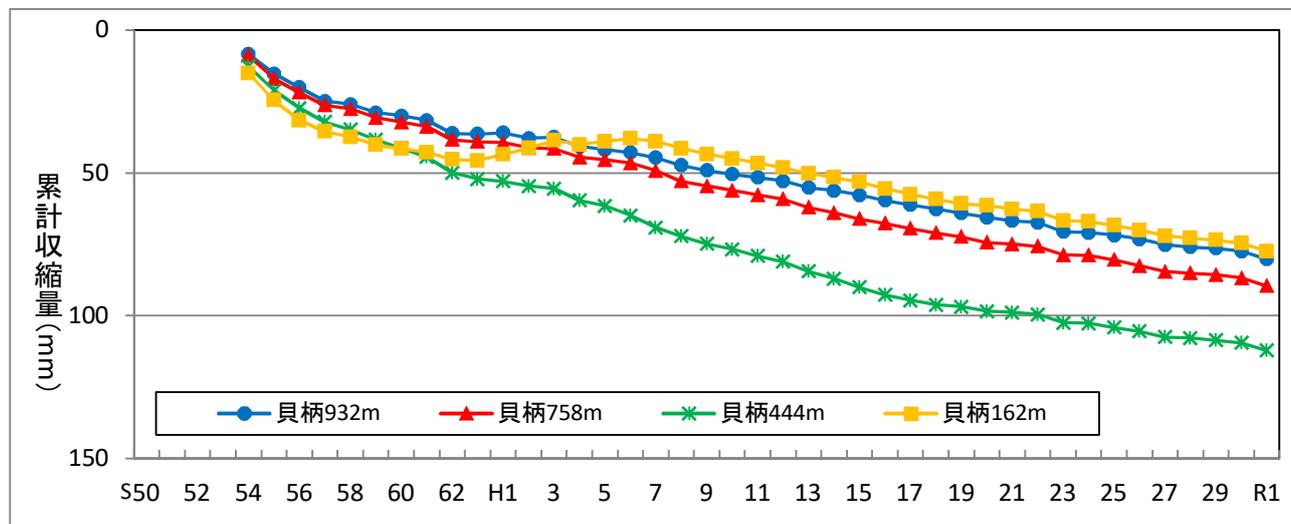


図 累計収縮量の経年変化（貝柄観測井）

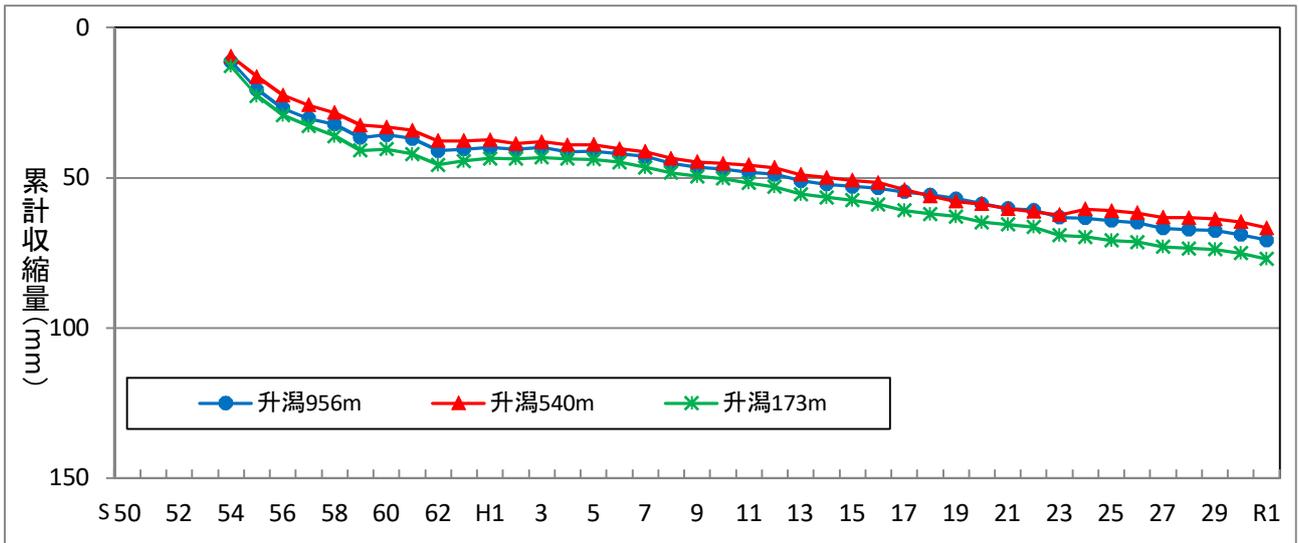


図 累計収縮量の経年変化（升潟観測井）

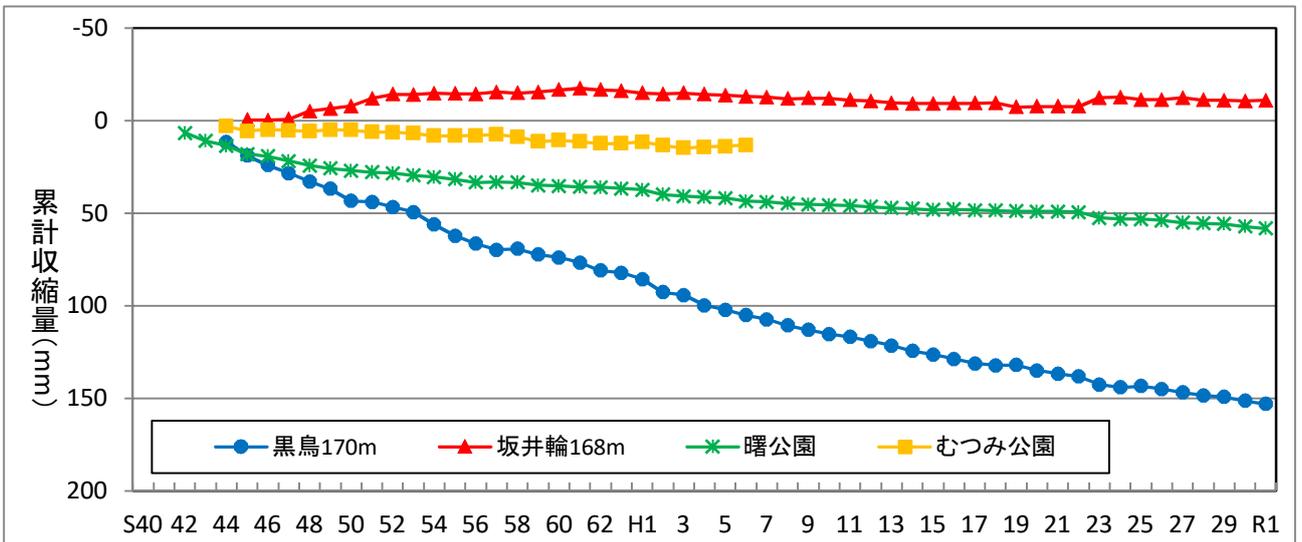
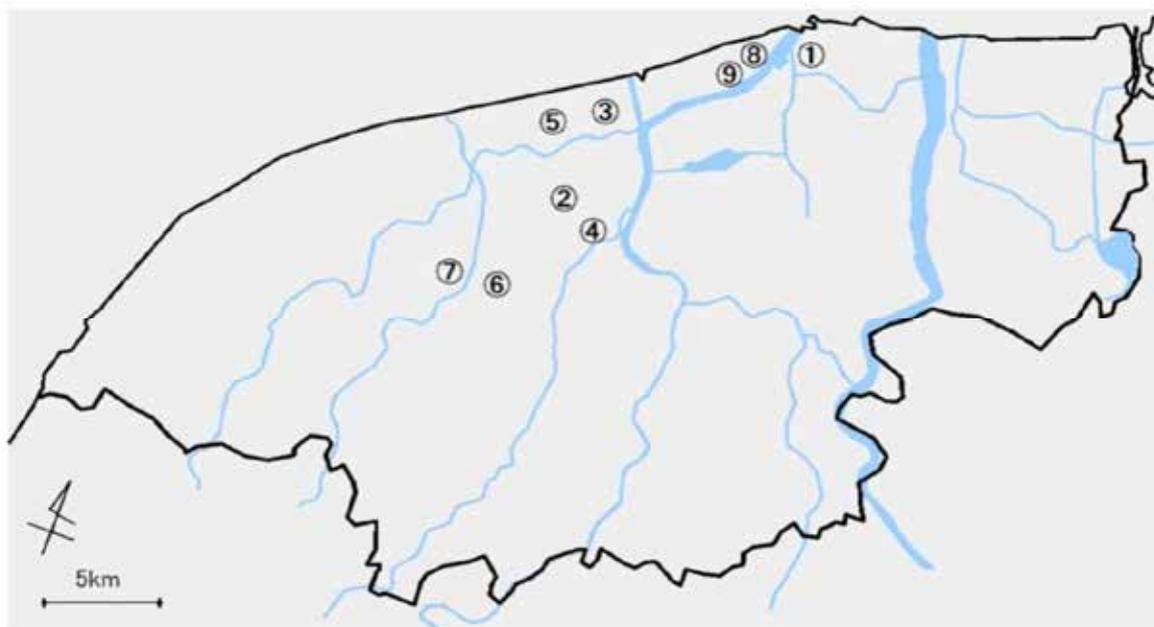


図 累計収縮量の経年変化（黒鳥観測井，坂井輪観測井，曙公園観測井，むつみ公園観測井）

(3) 観測井の位置図



①	山の下1, 190m	新潟市東区浜町
	山の下610m	
	山の下490m	
	山の下174m	
②	黒鳥170m	新潟市西区黒鳥
③	帝石15号	新潟市西区青山
④	金巻950m	新潟市西区金巻
	金巻593m	
	金巻180m	
⑤	坂井輪168m	新潟市西区寺尾上3丁目
⑥	貝柄932m	新潟市西蒲区浦村新田
	貝柄758m	
	貝柄444m	
	貝柄162m	
⑦	升潟956m	新潟市西蒲区升潟
	升潟540m	
	升潟173m	
⑧	曙公園	新潟市中央区本町通13番町
⑨	むつみ公園	新潟市中央区西堀通5番町

(4) 最近の年間最大沈下量観測地点

年度	観測地点	年間最大沈下量
平成16年度	(東区) 松浜町	1.4 cm
平成17年度	(北区) 松浜町	2.0 cm
平成18年度	(東区) 松浜町	1.9 cm
平成19年度	北区松浜町	1.8 cm
平成20年度	北区松浜町	1.5 cm
平成21年度	東区松浜町	2.6 cm
平成22年度	北区松浜町	1.8 cm
平成23年度	北区松浜町	0.3 cm
平成24年度	東区松浜町	2.3 cm
平成25年度	北区松浜町	1.8 cm
平成26年度	北区・東区松浜町	1.6 cm
平成27年度	北区松浜町	1.4 cm
平成28年度	北区松浜町	1.1 cm
平成29年度	北区松浜町	1.3 cm
平成30年度	北区太郎代	3.2 cm
令和元年度	北区松浜町	1.2 cm

(5) 一等水準点の経年変化

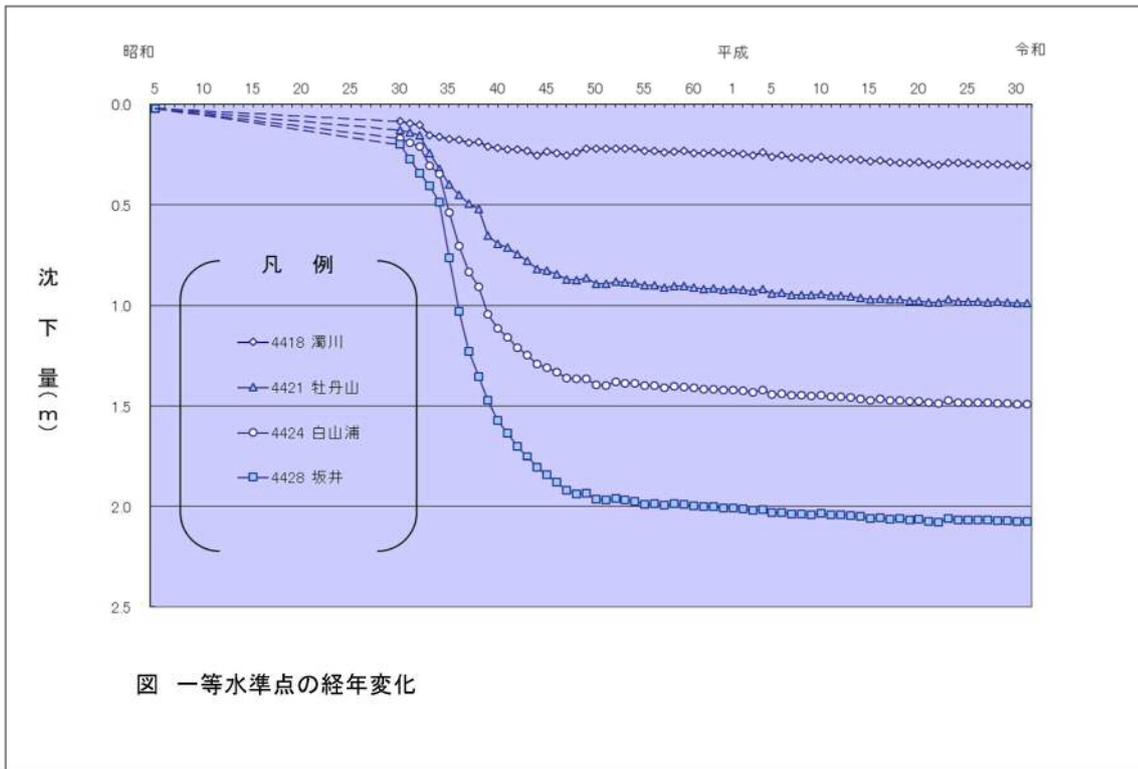


図 凡例の位置図

## 6 放射能等調査結果

### (1-1)放射線量率調査結果(連続測定)

H31年4月～R2年3月

区	区分	測定施設等	所在地	測定期間	庁舎内敷地 1m(単位: $\mu$ Sv/h)		
					平均値	最大値	最小値
中央区	定点区役所	市役所自動車排出ガス測定局	中央区学校町通1-602-1	平成31年4月1日～4月30日	0.082	0.090	0.077
				令和元年5月1日～5月31日	0.084	0.092	0.080
				令和元年6月1日～6月30日	0.086	0.10	0.082
				令和元年7月1日～7月31日	0.086	0.098	0.081
				令和元年8月1日～8月31日	0.087	0.10	0.082
				令和元年9月1日～9月30日	0.086	0.090	0.082
				令和元年10月1日～10月31日	0.084	0.097	0.081
				令和元年11月1日～11月30日	0.083	0.10	0.078
				令和元年12月1日～12月31日	0.082	0.094	0.078
				令和2年1月1日～1月31日	0.081	0.092	0.077
				令和2年2月1日～2月28日	0.081	0.097	0.076
令和2年3月1日～3月31日	0.082	0.096	0.079				

### (1-2)放射線量率調査結果

区	区分	測定施設等	所在地	測定月日	時:分～時:分	庁舎内敷地(単位: $\mu$ Sv/h)		
						10cm	50cm	1m
北区	定点区役所	北区役所	北区葛塚3197	4月10日	12:43～12:50			0.086
				5月10日	12:55～13:04			0.090
				6月11日	12:40～12:49			0.080
				7月10日	12:45～12:53			0.088
				8月9日	12:45～12:56			0.088
				9月10日	12:40～12:48			0.082
				10月10日	12:58～13:06			0.086
				11月12日	12:30～12:40			0.090
				12月10日	12:45～12:53			0.084
				1月10日	12:47～12:55			0.098
				2月10日	12:30～12:34			0.080
				3月10日	12:28～12:32			0.088
				東区	定点区役所	東区役所	東区下木戸1-4-1	4月10日
5月10日	13:53～14:03							0.090
6月11日	13:55～14:03							0.088
7月10日	13:50～13:58							0.086
8月9日	13:45～13:53							0.090
9月10日	13:39～13:47							0.088
10月10日	14:04～14:13							0.094
11月12日	13:30～13:39							0.092
12月10日	13:46～13:55							0.092
1月10日	13:50～13:58							0.094
2月10日	13:21～13:25							0.076
3月10日	13:21～13:25							0.078
中央区	定点区役所	白山浦庁舎	中央区白山浦1-425-2					4月10日
				5月10日	8:35～8:43			0.088
				6月11日	8:30～8:39			0.088
				7月10日	8:30～8:38			0.088
				8月9日	8:32～8:39			0.090
				9月10日	8:30～8:40			0.098
				10月10日	8:33～8:42			0.088
				11月12日	8:30～8:38			0.092
				12月10日	8:32～8:41			0.092
				1月10日	8:32～8:40			0.088
				2月10日	8:40～8:48			0.074
				3月10日	8:35～8:39			0.078

区	区分	測定施設等	所在地	測定月日	時:分~時:分	庁舎内敷地(単位: $\mu$ Sv/h)		
						10cm	50cm	1m
江南区	定点区役所	江南区役所	江南区泉町3-4-5	4月10日	11:50~11:58			0.092
				5月10日	11:57~12:07			0.094
				6月11日	11:55~12:03			0.090
				7月10日	11:58~12:07			0.096
				8月9日	12:01~12:11			0.090
				9月10日	11:55~12:05			0.088
				10月10日	12:07~12:15			0.090
				11月12日	11:48~11:56			0.086
				12月10日	12:05~12:13			0.094
				1月10日	12:02~12:10			0.090
				2月10日	11:51~11:55			0.078
				3月10日	11:48~11:52			0.082
秋葉区	定点区役所	秋葉区役所	秋葉区程島2009	4月10日	11:13~11:20			0.090
				5月10日	11:17~11:25			0.084
				6月11日	11:15~11:24			0.086
				7月10日	11:20~11:29			0.084
				8月9日	11:26~11:34			0.086
				9月10日	11:20~11:29			0.088
				10月10日	11:27~11:35			0.078
				11月12日	11:11~11:20			0.078
				12月10日	11:25~11:35			0.090
				1月10日	11:27~11:36			0.098
				2月10日	11:14~11:18			0.076
				3月10日	11:13~11:17			0.076
南区	定点区役所	南区役所	南区白根1235	4月10日	10:35~10:45			0.096
				5月10日	10:40~10:48			0.092
				6月11日	10:40~10:50			0.088
				7月10日	10:40~10:48			0.082
				8月9日	10:41~10:49			0.078
				9月10日	10:36~10:46			0.076
				10月10日	10:42~10:50			0.082
				11月12日	10:31~10:39			0.078
				12月10日	10:41~10:50			0.096
				1月10日	10:42~10:51			0.086
				2月10日	10:33~10:37			0.073
				3月10日	10:31~10:35			0.082
西区	定点区役所	西区役所	西区寺尾上3-14-41	4月10日	9:15~9:23			0.094
				5月10日	9:10~9:18			0.088
				6月11日	9:10~9:17			0.088
				7月10日	9:10~9:17			0.088
				8月9日	9:11~9:19			0.088
				9月10日	9:10~9:17			0.084
				10月10日	9:15~9:23			0.090
				11月12日	9:10~9:18			0.086
				12月10日	9:12~9:20			0.080
				1月10日	9:14~9:22			0.090
				2月10日	9:15~9:18			0.078
				3月10日	9:11~9:15			0.076
西蒲区	定点区役所	西蒲区役所	西蒲区巻甲2690-1	4月10日	9:55~10:05			0.080
				5月10日	9:58~10:05			0.074
				6月11日	9:55~10:03			0.074
				7月10日	9:55~10:04			0.067
				8月9日	9:58~10:06			0.071
				9月10日	9:55~10:03			0.074
				10月10日	10:00~10:09			0.076
				11月12日	9:50~9:58			0.074
				12月10日	10:00~10:08			0.082
				1月10日	9:59~10:07			0.073
				2月10日	9:55~9:59			0.063
				3月10日	9:52~9:56			0.069

(1-3)放射線量率調査結果(海水浴場)

区	区分	測定施設等	所在地	測定月日	時:分~時:分	砂浜(単位: $\mu$ Sv/h)		
						地表1cm	50cm	1m
北区	海水浴場	島見浜海水浴場	北区島見町	5月9日	13:00~13:25	0.069	0.071	0.071
中央区	海水浴場	関屋浜海水浴場	中央区関屋	6月17日	13:40~14:15	0.084	0.082	0.074
西区	海水浴場	青山海岸海水浴場	西区青山	5月9日	10:00~10:25	0.065	0.063	0.061
西蒲区	海水浴場	角田浜海水浴場	西蒲区角田浜	5月9日	10:55~11:20	0.055	0.059	0.053

(2-1)放射性物質調査結果(海水浴場水質)

区	区分	調査施設等	所在地	調査月日	採取地点等	放射性物質(Bq/L)			備考
						ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
北区	海水浴場	島見浜海水浴場	北区島見町	4月22日	表層 下層	- -	検出されず 検出されず	検出されず 検出されず	※水深が概ね1~1.5m の地点において表層 及び下層の水質  定量下限値:1Bq/L
中央区	海水浴場	関屋浜海水浴場	中央区関屋	4月22日	表層 下層	- -	検出されず 検出されず	検出されず 検出されず	
西区	海水浴場	青山海岸海水浴場	西区青山	4月22日	表層 下層	- -	検出されず 検出されず	検出されず 検出されず	
西蒲区	海水浴場	角田浜海水浴場	西蒲区角田浜	4月22日	表層 下層	- -	検出されず 検出されず	検出されず 検出されず	

(2-2)放射性物質調査結果(河川・海域水質)

区	区分	調査施設等	所在地	調査月日	採取地点等	放射性物質(Bq/L)			備考
						ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
北区	河川	大正橋 新井郷川	北区松浜町	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	定量下限値:1Bq/L
東区	河川	山ノ下橋 通船川	東区末広町	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
中央区	河川	両新橋 栗ノ木川	中央区日の出町3丁目	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
中央区	河川	弁天橋 鳥屋野湯	中央区弁天橋通1丁目	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
秋葉区	河川	結地先 能代川	秋葉区荻島1丁目	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
秋葉区	河川	新瀬橋 小阿賀野川	秋葉区市之瀬	7月17日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
南区	河川	西信濃川大橋 中ノ口川	南区鷺ノ木新田	7月18日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
西区	河川	亀貝橋 西川	西区亀貝	7月18日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
西区	河川	榎尾大橋 新川	西区榎尾	7月18日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
中央区沖	海域	信濃川沖 新潟海域No3		9月3日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	
西蒲区沖	海域	四ツ郷屋沖 弥彦・米山地先海域No2		9月3日	表層	検出されず	検出されず	検出されず	

(2-3)放射性物質調査結果(河川底質)

区	区分	調査施設等	所在地	調査月日	採取地点等	放射性物質(Bq/kg)			含水率(%)	備考
						ヨウ素131	セシウム134	セシウム137		
北区	河川	大正橋 新井郷川	北区松浜町	7月17日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	35	定量下限値: 10Bq/kg
東区	河川	山ノ下橋 通船川	東区末広町	7月17日	底質	検出されず	検出されず	21	64	
中央区	河川	両新橋 栗ノ木川	中央区日の出町3丁目	7月17日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	52	
中央区	河川	弁天橋 鳥屋野湯	中央区弁天橋通1丁目	7月17日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	25	
秋葉区	河川	結地先 能代川	秋葉区荻島1丁目	7月17日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	20	
秋葉区	河川	新瀬橋 小阿賀野川	秋葉区市之瀬	7月17日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	22	
南区	河川	西信濃川大橋 中ノ口川	南区鷺ノ木新田	7月18日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	17	
西区	河川	亀貝橋 西川	西区亀貝	7月18日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	51	
西区	河川	榎尾大橋 新川	西区榎尾	7月18日	底質	検出されず	検出されず	検出されず	47	

## 7 騒音・振動

### (1) 騒音・振動調査結果

#### ア 一般地域

環境騒音	番号	調査地点	騒音規制法の区域区分	用途地域	環境基準の類型	環境基準(デシベル)		騒音レベル(デシベル)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
一般地域	1	北区朝日町2-14	第一種区域	一種低	A	55	45	47	37
	2	北区濁川1-3007	第二種区域	一種中				48	40
	3	東区松和町15-8	第二種区域	一種中				48	41
	4	中央区関屋下川原町1-3-11	第二種区域	一種中				49	41
	5	中央区米山4-12-20	第二種区域	二種中				46	41
	6	江南区船戸山5-7-2	第二種区域	一種中				48	43
	7	秋葉区中野5-1-50	第二種区域	一種中				44	36
	8	南区大通南4-105	第一種区域	一種低				49	43
	9	西区小針1-5	第二種区域	二種中				46	37
	10	西蒲区赤館306-8	第二種区域	二種中				43	34
	11	北区葛塚4778	第二種区域	一種住	B	55	45	50	43
	12	北区早通121-1	第二種区域	一種住				51	41
	13	東区石山1-4-15	第二種区域	一種住				49	42
	14	江南区亀田新明町1-2-3	第二種区域	一種住				49	41
	15	江南区横越中央1-1-1	第二種区域	一種住				48	40
	16	秋葉区小須戸120	第二種区域	一種住				53	38
	17	南区白根(桜町2)2250-4	第二種区域	一種住				49	42
	18	南区味方(味方4)685-1	第二種区域	調整区域				49	36
	19	西区小針西1-12-12	第二種区域	一種住				44	37
	20	西区大野町2843-1	第二種区域	一種住				52	41
	21	西蒲区巻(11区)2817-1	第二種区域	一種住				49	38
	22	西蒲区中之口514	第二種区域	調整区域				47	41
	23	西蒲区巻(7区)682-3	第二種区域	一種住				44	37
	24	北区葛塚3197	第三種区域	商業	C	60	50	50	40
	25	北区太郎代1562-1	第三種区域	準工				51	48
	26	北区太郎代2579-1	第三種区域	準工				48	48
	27	北区太郎代827-4	第三種区域	準工				43	43
	28	東区海老ヶ瀬新町755-5	第三種区域	準工				55	46
	29	中央区白山浦1-332-1	第三種区域	近商				52	40
	30	秋葉区新津本町2-2978-72	第三種区域	商業				50	45
	31	南区白根(中央通第1)	第三種区域	商業				52	39
	32	西蒲区曾根(3番町)168-13	第三種区域	近商				45	39

注) 昼間、夜間の時間帯

- ・昼間：午前6時から午後10時
- ・夜間：午後10時から午前6時

イ 自動車騒音・振動

a 自動車騒音面的評価結果

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>(注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>(注2)</sup>		
							O:適合 X:不適合		住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
							昼間 [6:00～22:00]	夜間 [22:00～翌6:00]			
北陸自動車道	江南区鎌木～西区山田	2.3	2018	2017	-	3	O(53)	O(48)	7	7	100%
	西区山田～西区山田	1.0	2018	2017	-	3	O(53)	O(48)	49	49	100%
	西区山田～西区立仏 (新潟市西区立仏)	0.6	2018	2017	3	-	O(53)	O(48)	137	137	100%
	西区立仏～西区板井	6.2	2018	2017	-	4	O(55)	O(52)	46	46	100%
	西区板井～西蒲区漆山 (新潟市西蒲区漆山)	9.3	2018	2017	4	-	O(55)	O(52)	13	13	100%
	西蒲区漆山～西蒲区打越	2.4	2019	2017	-	4	O(55)	O(52)	1	1	100%
日本海東北自動車道	江南区榎柳～江南区長湯	3.0	2019	2019	-	342	O(58)	O(53)	60	60	100%
	江南区亀田 早通～江南区江口 (東区若葉町1-20-14)	5.4	2019	2019	342	-	O(58)	O(53)	1	1	100%
	江南区江口～北区高森	2.5	2019	2019	-	342	O(58)	O(53)	6	6	100%
	北区高森～北区横井 (新潟市北区かふとやま2丁目3061)	6.6	2019	2019	352	-	O(58)	O(53)	42	42	100%
磐越自動車道	北区横井～北区太田	2.7	2019	2019	-	352	O(58)	O(53)	1	1	100%
	秋葉区下新～秋葉区中新田	4.8	2019	2019	-	5	O(53)	O(52)	1	1	100%
	秋葉区中新田～秋葉区古田ノ内大野開	3.3	2019	2019	-	5	O(53)	O(52)	37	37	100%
	秋葉区古田ノ内大野開～秋葉区結 (新潟市秋葉区川口76)	1.5	2019	2019	5	-	O(53)	O(52)	56	56	100%
	秋葉区福島～江南区酒屋町	2.9	2019	2019	-	5	O(53)	O(52)	2	2	100%
	江南区酒屋町～江南区酒屋町	0.6	2019	2019	-	5	O(53)	O(52)	15	15	100%
一般国道7号	江南区酒屋町～江南区榎柳	4.7	2019	2019	-	5	O(53)	O(52)	2	2	100%
	中央区本町通7番町～中央区万代3丁目1	0.9	2019	2018	-	7	O(68)	O(63)	485	485	100%
	中央区万代3丁目1～中央区東大通1丁目3 (新潟市中央区万代5-1-4)	0.5	2018	2018	7	-	O(68)	O(63)	195	195	100%
	中央区東大通1丁目3～中央区明石2丁目3	0.9	2018	2018	-	7	O(68)	O(63)	448	448	100%
	中央区沼垂東2丁目1～中央区本馬越2丁目1 (新潟市中央区沼垂東1-6)	0.8	2018	2018	9	-	O(66)	O(61)	285	285	100%
	中央区本馬越2丁目1～中央区紫竹山 (新潟市中央区南笹口2-7-20)	0.9	2018	2018	10	-	O(65)	O(61)	308	308	100%
	中央区紫竹山～中央区紫竹山	0.3	2018	2018	-	10	O(65)	O(61)	1	1	100%
	中央区紫竹山～東区竹尾4丁目20	2.6	2018	2018	-	701	O(63)	O(59)	367	367	100%
	東区寺山3丁目44～東区大形本町5丁目19 (新潟市東区逢谷内1-15-1)	1.2	2019	2018	701	-	O(63)	O(59)	216	200	93%
	東区一日市～東区一日市	0.3	2018	2018	-	14	O(66)	O(63)	6	6	100%
	北区濁川～北区濁川	0.4	2018	2018	-	14	O(66)	O(63)	5	1	20%
	北区濁川～北区樋ノ入	0.5	2018	2018	-	14	O(66)	O(63)	31	28	90%
	北区樋ノ入～北区樋ノ入 (新潟市北区樋ノ入1389-3)	1.8	2018	2018	14	-	O(66)	O(63)	5	3	60%
	北区北陽～北区木崎 (新潟市北区木崎2607-14)	0.5	2018	2018	15	-	O(61)	O(57)	122	122	100%
	北区木崎～北区木崎	1.7	2018	2018	-	15	O(61)	O(57)	21	19	90%
	北区木崎～北区木崎	0.5	2018	2018	-	15	O(61)	O(57)	3	2	67%
	北区木崎～北区浦ノ入 (新潟市北区浦ノ入1449)	1.2	2018	2018	16	-	O(63)	O(59)	9	8	89%
	北区浦ノ入～北区浦ノ入	0.7	2018	2018	-	16	O(63)	O(59)	1	1	100%
	中央区東堀前通10番町～中央区上大川前通9番町 (新潟市中央区本町通10番町1796)	0.2	2018	2018	402	-	O(59)	O(53)	157	157	100%
	中央区上大川前通9番町～中央区葦川岸通	0.3	2019	2018	-	402	O(59)	O(53)	192	192	100%
中央区葦川岸通～中央区下大川前通5ノ町 (新潟市中央区堤町通6ノ町)	0.2	2019	2018	404	-	O(51)	O(46)	108	108	100%	
中央区下大川前通5ノ町～中央区万代島3	0.6	2019	2018	-	404	O(51)	O(46)	84	84	100%	
中央区西堀前通10番町～中央区東堀前通10番町	0.2	2019	2019	-	180	O(61)	O(53)	50	50	100%	
一般国道8号	中央区紫竹山～中央区紫竹山1丁目3	0.5	2018	2015	-	17	O(65)	O(61)	27	27	100%
	中央区紫竹山2丁目5～中央区女池南1丁目1 (新潟市中央区紫竹山7-13)	1.3	2019	2015	17	-	O(65)	O(61)	258	244	95%
	中央区女池南1丁目1～中央区女池8丁目16 (新潟市中央区女池7-14)	1.9	2018	2015	18	-	O(62)	O(58)	549	536	98%
	中央区女池8丁目16～西区山田	2.0	2018	2015	-	18	O(62)	O(58)	220	220	100%
	西区山田～西区大野町 (新潟市西区善久97)	3.4	2018	2015	20	-	X(71)	X(67)	346	300	87%
	西区大野町～西区大野町	0.3	2018	2015	-	20	X(71)	X(67)	39	33	85%
	西区大野町～南区上塩俣 (新潟市南区大通南1-5)	3.1	2018	2015	21	-	O(61)	O(59)	160	160	100%
	南区上塩俣～南区根岸	2.2	2018	2015	-	23	O(67)	O(63)	72	72	100%
	南区根岸～南区神屋	2.5	2018	2015	-	23	O(67)	O(63)	36	35	97%
	南区神屋～南区上下諏訪木 (新潟市南区七野161)	1.3	2018	2015	23	-	O(67)	O(63)	85	85	100%
	南区上下諏訪木～南区戸頭 (新潟市南区田中82)	1.6	2018	2015	24	-	O(68)	O(63)	132	132	100%
	南区戸頭～南区戸頭	0.8	2018	2015	-	25	X(72)	X(68)	3	3	100%
	南区戸頭～南区清水	3.9	2018	2015	-	24	O(68)	O(63)	7	2	29%
	南区清水～南区新飯田	2.4	2018	2015	-	25	X(72)	X(68)	1	1	100%
南区新飯田～南区上新田 (新潟市南区新飯田地内)	0.9	2018	2015	25	-	X(72)	X(68)	55	36	65%	
南区上新田～南区上新田	0.2	2018	2015	-	25	X(72)	X(68)	47	35	74%	

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>(注1)</sup> ○:適合 ×:不適合		沿道地域の面的評価 <sup>(注2)</sup>		
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
一般国道49号	江南区木津～江南区横越 (新潟市江南区横越上町4丁目10-7)	1.0	2018	2016	31	-	○(60)	○(53)	9	9	100%
	江南区横越～江南区城山3丁目8 (新潟市江南区横越川根町2丁目20)	3.1	2018	2016	202	-	○(57)	○(50)	50	50	100%
	江南区城山3丁目8～江南区茅野山	0.2	2018	2016	-	202	○(57)	○(50)	3	3	100%
	江南区茅野山～江南区茅野山	1.3	2018	2016	-	202	○(57)	○(50)	18	18	100%
	江南区早通1丁目1～江南区泥湯 (新潟市江南区早通2丁目10)	0.5	2018	2016	28	-	○(61)	○(56)	53	50	94%
	江南区亀田 早通～中央区美の里18	0.4	2018	2016	-	362	○(64)	○(59)	16	16	100%
	中央区亀田早通～中央区弁天橋通2丁目29 (新潟市中央区弁天橋通3丁目15-9)	1.2	2018	2016	362	-	○(64)	○(59)	386	375	97%
	中央区弁天橋通2丁目29～中央区弁天橋通2丁目32 (新潟市中央区弁天橋通2丁目30-11)	0.1	2018	2016	30	-	×(72)	×(66)	77	64	83%
中央区弁天橋通2丁目32～中央区紫竹山	0.8	2018	2016	-	362	○(64)	○(59)	317	303	96%	
一般国道113号	中央区万代3丁目1～中央区沼垂東5丁目17 (新潟市中央区三和町6)	1.2	2018	2017	33	-	○(69)	○(63)	333	332	100%
	中央区沼垂東5丁目17～東区松島2丁目1	1.1	2018	2017	-	39	○(64)	○(55)	153	153	100%
	東区松島2丁目1～東区松島1丁目6 (新潟市東区東新町3-32)	0.1	2018	2017	39	-	○(64)	○(55)	40	35	88%
	東区末広町4～東区小金台14 (新潟市東区北葉町13)	1.9	2018	2017	34	-	○(67)	○(59)	520	517	99%
	東区小金台14～東区太平 (新潟市東区太平3)	2.4	2018	2017	36	-	○(69)	○(61)	456	456	100%
	東区太平～東区下山	0.8	2018	2017	-	36	○(69)	○(61)	128	128	100%
	東区下山～東区津島屋 (新潟市東区津島屋)	1.8	2018	2017	427	-	○(58)	○(49)	71	71	100%
	東区津島屋～北区西名目所	2.1	2018	2017	-	412	○(53)	○(48)	4	4	100%
	北区西名目所～北区名目所 (新潟市北区名目所2丁目)	1.0	2018	2017	412	-	○(53)	○(48)	17	17	100%
	北区名目所～北区太夫浜	1.8	2018	2017	-	38	○(69)	○(60)	2	2	100%
	北区太夫浜～北区島見町	2.4	2018	2017	-	38	○(69)	○(60)	12	12	100%
	北区島見町～北区白勢町 (新潟市北区島見町5174)	0.7	2018	2017	38	-	○(69)	○(60)	4	4	100%
	北区白勢町～北区笹山	1.0	2018	2017	-	38	○(69)	○(60)	1	1	100%
	中央区沼垂東5丁目17～東区末広町4 (新潟市東区末広町1-20)	1.1	2018	2017	35	-	○(70)	○(65)	114	98	86%
一般国道116号	西蒲区津雲田～西蒲区巻 (新潟市西蒲区渦頭126)	3.5	2019	2019	413	-	○(60)	○(56)	39	39	100%
	西蒲区中郷屋～西蒲区矢島	1.4	2019	2019	-	413	○(60)	○(56)	1	1	100%
	西蒲区矢島～西蒲区旗屋	1.4	2019	2019	-	413	○(60)	○(56)	35	31	89%
	西蒲区旗屋～西蒲区善光寺 (新潟市西蒲区旗屋)	1.4	2019	2019	42	-	×(71)	×(68)	19	19	100%
	西蒲区善光寺～西区金巻新田	3.4	2019	2019	-	42	×(71)	×(68)	12	11	92%
	西区曾和～西区新通	1.1	2019	2019	-	42	×(71)	×(68)	4	4	100%
	西区小新大通2丁目6～西区立仏	0.9	2019	2019	-	50	○(65)	○(60)	12	10	83%
	西区山田～西区山田 (新潟市西区山田)	0.6	2019	2019	50	-	○(65)	○(60)	68	68	100%
	西区山田～西区山田 (新潟市西区山田3094)	0.4	2019	2019	414	-	○(68)	○(63)	23	23	100%
	中央区美咲町2丁目4～中央区出来島1丁目1 (新潟市中央区網川原1丁目19)	2.3	2019	2019	72	-	○(61)	○(53)	465	454	98%
	中央区出来島1丁目1～中央区関新2丁目1	0.7	2019	2019	-	414	○(68)	○(63)	251	251	100%
	中央区関新2丁目1～中央区関屋昭和町	0.3	2019	2019	-	48	○(65)	○(59)	87	87	100%
	中央区関屋本村町～中央区学校町通1番町 (新潟市中央区白山浦2丁目171)	2.0	2019	2019	47	-	○(64)	○(57)	1,171	1,171	100%
	中央区学校町通1番町～中央区寄居町 (新潟市中央区東中通1番町86)	0.8	2019	2019	48	-	○(65)	○(59)	824	823	100%
中央区寄居町～中央区本町通7番町 (新潟市中央区西堀通6番町867)	0.5	2019	2019	49	-	○(68)	○(60)	264	264	100%	
一般国道402号	西蒲区間瀬～西蒲区間瀬	4.2	2018	-	-	-	-	-	76	76	100%
	西蒲区間瀬～西蒲区五ヶ浜	5.1	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	8	8	100%
	西蒲区五ヶ浜～西蒲区角田浜	2.9	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	7	7	100%
	西蒲区角田浜～西区五十嵐3の町	11.6	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	47	47	100%
	西区五十嵐3の町～西区青山	7.6	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	25	25	100%
	西区青山～中央区文京町25	2.3	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	41	34	83%
	中央区文京町25～中央区文京町1	0.9	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	637	637	100%
中央区文京町1～中央区関屋昭和町 (新潟市中央区関屋浜松町72)	0.7	2019	2015	46	-	○(70)	○(64)	464	464	100%	
一般国道403号	江南区茅野山～江南区割野	2.2	2019	2019	-	54	○(62)	○(55)	9	9	100%
	秋葉区車場～秋葉区福島	1.6	2019	2019	-	54	○(62)	○(55)	3	3	100%
	秋葉区大鹿～秋葉区古田2丁目7 (新潟市秋葉区古田3丁目5-14)	1.1	2019	2019	54	-	○(62)	○(55)	85	85	100%
	秋葉区古田2丁目7～秋葉区程島	1.2	2019	2019	-	57	○(66)	○(58)	29	29	100%
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.8	2019	2019	-	57	○(66)	○(58)	31	31	100%
	秋葉区矢代田～秋葉区天ヶ沢 (新潟市秋葉区矢代田207)	1.3	2019	2019	57	-	○(66)	○(58)	89	89	100%
	秋葉区天ヶ沢～秋葉区鎌倉	0.7	2019	2019	-	57	○(66)	○(58)	14	14	100%

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup> ○:適合 ×:不適合		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
一般国道460号	秋葉区中新田～秋葉区古田ノ内大野開 (新潟市秋葉区満願寺)	1.9	2019	2016	225	-	○(69)	○(63)	65	64	98%
	秋葉区古田ノ内大野開～秋葉区下興野町5	0.5	2018	2016	-	225	○(69)	○(63)	3	3	100%
	秋葉区下興野町5～秋葉区下興野	0.7	2018	2016	-	225	○(69)	○(63)	172	172	100%
	秋葉区下興野～秋葉区下興野	0.3	2018	2016	-	225	○(69)	○(63)	41	41	100%
	秋葉区古田3丁目1～秋葉区大鹿	0.7	2019	2016	-	226	○(69)	○(64)	89	78	88%
	秋葉区大鹿～秋葉区子成場 (新潟市秋葉区大鹿623)	3.8	2018	2016	226	-	○(69)	○(64)	176	158	90%
	秋葉区出戸～南区臼井	1.2	2018	2016	-	61	×(71)	○(64)	19	19	100%
	南区臼井～南区小蔵子	1.6	2018	2016	-	61	×(71)	○(64)	13	13	100%
	南区小蔵子～南区西白根ノ内七軒 (新潟市南区白根古川118-2)	2.3	2018	2016	61	-	×(71)	○(64)	225	202	90%
	南区白根ノ内七軒～南区戸頭	1.1	2018	2016	-	61	×(71)	○(64)	91	90	99%
	南区戸頭～南区西白根	0.8	2018	2016	-	64	○(66)	○(58)	95	95	100%
	南区西白根～南区西白根 (新潟市南区西白根178-1)	0.9	2018	2016	64	-	○(66)	○(58)	45	45	100%
	南区西白根～西蒲区漆山	5.8	2018	2016	-	64	○(66)	○(58)	179	178	99%
	西蒲区漆山～西蒲区漆山 (新潟市西蒲区漆山8700)	1.4	2018	2016	66	-	○(61)	○(54)	2	2	100%
	西蒲区漆山～西蒲区巻	2.1	2018	2016	-	66	○(61)	○(54)	57	53	93%
	西蒲区巻～西蒲区巻	0.9	2019	2016	-	68	○(60)	○(50)	144	144	100%
	西蒲区巻～西蒲区巻 (新潟市西蒲区巻乙1594)	1.4	2018	2016	68	-	○(60)	○(50)	250	250	100%
	西蒲区巻～西蒲区鷺ノ木	1.1	2018	2016	-	68	○(60)	○(50)	43	43	100%
	西蒲区鷺ノ木～西蒲区鷺ノ木	1.6	2018	2016	-	68	○(60)	○(50)	88	88	100%
	西蒲区鷺ノ木～西蒲区五ヶ浜	4.0	2018	2016	-	68	○(60)	○(50)	98	98	100%
秋葉区浦興野～秋葉区子成場	0.8	2018	2016	-	61	×(71)	○(64)	36	28	78%	
南区臼井～南区臼井	0.2	2018	2016	-	61	×(71)	○(64)	11	11	100%	
(主)新潟小須戸三条線	中央区万代5丁目2～中央区幸西2丁目3 (新潟市中央区幸西2-1)	1.5	2018	2017	70	-	○(64)	○(59)	1,061	1,059	100%
	中央区幸西2丁目3～中央区出来島1丁目1 (新潟市中央区上所2-6)	1.8	2018	2017	71	-	○(66)	○(58)	666	665	100%
	中央区美咲町2丁目4～中央区親松 (新潟市中央区大島)	1.1	2018	2017	74	-	○(68)	○(62)	118	117	99%
	中央区親松～秋葉区覚路津	7.5	2018	2017	-	74	○(68)	○(62)	200	200	100%
	秋葉区覚路津～秋葉区子成場	5.0	2018	2017	-	74	○(68)	○(62)	118	117	99%
	秋葉区子成場～秋葉区小須戸	2.5	2018	2017	-	75	○(63)	○(55)	34	34	100%
	秋葉区小須戸～秋葉区横川浜 (新潟市秋葉区小須戸)	1.8	2018	2017	75	-	○(63)	○(55)	194	194	100%
	秋葉区横川浜～秋葉区水田	2.7	2018	2017	-	75	○(63)	○(55)	71	71	100%
(主)新潟寺泊線	江南区丸湯新田～江南区嘉木	0.9	2018	2018	-	77	○(68)	○(63)	1	1	100%
	江南区嘉木～西区鳥原 (新潟市江南区天野2-4-35)	2.2	2018	2018	77	-	○(68)	○(63)	386	384	99%
	西区大野町～西区鳥原 (新潟市西区金巻1155)	1.7	2018	2018	78	-	○(64)	○(54)	337	335	99%
	西区鳥原～西区黒鳥	1.8	2018	2018	-	78	○(64)	○(54)	46	46	100%
	西区黒鳥～西区横尾	4.4	2018	2018	-	79	○(65)	○(58)	82	82	100%
	西区横尾～西区内野町	0.6	2018	2018	-	79	○(65)	○(58)	110	110	100%
	西区内野町～西区中権寺 (新潟市西区五十嵐中島3-1)	3.1	2018	2018	79	-	○(65)	○(58)	702	701	100%
	西区中権寺～西蒲区松野尾	6.4	2018	2018	-	79	○(65)	○(58)	337	337	100%
	西蒲区松野尾～西蒲区鷺ノ木 (新潟市西蒲区松山1175)	4.6	2018	2018	239	-	○(67)	○(58)	265	263	99%
	西蒲区鷺ノ木～西蒲区金池	4.8	2018	2018	-	78	○(64)	○(54)	43	43	100%
西区鳥原～西区善久 (新潟市西区善久861-3)	0.4	2018	2018	366	-	○(53)	○(46)	126	126	100%	
西区鳥原～西区鳥原	0.7	2018	2018	-	366	○(53)	○(46)	1	1	100%	
(主)新潟新発田村上線	中央区蒲原町3～中央区日の出3丁目4	0.6	2018	2018	-	423	○(68)	○(63)	356	356	100%
	中央区日の出3丁目4～東区下木戸1丁目3 (新潟市東区山木戸6-10-3)	1.5	2018	2018	423	-	○(68)	○(63)	298	298	100%
	東区下木戸1丁目3～東区大形本町5丁目19 (新潟市東区大形本町3-2-35)	3.1	2019	2018	82	-	○(70)	○(65)	545	542	99%
	東区大形本町5丁目19～北区新崎2丁目1 (新潟市東区柳ヶ丘3-29)	2.2	2018	2018	83	-	×(71)	○(65)	142	140	99%
	北区新崎2丁目1～北区新崎3丁目14	0.9	2018	2018	-	84	○(66)	○(57)	97	95	98%
	北区新崎3丁目14～北区木崎 (新潟市北区木崎1138-16)	0.8	2018	2018	-	84	○(66)	○(57)	71	71	100%
	北区木崎～北区木崎 (新潟市北区木崎1138-16)	2.6	2018	2018	84	-	○(66)	○(57)	127	127	100%
北区木崎～北区笠柳	3.9	2018	2018	-	84	○(66)	○(57)	108	108	100%	
(主)新潟港横越線	東区臨港町～東区浜谷町2丁目1	2.5	2018	-	-	-	-	-	124	124	100%
	東区宝町1～東区牡丹山3丁目1 (新潟市東区錦町5-68)	2.2	2018	2016	85	-	○(69)	○(63)	264	264	100%
	東区牡丹山3丁目1～東区竹尾4丁目20 (新潟市東区竹尾3丁目13-1)	1.4	2018	2016	86	-	×(71)	×(68)	193	176	91%
	東区竹尾4丁目20～東区東中野山1丁目20 (新潟市東区下場本町3-18)	1.9	2018	2016	87	-	○(70)	×(66)	354	334	94%
	江南区丸山ノ内善之丞組～江南区横越	2.7	2018	2016	-	88	○(65)	○(59)	55	55	100%
	江南区横越～江南区横越 中央1丁目3 (新潟市江南区横越中央1丁目1-2)	0.8	2019	2016	88	-	○(65)	○(59)	53	53	100%
江南区横越 中央1丁目3～江南区横越 (新潟市江南区横越中央8丁目1-21)	0.8	2019	2016	32	-	×(71)	○(65)	16	16	100%	

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup> ○:適合 ×:不適合		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
(主)新潟新津線	中央区沼垂東1丁目9～中央区山ニツ5丁目2 (新潟市中央区山ニツ3-31-6)	3.7	2018	2015	89	-	○(68)	○(62)	855	855	100%
	中央区山ニツ5丁目2～中央区山ニツ	0.9	2018	2015	-	89	○(68)	○(62)	76	76	100%
	江南区亀田 中島4丁目3～江南区東船場2丁目1 (新潟市江南区亀田中島1-6-8)	1.5	2018	2015	90	-	○(66)	○(60)	326	326	100%
	江南区東船場2丁目1～江南区東本町2丁目1	0.3	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	65	64	98%
	江南区東本町2丁目1～江南区城山3丁目8	2.0	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	433	432	100%
	江南区城山3丁目8～江南区二本木4丁目2	0.7	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	4	4	100%
	江南区二本木4丁目2～江南区二本木4丁目21 (新潟市江南区二本木4-19-24)	0.7	2018	2015	91	-	○(68)	○(62)	54	54	100%
	江南区二本木4丁目21～江南区二本木1丁目8	0.3	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	14	14	100%
(主)新潟新津線	江南区二本木1丁目8～秋葉区中野2丁目4	0.2	2018	2015	-	92	○(66)	○(58)	7	7	100%
	秋葉区中野2丁目4～秋葉区下興野町5 (新潟市秋葉区北上3-6-6)	4.6	2019	2015	92	-	○(66)	○(58)	351	351	100%
(主)新潟村松線	秋葉区古田2丁目7～秋葉区草水町2丁目5 (新潟市秋葉区滝谷町6-13)	4.3	2019	2015	94	-	○(64)	○(57)	625	625	100%
	秋葉区草水町2丁目5～秋葉区大関	2.2	2018	2015	-	94	○(64)	○(57)	107	107	100%
(主)長岡新尾巻線	南区清水～西浦区六分	1.3	2019	2019	-	97	○(68)	○(61)	11	11	100%
	西浦区六分～西浦区門田	0.5	2019	2019	-	97	○(68)	○(61)	32	32	100%
	西浦区門田～西浦区中之口	0.8	2019	2019	-	97	○(68)	○(61)	8	8	100%
	西浦区中之口～西浦区河間	1.0	2019	2019	-	97	○(68)	○(61)	36	35	97%
	西浦区河間～西浦区漆山	3.2	2019	2019	-	97	○(68)	○(61)	62	60	97%
	西浦区漆山～西浦区漆山 (新潟市西浦区漆山地区)	0.8	2019	2019	97	-	○(68)	○(61)	42	42	100%
(主)新潟長浦水原線	北区新崎1丁目1～北区新崎1丁目4	0.4	2018	2017	-	98	○(69)	○(62)	25	24	96%
	北区新崎1丁目4～北区高森新田 (新潟市北区高森新田48)	1.3	2018	2017	98	-	○(69)	○(62)	147	147	100%
	北区高森新田～北区上土地亀	4.0	2019	2017	-	98	○(69)	○(62)	141	141	100%
	北区上土地亀～北区川西1丁目1	0.2	2018	2017	-	98	○(69)	○(62)	27	26	96%
(主)新潟亀田内野線	北区川西1丁目1～北区岡新田 (新潟市北区川西1-6-19)	5.9	2018	2017	100	-	○(67)	○(60)	159	158	99%
	東区柳ヶ丘6～江南区江口	1.6	2018	2015	-	90	○(66)	○(60)	90	90	100%
	江南区江口～江南区北山	5.2	2018	2015	-	90	○(66)	○(60)	175	175	100%
	江南区北山～江南区東本町2丁目1 (新潟市江南区稲葉1丁目4-3)	0.8	2018	2016	101	-	○(65)	○(59)	254	253	100%
	江南区東船場4丁目1～江南区東早通2丁目1 (新潟市江南区旭町3丁目1158)	1.8	2018	2016	102	-	○(67)	○(61)	167	167	100%
	江南区東早通2丁目1～江南区東早通3丁目1	0.4	2018	2016	-	101	○(65)	○(59)	6	6	100%
	江南区東早通1丁目2～江南区嘉木	3.0	2018	2015	-	90	○(66)	○(60)	57	56	98%
	江南区太右工門新田～中央区女池8丁目16 (新潟市中央区太右工門新田1422-3)	1.4	2018	2016	104	-	○(68)	○(59)	68	53	78%
	中央区女池8丁目16～中央区東出来島9 (新潟市中央区上近江4丁目15-18)	1.8	2018	2016	105	-	○(69)	○(62)	227	227	100%
	中央区関新2丁目1～西区青山 (新潟市中央区関屋大川前1丁目3-9)	1.8	2019	2016	106	-	○(69)	○(62)	720	720	100%
	西区青山2丁目4～西区寺尾朝日通17	2.5	2018	2016	-	107	○(68)	○(62)	1,027	1,027	100%
	西区寺尾朝日通17～西区寺尾東2丁目23 (新潟市西区寺尾朝日通23)	1.5	2018	2016	107	-	○(68)	○(62)	436	435	100%
	西区寺尾東2丁目23～西区坂井	1.9	2018	2016	-	107	○(68)	○(62)	609	609	100%
	西区坂井～区内野町	1.8	2018	2016	-	107	○(68)	○(62)	450	448	100%
(主)新潟村松三川線	北区松浜東町2丁目1～北区松浜東町2丁目4 (新潟市北区松浜東町1丁目8)	0.7	2018	2017	37	-	○(64)	○(54)	116	116	100%
	北区松浜東町2丁目4～北区松浜町	1.1	2018	2017	-	37	○(64)	○(54)	184	184	100%
	東区下山～東区下山	0.6	2018	2017	-	37	○(64)	○(54)	9	9	100%
	東区中興野7～江南区横越	8.3	2018	2017	-	109	×(71)	○(63)	214	214	100%
	江南区横越～江南区横越 (新潟市江南区横越中央4-7)	0.8	2018	2017	109	-	×(71)	○(63)	52	52	100%
	江南区横越～秋葉区満願寺	3.4	2018	2017	-	109	×(71)	○(63)	128	128	100%
	秋葉区満願寺～秋葉区中新田 (新潟市秋葉区満願寺)	1.7	2018	2017	257	-	○(52)	○(44)	49	48	98%
	秋葉区中新田～秋葉区下新	4.8	2018	2017	-	257	○(52)	○(44)	95	95	100%
(主)新潟田豊栄線	北区太田～北区太田	3.1	2018	-	-	-	-	-	222	222	100%
	北区太田～北区太田	0.5	2018	-	-	-	-	-	92	92	100%
	北区太田～北区葛塚	1.2	2018	-	-	-	-	-	179	179	100%
	北区葛塚～北区葛塚	0.7	2018	-	-	-	-	-	134	134	100%
(主)新潟安田線	北区濁川～北区新崎	1.2	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	65	62	95%
	北区新崎3丁目14～北区森下	1.6	2018	-	-	-	-	-	177	177	100%
	北区森下～北区平林	7.2	2018	-	-	-	-	-	167	167	100%
(主)新潟停車場線	秋葉区新津本町1丁目1～秋葉区新津東町3丁目2	2.0	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	404	404	100%
	秋葉区新津東町3丁目2～秋葉区中新田	0.5	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	11	11	100%

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>(注1)</sup>		沿道地域の面的評価 <sup>(注2)</sup>		
							○:適合 ×:不適合		住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】			
(主)白根安田線	南区白根ノ内七軒～南区上下諏訪木	0.3	2018	2016	-	115	○(66)	○(59)	33	32	97%
	南区上下諏訪木～南区鍋湯 (新潟市南区和泉313-1)	1.5	2018	2016	115	-	○(66)	○(59)	154	154	100%
	南区鍋湯～南区戸石	2.2	2018	2016	-	115	○(66)	○(59)	36	36	100%
	秋葉区小須戸～秋葉区新保	1.4	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	226	226	100%
	秋葉区新保～秋葉区矢代田	0.8	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	11	11	100%
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.2	2019	2016	-	118	○(67)	○(59)	57	57	100%
	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.4	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	49	48	98%
	秋葉区矢代田～秋葉区金津 (新潟市秋葉区矢代田3750)	3.6	2018	2016	118	-	○(67)	○(59)	74	74	100%
(主)新潟黒埼インター線	新潟市西区青山～新潟市西区山田 (新潟市西区寺地674-3)	1.7	2018	2017	119	-	×(71)	○(63)	277	270	97%
(主)新潟燕線	西区寺尾東3丁目14～西区寺尾東2丁目25 (新潟市西区寺尾東3丁目3-32)	0.4	2018	2016	120	-	○(66)	○(58)	131	130	99%
	西区寺尾東2丁目25～西区亀貝	0.4	2018	2016	-	120	○(66)	○(58)	97	97	100%
	西区亀貝～西区亀貝	0.5	2018	2016	-	120	○(66)	○(58)	32	32	100%
	西区亀貝～西区亀貝	0.2	2018	2016	-	120	○(66)	○(58)	1	1	100%
	西区亀貝～西区黒島	1.2	2018	2016	-	115	○(66)	○(59)	14	14	100%
	西区黒島～西区木場	4.5	2018	2016	-	118	○(67)	○(59)	99	99	100%
	西区木場～西蒲区五之上	4.5	2018	-	-	-	-	-	67	67	100%
	西蒲区五之上～西蒲区羽黒	9.0	2018	-	-	-	-	-	113	113	100%
(主)新潟中央環状線	北区木崎～北区内島見	1.1	2019	2019	-	123	○(61)	○(54)	3	3	100%
	北区内島見～北区横井	1.2	2019	2019	-	123	○(61)	○(54)	2	2	100%
	北区横井～北区かぶとやま2-7 (新潟市北区かぶとやま2-2)	0.6	2019	2019	123	-	○(61)	○(54)	6	6	100%
	北区かぶとやま2-7～北区太田	0.6	2019	2019	-	123	○(61)	○(54)	86	86	100%
	北区浦木～江南区小杉	4.8	2019	2019	-	281	○(64)	○(55)	28	28	100%
	秋葉区満願寺～秋葉区荻島1丁目18	3.4	2019	-	-	-	-	-	124	124	100%
	秋葉区中野2丁目6～秋葉区車場1丁目19	1.0	2019	-	-	-	-	-	48	48	100%
	秋葉区車場1丁目19～秋葉区覚路津	4.1	2019	-	-	-	-	-	140	140	100%
	南区大郷～南区北田中 (南区東笠巻新田278)	2.9	2019	2019	281	-	○(64)	○(55)	50	50	100%
	西区大野町～西区金巻	0.6	2019	-	-	-	-	-	28	28	100%
	西区金巻～西区木場	2.9	2019	-	-	-	-	-	95	95	100%
	西蒲区與兵衛野新田～西蒲区善光寺	4.3	2018	2018	-	140	○(62)	○(54)	84	84	100%
	西蒲区善光寺～西区勸助郷屋	1.3	2019	-	-	-	-	-	76	76	100%
	西区勸助郷屋～西区みずき野2丁目18	1.8	2019	-	-	-	-	-	83	83	100%
	西区みずき野2丁目17～西区赤塚	2.0	2019	-	-	-	-	-	36	36	100%
西蒲区松野尾～西蒲区角田浜	3.2	2019	-	-	-	-	-	17	17	100%	
西区明田～西区みずき野2丁目17	1.8	2019	-	-	-	-	-	59	59	100%	
(主)新潟黒埼インター管口線	中央区出来島1丁目15～中央区堀之内 (新潟市中央区出来島2-13-18)	2.5	2019	2015	127	-	○(65)	○(56)	698	698	100%
	中央区堀之内～中央区本馬越2丁目1	2.2	2019	2015	-	89	○(68)	○(62)	907	907	100%
(主)新潟五泉間瀬線	北区葛塚～北区前新田 (新潟市北区豊栄東栄町1丁目1-5)	0.9	2018	2016	129	-	○(59)	○(50)	100	100	100%
	北区前新田～北区新鼻	3.8	2018	2016	-	129	○(59)	○(50)	45	45	100%
	西蒲区門田～西蒲区中之口	0.4	2019	2016	-	129	○(59)	○(50)	18	18	100%
	西蒲区中之口～西蒲区牧ヶ島	3.2	2018	2016	-	129	○(59)	○(50)	14	14	100%
	西蒲区馬堀～西蒲区橋本	6.6	2019	2016	-	129	○(59)	○(50)	298	298	100%
	西蒲区栄～西蒲区間瀬	5.0	2018	-	-	-	-	-	62	62	100%
(主)白根西川巻線	南区上下諏訪木～南区白根 四ツ興野1	1.6	2018	-	-	-	-	-	266	266	100%
	南区白根 四ツ興野1～南区味方	1.3	2018	-	-	-	-	-	49	49	100%
	西蒲区五之上～西蒲区五之上	0.9	2018	2017	-	133	○(65)	○(55)	42	42	100%
	西蒲区五之上～西蒲区旗屋	4.8	2018	2017	-	133	○(65)	○(55)	137	137	100%
	西蒲区旗屋～西蒲区旗屋 (新潟市西蒲区松崎130)	0.8	2019	2017	133	-	○(65)	○(55)	22	22	100%
	西蒲区旗屋～西蒲区曾根	0.7	2019	2017	-	133	○(65)	○(55)	59	58	98%
	西蒲区曾根～西蒲区下山	1.2	2018	2017	-	133	○(65)	○(55)	241	241	100%
	西蒲区下山～西蒲区松野尾	3.3	2018	2017	-	133	○(65)	○(55)	101	101	100%
(一般)亀田停車場線	江南区東船場1丁目1～江南区東船場4丁目1	0.2	2018	-	-	-	-	53	53	100%	
(一般)荻川停車場線	秋葉区中野3丁目11～秋葉区中野2丁目8	0.7	2018	2017	-	133	○(65)	○(55)	138	138	100%

路線名	評価区間の起点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup> ○:適合 ×:不適合		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
(一般)新津茨曾根線	秋葉区古田2丁目23～秋葉区古田 (新潟市秋葉区古田2-13-24)	0.4	2018	2018	140	-	○(62)	○(54)	50	50	100%
	秋葉区古田～秋葉区小須戸	4.2	2018	2018	-	140	○(62)	○(54)	35	35	100%
	秋葉区小須戸～秋葉区小須戸	0.4	2018	2018	-	140	○(62)	○(54)	54	54	100%
	南区櫛笥～南区沖新保	5.3	2018	-	-	-	-	-	119	119	100%
	南区茨曾根～南区月潟	1.3	2018	2018	-	140	○(62)	○(54)	44	44	100%
	南区大別當～西蒲区六分	1.9	2018	-	-	-	-	-	69	69	100%
(一般)関屋停車場線	西蒲区六分～西蒲区高野宮	0.9	2018	-	-	-	-	58	58	100%	
(一般)関屋停車場線	中央区関屋大川前2丁目6～中央区関屋大川前1丁目3	0.2	2018	-	-	-	-	143	143	100%	
(一般)白根黒崎線	南区上新田～南区上新田	0.7	2018	-	-	-	-	-	39	39	100%
	南区兎新田～南区庄瀬	2.7	2018	-	-	-	-	-	66	66	100%
	南区庄瀬～南区戸石	5.0	2018	-	-	-	-	-	113	113	100%
	南区戸石～南区臼井	3.6	2018	-	-	-	-	-	74	74	100%
(一般)巻停車場線	南区臼井～西区大野町	9.9	2018	2018	-	140	○(62)	○(54)	644	643	100%
(一般)巻停車場線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.3	2018	-	-	-	-	60	60	100%	
(一般)燕白根線	南区新飯田～南区新飯田	0.9	2018	-	-	-	-	-	49	49	100%
	南区新飯田～南区戸頭	7.0	2018	-	-	-	-	-	143	143	100%
	南区戸頭～南区白根 水道町6	2.0	2018	-	-	-	-	-	103	103	100%
(一般)白山停車場女池線	中央区白山浦～中央区学校町通1番町	0.9	2018	-	-	-	-	-	394	394	100%
	中央区学校町通1番町～中央区幸西2丁目3	1.2	2019	2015	-	150	○(70)	×(66)	186	177	95%
	中央区幸西2丁目3～中央区女池南1丁目1 (新潟市中央区女池東1-2)	1.5	2018	2015	150	-	○(70)	×(66)	453	424	94%
(一般)古津停車場線	秋葉区朝日～秋葉区朝日	0.2	2018	-	-	-	-	35	35	100%	
(一般)越後赤塚停車場西口線	西区みずき野1丁目5～西区木山	2.4	2018	2018	-	78	○(64)	○(54)	77	77	100%
	西区木山～西区木山	0.1	2018	2018	-	78	○(64)	○(54)	8	8	100%
	西区木山～西区四ツ郷屋	1.7	2018	-	-	-	-	-	17	17	100%
(一般)巻停車場新町線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.1	2018	-	-	-	-	1	1	100%	
(一般)島見新発田線	北区島見町～北区太郎代	3.0	2018	2016	-	176	○(66)	○(57)	68	67	98.5
(一般)月潟西川線	南区月潟～南区木滑	5.3	2018	-	-	-	-	-	127	127	100%
	西蒲区井随～西蒲区山口新田	2.6	2018	-	-	-	-	-	53	53	100%
	西蒲区三方～西蒲区横戸	1.9	2018	-	-	-	-	-	110	110	100%
(一般)白根亀田線	南区白根 四ツ郷野1～南区高井興野	3.1	2018	-	-	-	-	-	226	226	100%
	南区高井興野～南区上塩俵	3.4	2018	-	-	-	-	-	179	179	100%
	江南区酒屋町～江南区早通1丁目1	4.3	2018	-	-	-	-	-	138	138	100%
	江南区早通1丁目1～江南区亀田 本町4丁目3	2.1	2018	-	-	-	-	-	239	239	100%
(一般)石瀬吉田線	西蒲区石瀬～西蒲区夏井	3.1	2018	-	-	-	-	44	44	100%	
(一般)酒屋沢海線	江南区沢海～江南区二本木1丁目8	5.1	2018	2017	-	157	○(67)	○(60)	67	64	96%
	江南区二本木2丁目6～江南区二本木2丁目10 (新潟市江南区二本木2丁目10)	0.2	2018	2017	157	-	○(67)	○(60)	15	15	100%
	江南区二本木2丁目10～江南区嘉瀬	2.8	2018	2017	-	157	○(67)	○(60)	36	36	100%
(一般)月潟吉田線	西蒲区河間～西蒲区福島	1.8	2018	-	-	-	-	-	40	40	100%
	西蒲区福島～西蒲区羽黒	2.3	2018	-	-	-	-	-	51	51	100%
(一般)豊栄天王線	北区東栄町1丁目1～北区嘉山	1.0	2018	2017	-	157	○(67)	○(60)	175	174	99%
	北区嘉山～北区新鼻	2.4	2018	2017	-	157	○(67)	○(60)	8	8	100%
(一般)曾野木一日市線	中央区湖南～中央区長潟	2.4	2018	2017	-	434	○(62)	○(53)	17	17	100%
	中央区長潟～中央区長潟	1.0	2018	2017	-	160	○(63)	○(55)	104	104	100%
	中央区長潟～中央区山二ツ5丁目3 (新潟市中央区姥ヶ山4-3-39)	2.0	2018	2017	160	-	○(63)	○(55)	453	453	100%
	中央区山二ツ5丁目17～東区中野山4丁目15 (新潟市東区石山6丁目11)	1.6	2018	2017	159	-	○(67)	○(59)	544	543	100%
	東区中野山4丁目15～東区柳ヶ丘6 (新潟市東区兎池44)	3.6	2018	2017	161	-	○(64)	○(56)	813	810	100%
(一般)横山巻線	中央区長潟～中央区南長潟16 (新潟市中央区長潟1208-8)	0.8	2018	2017	434	-	○(62)	○(53)	10	10	100%
	西蒲区竹野町～西蒲区巻	0.8	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	14	14	100%
	西蒲区巻～西蒲区巻	1.4	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	225	225	100%
(一般)新津小須戸線	西蒲区巻～西蒲区巻	0.6	2018	2015	-	91	○(68)	○(62)	20	20	100%
	秋葉区新津本町4丁目9～秋葉区古津 (新潟市秋葉区田家2-7)	3.2	2018	2015	164	-	○(68)	○(61)	680	680	100%
	秋葉区古津～秋葉区矢代田	2.0	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	83	83	100%
(一般)豊栄太夫浜線	秋葉区矢代田～秋葉区矢代田	0.3	2018	2015	-	164	○(68)	○(61)	31	31	100%
	北区葛塚～北区木崎 (新潟市北区柳原1丁目9)	3.8	2018	2017	318	-	○(64)	○(56)	367	367	100%
	北区木崎～北区樋ノ入 (新潟市北区木崎2224-1)	0.7	2018	2017	365	-	○(66)	○(59)	48	48	100%
	北区樋ノ入～北区下大谷内	0.6	2018	2017	-	365	○(66)	○(59)	2	2	100%
(一般)豊栄太夫浜線	北区下大谷内～北区太夫浜	0.7	2018	2017	-	365	○(66)	○(59)	6	6	100%

路線名	評価区間の始点～終点 (騒音測定地点)	延長 (km)	評価 年度	測定 年度	地点 番号	準用 地点 番号	道路近傍騒音評価結果 <sup>注1)</sup> ○:適合 ×:不適合		沿道地域の面的評価 <sup>注2)</sup>		
							昼間 【6:00～22:00】	夜間 【22:00～翌6:00】	住居等 戸数 (戸)	環境基準 達成戸数 (戸)	環境基準 達成率 (%)
(一般)黒崎新飯田線	西区木場～南区居宿	2.2	2018	-	-	-	-	-	86	86	100%
	南区居宿～南区西白根	7.8	2018	-	-	-	-	-	279	279	100%
	南区西白根～南区下曲通	0.2	2018	-	-	-	-	-	10	10	100%
	南区下曲通～南区月潟	2.8	2018	-	-	-	-	-	33	33	100%
	南区新飯田～南区上新田	0.4	2018	-	-	-	-	-	68	68	100%
(一般)新崎停車場線	北区新崎1丁目12～北区新崎3丁目1	0.4	2018	-	-	-	-	-	11	11	100%
(一般)五千石巻新潟線	西蒲区原～西蒲区下和納	2.7	2018	-	-	-	-	-	226	226	100%
	西蒲区下和納～西蒲区葉萱場	4.0	2018	-	-	-	-	-	449	449	100%
	西蒲区葉萱場～西蒲区横島	2.5	2018	-	-	-	-	-	92	92	100%
	西蒲区横島～西蒲区曾根	1.5	2018	-	-	-	-	-	144	144	100%
	西蒲区曾根～西蒲区善光寺	1.0	2018	-	-	-	-	-	139	139	100%
(一般)糸郷屋白根線	西蒲区称名～西蒲区河間	2.6	2018	-	-	-	-	-	20	20	100%
(一般)今井巻線	西蒲区今井～西蒲区巻	6.6	2018	-	-	-	-	-	27	27	100%
(一般)寺尾停車場線	西区寺尾上2丁目1～西区寺尾上2丁目3	0.6	2018	-	-	-	-	-	211	211	100%
(一般)島見濁川線	北区島見町～北区太夫浜	3.0	2018	2016	-	176	○(66)	○(57)	87	87	100%
	北区太夫浜～北区松浜東町2丁目4 (新潟市北区太夫浜1576)	1.9	2018	2016	176	-	○(66)	○(57)	294	294	100%
	北区松浜東町2丁目4～北区名目所 (新潟市北区松浜新町1-23)	1.2	2018	2016	175	-	○(66)	○(58)	100	100	100%
	北区名目所～北区濁川	0.7	2018	2016	-	175	○(66)	○(58)	17	17	100%
(一般)新潟港沼垂線	中央区沼垂東5丁目17～中央区沼垂東2丁目1 (新潟市中央区沼垂東4-14)	0.9	2018	2015	177	-	○(69)	○(63)	403	393	98%
(一般)岩室停車場線	西蒲区和納1丁目13～西蒲区和納1丁目6	0.2	2018	-	-	-	-	-	39	39	100%
(一般)角田山麓公園線	西蒲区越前浜～西蒲区竹野町	4.8	2018	-	-	-	-	-	9	9	100%
(一般)郷土資料館線	中央区緑町～中央区東堀前通7番町	1.6	2018	-	-	-	-	-	960	960	100%
(一般)水原亀田線	江南区横越～江南区曙町2丁目3 (新潟市江南区西ヶ丘6-1)	3.6	2019	2019	27	-	○(66)	○(58)	420	420	100%
(市)山の下東港線1号	東区松島2丁目1～東区藤見町1丁目1 (新潟市東区錦町3-25)	1.5	2018	2015	337	-	○(69)	○(64)	306	306	100%
	東区藤見町1丁目1～東区松崎1丁目1 (新潟市東区河渡本町17-43)	2.0	2018	2015	348	-	○(70)	○(63)	582	582	100%
(市)山ノ東港線2号	東区新松崎1丁目10～東区海老ヶ瀬	1.0	2018	2015	-	348	○(70)	○(63)	68	68	100%
(市)太平岡山線3号	東区逢谷内～東区児池	0.5	2019	2019	-	717	○(67)	○(59)	1	1	100%
(市)東3-507号線	東区松崎1丁目1～東区松崎1丁目32	0.6	2018	2015	-	348	○(70)	○(63)	67	67	100%
(市)東3-508号線	東区海老ヶ瀬～東区津島屋	0.4	2018	2015	-	348	○(70)	○(63)	4	4	100%
(市)東5-60号線	東区逢谷内4丁目2～東区逢谷内6丁目11	0.2	2019	2019	717	-	○(67)	○(59)	54	53	98%
(市)笹口紫竹山線	中央区米山1丁目1～中央区紫竹山6丁目11 (新潟市中央区笹西1-7-1)	1.6	2019	2019	179	-	○(67)	○(61)	511	511	100%
(市)弁天橋姥ヶ山線	中央区弁天橋通1丁目1～中央区姥ヶ山 (新潟市中央区弁天橋通2-1)	1.8	2018	2015	511	-	○(65)	○(59)	345	345	100%
(市)上大川前通西浜町通線	中央区柳島町～中央区秣川岸通	0.3	2019	2019	-	180	○(61)	○(53)	139	139	100%
	中央区秣川岸通～中央区花町 (新潟市中央区秣川岸通2-2364)	0.6	2019	2019	180	-	○(61)	○(53)	623	623	100%
(市)小針線	西区小針5丁目3～西区小針4丁目8	1.0	2019	2019	-	720	○(64)	○(58)	145	145	100%
(市)小針線2号	西区小針3丁目19～西区山田 (西区寺地522-36)	0.7	2019	2019	720	-	○(64)	○(58)	145	145	100%
(市)中央2-163号線	中央区関新1丁目4～中央区関新2丁目1 (新潟市中央区関新2-1-77)	0.1	2019	2015	181	-	○(66)	○(58)	145	145	100%

注1) ( )内は各測定地点における騒音レベル。道路近傍騒音の環境基準値は、昼間70dB、夜間65dB(幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値)。

注2)環境基準達成戸数は、住居等戸数のうち、昼夜間とも環境基準値を達成している戸数を示す。環境基準達成率は、その割合。

注3)測定年度、準用地点番号、道路近傍騒音評価結果の欄で、「-」の評価区間は、交通量から判断し、「環境基準達成とみなす方法」により評価した区間。

b 高速道路騒音調査結果

No.	高速道路名	調査地点	用途地域等	区域区分 [環境基準の類型]	車線数	環境基準 (デシベル)		等価騒音 レベル 測定結果 (デシベル)	道路敷地境界からの 距離 (m)
						時間区分	等価騒音 レベル		
1	日本海東北自動車道	北区 葛塚5095	近 商	C類型 (近接空間)	4	昼間	70	57	12
						夜間	65	52	
2	北陸自動車道	西蒲区 国見2852-2	市街化 調整区域	B類型相当	4	昼間	65	56	44
						夜間	60	54	
3	磐越自動車道	江南区 酒屋町799-4	市街化 調整区域	B類型相当	2	昼間	65	57	37
						夜間	60	52	

注1) 時間区分の欄の時間帯は、昼間は午前6時から午後10時、夜間は午後10時から午前6時

注2) 区域区分の欄の「近接空間」とは、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路の道路端から15メートルの範囲
- ・2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路の道路端から20メートルの範囲

c 道路交通振動調査結果

No.	道路名	調査地点	用途地域	区域区分	車線数	要請限度 (デシベル)		振動レベル (デシベル)	
						時間区分	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値	最大値
1	一般国道116号	西蒲区 旗屋692	未指定	第二種区域	2	昼間	70	52	72
						夜間	65	46	71
2	一般国道116号	中央区 白山浦2-171	近商	第二種区域	4	昼間	70	44	74
						夜間	65	32	71
3	一般国道403号	秋葉区 古田3-5-14	一住	第一種区域	3	昼間	65	38	63
						夜間	60	31	61
4	(市)小針線2号	西区 寺地522-36	一住	第一種区域	4	昼間	65	37	64
						夜間	60	29	61

注) 時間区分の欄の時間帯

- ・第一種区域：昼間は午前8時から午後7時、夜間は午後7時から午前8時
- ・第二種区域：昼間は午前8時から午後8時、夜間は午後8時から午前8時

ウ 新幹線騒音・振動調査結果の推移

調査地点 (新潟駅から)	騒音 (デシベル)					振動 (デシベル)					平均列車速度 (km/h)				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
上近江 (03km)	[ 73 ]	70	[ 72 ]	[ 71 ]	70	53	53	53	53	54	169	164	160	163	162
大島 (05km)	[ 75 ]	[ 72 ]	[ 72 ]	[ 73 ]	[ 71 ]	62	62	62	63	62	195	196	202	195	203
鳥原 (09km)	[ 75 ]	[ 73 ]	[ 74 ]	[ 73 ]	[ 72 ]	56	57	58	59	58	232	232	232	233	243
井随 (19km)	[ 72 ]	[ 71 ]	[ 72 ]	[ 73 ]	[ 72 ]	54	54	54	54	54	231	230	227	237	232
釣寄 (22km)	[ 72 ]	[ 72 ]	[ 73 ]	[ 74 ]	[ 71 ]	56	56	57	57	57	233	226	232	235	222
中之口 (25km)	[ 73 ]	[ 71 ]	[ 71 ]	[ 72 ]	[ 71 ]	60	60	57	55	61	236	231	231	234	234

注1) 各地点とも、測定地点は軌道中心から25m地点です。

注2) すべての調査地点において、新幹線鉄道騒音に係る環境基準(類型Ⅰ)は70デシベルです。

注3) [ ]は、新幹線鉄道騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

エ 航空機騒音調査結果

a 常時監視結果

(a) 船江地区

区分 測定年月	No.3 市営船江町住宅(東区船江町1-62-119)				No.7 市臨空船江会館(東区船江町2-11-3)			
	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)
平成31年 4月	54.0	79.2	32.8	30	51.2	75.5	39.3	30
令和元年 5月	53.5	78.9	30.9	31	50.2	74.9	37.4	31
6月	53.7	79.1	31.5	30	50.1	74.6	37.4	30
7月	53.1	78.5	32.4	31	49.3	74.2	37.5	31
8月	52.7	78.5	29.1	31	47.9	73.2	33.6	31
9月	53.2	78.9	30.9	29	49.4	73.9	39.5	29
10月	53.5	78.9	31.2	30	49.7	74.2	39.5	30
11月	54.3	79.7	30.8	30	49.5	74.7	34.8	30
12月	53.9	79.4	28.7	31	49.6	75.0	33.8	29
令和2年 1月	53.6	79.2	28.4	31	49.7	75.2	31.5	31
2月	53.9	79.2	29.0	29	50.1	75.4	31.5	29
3月	53.0	78.4	30.3	30	49.8	74.7	35.5	30
年間平均値	53.5	79.0	30.5		49.8	74.7	35.9	

(b) 松浜地区

区分 測定年月	No.13 市松浜ポンプ場(北区松浜7-23-30)				No.17 市北出張所(北区松浜1-7-9)			
	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)	航空機騒音 Lden パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 ピークレベル パワー平均値 (デシベル)	航空機騒音 測定回数 (日平均)	測定 日数 (日)
平成31年 4月	58.6	86.5	32.2	30	52.8	78.9	30.0	30
令和元年 5月	58.5	86.3	32.2	31	52.3	78.5	28.9	31
6月	58.7	86.7	31.9	30	52.6	79.0	29.1	30
7月	57.9	86.0	31.6	31	52.0	78.3	29.0	31
8月	58.1	86.2	30.5	31	52.1	78.5	27.3	31
9月	57.8	85.8	32.3	28	51.9	78.3	28.6	30
10月	57.9	85.5	32.2	30	52.4	78.7	28.0	30
11月	58.7	86.3	32.9	30	52.6	79.0	29.1	30
12月	58.2	86.0	30.3	31	52.3	78.7	27.2	31
令和2年 1月	57.8	85.9	29.4	31	52.0	78.7	26.1	31
2月	58.1	86.1	30.0	29	51.8	78.1	27.1	29
3月	57.7	85.2	32.0	31	51.4	77.5	28.6	31
年間平均値	58.2	86.1	31.4		52.2	78.5	28.2	

b 常時監視結果評価値の推移

調査地点	地域の類型	環境基準値 (旧基準)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
No.3市営船江町住宅	Ⅱ	Lden 62	—	—	—	54	54	53	53	54	53	54
		(WECPNL 75)	67	66	68	68	67	67	67	68	68	68
No.7市臨空船江会館	Ⅱ	Lden 62	—	—	—	51	51	50	50	50	50	50
		(WECPNL 75)	65	64	65	65	65	64	64	65	65	64
No.13市松浜ポンプ場	Ⅰ	Lden 57	—	—	—	[59]	[58]	[58]	[58]	[59]	[58]	[58]
		(WECPNL 70)	[75]	[75]	[76]	[76]	[75]	[75]	[75]	[76]	[75]	[75]
No.17市北出張所	Ⅰ	Lden 57	—	—	—	52	52	52	52	52	53	52
		(WECPNL 70)	67	66	67	68	67	67	67	67	68	67

注1) 環境基準の評価指標はWECPNLからLdenに改正され、平成25年4月1日から施行された。

注2) No.7及びNo.17地点は、平成24年度まで新潟県が調査を実施した。

注3) [ ]は、航空機騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

注4) 「地域の類型Ⅰ」をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域。

注5) 「地域の類型Ⅱ」をあてはめる地域は、Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域。

注6) No.13松浜ポンプ場は、平成26年10月7日～平成27年2月16日は測定機器不具合による欠測。

c 短期測定結果の推移

(a) 船江地区

調査地点		地域の 類型	環境基準値 (旧基準)	測定時期	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
No. 1	東区船江町1-4-11	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	47 62	46 61	48 63	46 61	46 60
				冬期	49 64	51 65	50 64	50 65	50 64
				年平均	48 63	49 63	49 64	49 63	48 62
No. 2	東区船江町1-36-9	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	47 62	45 60	47 62	— —	— —
				冬期	49 65	50 65	49 64	— —	— —
				年平均	48 64	48 63	48 63	— —	— —
No. 3	東区船江町1-62-119 (常時監視局)	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	52 66	52 66	53 67	52 66	53 67
				冬期	54 68	54 68	54 68	54 68	53 67
				年平均	53 67	53 67	53 68	53 67	53 67
No. 4	東区浜谷町1-1-25	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	45 58	42 56	42 56	41 55	42 56
				冬期	44 58	45 59	44 59	45 59	44 58
				年平均	44 58	44 58	43 57	43 58	43 57
No. 5	東区船江町2-22-13	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	53 69	53 67	55 70	54 70	53 68
				冬期	57 71	56 71	57 73	56 71	57 73
				年平均	55 70	54 70	56 72	55 71	55 71
No. 6	東区河度甲151-28	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	47 62	46 62	49 64	47 62	47 62
				冬期	48 63	49 64	50 65	50 65	49 63
				年平均	48 63	48 63	49 65	48 64	48 63
No. 7	東区船江町2-11-3 (常時監視局)	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	49 63	49 63	50 64	49 63	49 63
				冬期	50 64	51 65	51 66	51 66	51 65
				年平均	49 64	50 64	51 65	50 65	50 64
No. 8	東区根室新町1-4	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	53 —	53 —	54 —	53 —	53 —
				冬期	55 —	56 —	57 —	57 —	56 —
				年平均	54 —	55 —	56 —	55 —	55 —

## (b) 松浜地区

調査地点		地域の 類型	環境基準値 (旧基準)	測定時期	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
No. 11	北区松浜みなと17-3	I	Lden 57 (WECPNL 70)	夏期	41 56	44 58	42 56	41 54	44 58
				冬期	47 60	44 59	46 60	48 62	40 54
				年平均	45 59	44 58	44 58	46 60	43 57
No. 12	北区松浜5-12	I	Lden 57 (WECPNL 70)	夏期	49 64	49 64	50 65	56 [72]	56 [71]
				冬期	51 66	52 67	50 65	56 [72]	56 [71]
				年平均	50 65	51 66	50 65	56 [72]	56 [71]
No. 13	北区松浜7-23-30 (常時監視局)	I	Lden 57 (WECPNL 70)	夏期	[58] [75]	[58] [74]	[59] [76]	[58] [75]	[58] [76]
				冬期	[58] [75]	[59] [76]	[58] [75]	[58] [76]	[58] [74]
				年平均	[58] [75]	[58] [75]	[59] [75]	[58] [75]	[58] [75]
No. 14	北区松浜2-11-12	I	Lden 57 (WECPNL 70)	夏期	46 61	47 61	47 62	46 61	47 62
				冬期	48 63	48 62	48 63	50 65	46 61
				年平均	47 62	47 62	48 62	49 64	47 62
No. 15	北区松浜町3454-1	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	53 70	53 69	55 71	55 71	56 72
				冬期	54 70	55 71	53 69	55 71	55 70
				年平均	54 70	54 70	54 70	55 70	55 71
No. 16	北区神谷内232	II	Lden 62 (WECPNL 75)	夏期	51 68	51 66	53 69	53 69	52 68
				冬期	52 68	53 70	52 67	53 69	52 68
				年平均	52 68	52 68	52 68	53 69	52 68
No. 17	北区松浜1-7-9 (常時監視局)	I	Lden 57 (WECPNL 70)	夏期	52 67	51 66	52 67	52 68	52 67
				冬期	52 67	52 68	52 67	53 68	51 66
				年平均	52 67	52 67	52 67	53 68	52 67

注1) 26年度までの調査実施機関は、No.1~No.7, No.11~No.17は新潟県及び本市

注2) 測定結果欄の上段は現行基準のLden, 下段は旧基準のWECPNLを表す。

注3) [ ]は、航空機騒音に係る環境基準を達成していないことを示す。

注4) 短期測定は、夏期及び冬期の期間内に連続7日間の測定を実施したものです。

注5) No.12地点は、H30年度から測定地点を南方向へ150m移動した。

注6) No.4地点は、H30年度冬期調査から測定地点を北方向へ65m移動した。

## (2) 特定施設等の届出

## ア 特定施設の届出状況(騒音規制法)

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		特定工場等 総実数	特定施設 総数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	4	8	0	0	0	0	2	-5	220	1,179
2 空気圧縮機等	12	34	0	0	5	17	4	37	624	3,772
3 破碎機等	0	0	0	0	0	0	0	0	11	36
4 織機	0	0	0	0	0	0	0	0	19	617
5 建設用資材製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0	14	18
6 穀物用製粉機	0	0	0	0	0	0	0	0	4	32
7 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	153	433
8 抄紙機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
9 印刷機械	1	3	0	0	1	1	0	0	156	641
10 合成樹脂用射出成形機	0	0	0	0	0	0	0	0	11	137
11 鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	6	21
計		45		0		18		32		6,888
実数	16		0		6		6		1,218	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件数	0	28	2

## イ 特定施設の届出状況(振動規制法)

届出の種類 施設の種類の	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		特定工場等 総実数	特定施設 総数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	4	8	0	0	0	0	3	-3	205	1,173
2 圧縮機	5	5	0	0	4	4	5	19	294	1,204
3 破碎機等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	75
4 織機	0	0	0	0	0	0	0	0	18	619
5 コンクリートブロックマシン等	0	0	0	0	0	0	0	0	2	48
6 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
7 印刷機械	1	2	0	0	0	0	0	0	16	328
8 合成樹脂等練用のロール機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 合成樹脂用射出成形機	0	0	0	0	0	0	0	0	4	146
10 鋳造型機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18
計		15		0		4		16		3,642
実数	9		0		4		7		542	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	使用の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件数	0	0	19	2

注) 設置届出, 使用届出, 数の変更届出及びその他の届出は, 平成31年度中の届出件数であり, 特定工場等総数, 特定施設総数は, 令和2年3月末現在の数です。

ウ 騒音に係る指定施設の届出状況（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

届出の種類 施設の種類	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		指 定 工場等 総実数	指 定 施設 総 数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	0	0	0	0	0	0	1	3	117	385
2 圧縮機及び送風機	0	0	0	0	0	0	2	4	216	653
3 燃糸機	0	0	0	0	0	0	0	0	6	64
4 木材加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	72	172
5 バーナー	1	1	0	0	0	0	1	-1	243	483
6 電気炉	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
7 キューボラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 遠心分離機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 コンクリートブロック等製造機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
10 ドラム缶洗浄機	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
11 スチームクリーナー	0	0	0	0	0	0	0	0	51	68
12 ポンプ	8	8	0	0	0	0	1	1	355	1,603
13 天井走行クレーン等	2	10	0	0	0	0	0	0	8	35
14 集じん機	1	1	0	0	0	0	0	0	18	24
15 冷凍機	60	486	0	0	2	6	79	797	2,474	17,844
16 クーリングタワー	0	0	0	0	0	0	0	0	122	522
計		506		0		6		804		21,871
実 数	62		0		2		83		3,689	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件 数	0	40	3

エ 振動に係る指定施設の届出状況（新潟市生活環境の保全等に関する条例）

届出の種類 施設の種類	設置届出		使用届出		使用全廃届出		数の変更届出		指 定 工場等 総実数	指 定 施設 総 数
	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数	工場 等数	施設数		
1 金属加工機械	0	0	0	0	0	0	0	0	30	237
2 圧縮機	0	0	0	0	0	0	0	0	153	413
3 ポンプ	12	40	0	0	0	0	0	0	796	3,236
4 遠心分離機	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6
5 破碎機等	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7
6 コンクリートブロック等製造機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
7 ディーゼルエンジン等	10	11	0	0	0	0	1	1	249	490
8 オシレーティングコンベア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
計		51		0		0		1		4,402
実 数	20		0		0		1		1,236	

その他の届出	届出の種類	防止の方法変更届出	氏名等変更届出	承継届出
	件 数	0	16	1

注) 設置届出, 使用届出, 数の変更届出及びその他の届出は, 平成31年度中の届出件数であり, 指定工場等総数, 指定施設総数は, 令和2年3月末現在の数です。

(3) 特定建設作業及び指定建設作業実施届出状況

ア 届出件数内訳

イ 特定建設作業(騒音規制法・振動規制法)及び指定建設作業(市条例)の届出件数内訳

区分	作業の種類	届出件数
騒音規制法	くい打機, くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	17
	びょう打機を使用する作業	0
	さく岩機を使用する作業	54
	空気圧縮機を使用する作業	96
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	1
	バックホウを使用する作業	14
	トラクターショベルを使用する作業	0
	ブルドーザーを使用する作業	4
振動規制法	くい打機, くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	18
	鋼球を使用する破壊作業	30
	舗装版破碎機を使用する作業	2
	ブレーカー(手持式以外)を使用する作業	19
市生活環境 保全条例	ブルドーザー, トラクターショベル, ショベル系掘削機械又はクローラー式(キャタピラ式)建設機械を使用する作業, 及びコンクリートカッターを使用する作業	2,079

(4) 工場・事業場立入調査

ア 立入調査をした工場・事業場数

産業分類 (大分類)	工場・事業場 の実数	騒音規制法 対象工場等	振動規制法 対象工場等	市条例対象工場等	
				騒音	振動
製造業	11	6	6	5	1
建設業	2	0	0	2	0
サービス業	29	5	2	24	6
小売店・飲食店	25	1	1	24	2
その他	23	2	1	21	4
小計	90	14	10	76	13

イ 立入調査結果

規制基準の 適合状況	工場・事業場の実数		周辺の生活環境へ与える影響 及び改善指導状況
法令又は条例に定める 規制基準を満足した 工場・事業場	87		周辺の状況からも、特に問題はない
法令又は条例に定める 規制基準を超えていた 工場・事業場	3	3	近接して住宅地等があり、周辺の生活環境に与える影響があると判断されるため、施設の移設等防止対策を指導。
		0	現状においては影響はないが、今後の土地利用の変更等により対策が必要となるので、計画的に対応するよう指導。

## 8 公害苦情

### (1) 年度別・公害種類別の推移

年度	典型7公害								その他	総数
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	合計		
H22	106	19	96	16	98	0	1	336	35	371
H23	81	18	103	24	97	0	0	323	37	360
H24	95	21	102	13	86	0	0	317	24	341
H25	76	32	102	18	106	1	1	336	31	367
H26	89	35	101	13	78	0	0	316	33	349
H27	84	11	69	20	68	0	0	252	35	287
H28	98	33	87	14	45	0	0	277	20	297
H29	86	30	84	8	54	0	0	262	24	286
H30	52	21	87	14	50	0	0	224	6	230
H31	77	20	78	10	49	0	0	234	24	258

### (2) 発生源の業種別内訳

業種	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	総数
家庭生活	33	9	11	0	16	0	0	0	69
建設業	24	0	34	10	4	0	0	0	72
製造業	3	4	4	0	5	0	0	0	16
サービス業	4	0	17	0	7	0	0	0	28
農業	5	1	1	0	5	0	0	0	12
卸売・小売業	0	0	3	0	4	0	0	0	7
飲食店・宿泊業	0	2	4	0	4	0	0	0	10
その他	8	4	4	0	4	0	0	24	44
計	77	20	78	10	49	0	0	24	258

### (3) 発生源の用途地域別内訳

用途地域	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	総数
住居系	32	6	50	8	25	0	0	1	122
市街化調整区域	37	12	9	0	14	0	0	23	95
工業系	5	2	3	1	6	0	0	0	17
商業系	3	0	14	1	4	0	0	0	22
計	77	20	76	10	49	0	0	24	256

## 9 地球温暖化対策

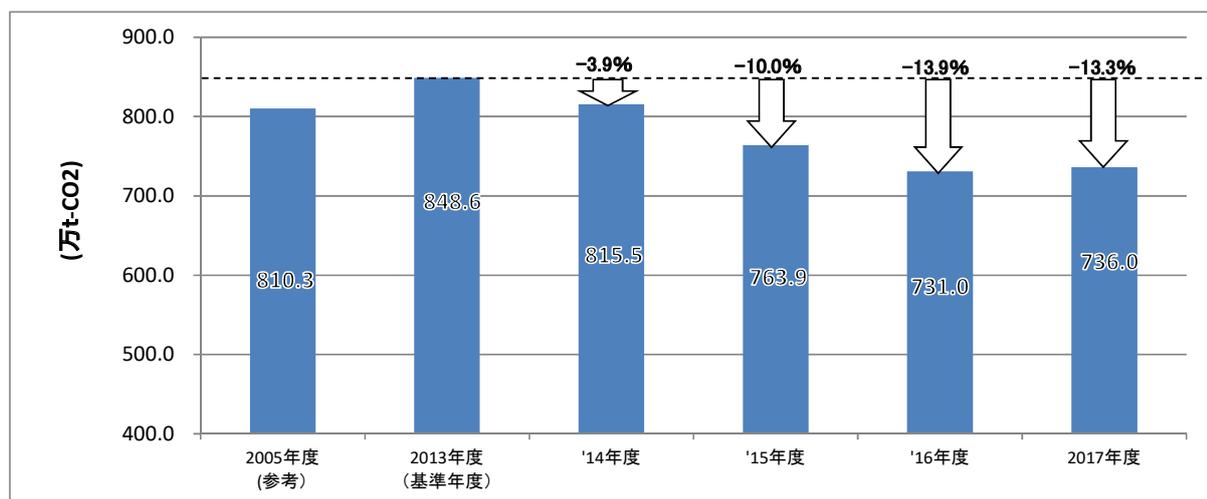
### (1) 本市域における温室効果ガス排出量

ガスの種類	排出量(万t, 二酸化炭素換算)						構成比 (%)
	2005年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
二酸化炭素	810.3	848.6	815.5	763.9	731.0	736.0	97.07
メタン	17.0	14.8	14.6	14.6	14.4	14.3	1.89
一酸化二窒素	10.0	8.6	7.8	7.8	7.7	7.6	1.01
代替フロン等3ガス	5.0	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.04
合計	842.4	872.2	838.1	786.5	753.4	758.3	100.0

注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

### (2) 本市域における二酸化炭素排出量

・二酸化炭素排出量の推移



### ・部門別にみた二酸化炭素排出量(全国との比較)

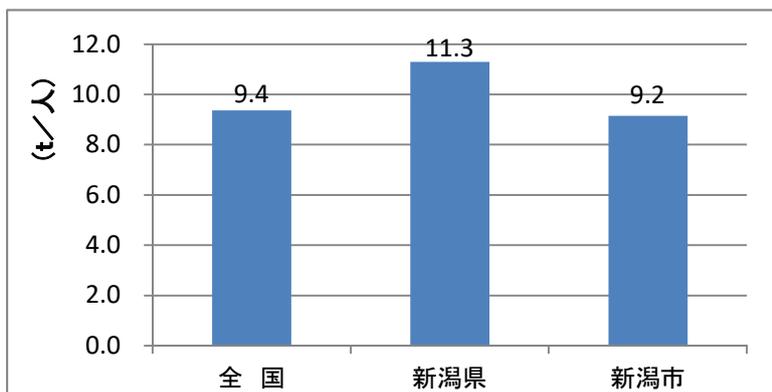
部 門		新潟市								
		2005年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
		排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	割合 (%)	増加率(%) 前年度比	2013年度比
エネルギー起源	家庭	166.5	198.2	173.1	164.4	153.6	162.8	22.1	6.0	-17.8
	業務	161.4	173.2	165.0	162.2	161.5	148.4	20.2	-8.1	-14.3
	運輸	176.5	149.1	153.5	150.5	157.5	149.9	20.4	-4.8	0.6
	産業	276.8	292.6	288.5	261.6	240.1	257.4	35.0	7.2	-12.0
	エネルギー転換	4.2	8.0	7.4	7.6	7.6	7.8	1.1	2.4	-2.5
非エネルギー起源	工業プロセス	17.0	15.3	17.1	6.2	0.0	0.0	0.0	-	-100.0
	廃棄物	7.9	12.1	10.9	11.4	10.7	9.6	1.3	-9.6	-20.5
合 計		810.3	848.6	815.5	763.9	731.0	736.0	100.0	0.7	-13.3

部 門		全 国								
		2005年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
		排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	排出量 (万t)	割合 (%)	増加率(%) 前年度比	2013年度比
エネルギー起源	家庭	17,047	20,778	19,341	18,655	18,476	18,639	15.7	0.9	-10.3
	業務	22,039	23,759	22,972	21,894	21,199	20,962	17.7	-1.1	-11.8
	運輸	24,416	22,424	21,887	21,740	21,530	21,344	18.0	-0.9	-4.8
	産業	46,745	46,297	44,619	42,945	41,730	40,985	34.5	-1.8	-11.5
	エネルギー転換	9,804	10,270	9,695	9,358	9,720	9,084	7.7	-6.5	-11.5
非エネルギー起源	工業プロセス	5,648	4,876	4,815	4,677	4,636	4,699	4.0	1.4	-3.6
	廃棄物	3,169	2,938	2,851	2,897	2,918	2,952	2.5	1.2	0.5
合 計		128,868	131,342	126,180	122,166	120,208	118,665	100.0	-1.3	-9.7

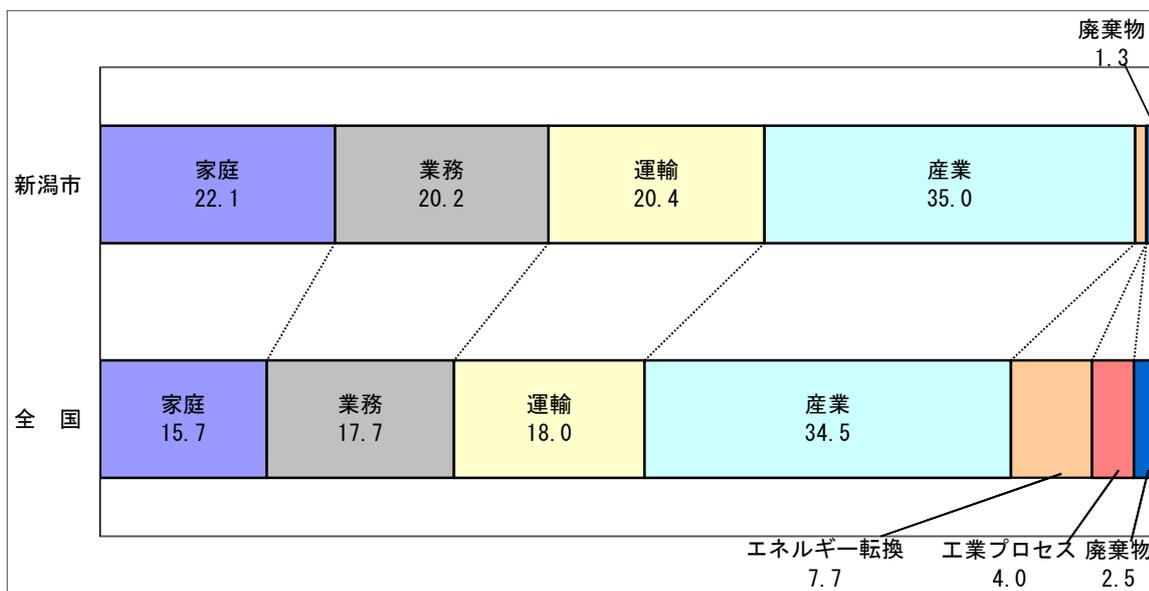
注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

注) 国の公表資料に基づき過年度の数値を修正している。

・1人当たり二酸化炭素排出量の全国及び新潟県との比較(2017年度)



・部門別二酸化炭素排出量の割合(2017年度)



(3) 本市の事務・事業における温室効果ガス総排出量

年度	2013年度 (基準年度)	2019年度	中間目標 (2024年度)	最終目標 (2030年度)
温室効果ガス総排出量 (t, 二酸化炭素換算)	222,407	174,129	187,823	152,994
増減率	—	△21.7%	△16%以上	△31%以上

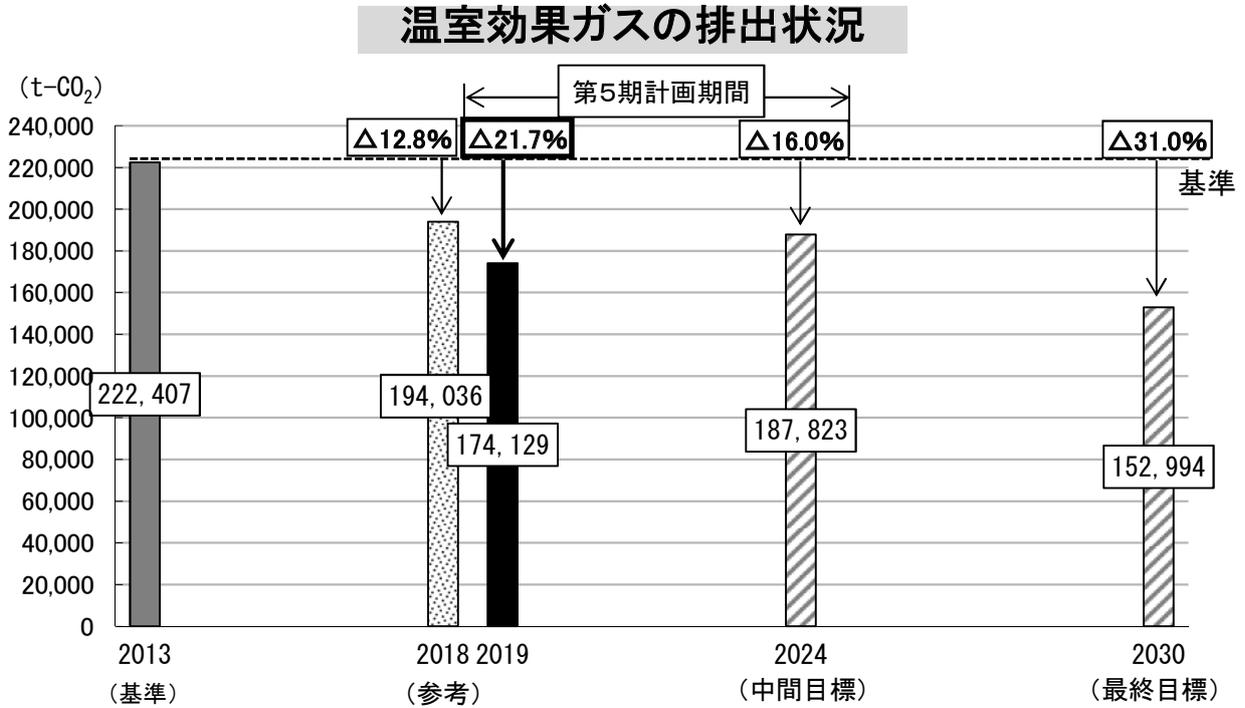


表 新潟市地球温暖化対策実行計画（市役所率先実行版） 2019年度実施状況

(t, 二酸化炭素換算)	2013	2018	2019		
	(基準年度)	(参考)	排出量	基準年度比	前年度比
事務	72,206	62,420	55,130	-23.6%	-11.7%
本庁・出先	34,553	26,545	23,709	-31.4%	-10.7%
指定管理	37,653	35,875	31,421	-16.6%	-12.4%
事業	150,201	131,616	118,999	-20.8%	-9.6%
清掃	—	67,527	67,592	—	0.1%
下水	—	17,427	15,114	—	-13.3%
上水	—	17,840	11,196	—	-37.2%
病院	—	10,739	10,659	—	-0.7%
学校	—	18,084	14,439	—	-20.2%
合計(事務・事業)	222,407	194,036	174,129	-21.7%	-10.3%

注) 四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。

(4) 新潟市グリーン調達推進方針  
・2019年度特定調達物品等の調達実績

分野	分野内 品目数	うち実績把握 対象品目数	調達量		単位	調達率 (%)	目標 (%)
			総量	適合品			
紙類	7	7	1,170,717	1,133,650	kg	96.8	100.0
文具類	83	10	1,744,501	1,744,430	点	100.0	100.0
オフィス家具等	10	2	1,093	1,085	点	99.3	100.0
OA機器	19	8	55,651	55,389	台・個	99.5	100.0
移動電話	3	1	0	0	台	-	100.0
家電製品	6	1	6	5	台	83.3	100.0
エアコンディショナー等	3	1	15	15	台	100.0	100.0
温水器等	4	1	21	21	台	100.0	100.0
照明	4	1	10,350	10,241	本・個	98.9	100.0
自動車等	5	1	46	40	台	87.0	100.0
消火器	1	1	455	455	本	100.0	100.0
制服・作業服	4	1	2,460	2,457	着	99.9	100.0
インテリア・寝装寝具	11	1	64	64	枚	100.0	100.0
作業手袋	1	1	14,107	14,053	双	99.6	100.0
その他繊維製品	7	1	59	54	点	91.5	100.0
災害備蓄用品	10	2	1,700	1,700	点	100.0	100.0
役務	20	1	1,090	1,072	件	98.3	100.0

## 10 新エネルギー

### (1) 新エネルギーの導入状況

太陽光発電					
No.	施設名	設置年度	規模(kW)	備考	利用法
1	いこいの家 得雲荘	2000	4.5		売電
2	角田山バイオトイレ	2002	2.0		貯水槽・攪拌利用
3	万代高等学校	2003	10.0		施設電力
4	信濃川浄水場	2005	100.0		揚水ポンプ電源
5	亀田駅前地域交流センター	2006	20.0		空調機用電源
6	新潟市民病院	2007	10.0		施設電力
7	市役所本庁舎	2009	10.0		施設電力
8	中央図書館	2009	10.0		施設電力
9	東総合スポーツセンター	2009	10.0		施設電力
10	下山スポーツセンター	2009	10.0		施設電力
11	鳥屋野小学校	2009	10.0		施設電力
12	西特別支援学校	2009	5.0		施設電力
13	横越地区公民館	2009	4.3		施設電力
14	新関コミュニティセンター	2010	4.2		施設電力
15	生涯学習センター	2010	9.6		施設電力
16	文化財センター	2010	5.7		施設電力
17	荻川小学校	2010	10.0		施設電力
18	食育・花育センター	2011	1.2		施設電力
19	中部下水処理場	2011	15.0		施設電力
20	東区役所庁舎	2011	10.0		施設電力
21	西消防署	2011	5.0		施設電力
22	小針小学校	2011	4.4		施設電力
23	水質管理センター	2011	19.8		施設電力
24	新田清掃センター	2012	10.0		施設電力
25	江南区文化会館	2012	10.0		施設電力
26	白根健康福祉センター	2012	10.0		施設電力
27	巻学校給食センター	2012	10.0		施設電力
28	岡方コミュニティセンター	2012	5.0		施設電力
29	下山小学校	2013	9.5		施設電力
30	農業活性化研究センター	2013	60.0		施設電力
31	江南消防署	2013	5.0		施設電力
32	マリンピア日本海	2013	30.0		施設電力
33	西区役所	2013	10.0		施設電力
34	秋葉区文化会館	2013	10.0		施設電力
35	こども創造センター	2013	14.0		施設電力
36	市民病院(増築棟)	2013	7.9		施設電力
37	沼垂小学校	2013	10.0		施設電力
38	アイスアリーナ	2013	521.4		売電
39	ビュー福島潟	2013	10.0		施設電力
40	江南区役所	2013	10.0		施設電力
41	秋葉区役所	2013	20.0		施設電力
42	食と花の交流センター	2014	10.0		施設電力
43	江南区福祉センター	2014	10.0		施設電力
44	中之口中学校	2014	10.0		施設電力
45	八千代保育園	2014	10.0		施設電力
46	亀田地区コミュニティセンター	2014	10.0		施設電力
47	角田地区コミュニティセンター	2014	5.5		施設電力
48	岡方中学校	2014	10.0		施設電力
49	亀田中学校	2014	10.0		施設電力
50	根岸小学校	2014	10.0		施設電力
51	水道局本局	2014	10.0		施設電力
52	消防局中央消防署	2015	20.0		施設電力
53	大野小学校	2015	10.0		施設電力
54	岩室中学校	2015	10.0		施設電力
55	亀田総合体育館	2015	10.0		施設電力
56	木戸小学校	2016	10.0		施設電力
57	新潟柳都中学校	2016	10.0		施設電力
58	亀田東小学校	2016	10.0		施設電力
59	新津第一中学校	2016	10.0		施設電力
60	小須戸中学校	2016	10.0		施設電力
61	金津小学校	2016	10.0		施設電力
62	内野まちづくりセンター	2016	10.0		施設電力
63	藤見中学校	2017	10.0		施設電力
64	光晴中学校	2017	10.0		施設電力
65	豊栄総合体育館	2017	10.0		施設電力
66	北地区コミュニティセンター	2017	10.0		施設電力
67	寺山公園子育て交流施設	2017	10.0		施設電力
	計		1,319.0		

太陽光外灯				
No.	施設名	設置年度	最大出力(W)	備考
1	黒崎南小学校	2004	300	
2	松浜中学校	2005	130	
3	木崎コミュニティセンター	2008	160	2基
4	総合医療センター	2008	160	2基
5	古津八幡山ガイダンス施設	2010	174	2基
6	鳥屋野潟公園前バス停	2010	180	
7	万代公園	2014	90	
8	太陽公園	2014	90	
9	上堰潟公園	2014	90	
10	太平公園	2015	85	
11	信濃公園	2015	85	
12	愛宕公園	2015	85	
13	亀田公園	2015	85	
14	しゅもく公園	2015	85	
15	石山中央公園	2016	85	
16	下大口公園	2016	85	
17	石山第一公園	2016	85	
18	青葉公園	2016	85	
19	西大畑公園	2016	70	
20	東公園	2016	85	
21	桜が丘公園	2016	85	
22	日の出公園	2016	85	
	計		2,464	

風力発電				
No.	施設名	設置年度	最大出力(kW)	備考
1	なぎさ荘自家消費型風力発電	2013	25	
	計		25	

太陽光・風力ハイブリッド外灯				
No.	施設名	設置年度	最大出力(W)	備考
1	小合東小学校	2004	350	—
2	黒崎市民会館	2005	234	太陽光発電：85W×2 風力発電：64W
3	亀田駅前地域交流センター	2006	1,310	太陽光発電：120W×2 風力発電：1,070W
4	中央卸売市場	2006	142	太陽光発電：80W 風力発電：62W
5	中央図書館	2006	200	太陽光発電：85W×2 風力発電：30W
6	大淵小学校	2007	238	太陽光発電：174W 風力発電：64W
7	新潟柳都中学校	2008	1,310	太陽光発電：240W 風力発電：1,070W
8	鳥屋野小学校	2008	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
9	東消防署空港前出張所	2009	200	太陽光発電：55W 風力発電：145W
10	北区文化会館	2009	510	太陽光発電：110W×2 風力発電：145W×2
11	横越地区公民館	2009	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
12	両川小学校	2009	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
13	文化財センター	2010	200	太陽光発電：55W 風力発電：145W
14	生涯学習センター	2010	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
15	新関コミュニティセンター	2010	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
16	新関小学校	2010	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
17	小針小学校	2011	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
18	荻川小学校	2011	114	太陽光発電：84W 風力発電：30W
19	東区役所	2012	255	太陽光発電：110W 風力発電：145W
20	新田清掃センター	2012	210	太陽光発電：85W×2 風力発電：20W×2
21	江南区文化会館	2012	480	太陽光発電：80W 風力発電：400W
22	岡方コミュニティセンター	2012	230	太陽光発電：85W×2 風力発電：60W
23	亀田東小学校	2012	150	太陽光発電：80W 風力発電：70W
24	沼垂小学校	2012	570	太陽光発電：85W×2 風力発電：400W
25	笹口小学校	2013	240	太陽光発電：170W 風力発電：70W
26	農業活性化研究センター	2013	250	太陽光発電：180W 風力発電：70W
27	江南消防署	2013	480	太陽光発電：170W×2 風力発電：70W×2
28	秋葉区文化会館	2013	150	太陽光発電：80W 風力発電：70W
29	アイスアリーナ	2013	210	太陽光発電：85W×2 風力発電：20W×2
30	江南区福祉センター	2015	484	太陽光発電：170W×2 風力発電：72W×2
	計		9,315	

廃棄物発電					
No.	施設名	設置年度	規模 (kW)	備考	利用法
1	亀田清掃センター	1997	5,500	2015年改修	施設電力
2	鑑潟クリーンセンター	2002	1,500		施設電力
3	新田清掃センター	2012	7,800		施設電力
	計		14,800		

廃棄物エネルギー（一般廃棄物）					
No.	施設名	設置年度	規模	備考	利用法
1	亀田清掃センター	1997	給湯:376,812kJ/h 冷暖房:1,500,000kJ/h		
2	鑑潟クリーンセンター	2002	給湯:460,477kJ/h		
3	新田清掃センター	2012	給湯:378,000kJ/h		

廃棄物エネルギー（下水汚泥等のメタン発酵）					
No.	施設名	設置年度	規模	備考	利用法
1	舞平清掃センター	2003	ガス発生量:約110,000m <sup>3</sup> /年	メタン発酵ガス	給湯
2	中部下水処理場	2012	発電機出力:280kW×2	消化ガス発電(自家消費)	施設電力

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド（PHV）、燃料電池自動車（FCV）					
No.	施設名	設置年度	導入台数	備考	利用法
1	中央区役所建設課	2010	1	EV(日産LEAF)	
2	北区役所総務課	2010	1	EV(三菱i-MiEV)	
3	東区役所総務課	2011	1	EV(三菱MINICAB MiEV)	
4	秋葉区役所健康福祉課	2011	1	EV(三菱MINICAB MiEV)	
5	江南区役所総務課	2012	1	EV(三菱MINICAB MiEV)	
6	環境衛生課動物愛護センター	2012	1	EV(三菱MINICAB MiEV)	
7	西蒲区役所総務課	2013	1	EV(三菱MINICAB MiEV)	
8	農業活性化研究センター	2013	1	EV(日産LEAF)	
9	水道局中央事業所料金課	2013	2	EV(三菱MINICAB MiEV)	
10	西区役所総務課	2014	1	EV(日産LEAF)	
11	南区役所総務課	2014	1	EV(日産LEAF)	
12	西区役所健康福祉課	2015	1	EV(日産e-NV200)	
13	東部地域下水道事務所	2015	1	PHEV(三菱アウトランダー)	
14	消防局予防課	2016	1	EV(日産LEAF)	
15	総務課	2018	1	FCV(トヨタMIRAI)	
	計		16		

バイオマス（木質資源）					
No.	施設名	設置年度	台数	備考	利用法
1	岩室観光複合施設(いわむろや)	2009	1	ペレットストーブ	暖房
2	石油の里公園 観光物産館	2009	1	ペレットストーブ	暖房
3	花ステーション(花と緑のシンボルゾーン)	2009	1	ペレットストーブ	暖房
4	新関コミュニティセンター	2010	1	ペレットストーブ	暖房
5	食育・花育センター	2011	1	ペレットボイラー	暖房
6	緑と森の運動公園	2011	2	ペレットストーブ	暖房
7	岡方コミュニティセンター	2012	1	ペレットストーブ	暖房
8	巻学校給食センター	2012	1	ペレットストーブ	暖房
9	農業活性化研究センター	2013	3	ペレットストーブ2, ペレットボイラー1	暖房
10	西区役所	2013	2	ペレットストーブ	暖房
11	秋葉区役所	2013	1	ペレットストーブ	暖房
12	食と花の交流センター	2014	4	ペレットストーブ2, ペレットボイラー2	暖房, 冷暖房
13	角田地区コミュニティセンター	2014	1	ペレットストーブ	暖房
14	内野まちづくりセンター	2016	1	ペレットストーブ	暖房
	計		21		

その他					
No.	施設名	設置年度	規模	備考	利用法
1	市民病院	2007	発電出力:1,800kW 熱発生量:18,944GJ	天然ガスコージェネレーションシステム	施設電力
2	亀田総合体育館	2015	発電出力:105kW	ガスコージェネレーションシステム	施設電力
3	新潟駅南口広場歩道	2008	—	地中熱利用(管路内ヒートパイプ方式)	融雪
4	中央図書館	2009	—	地中熱利用(アースチューブ方式)	空調
5	食育・花育センター	2011	—	地中熱利用(アースチューブ方式)	空調
6	江南区文化会館	2012	—	地中熱利用(アースチューブ方式)	空調
7	白根健康福祉センター	2012	—	地中熱利用(ヒートポンプ方式)	空調
8	中央区西堀通8番町の歩道	2012	—	下水熱利用(管路内ヒートパイプ方式)	融雪
9	中央区川岸町2番町の歩道	2013	—	下水熱利用(管路内ヒートパイプ方式)	融雪
10	市役所前のバスターミナル歩道	2014	—	下水熱利用(管路内ヒートパイプ方式)	融雪
11	新通つばさ小学校	2019	—	地中熱利用(アースチューブ方式)	空調

(2) バイオマス資源の利活用  
・廃油回収事業の実施結果

事業名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	備考
BDF購入量(L)	36,600	36,700	35,000	—	—	事業終了
BDF使用車両数(台)	36	33	15	—	—	事業終了
学校給食回収量(L)	48,000	48,000	48,000	51,000	46,000	
市民回収拠点数(箇所)	123	121	121	120	120	
市民回収量(L)	38,000	39,000	39,000	38,000	36,000	市、コミュニティ協議会、自治会、町内会による回収

## 11 環境教育

・環境教育の推進(各事業の実施結果)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
環境教育副読本配本数 (小学校用)	7,100部	7,250部	7,350部	7,300部	7,100部	
(中学校用)	7,550部	7,700部	7,450部	7,700部	7,800部	
こどもエコクラブの会員数	316人	287人	262人	58人	68人	
ESD環境教育モデル校の指定状況	16校	17校	14校	11校	12校	H28より事業名変更
出前講座(市政さわやかトーク宅配便)の実施回数	20回	27回	21回	23回	21回	

## 12 生物多様性保全

### (1) 生物多様性地域計画の進行管理

#### 数値目標一覧

事業名	指標	現状	目標	実績(令和元年度)	担当部署
外来生物の駆除・啓発活動	特定外来生物 <sup>※1</sup> の種類	10種 (H25年度)	現状より減少 (R4年度)	13種	環境部
市民探鳥会	市民探鳥会参加人数	109人 (H26年度)	200人 (R4年度)	228人	環境部
佐潟ボランティア解説員制度	佐潟ボランティア解説員活動人数	205人 (H26年度)	250人 (R4年度)	195人	西区
里潟の自然環境保全	生物多様性の象徴としてのハクチョウとの共存	日本一の越冬数 (H25年度)	現状を維持 (R4年度)	維持 (8,303羽, 13%)	環境部
環境保全型農業の推進	環境保全型農業を実施する農地の割合 <sup>※2</sup>	34.40% (H25年度)	50% (R4年度)	26.44%	農林水産部
福島潟クリーン作戦	福島潟クリーン作戦参加者数	700人 (H26年度)	750人 (R4年度)	700人	北区
にいがた生きものサポーター事業	「にいがた生きものサポーター」現地体験会参加者数	延べ112人 (H26年度)	延べ300人 (R4年度)	415人	環境部
里潟学術調査研究事業	里潟学術研究委託事業件数	2件 (H26年度)	3件 (R4年度)	事業統合	環境部
河川・湖沼の水質の浄化	水がよりきれいなランク <sup>※3</sup> になった河川・湖沼の水域数	— (H25年度)	3地点 (R4年度)	1地点	環境部
環境に配慮した整備の推進	植栽やビオトープづくり等, 美しい農村景観の形成を行う農地の割合 <sup>※4</sup>	78% (H25年度)	90% (R4年度)	85.7%	農林水産部
地産地消推進事業	地産地消推進の店認定数	小売店69 飲食店153 (H26年度)	小売店80 飲食店180 (R4年度)	小売店115 飲食店201	農林水産部
バイオディーゼル燃料(BDF)の活用	廃食用油等の回収・利活用量	82,000L (H26年度)	110,000L (H30年度)	36,000L	環境部
污泥の再資源化	下水污泥のリサイクル率	100% (H26年度)	100% (R4年度)	100%	下水道部
園芸相談	園芸相談の相談件数	7,198件 (H26年度)	10,000件 (R4年度)	9,074件	農林水産部
都市型グリーン・ツーリズム推進事業	「食と農の学校」参加者数	123人 (H26年度)	150人 (R4年度)	21人	農林水産部
家庭、学校、職場等における花育の推進	食育・花育センターが実施する花育体験プログラム等の実施団体数	30団体 (H25年度)	70団体 (R4年度)	83団体	農林水産部
保育所、幼稚園、学校等における花育の推進	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	48% (H25年度)	60% (R4年度)	53%	農林水産部
佐潟水鳥・湿地センターの活動	佐潟水鳥・湿地センター年間来館者数	69,598人 (H26年度)	75,000人 (R4年度)	58,776人	西区
水の駅「ビュー福島潟」の活動	水の駅「ビュー福島潟」来館者数	100,563人 (H26年度)	110,000人 (R4年度)	87,985人	北区
にいがた生きものファンクラブによる情報発信	「にいがた生きものファンクラブ」登録数	436件 (H26年度)	2,000件 (R4年度)	747件	環境部
教育ファームの推進	教育ファーム(農業体験学習)取り組み小学校割合	86.7% (H25年度)	各年100% (R4年度)	100%	農林水産部
環境学習の推進	公民館での環境教育事業の参加者数	850人 (H26年度)	900人 (R4年度)	912人	教育委員会事務局
緑化活動推進事業	緑化活動推進事業の実施団体数	390団体 (H26年度)	400団体 (R4年度)	348団体	土木部
にいがた市民環境会議の活動支援	にいがた市民環境会議会員数	33団体 (H26年度)	40団体 (R4年度)	33団体	環境部
環境フェアの開催	環境フェア参加人数	17,208人 (H26年度)	30,000人 (R4年度)	事業休止	環境部
地球温暖化対策実行計画 <sup>※5</sup> の推進	市域の温室効果ガス排出量	848.6万t-CO <sub>2</sub> (H25年度)	594.0万t-CO <sub>2</sub> <sup>※6</sup> (R6年度)	736.0万-tCO <sub>2</sub> (H29年度)	環境部

※1 日本在来の生物の生活をおびやかす外来生物を国が定めたもの

※2 主食用水稲稲作面積に占める化学合成農業・化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合

※3 ランクとは、河川・湖沼の種類(AA, A, B, C, D, E)に相当するようきれいなさとし、項目としてBOD75%値/COD75%値で評価

※4 農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活動を支援する「資源向上支払交付金(多面的機能支払交付金事業)」の対象農地の割合

※5 令和2年3月に計画改定

※6 基準年度(H25年度)比30%削減

(2) 湿地の保全と活用

ア 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の開催状況

- ・第29回開催 【日時】令和元年7月30日(火)午後2時～午後4時  
【会場】西区赤塚公民館 2階ホール  
【議題】○佐潟・御手洗潟の水質検討分科会設置について  
○報告事項(5件), その他
- ・第30回開催 【日時】令和2年3月26日(火)～4月10日(金)  
【開催方法】書面による開催  
【議題】○佐潟再生事業について  
○報告事項(2件), その他

イ 各種モニタリング調査の実施状況

	佐潟	鳥屋野潟	その他
平成8年度	佐潟周辺自然環境基礎調査		
平成9年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		新潟市自然環境基礎調査
	佐潟周辺地下水調査		
	佐潟水質調査		
	底泥基礎調査		
	生物生産量調査		
平成10年度	佐潟周辺地下水調査		
	佐潟水質調査		
	底泥基礎調査		
	佐潟周辺昆虫類調査		
平成11年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
	佐潟魚介類・底生動物・プランクトン調査		
	佐潟物質循環系総合解析		
平成12年度	佐潟両生類・爬虫類・哺乳類調査		
平成13年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
平成14年度			新潟市に生息するカラスの生息及び生態調査
平成15年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		赤塚地区飛砂影響調査
			コハクチョウの採餌生態調査(旧市域)
			カラスの生息及び生態調査(秋冬季におけるカラスの生態調査)
平成16年度	佐潟放水量調査	鳥屋野潟植生調査	赤塚地区飛砂影響調査
平成17年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		コハクチョウの採餌生態調査(合併市域)
平成18年度			新潟市外来生物分布基礎調査
平成19年度	佐潟周辺植生モニタリング調査		
平成20年度	佐潟・御手洗潟魚介類調査		
平成21年度		鳥屋野潟周辺植生調査	
		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成22年度	佐潟周辺昆虫類調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	新潟市におけるカラスの生息等調査
平成23年度	佐潟周辺植生モニタリング調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	自然環境基礎調査
平成24年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成25年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	佐潟舟道土質調査
平成26年度		鳥屋野潟周辺植生調査	
		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成27年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成28年度	佐潟周辺植生モニタリング調査	鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成29年度		鳥屋野潟指標生物生育状況調査	
平成30年度			
令和元年度			

(3) 野生生物の保護・管理

ア 鳥獣の保護

・過去5か年の状況

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
151件	179件	117件	155件	195件

・令和元年度の内訳

No.	鳥獣名	保護件数	No.	鳥獣名	保護件数	
1	サギ類	5件	8	ムクドリ	2件	
2	ハクチョウ	4件	9	カラス類	40件	
3	カルガモ	10件	10	その他鳥類	34件	
4	キジ	3件	11	ハクビシン	11件	
5	ハト類	19件	12	タヌキ	46件	
6	ツバメ	3件	13	その他獣類	10件	合計
7	スズメ	3件	14	その他	5件	195件

イ 鳥獣の苦情・相談

・過去5か年の状況

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
407件	538件	399件	452件	390件

・令和元年度の内訳

No.	鳥獣名	苦情・相談件数	No.	鳥獣名	苦情・相談件数	
1	サギ類	2件	8	ムクドリ	7件	
2	ハクチョウ	23件	9	カラス類	40件	
3	カルガモ	2件	10	その他鳥類	14件	
4	キジ	0件	11	ハクビシン	104件	
5	ハト類	27件	12	タヌキ	10件	
6	ツバメ	2件	13	その他獣類	147件	合計
7	スズメ	5件	14	その他	7件	390件

※ 件数は、本市と協定を締結している(一社)新潟県ベストコントロール協会の苦情・相談件数を含む。(H30～)

ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可手続き実績

・有害鳥獣捕獲のための捕獲許可

【鳥類】	捕獲許可証 交付件数	カルガモ	ドハト	キジ	キジハト	スズメ	ハシブトガラス	ハシホソガラス	カラス類	ムクドリ	カワウ
	88件	105羽	533羽	65羽	271羽	73羽	85羽	66羽	703羽	3,593羽	11羽
【獣類】	捕獲許可証 交付件数	タヌキ	ハクビシン	イノシシ							
	40件	8匹	14匹	3匹							
【鳥類の卵】	捕獲許可証 交付件数	カラス類 の卵									
	4件	15個									

・学術研究のための捕獲許可

【鳥類】	捕獲許可証 交付件数	コムクドリ	シジュウカラ	スズメ
	1件	345羽	7羽	137羽
【獣類】	捕獲許可証 交付件数	アカネズミ		
	1件	48匹		

・飼養登録

飼養登録数	コハクチョウ		
	新規	期間更新	譲受
1件		1羽	

エ コハクチョウの飛来数

出典：「ガンカモ類生息調査」（環境省）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全国	36,810羽	32,946羽	39,825羽	37,154羽	35,122羽	38,617羽	35,596羽	42,620羽	45,541羽	42,239羽
新潟県	14,750羽	14,196羽	17,979羽	15,247羽	11,898羽	17,346羽	14,931羽	20,346羽	19,813羽	14,876羽
新潟市	9,441羽	10,109羽	11,582羽	7,522羽	6,313羽	8,974羽	10,548羽	13,591羽	11,790羽	8,072羽
新潟市／全国	26%	31%	29%	20%	18%	23%	30%	32%	26%	19%
新潟市／新潟県	64%	71%	64%	49%	53%	52%	71%	67%	60%	54%

・県内における内訳（過去5か年の状況）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
佐潟（御手洗潟を含む）	3,896羽	2,470羽	6,690羽	3,741羽	2,415羽
福島潟	3,375羽	5,319羽	3,038羽	2,467羽	2,471羽
鳥屋野潟（清五郎潟を含む）	618羽	2,759羽	1,398羽	1,239羽	837羽
阿賀野川（小杉～六郷）	1,085羽	調査不能	2,465羽	4,343羽	2,349羽
その他市外	8,372羽	4,383羽	6,755羽	8,023羽	0羽
合計	17,346羽	14,931羽	20,346羽	19,813羽	8,072羽

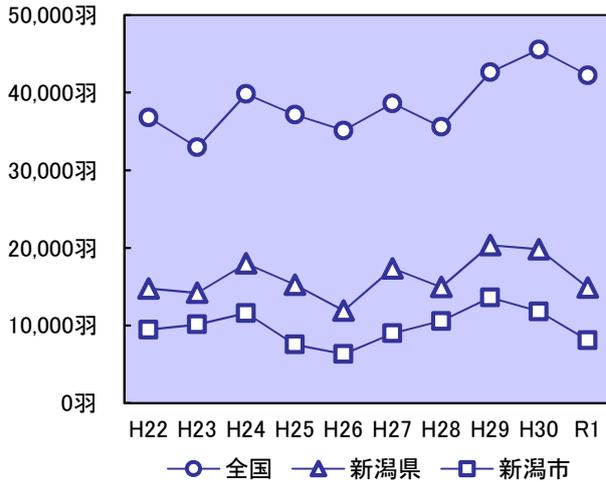


図 コハクチョウ飛来数の状況

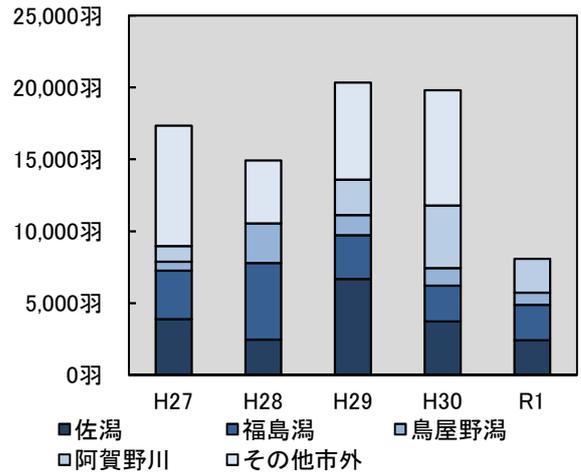


図 県内におけるコハクチョウ飛来数の状況

・越後平野の湖沼等におけるハクチョウ飛来数（令和元年度）

《資料提供》新潟県水鳥湖沼ネットワーク

日付	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29
瓢湖	0羽	129羽	2,592羽	4,094羽	4,295羽	4,754羽	4,185羽	4,278羽	4,200羽
福島潟	0羽	0羽	1,601羽	4,105羽	3,506羽	5,096羽	3,449羽	2,559羽	2,712羽
阿賀野川	0羽	37羽	2,452羽	4,427羽	4,343羽	3,957羽	2,889羽	2,851羽	3,369羽
鳥屋野潟	0羽	0羽	1,515羽	2,622羽	3,797羽	2,594羽	2,769羽	2,644羽	1,894羽
佐潟	0羽	15羽	1,757羽	3,173羽	3,874羽	4,487羽	3,524羽	4,230羽	3,884羽
合計	0羽	181羽	9,917羽	18,421羽	19,815羽	20,888羽	16,816羽	16,562羽	16,059羽
日付	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31
瓢湖	3,163羽	3,706羽	3,562羽	4,022羽	2,960羽	3,320羽	2,238羽	2,027羽	2,050羽
福島潟	1,796羽	2,714羽	3,502羽	3,115羽	2,653羽	3,184羽	2,604羽	2,380羽	3,084羽
阿賀野川	2,324羽	2,426羽	2,579羽	2,195羽	2,693羽	2,510羽	2,618羽	2,536羽	2,351羽
鳥屋野潟	1,120羽	1,024羽	1,319羽	1,145羽	804羽	1,238羽	327羽	82羽	262羽
佐潟	4,615羽	3,490羽	5,217羽	4,670羽	3,079羽	2,957羽	2,942羽	3,544羽	3,193羽
合計	13,018羽	13,360羽	16,179羽	15,147羽	12,189羽	13,209羽	10,729羽	10,569羽	10,940羽
日付	2/7	2/14	2/21	2/28	3/6	3/13	3/20	3/27	
瓢湖	1,994羽	3,032羽	555羽	43羽	0羽	0羽	0羽	0羽	
福島潟	1,426羽	2,522羽	484羽	642羽	0羽	0羽	0羽	0羽	
阿賀野川	1,602羽	1,116羽	1羽	1羽	0羽	0羽	0羽	0羽	
鳥屋野潟	369羽	94羽	0羽	0羽	7羽	0羽	0羽	0羽	
佐潟	3,278羽	2,052羽	485羽	12羽	4羽	0羽	0羽	0羽	
合計	8,669羽	8,816羽	1,525羽	698羽	11羽	0羽	0羽	0羽	

※数値はコハクチョウとオオハクチョウを集計した値

(4) 自然教育

ア 市民探鳥会の開催

・過去3か年の参加人数内訳

会場	平成29年度	平成30年度	令和元年度
西海岸公園・青海海岸保安林	73人	64人	55人
鳥屋野潟	84人	89人	91人
佐潟	52人	47人	82人
合計	200人	200人	228人

・過去3か年の鳥類確認状況※

《春季》

No.	種名	西海岸公園			青海海岸保安林			No.	種名	西海岸公園			青海海岸保安林		
		H29	H30	R1	H29	H30	R1			H29	H30	R1	H29	H30	R1
1	キジ	○	○	○				28	メボソムシクイ						
2	マガモ		○					29	エゾムシクイ	○	○			○	
3	カルガモ	○	○	○	○		○	30	センダイムシクイ	○	○	○		○	
4	キジバト	○	○	○	○	○	○	31	メジロ	○	○	○	○	○	○
5	ウミウ		○	○				32	ムクドリ		○	○	○	○	
6	ダイサギ		○					33	コムクドリ			○			
7	カッコウ							34	クロツグミ	○	○	○	○	○	○
8	ウミネコ			○				35	マミチャジナイ						
9	トビ	○	○					36	シロハラ		○	○			
10	ハイタカ							37	アカハラ		○		○		
11	オオタカ		○		○		○	38	ツグミ			○		○	○
12	オオノハズク			○				39	コマドリ			○			
13	コゲラ	○	○	○	○	○	○	40	コルリ		○			○	
14	アカゲラ	○						41	シマゴマ						
15	モズ			○		○		42	ルリビタキ		○	○			
16	オナガ		○	○				43	ヒメソノヒヨ						
17	ハシボソガラス	○	○	○	○	○	○	44	コサメビタキ						
18	ハシブトガラス	○	○	○	○	○	○	45	キビタキ		○		○		
19	クイタダキ						○	46	オオルリ				○	○	
20	ヒガラ							47	スズメ	○	○	○	○	○	○
21	シジュウカラ	○	○	○	○	○	○	48	ハクセキレイ						
22	ヒバリ							49	カワラヒワ	○	○	○	○	○	○
23	ツバメ	○	○		○	○	○	50	シメ	○					○
24	ヒヨドリ	○	○	○	○	○	○	51	ホオジロ			○	○		○
25	ウグイス	○	○	○	○	○	○	52	アオジ	○	○	○	○	○	○
26	ヤブサメ		○	○				53	クロジ		○	○			
27	エナガ			○		○			種数合計	20	32	30	20	21	19

《冬季》

No.	種名	鳥屋野潟			佐潟			No.	種名	鳥屋野潟			佐潟		
		H29	H30	R1	H29	H30	R1			H29	H30	R1	H29	H30	R1
1	キジ		●	●		●	●	46	チュウヒ					●	●
2	ヒシクイ					●	●	47	ハイロチュウヒ						
3	マガモ						●	48	ハイタカ						
4	シジュウカラ							49	オオタカ				●		●
5	コハクチョウ	●	●	●	●	●	●	50	ノスリ				●	●	●
6	オオハクチョウ		●	●	●	●	●	51	カワセミ		●		●	●	●
7	オシドリ				●	●		52	コゲラ	●	●	●	●	●	●
8	オカヨシガモ	●	●		●			53	アカゲラ	●		●			●
9	ヨシガモ					●		54	アオゲラ	●				●	
10	ヒドリガモ	●	●	●	●	●	●	55	ハヤブサ	●			●		●
11	マガモ	●	●	●	●	●	●	56	モズ	●	●	●	●	●	●
12	カルガモ	●	●	●	●	●	●	57	カケス			●			
13	ハシビロガモ	●	●	●	●	●	●	58	オナガ	●				●	
14	オナガガモ	●	●	●	●	●	●	59	ミヤマガラス				●		
15	トモエガモ		●		●	●	●	60	ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●
16	コガモ	●	●	●	●	●	●	61	ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●
17	ホシハジロ	●	●		●	●	●	62	クイタダキ			●			
18	キンクロハジロ		●	●	●	●		63	コガラ						
19	スズガモ							64	ヒガラ			●			
20	ミコアイサ	●	●	●	●	●	●	65	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●
21	カワアイサ				●			66	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●
22	カイツブリ	●	●	●	●	●	●	67	ウグイス	●	●	●	●	●	●
23	カンムリカイツブリ	●	●	●	●	●	●	68	エナガ			●		●	●
24	ミミカイツブリ							69	メジロ	●	●				
25	ハジロカイツブリ	●	●	●	●		●	70	ミソサザイ	●	●				
26	キジバト	●	●	●	●	●	●	71	ムクドリ	●	●	●	●	●	
27	コウノトリ							72	シロハラ		●	●			●
28	カウ	●	●	●	●	●	●	73	ツグミ	●	●	●	●	●	●
29	ゴイサギ			●				74	ルリビタキ						
30	アオサギ	●	●	●	●	●	●	75	ジョウビタキ						
31	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	76	スズメ	●	●	●	●		●
32	チュウサギ		●					77	ハクセキレイ	●	●		●	●	●
33	コサギ				●		●	78	セグロセキレイ				●		●
34	ヘラサギ							79	アトリ						
35	クイナ		●					80	カワラヒワ	●	●	●			●
36	バン					●		81	マヒワ						
37	オオバン	●	●	●	●	●	●	82	ベニマシコ	●	●	●	●		●
38	タゲリ							83	ウソ						●
39	タシギ							84	シメ			●	●	●	
40	ユリカモメ							85	ホオジロ	●	●	●			●
41	カモメ							86	カシラダカ		●	●		●	●
42	セグロカモメ							87	ミヤマホオジロ						●
43	ミサゴ							88	アオジ	●	●	●		●	
44	トビ	●	●	●	●	●	●	89	クロジ		●				
45	オジロワシ							90	オオジュリン	●	●	●	●	●	●
									種数合計	40	47	43	46	42	50

※表中の開催年はすべて開催年度です。

# Ⅰ 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を環境基準といいます。

## (1) 大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法もしくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法もしくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

(備考)

- 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 2 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10マイクロメートル以下のものをいう。
- 3 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。
- 4 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

## ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	

(備考)

- 1 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所においては、適用しない。
- 2 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨としてその維持又は早期達成に努めるものとする。

## (2) 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

### ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀
基準値	0.003mg/L以下	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下
項目	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
基準値	検出されないこと。	検出されないこと。	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.1mg/L以下
項目	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン
基準値	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	0.002mg/L以下
項目	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	10mg/L以下
項目	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン			
基準値	0.8mg/L以下	1mg/L以下	0.05mg/L以下			

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

河川（湖沼・海域）名	類型	基準値						
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	油分等	大腸菌群数
信濃川中流（県境から中ノロ川合流点まで）	河川A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下		25mg/L以下	7.5mg/L以上		1,000 MPN/100mL以下
信濃川下流（中ノロ川合流点より下流）	河川A							
中ノロ川	河川A							
西川上流（善光寺橋より上流）	河川A							
西川下流（善光寺橋から信濃川合流点まで）	河川B							
通船川（旧木戸閘門から信濃川合流点まで）	河川D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下		100mg/L以下	2mg/L以上		
栗ノ木川上流（別記）	河川C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下		50mg/L以下	5mg/L以上		
栗ノ木川（竹尾用水機より下流）	河川E	6.0以上8.5以下	10mg/L以下		ごみ等の浮遊のないこと。	2mg/L以上		
能代川	河川B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下		25mg/L以下	5mg/L以上		5,000 MPN/100mL以下
小阿賀野川	河川A		2mg/L以下		7.5mg/L以上	1,000 MPN/100mL以下		
大通川	河川C		5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上			
新川	河川C							
鳥屋野潟	湖沼B			5mg/L以下	15mg/L以下			
阿賀野川	河川A		2mg/L以下		7.5mg/L以上	1,000 MPN/100mL以下		
早出川	河川AA		1mg/L以下		50 MPN/100mL以下			
福島潟	河川B				25mg/L以下			
新井郷川上流（潟口橋から新井郷川用排水機場まで）	河川B		3mg/L以下		5,000 MPN/100mL以下			
新井郷川中流（新井郷川用排水機場から旧加治川合流点まで）	河川B				5mg/L以上			
新井郷川下流（旧加治川合流点より下流）	河川C	5mg/L以下	50mg/L以下					
新発田川（住吉橋より下流）	河川C							
新潟海域（甲）	海域A	7.8以上8.3以下		2mg/L以下		7.5mg/L以上	検出されないこと。	1,000 MPN/100mL以下
新潟海域（乙）	海域A							
新潟海域（丙）	海域B			3mg/L以下		5mg/L以上		
東港	海域B							
弥彦・米山地先海域	海域A			2mg/L以下		7.5mg/L以上		1,000 MPN/100mL以下

別記）亀田排水路の横越村村道二号線との交点から竹尾用水機まで  
備考 1 基準値は、年間平均値とする。

【参考】河川のきれいさの基準

（類型） （利用目的の適応性） （その状態）

AA	水道1級 自然環境保全	ろ過などの簡単な浄水操作が必要。自然探索等ができる。	B	水道3級	前処理などを伴う高度の浄水操作が必要。	C	工業用水1級	沈でん等の通常の浄水操作が必要。
	A	水道2級		沈でん・ろ過など通常の浄水操作が必要。	水産2級		マス、アユ等（河川）、ボラ、ノリ等（海域）が繁殖できる。	D
	水産1級	ヤマメ、イワナ（河川）、ヒメマス（湖沼）、マダイ、ブリ、ワカメ等（海域）が繁殖できる。				E	工業用水3級 環境保全	特殊な浄水操作が必要。岸の散歩やボート遊びをしても不快にならない。

ウ 水生生物の保全に係る水質環境基準

河川（湖沼・海域）名	類型	基準値			水生生物の生息状況の適応性
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
信濃川	信濃川(1) (長生橋より上流に限る)	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	生物A：イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域  生物B：コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域
	信濃川(2) (長生橋より下流に限る)		0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
	中ノ口川				
	西川上流 (善光寺橋より上流)				
	西川下流 (善光寺橋から信濃川合流点まで)				
	通船川 (旧木戸閘門から信濃川合流点まで)				
	栗ノ木川上流 (別記1)				
	栗ノ木川 (竹尾用水機より下流)				
	能代川				
	小阿賀野川				
	大通川				
	新川				
鳥屋野潟	湖沼生物B				
阿賀野川	阿賀野川上流 (別記2)	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下		
	阿賀野川下流 (早出川合流点より下流に限る)	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下		
	早出川	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下		
	福島潟	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下		
	新井郷川上流 (潟口橋から新井郷川用排水機場まで)				
	新井郷川中流 (新井郷川用排水機場から旧加治川合流点まで)				
	新井郷川下流 (旧加治川合流点より下流)				
	新発田川 (住吉橋より下流)	河川生物B			

(別記 1) 亀田排水路の新潟市道横越木津線との交点から竹尾用水機まで  
 (別記 2) 早出川合流地点より上流に限る。ただし、大川ダム貯水池を除く

(3) ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

(備考)

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質（水底の底質を除く）の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
- 4 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

(4) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀
基準値	0.003mg/L以下	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下
項目	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン
基準値	検出されないこと。	検出されないこと。	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下
項目	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
基準値	0.1mg/L以下	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン
基準値	0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン		
基準値	10mg/L以下	0.8mg/L以下	1mg/L以下	0.05mg/L以下		

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1, 43.2.3, 43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

(5) 土壌の汚染に係る環境基準

項目	カドミウム	全シアン	有機燐(りん)	鉛	六価クロム
環境上の条件	備考3	検出されないこと。	検出されないこと。	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下
項目	ひ素	総水銀	アルキル水銀	PCB	銅
環境上の条件	備考4	0.0005mg/L以下	検出されないこと。	検出されないこと。	備考5
項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
環境上の条件	0.02mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.1mg/L以下
項目	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
環境上の条件	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.03mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン
環境上の条件	0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下
項目	セレン	ふっ素	ほう素		
環境上の条件	0.01mg/L以下	0.8mg/L以下	1mg/L以下		

(備考)

- 1 環境上の条件は、検液中濃度(カドミウム、ひ素及び銅を除く。)
- 2 検液作成方法及び測定方法(省略)
- 3 カドミウムの環境上の条件: 検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
- 4 ひ素の環境上の条件: 検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
- 5 銅の環境上の条件: 農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
- 6 カドミウム、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg, 0.01mg, 0.05mg, 0.01mg, 0.0005mg, 0.01mg, 0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg, 0.03mg, 0.15mg, 0.03mg, 0.0015mg, 0.03mg, 2.4mg及び3mgとする。
- 7 「検出されないこと。」とは、測定結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 8 有機燐(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。

(6) 騒音に係る環境基準

「評価方法：等価騒音レベル（L<sub>eq</sub>）」

ア 一般地域（道路に面する地域以外の地域）

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

（備考）

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

なお、次表に掲げる地域に該当する地域（以下「道路に面する地域」という。）については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

イ 道路に面する地域

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

（備考）

車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

（備考）

- 1 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。
- 2 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）等を表す。
- 3 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
- ・2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

(7) 航空機騒音に係る環境基準

「航空機騒音に係る環境基準」についての一部改正（平成19年12月17日環境省告示第114号）により騒音の評価指標が時間帯補正等価騒音レベル（L<sub>den</sub>）に変更され、平成25年4月1日から施行されました。

地域の類型	新基準値
I	57デシベル以下
II	62デシベル以下

（備考）

Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(8) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基準値
I	70デシベル以下
II	75デシベル以下

（備考）

Iをあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業の用に供される地域等I以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

## II 要請限度

指定地域内における自動車騒音及び道路交通振動が環境省令で定める限度（要請限度）を超えていることにより道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認めるときは県公安委員会又は道路交通振動については道路管理者に対し、道路交通法の規定による措置や道路舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請するほか、道路管理者又は関係行政機関に対して道路構造の改善等について意見を述べるすることができます。

### (1) 自動車騒音に係る要請限度

（騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
a区域のうち2車線以上の道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
b区域のうち2車線以上の道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

（備考）

- 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 a～c区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として市長が定めた区域をいう。
  - ア a区域とは、専ら住居の用に供される区域。
  - イ b区域とは、主として住居の用に供される区域。
  - ウ c区域とは、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する区域（2車線以下の車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は、道路の境界線から20mまでの範囲をいう。）については、昼間75デシベル、夜間70デシベルとする。

### (2) 道路交通振動に係る要請限度

（振動規制法第16条第1項の規定に基づく指定地域内における道路交通振動の限度）

区域の区分	時間の区分	
	昼間	夜間
第一種区域	65デシベル	60デシベル
第二種区域	70デシベル	65デシベル

（備考）

- 1 時間の区分は、それぞれ次の各号に掲げる掲げる時間をいう。
  - ア 昼間とは、第一種区域にあつては、午前8時から午後7時まで、第二種区域にあつては、午前8時から午後8時まで。
  - イ 夜間とは、第一種区域にあつては、午後7時から翌日の午前8時まで、第二種区域にあつては、午後8時から翌日の午前8時まで。
- 2 第一種区域及び第二種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として市長が定めた区域をいう。
  - ア 第一種区域とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域。
  - イ 第二種区域とは、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

### Ⅲ 環境行政に関する年表(過去15年)

年	動向	事象・事柄
2006年 (H18)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画を改定(3月)</li> <li>・佐潟10ラムサールフェスティバル(佐潟登録10周年記念事業)を開催(12月)</li> </ul>
2007年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県中越沖地震(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境常時監視において巻測定局が完成し市内8区すべてに測定局の配置を完了</li> <li>・環境基本条例に基づき策定した新潟市環境基本計画が10年経過し、環境情勢の変化に対応した第2次環境基本計画を策定(3月)。合併による自然環境の多様化と田園型政令市への移行に対応</li> <li>・新・新潟市ごみ減量プログラム(一般廃棄物(ごみ)処理基本計画)を策定(6月)</li> </ul>
2008年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーマン・ショック(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な分別排出や環境美化の促進及び普及啓発を図るため、クリーンにいがた推進員制度を開始</li> <li>・ごみ処理手数料収入市民還元事業を開始</li> <li>・ごみの減量と資源化を目的に10種13分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始(6月)</li> <li>・新潟市ばい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例施行(10月)(2009年1月から違反者は1,000円の過料)</li> </ul>
2009年 (H21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トキめき新潟国体(9・10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ごみ減量制度により、2009年度家庭系ごみ排出量は約3割削減、リサイクル率は約8ポイント上昇</li> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を策定(3月)。目標の達成に向け、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス削減に取り組む新潟市地球温暖化対策地域推進協議会を設立(4月)。新潟市地球温暖化対策本部を設置(4月)</li> </ul>
2010年 (H22)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥や自然に親しむ機運を醸成するため、県立鳥屋野潟公園内に野鳥観察舎「鳥観庵」を設置(3月)</li> <li>・市内の希少生物や絶滅のおそれのある生物の資料をまとめた新潟市レッドデータブックを作成(3月)</li> </ul>
2011年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災・福島第一原発事故(3月)</li> <li>・新潟・福島豪雨(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(第3期市役所率先実行版)を策定(1月)</li> <li>・汚水処理の普及を図るため、公設浄化槽制度の運用開始</li> <li>・福島第一原発事故の影響把握のため放射性物質等調査を実施し安心安全情報の提供を開始</li> <li>・長岡市長及び北上市長とともに市長が発起人となり、「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ(9月)(2013年に東京電力と安全協定を締結)</li> </ul>
2012年 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信越かがやき総体(7・8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の身近な生活環境等の放射線量を把握してもらうため各区役所で放射線量測定器の貸出しを開始</li> <li>・2012年度リサイクル率が政令市第2位(26.9%)。2016年度(27.9%直近公表値)まで政令市第2位を維持</li> <li>・生物多様性の保全と持続可能な配慮した自然の活用の方向性を示すことを目的に、新潟市生物多様性地域計画(にいがた命のつながりプラン)を策定(3月)</li> <li>・東日本大震災に伴うエネルギー環境の変化に対応するため、新潟市スマートエネルギー推進計画を策定(3月)</li> <li>・新田清掃センター新焼却施設を稼働(3月)。第4赤塚埋立処分地を開設。使用済小型家電の拠点回収を開始</li> </ul>
2013年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園と都市が調和した持続可能な発展を目指す「田園型環境都市」の取り組みを内閣府に提案し、環境モデル都市に選定(3月)</li> </ul>

### Ⅲ 環境行政に関する年表(過去15年)

年	動向	事象・事柄
2014年 (H26)	・消費税8%へ引き上げ(4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(第4期市役所率先実行版)を策定(1月)</li> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画を改定(3月)</li> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を環境モデル都市アクションプランとして改定(4月)</li> <li>・西区小平地区の廃棄物埋立処分地の跡地に誘致した民間のメガソーラー発電所が運転を開始(8月)</li> <li>・市民が本市の自然に想いを巡らせ、郷土愛を育むシンボルとして市の鳥「ハクチョウ」を制定(10月)</li> <li>・地域の資源や資金を活用した発電事業を行う、一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会が設立(12月)</li> </ul>
2015年 (H27)	・北陸新幹線[高崎～金沢間]開業(3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみの減量と分別の新たな情報発信として「ごみ分別アプリ」を公開(3月)</li> <li>・環境健康都市を実現するための環境面からの施策を総合的に推進する第3次新潟市環境基本計画を策定(4月)。8年後に目指す都市像実現に向けた指標を設定</li> <li>・「一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会」と市によるパートナーシップ協定を締結(8月)。2016年4月までに市の施設や土地11か所に太陽光発電設備を導入</li> </ul>
2016年 (H28)	・熊本地震(4月) ・米山隆一知事就任(10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の大型獣類出沒に対応するため、新潟市ツキノグマ等被害防止連絡会議を設置(2月)</li> <li>・新潟市災害廃棄物処理計画を策定(3月)</li> <li>・消化ガス発電量の増加を図るため、刈草と下水汚泥の混合消化施設を稼働(4月)</li> <li>・地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動COOL CHOICEに市として賛同(5月)</li> <li>・北区太郎代地区に、新潟の森林資源を活用する民間のバイオマス発電所が稼働(8月)</li> <li>・運輸部門の二酸化炭素排出量を削減するためソフト面から取組を推進するエコモビリティライフ推進運動を開始(11月)</li> <li>・佐潟20ラムサールフェス(佐潟登録20周年記念事業)を開催(11月)</li> <li>・阿賀野市及び江南区での野鳥による鳥インフルエンザ発生に伴い、市内で初となる野鳥監視重点区画が指定され、関係機関とともに対応(12月)</li> </ul>
2017年 (H29)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政令指定都市・区制移行10周年記念及び第30回環境フェアを開催(10月)</li> <li>・相崎刈羽原発6・7号機再稼働に係る適合審査書案等に対するパブリックコメントに市として意見を提出(10月)</li> </ul>
2018年 (H30)	・花角英世知事就任(6月) ・西日本豪雨災害(7月) ・北海道胆振東部地震(9月) ・中原八一市長就任(11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣による生活環境被害低減等を目的に、一般社団法人新潟県ペストコントロール協会と被害相談等に関する協定を締結(4月)</li> <li>・2019年度「第14回3R推進全国大会」の誘致決定(9月)</li> <li>・PM2.5測定機を山木戸測定局に設置し計画された11台の設置を完了(11月)</li> <li>・もったいないをゼロに！「20・10・0運動」開始(食品ロス削減に向けたキャンペーン)(12月)</li> </ul>
2019年 (R01)	・消費税10%へ引き上げ(10月) ・令和元年台風19号災害(10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐潟周辺自然環境保全計画を改定(4月)</li> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(第5期市役所率先実行版)を策定(4月)</li> <li>・燃料電池自動車(FCV)向けの水素ステーションが新潟県内で初めて開所(4月)</li> <li>・官民連携による地域新電力会社「新潟スワンエナジー株式会社」設立(7月)</li> <li>・2019年度「第14回3R推進全国大会」の開催(10月)</li> </ul>
2020年 (R02)	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催延期決定(3月) ・新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令(4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を策定(3月)</li> <li>・新潟市一般廃棄物処理基本計画を策定(3月)</li> <li>・新潟市長が「世界首長制約/日本」に署名(12月)</li> <li>・2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを表明(12月)</li> </ul>